防災教育の手引き









平成26年3月 岐阜県教育委員会

表紙の写真は、平成24・25年度 岐阜県防災教育推進校の「命を守 る訓練」の様子です。

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災が学校現場に与えた衝撃は大きく、岐阜県においても、学校防災の在り方を見直す機会となりました。また、近年は経験したことのないような局地的な豪雨や暴風、竜巻など異常な気象現象が多発しており、甚大な災害が発生しています。

このような自然災害から身を守るには、まず、自分が住む地域で過去に発生した 災害を知ることや、災害発生時に、一人一人が自分の命は自分で守る意識をもち、 主体的に行動することが大切です。

私たちが住む岐阜県は、海抜 0 メートル地帯から、標高 3,000 メートル級の山々が連なる山岳地帯まで、実に変化に富む雄大な自然を有する県です。それゆえ、地域で想定される災害は様々なものがあります。

東海地震や南海トラフ巨大地震などの海溝型地震,県内各地にある活断層の活動による内陸直下型地震,集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害の危険性,さらには,火山の噴火による被害も指摘されており,県や市町村では各種のハザードマップを作成するなど,防災及び減災の取組を推進しているところです。

県教育委員会では、平成24・25年度の2年間、防災教育推進校として16校 (小学校7校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校4校)を指定し、地域で 想定される災害を踏まえ、学校や地域の実情に応じた実践的な防災教育を展開し、 その成果を県内の学校へ広めていくこととしました。

また、平成26年1月には、「岐阜県の防災教育~今、全ての学校で進めること ~」をテーマに岐阜県防災教育フォーラムを開催し、推進校の実践発表や実践資料 の展示を行い、2年間の取組の成果を広く県内の全ての学校へ発信しました。

本手引は、防災教育推進校における2年間の実践をもとに、県内の学校(園)並びに関係機関が進めるべき防災教育の在り方を示したものです。これまでに、学校安全に関する手引書として平成 14年に「学校安全 管理・教育の手引き」、平成21年3月には「学校安全 管理・教育の手引き 改訂版」を作成し、学校における安全管理と安全教育を推進してきました。各学校においては、本手引書に示した推進校の特色ある取組を参考にしていただきながら、児童生徒が「自分の命は自分で守りぬく」ために、主体的に行動する力(自ら考え、判断し、行動する力)を身に付け、10年後、20年後には、地域社会人として防災の担い手となっていくことを願っています。

おわりに、本手引書の作成に当たりご協力いただきました関係の皆様方、貴重な 実践を提供していただいた防災教育推進校の皆さま方に厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

岐阜県教育委員会教育長 松 川 禮 子

目 次

○ はじめに
○ 平成24・25年度 岐阜県防災教育推進校の紹介・・・・・・・1
第1章 岐阜県に被害をもたらした主な自然災害
1 地震災害(岐阜県内において,被害をもたらした地震)・・・・・3(1)内陸型地震災害(2)海溝型地震災害
2 風水害(洪水・冠水)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 雪害(雪崩・建物倒壊)・・・・・・・・・・・・・12 ○ 昭和56年豪雪
4 火山災害 ・・・・・・・・・・・・・・・・13
第2章 岐阜県の気象・気候と気象災害
1 岐阜県の地勢・・・・・・・・・・・・・・・152 岐阜県の気象特性・・・・・・・・・・・・15
第3章 防災教育を進める前に
1 学校防災の構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・17 (1)防災教育 (2)防災管理 (3)学校防災に関する組織活動

2 安全教育と防災教育 ・・・・・・・	
3 宮城県派遣教員からのアドバイス・・・	• • • • • • • • • • 1 9
(1) 東日本大震災を教訓として ~矢本	東小学校の対応から学んだことへ
(2) 東日本大震災から学ぶ ① ~被災	そから学校再開まで~
② ~命•	心と心~
③ ~学校	交施設の防災安全点検~
第4章 防災教育の進め方	
第4草 防火教育の進め方	
1 学校における防災教育の目的・・・・	• • • • • • • • • • • 4 5
2 学校における防災教育のねらい ・・・	• • • • • • • • • • • • 4 5
3 学校における防災教育の重点・・・・	• • • • • • • • • • • 4 7
4 防災教育の体系 ・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • 4 8
5 学校における防災教育の機会と指導内容	§ · · · · · · · · 5 0
6 家庭、地域社会における教育の機会・	• • • • • • • • • • • 6 0
7 防災教育に関する年間指導計画・・・	• • • • • • • • • • • 6 1
第5章 防災訓練「命を守る訓練」	
1 命を守る訓練とは ・・・・・・・・	6 5
2 命を守る訓練を実施するにあたって・	• • • • • • • • • • 6 5
(1) 内容の多様化	
(2) 改善の視点	
(3) 年間実施計画の作成	
3 命を守る訓練指導事例 ・・・・・・	• • • • • • • • • • 6 8
(1)授業中 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	小学校
(2) 授業中 ・・・・・・・・・	特別支援学校
(3)休み時間 ・・・・・・・・	小学校
(4) 休み時間 ・・・・・・・・	中学校
(5) 休み時間 ・・・・・・・・	特別支援学校
(6)登校中 ・・・・・・・・・	小学校
(7)始業前・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	高等学校
(8) 朝の会 ・・・・・・・・・	特別支援学校
(9) 掃除時間中 ・・・・・・・・	小学校
(10) スクールバス乗車中 ・・・・・	特別支援学校
(11)小・中学校合同	
(12)小学校・地域合同	

第6章 学校における防災教育の展開例

1	小学	校・・	
	(1)	1年生	生活科
	(2)	2年生	生活科
	(3)	2年生	生活科
	(4)	3年生	社会科
	(5)	3年生	総合的な学習の時間
	(6)	4年生	社会科
	(7)	4年生	社会科
	(8)	4年生	総合的な学習の時間
	(9)	4年生	総合的な学習の時間
	(10)	5年生	国語
	(11)	5年生	社会科
	(12)	5年生	理科
	(13)	5年生	体育科
	(14)	5年生	学級活動
	(15)	5年生	総合的な学習の時間
	(16)	6年生	総合的な学習の時間
	(17)	6年生	総合的な学習の時間
	(18)	全学年	特別活動
	(19)	全学年	特別活動
	(20)	全学年	防災参観
	(21)	全学年	防災ノートの開発と活用
2	中学	.校 • •	
_			
	(2)	総合的な	は学習の時間
	` ′		为(学校行事)
			为(学校行事)
3		学校·	
		工業	
	. ,	起震車体	
			アンプ(避難体験学習)
			(LHR活動)
	(5)	開発教材	オ(防災ずきん)

4 特別支援等	学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・170
(1) 小学部	13 体育
(2)	生活単元学習
(3) 小学部	图 生活単元学習
(4)	学級活動
(5) 高等部	图 生活単元学習
(6) 高等部	图 自立活動
(7) 高等部	羽 総合的な学習の時間
(8)高等部	羽 総合的な学習の時間
(9)	学級活動
(10)	学校行事
第7章 参考資料	<mark>사</mark>
II. Mr	
	寺の対応・留意点 ・・・・・・・・・・・・198
(1) 小中等	
(2) 県立高	
	特別支援学校 PAX / Crt / Sax / Crt
	省等作成資料 ・・・・・・・・・・・・・・・2 1 1 hームページ等 ・・・・・・・ 2 1 2
3 奶火渕建る	トームページ等 ・・・・・・・・・・・・・2 1 2
参考文献等	
少 与	
	本文中,このミナモのある部分については,コラムとして学校
	防災に関係する事柄を紹介しています。
	【内 容】(掲載ページ) □岐阜県地震防災の日(6)
	口竜巻などの激しい突風とは(12)
	□気象庁が発表する東海地震に関する情報(14)
	口特別警報とは(16)
	口地震による津波への対応(44)
	□原子力災害発生時の対応(67) □災害図上訓練(DIG)(86)
	口伝統的防災施設(97)
	口災害から命を守る9つのポイント(143)
	口避難情報に注意しましょう(153)
	口災害から命を守る岐阜県民運動(169)

H24·25 年度 岐阜県防災教育推進校

<主な災害想定による一覧表>

主な想定	学 校 名		テーマ	
	岐阜市立合渡小学校		いのちを大切にし、いのちを守る児童の育成 〜地域に密着した防災教育の在り方を求めて〜	
浸水害	海津市立西江小学校		ふるさとを知り,安全に生活しよう ~『自分の命は自分で守る』防災教育を通して~	
	県	立大垣桜高等学校	防災のトータルパーソンを目指して 〜自ら学び、考え、行動する〜	
	11 7	郡上東中学校		
上小(((中	郡上士	西和良小学校	義務教育9年間を見通した 防災カリキュラムの開発と地域連携	
土砂災害 	l	和良小学校		
	御嵩町立上之郷小学校		自らの生命を守るために必要な事柄を知り, 主体的に判断し安全な行動ができる児童の育成	
去生地震	中津川市立第一中学校		災害時にもたくましく生き抜き, 役立つことのできる生徒の育成	
東海地震	県立中津川工業高等学校		地域との絆, 命を守る防災 ~かけがえのない命を未来につなぐ~	
十四巛宝	-i	北稜中学校	『白公の会け白公で守る』たからのマども	
土砂災害 •	高山	本郷小学校	『自分の命は自分で守る』たからの子ども	
火山災害	市	栃尾小学校	家庭・地域・行政との協働を通して〜	
	県立岐阜盲学校		身に付けよう,その命を守る知識と判断力!	
(((県立岐阜聾学校		的確な情報収集と、迅速な行動により自分の命を守る	
災害弱者	県立大垣特別支援学校		高めよう,防災力! 守ろう,私たちの命! つなげよう, 地域の輪!	
	県立可茂特別支援学校		自分,友達,地域とつながりながら ~ each other , one another ~	

~地域の実情に応じた防災教育の推進~

- ・ 主な災害想定や学校、地域の実情を踏まえて下記の学校を指定
- 小学校7校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校4校

合計16校

高山市立 本手引きの事例は、防災教育 北稜中学校•本郷小学校•栃尾小学校 推進校16校の実践を基に作成 (北稜中校区) ○保育園・学校と家庭・地域・行政の しています。 県立可茂特別支援学校 防災連携組織 ○学校の実情に応じた命 ○児童生徒に自らの命を守る力を身 に付ける指導の工夫 を守る訓練の実施 郡上市立 ○家庭・地域と連携した 郡上東中学校•和良小学校• 防災教育の推進 西和良小学校(郡上東中校区) ○防災教育を推進する体 ○小中9年間を見通した防災教育 制づくり 指導計画の作成 ○家庭や地域と連携を図りながら 主体的に命を守る指導と体験活 動の具体化 高山市 県立岐阜盲学校 中津川市立第一中学校 ○学校や地域の実情に ○自分で考えて判断し行動する力を 応じた防災教育 高める取組 ○家庭・地域と連携した ○家庭・地域と連携した防災教育 防災教育 ○学校の設備を知り, 役立つ存在にな ○防災教育を推進する る取組 体制づくり 下呂市 郡上市 長野県 岐阜市立合渡小学校 ○地域と密着した防災教 育の推進,地域の活動へ 大道 の参加 東白川村 ○防災教育の体系づくり ○命を守る訓練の工夫 山県市 百川町 七宗町 美濃市 津川市 県立大垣桜高等学校 小辺町 八百津町 関市 富加町 ○様々な状況を想定した 大野町 美濃加茂市 命を守る訓練の実施 神戸町、雑 ○防災のキーパーソンを 坂祝町 可児市 御港町 ___各務原市 育てる取組,生徒が主 瑞浪市 体的に取り組む防災教 県立岐阜聾学校 安八町羽島市 育活動 ○学校の実情に応 義老町 輪之内町 御嵩町立 県立中津川工業 じた命を守る訓 上之郷小学校 練の実施 高等学校 ○学校から地域へ ○6年間を見通 ○地域の独居老 県立大垣特別支援学校 した防災教育 人宅へ訪問, 発信する災害へ ○災害発生時の危機を 三重県 減災措置(テク 計画の作成 の備え 想定した命を守る訓 ノホ゛ランティア) ○PTAや地域 練の実施 海津市立西江小学校 ○学校や地域の の自主防災会 ○特別支援学校におけ ○防災教育のための学ぶ場の工夫 実情に応じた と連携した防 る家庭・地域と連携 防災ノートの開発と活用 防災教育 災教育の工夫 した防災教育 ○地域や家庭と連携した防災教育

の工夫

第1章 岐阜県に被害をもたらした主な自然災害

1 地震災害(岐阜県内において,被害をもたらした地震)

(岐阜県地域防災計画 地震対策編より抜粋)

(1) 内陸型地震災害

西暦 年 月 日	震源	規模	主要被災地	被災概要
745. 6. 5 (天平 17. 4. 27)	美濃西部	M7. 9	美濃・摂津	美濃で正倉, 仏寺, 民家の倒壊多 し。
762. 6. 9 (天平宝字 6. 5. 9)	美濃東部	M7.4	美濃・飛騨・信濃	詳細不明なるも被害があったこと は疑いなし。
1185. 8. 13 (文冶 1. 7. 9)	琵琶湖西岸	M7.4	近江・山城・大和	美濃にも大地震(京都白川辺の被 害大)
1586. 1. 18 (天正 13. 11. 29) 飛騨地震 (天正地震)	飛騨白川- 長良川の線 (伊勢湾?)	M7.9	飛騨・美濃・尾張	白川谷で山崩れ、城、民家 300 余 戸倒壊、埋没、多数圧死。大垣壊 家多し、益田郡竹原郷大威徳寺全 壊。(尾張長島被害大。近江長浜 でも数十人圧死)
1662. 6. 16 (寛文 2. 5. 1)	琵琶湖西岸	M7.6	山城・近江・大和	美濃大いに震い,人畜屋舎の被害 多し。
1819. 8. 2 (文政 2. 6. 12)	琵琶湖東岸	M7.4	伊勢・美濃・近江	美濃西南部の被害大きく, 家屋の 倒壊, 人畜の死傷あり。高須輪中 の堤防破壊するもの多し。高山で も強震(近江八幡, 安土付近の被 害大)。
1833. 5. 27 (天保 4. 4. 9)	美濃西部	M6.4	美濃西部	郡上郡上牧地方大地震あり。大垣 9日より13日まで地震,山崩れ, 人畜多く死す。(京都,伊那でも 強震)
1847. 5. 8 (弘化 4. 3. 24) 善光寺地震	信濃北部	M7. 4	信濃・越後・飛騨・美濃	県下いたるところで感じ、余震連 日に及ぶ。地面道路に所々潰裂し、 家屋倒壊あるも詳細不明。飛騨保 木脇村山崩れ、人家2戸埋没、数 十人圧死。(高田、松本、土田付 近の被害大)
1855. 3. 18 (安政 2. 2. 1)	飛騨	?	飛騨西部	飛騨白川,大牧,保木脇に地震。 保木脇に地震。保木脇で山崩れ, 壊屋2,死者12人
1858. 4. 9 (安政 5. 2. 26) 飛越地震	飛騨	M6.9	飛騨·越前·越中· 加賀	飛騨北部で全壊319戸,半壊3 85戸,死者203人,山崩れ甚 だし。(越中立山温泉付近で山崩 れ,常願寺川を堰止め,後に決壊 して大洪水

1891. 10. 28 (明治 24. 10. 28) 濃尾地震	本巣市根尾水鳥	M8. 0	美濃・尾張	美濃で死者 4,990 人,負傷者 12,783 人,全壊 50,125 戸,半壊 35,085 戸,全半焼 4,451 戸。飛騨,郡上, 恵那郡ではほとんど被害なし。(全 国被害:死者 7,273 人,全壊 142,177 戸,半壊 80,184 戸,全焼 4,860 戸)
1909. 8. 14 (明治 42. 8. 14) 姉川地震	滋賀県姉川流域	M6.9	滋賀県姉川・虎姫 付近	岐阜市西部で死者6人,重傷18 人,全壊51戸,半壊138戸(滋 賀県虎姫付近の被害大。湖岸沈下)
1961. 8. 19 (昭和 36. 8. 19) 北美濃地震	岐阜県北部	M7. 0	岐阜・福井・石川	石徹白地方最も甚しく,山崩れ, 崖崩れ,道路損壊あり。死者2人。 (全国被害:死者8人,家屋全壊 12戸,山崩れ99カ所)
1969. 9. 9 (昭和 44. 9. 9) 美濃中部地震	岐阜県中部	M6.6	岐阜県中部	郡上郡,益田郡で山崩れ,崖崩れ 多発。落石による道路損壊甚し。 死者1人,負傷者10人,全壊1 戸。
1984. 9. 14 (昭和 59. 9. 14) 長野県西部地震	長野県西部	M6.8	長野	坂下町、付知町、加子母村、下呂町など近接する町村で家屋の損壊が48戸あった。全壊1戸、王滝村に大きな被害をもたらした。(全国被害:死者29人、負傷者10人、建物全壊・流出14戸、道路73戸、一部破損565戸、道路損壊258など。死者及び建物流出主として王滝川の流域などの発生した大規模崖崩れと土石流によるものである。)

【濃尾大震災 1891年 明治24年】

1891年(明治24年)10月28日午前6時37分,岐阜県美濃地方,愛知県 尾張地方を突然猛烈な地震がおそった。最初は上下,水平方向への動きとともに,北, 南へ揺れていたが,いきなり大きな烈震となり,岐阜地方気象台の地震計の針は振り 切れてしまった。31日までの4日間に,烈震4回,強震40回,弱震660回,微 震1回,鳴動15回,合計720回を数えた。その後も余震は絶えなかった。

震源地は本巣郡根尾谷(現本巣市根尾)。地震のエネルギーはマグニチュード8.0,世界でも最大級の内陸直下型地震であった。あの記憶に生々しい阪神・淡路大震災(1995年1月17)がマグニチュード7.2,関東大震災(1923年)が同じく7.9であったことを思うと、いかに大規模な地震であったかが分かる。このときできた根尾谷断層は地表面に現れたものだけで全長80キロメートルに及んだ。根尾谷の水鳥(本巣市根尾)には、最大で垂直に6メートルのずれが生じた。垂直方向に50センチメートルのずれを生じた阪神・淡路大震災の断層(兵庫県北淡町)と比

較するとその規模の大きさが想像できる。根尾の山々は、この地震のため崩落したり、 山肌が一瞬のうちにはぎ取られ、木が1本もなくなったところが多かった。さらに崩壊した土砂が根尾川をふさぎ、湖ができたところもあった。また深い谷に沿って延びる道路もあちこちで寸断され、その谷に架かる橋も落下したりした。

地震の及んだ範囲は西は九州全土に、東は東北地方にまで達した。中でも激震地域は岐阜県の美濃地方を中心に、愛知県尾張地方、滋賀県東部、福井県南部に及んだ。

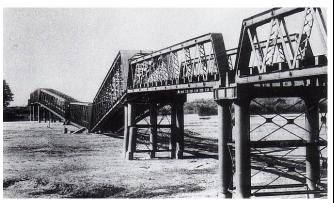
死者は全国で7,273人,全壊・焼失家屋142,000戸という大きな被害をこうむった。これが濃尾大地震である。

明治24年といえば、わが国が富国強兵を旗印に、西欧風の近代化を急ぎ、軌道に 乗り始めた時期でもあった。そのため、人命、家屋以外にも、交通、産業、教育など の面でも大きな被害を受けた地震であった。

しかし一方では、この地震によって、地震研究、震災対策が大きく発展する契機にもなった。また、各地にできた新聞社は競って震災情報を伝え、全国民の目を震災地に向けた。そして被害の大きさを知った国民は、医療ボランティアとして駆けつけたり、援助物資を寄せるなど、災害への連帯の輪が大きく広がった地震でもあった。



岐阜市伊奈波神社より西を望む (岐阜市歴史博物館蔵)



長良川鉄橋の被害「1891年の日本の大地震」 (岐阜県歴史資料館蔵)

(2) 海溝型地震災害

西暦 年 月 日	震源	規模	主要被災地	被災概要
887. 8. 26 (仁和 3. 7. 30)	東海道沖	M8.6	五畿七道	美濃大地震(京都被害大,余震8月 末まで)
1096. 12. 17 (永長 1. 11. 24)	東海道沖	M8.4	畿内・東海道・南 海道	詳細不明
1498. 9. 20 (明和 7. 8. 25)	東海道沖	M8.6	東海道全般	詳細不明
1707. 10. 28 (宝永 4. 10. 4) 宝永地震	東南海道沖	M8.4	五畿七道	美濃で垣破損 6,900 余間, 潰家 400 戸,破損家 473 戸あり。(全国被害: 死者 4,900 人,全壊 29,000 戸)

1854. 12. 23 (安政 1. 11. 4) 安政地震	東海道沖	M8.4	東海・東山・南海	4日七ツ頃,高須,大垣,加納,不破郡,土岐郡,恵那郡で家屋倒壊多し。
1854. 12. 24 (安政 1. 11. 5) 安政地震	東海道沖	M8. 4	畿内・南海・東海	5日七ツ過ぎに又地震あり。余震引き続き、1ヶ月にわたり数十回あり。両日の地震被害は、美濃南部でひどく、美濃北部へいくほど軽かった。(全国被害:死者4,000人,全壊18,300戸、震火水による損害家屋60,000戸以上)
1944. 12. 7 (昭和 19. 12. 7) 東南海地震	熊野灘	M8.0	静岡・愛知・三重・ 岐阜	西南濃地方を中心に死者13人,全 壊900余戸。(全国被害:死者99 8人,全壊26,130戸,流出3,059 戸)
1946. 12. 21 (昭和 21. 12. 21) 南海道地震	潮ノ岬沖	M8.1	中部以西各地	西南濃地方を中心に死者 1 4 人,全 壊 5 8 6 戸。(全国被害: 死者 1,339 人,全壊 9,070 戸,流出 1,451 戸, 焼失 2,598 戸)

岐阜県危機管理部門防災課ホームページより

10月28日は「岐阜県地震防災の日」です!

平成17年4月1日に施行された「岐阜県地震防災対策推進条例」第17条では、 地震や地震災害に関する意識を高め、地震防災活動の一層の充実を図るため、知事 が「岐阜県地震防災の日」を定めることとしています。

このため、岐阜県に最大の被害をもたらした濃尾地震の経験を風化させないという観点から、濃尾地震が発生した10月28日を「岐阜県地震防災の日」として定めています。

◇学校(園)では・・・

校舎内外の安全点検,学校(園)の防災組織の整備状況や児童生徒の防災訓練・研修などの実施,保有する地震防災のための備蓄品の点検などを行うことが望まれます。

◇家庭では・・・

家の周りの地形や家具の固定の状況の確認,食料,飲料水, 医薬品などの備蓄やブロック塀,防災用具の点検,避難所の 位置や避難経路,災害時における家族間の連絡方法の確認な どを行うことが望まれます。



2 風水害 (洪水・冠水)

(1) 昭和34年 伊勢湾台風災害

昭和34年9月26日午後6時20分,超大型に発達した台風15号は、いささかの衰えもみせず、潮岬の西およそ15キロの地点に陸上した。岐阜県にはすでに不気味な風雨が吹きすさび、台風進路の右半圏に入った東海地方全域は、最悪の暴風圏にさらされた。台風の中心は、奈良県の中部から三重県鈴鹿峠付近を通り、午後10時揖斐川上流に達したが、中心気圧は945ミリバール、平均風速は、32、5メートル(瞬間最大風速42、2メートル)を示し、風速30メートル以上の暴風圏は半径300~400キロにも及んだ。

台風はさらに平均時速65キロで北東に進み、岐阜県の中央を縦断して27日、0時45分、日本海へ抜けたが、台風の中心が通過する約3時間はうなりをたてた暴風とともに、時間雨量40~70ミリの激しい雨が降り続き、家屋の全、半壊と河川の溢水、氾濫による悲惨な災害が各地に続出、荒れ狂う台風15号は一夜にして岐阜県全土に猛威の爪あとを残した。その規模は台風史上最大といわれる室戸台風に匹敵する超A級のものと観測され、「伊勢湾台風」と命名された。

明けて27日,県ではただちに災害救助法を発動,ぼうぜん自失する被災者を励まし,全力をあげて災害の復興に立ち上ったが,次々と判明する被害は時間の経過とともに増大し,死者104名,家屋の全,半壊,破壊は23万戸,被害の総額は500億円にのぼり,県政史上かってない大災害をもたらした。(※全国の被害合計は死者4,697人,行方不明者401人,負傷者38,921人)









(2) 昭和51年 9.12豪雨災害

昭和51年9月12日午前10時28分,台風17号の接近に伴う集中豪雨で、安 八郡安八町大森の長良川右岸堤防道路が決壊した。濁流は、安八町と隣接する同郡墨 俣町全域を襲い、水防活動をしていた区長1人が死亡したのをはじめ、3、536世 帯が床上浸水などの被害を受けた。被害総額は両町併せて約130億円に達する岐阜 県史上最悪の河川決壊となった。



救助の様子



長良川決壊現場(安八町大森地区)

9月8日10時ごろから降り始めた雨は、折りから停滞する台風第17号の影響を受けて、夜に入って県下全域で豪雨となり、特に岐阜市では22時から23時の時間雨量が84ミリとすさまじい勢いで降り、日雨量も220ミリとなった。このため、長良川の水位は、9日に入って一気に増え、下流域の墨俣観測点で午前4時に4、0メートルの警戒水位を越え、午前9時には7、30メートルと記録的な水位となり、最初の大きなピークを迎えた。関係者の心配が続く中で雨は依然衰えず、長良川上流域の郡上郡八幡町で日雨量が301ミリとなるなど長良川水系は一日中強く降り続いた。10日になっても長良川の水位は各地点で警戒水位を越え続け、6時に墨俣で5、58メートルと第2回のピークが来た。雨は断続的な強雨を交えつつ降り続き、長良川の分水嶺である大日岳で日雨量が308ミリとなったほか、夜に入って再び上流域で豪雨となった。



安八町登龍中学校より自衛隊ボートにより避難 (9/12 PM2:40)



旅館街を洗う長良川の濁流(岐阜市長良)

水位は、第2回のピーク以降21時まで減水の傾向にあったが、再び11日に入るにつれて刻々と増水し、1時に警戒水位を突破、5時に水防出動水位突破と上昇を続け、14時には7、15メートルと第3回目のピークとなり、再び関係者に大きな緊張が襲った。長良川の沿川各所で厳重な警戒と懸命な水防活動が展開された。

一方雨は、関係者の心配をよそに降り続き、郡上郡八幡町で日雨量397ミリと記録的な豪雨となり、長良川はかつてない異常な危険状態となった。12日5時、墨俣の水位が7、14メートルとなり、4回目の大きなピークを迎え、下流域は緊張の極に達した。10時現在、警戒水位を越える洪水継続時間が延べ69時間に及び、伊勢湾台風時の延べ21時間を大幅に超える状態となった。長良川堤防は、かつてない大量の水を長時間にわたってささえ続け、連日の激しい水位の上昇下降の繰り返しによる、ついにその力に耐えきれず10時28分頃、安八郡安八町大森、新幹線橋梁下流300メートルの地点で右岸堤防が約80メートルにわたり決壊した。

(3) 昭和58年 9.28豪雨災害

昭和58年9月27日から28日にかけて、台風10号の影響により、県下では、 飛騨地方及び東濃地方で特に雨量が多く、東濃では木曽川が増水し、美濃加茂市及び 坂祝町で堤防を乗り越え大きな被害をもたらした。

被害総額は、527億円余にも上った。主な被害の内訳は、住家の被害では災害救助法が適用された美濃加茂市、坂祝町が大きく、美濃加茂市では総世帯の約15%、坂祝町では総世帯の約12%が被害を受けた。(死者4名,行方不明者1名)





美濃加茂市内の様子

(4) 平成12年9月 恵南豪雨災害

平成12年9月、台風14号の影響により9月11日未明から雨が降り始め、恵南地方の上矢作町では80ミリの最大時間雨量を記録した。また、11日から12日にかけての降雨量は、多治見市で357ミリ、土岐市で374ミリ、中津川市で481ミリ、上矢作町で595ミリと県内各地で記録的な豪雨となり、特に上矢作町で被害が集中し、11戸が流出した。(死者1名、重傷者1名)





(5) 平成16年10月 台風第23号災害

台風23号の北上に伴い、日本付近に停滞していた前線の活動が活発となり、各地で雨が降り出した。台風が接近・通過した20日午後には、各地で非常に激しい雨が降り始め、最大で1時間降水量は郡上市長滝で57ミリ、久々野町船山で60ミリを観測した。降り始め(19日0時)からの総降水量は、関東甲信・東海地方の山沿いを中心に300ミリを超える大雨となり、郡上市長滝では325ミリを記録した。

県内では、20日昼過ぎから雨が強く降り始め、17時から21時頃にかけて所々で1時間に40ミリから60ミリの非常に激しい雨が降り、総降水量は六厩324ミリ、八幡310ミリ、御母衣304ミリなどを記録した。

全国で大きな爪痕を残した台風23号であったが、県内でも西濃、中濃、飛騨地域にわたる広範囲で被害をもたらした。(死者6名、行方不明者2名、全壊10棟、半壊58棟)



JR高山線(飛騨市宮川町内)



高山市内

(6) 平成22年 7.15豪雨災害

平成22年7月,中濃地方を襲った集中豪雨は,八百津町野上地区の土砂災害で3名の死者,可児市土田地区で1名の死者,2名の行方不明者,全壊・半壊・一部破損家屋15棟,床上浸水75棟,床下浸水380棟などの被害をもたらした。

その短期的・局地的豪雨は改めて「いつ、どこで」水害の被害に巻き込まれるかわからないという水害の怖さを思い知らされた。





(7) 平成25年 9.4豪雨

平成25年9月4日(水)は、台風第17号から変わった低気圧が接近して非常に湿った空気が流れ込んだため、午後は美濃地方の所々で1時間に100ミリを超える雨が降った。2日00時の降り始めから5日07時までの総降水量は、大垣市で221、5ミリ、郡上市長滝で207、5ミリを観測した。この期間の最大1時間降水量は、大垣市で4日15時05分までの1時間に108、5ミリを観測した。これは1976年の統計開始以来第1位の記録である(上石津 84、0ミリ、岐阜 79、0ミリ)。13時07分に西濃及び岐阜地区の一部の市町に大雨警報が発表されたが、144時40分には飛騨地区の一部を除く県内ほとんどの市町村に大雨や洪水の警報が発表された。

この時,関市で1名の行方不明者の被害,県内で床上浸水7棟・床下浸水217棟の住家被害をもたらした。

県内の一部の学校では降雨のピークが下校時刻と重なり、学校周辺の道路が冠水 したり公共交通機関の運休や遅延が発生したりしたことにより、学校に一時待機さ せたり、保護者への引渡しを行った。

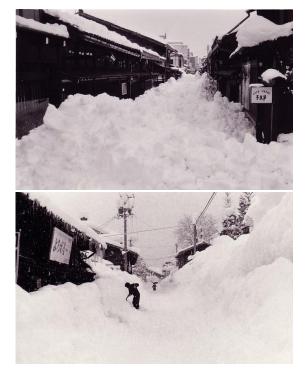
このような状況を踏まえ、県教育委員会では県立学校における9月4日下校時の対応状況を調査し、有識者・保護者・関係機関等の意見も参考にして非常変災時の対応方針を県立高等学校と県立特別支援学校を別にして見直した。

3 雪害(雪崩・建物倒壊)

〇昭和56年豪雪

降雪期から雪解け時期にかけて中期的に発生する自然災害である。奥美濃や飛騨地域の豪雪地帯では、雪崩や建物の倒壊などの被害が発生している。屋根の雪下ろし中に転落する事故も発生している。

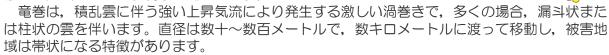




屋根が崩壊した郡上北高校(56豪雪)

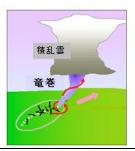
竜巻などの激しい突風とは・・・

発達した積乱雲からは、竜巻、ダウンバースト、ガストフロントといった、 激しい突風をもたらす現象が発生します。



ダウンバーストは、積乱雲から吹き降ろす下降気流が地表に衝突して水平に吹き出す激しい空気の流れです。吹き出しの広がりは数百メートルから十キロメートル程度で、被害地域は円形あるいは楕円形など面的に広がる特徴があります。

ガストフロントは、積乱雲の下で形成された冷たい(重い)空気の塊が、その重みにより温かい(軽い)空気の側に流れ出すことによって発生します。水平の広がりは竜巻やダウンバーストより大きく、数十キロメートル以上に達することもあります。







竜巻発生確度ナウキャストや 竜巻注意情報では、「激しい突 風」をイメージしやすい言葉と して「竜巻」を使っていますが、 ダウンバーストやガストフロン トに対する注意も含まれていま す。

(気象庁HPより)

4 火山災害

日本国内には110の活火山があり、世界でも有数の火山国と言える。

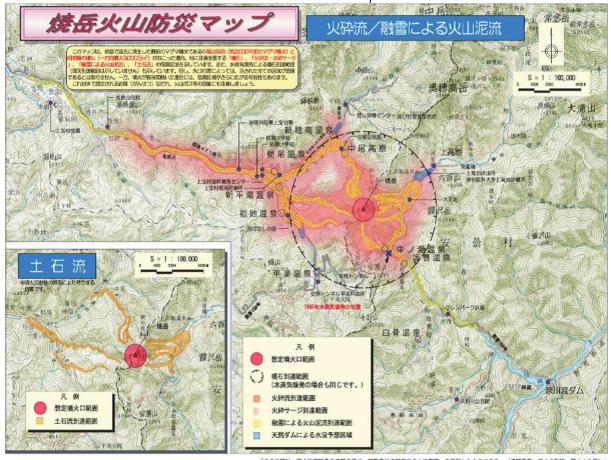
そのうち、岐阜県には5つの火山が存在しており、昭和37年に焼岳、昭和54年には御嶽山が噴火している。

火山災害は、噴火に伴い発生する可能性のある現象(噴石、火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流等)やその規模が多様であり、火山活動の推移や継続時間の正確な予測が困難であること、噴火の頻度が高くないため災害対応の経験者が乏しいこと、災害の影響が複数の市町村にまたがるなど広域に及ぶ可能性があることから、平時から、国、県、市町村、火山専門家が中心となり、関係機関の間で、顔の見える関係を構築し、噴火時の対応について検討、調整しておくことが必要である。



岐阜県では、焼岳、御嶽山について、近い将来噴火したときの噴火の性質や 規模、災害予想区域などについてまとめた火山防災ハザードマップを作成し、噴 火が起こった場合の被害が少なくなる ようにしている。

(岐阜県HPより)



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図」を複製したものである。(承認番号:平13般複、第419号)

気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」

情報名

主な防災対応等

東海地震 予知情報

東海地震が発生するおそれがある と認められ、「警戒宣言」が発せ られた場合に発表される情報

(カラーレベル 赤)

「警戒宣言」に伴って発表

- ●警戒宣言が発せられると
 - ○地震災害警戒本部が設置されます
 - ○津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の 実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます

住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に 十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動 して下さい

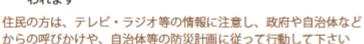
東海地震 注意情報

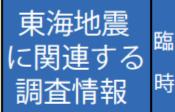
観測された現象が東海地展の前兆 現象である可能性が高まった場合 に発表される情報

(カラーレベル 黄)

東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表

- ●東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」 がとられます
 - ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の 安全確保対策が行われます
 - ○救助部隊、救急部隊、消火部隊、 医療関係者等の派遣準備が行 われます





観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化 の原因についての調査の状況を発表

- ●防災対応は特にありません
- ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます

住民の方は、テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意して、平常通り お過ごしください

東海地震に関連する現象に ついて調査が行われた場合 に発表される情報

例

定

毎月の定例の判定会で評価した調査結果を発表

●防災対応は特にありません

(カラーレベル 青)

日頃から、東海地震への備えをしておくことが大切です

各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます

(気象庁HPより)

第2章 岐阜県の気象・気候と気象災害

①岐阜県の地勢 (岐阜地方気象台HPより)

岐阜県は日本列島のほぼ中央に位置し、周囲を7つの県に囲まれた内陸県です。西は養老山地や伊吹山地、東は木曽山脈や飛騨山脈といった山々に囲まれ、各県との県境はほとんどが山地山脈です。地形の開けているのは南の方だけで、平野(海抜100メートル以下)の面積は県土の2割もありません。県北部の飛騨地方は、標高3,000メートル級の飛騨山脈をはじめとする山岳地帯で、平地は高山盆地などわずかです。一方、県南部の美濃地方は、濃尾平野に木曽三川(木曽川、長良川、揖斐川)が流れ、合流域とその支流域には水郷地帯が広がり、ゼロメートル地帯も存在します。このように岐阜県の地形は、海抜0メートルの平野から3,000メートルを超える山岳地帯までと、高度差が大きい複雑な地形となっています。

このため、岐阜県は古くから「飛山濃水(=飛騨の山・美濃の水という意味)」と呼ばれています。 岐阜県の平地地域の地質は、大部分が木曽三川による堆積物からなる沖積層や洪積層で、脆弱なため悲惨な水害や震災に苦しんだ歴史を持っています。

また、飛騨川と宮川に代表される河川の流れを太平洋側と日本海側とに分ける 位山の分水嶺、長良川と庄川の流れを分けるひるがのの分水嶺等が存在し、岐阜 県の地形の複雑さを特徴付けています。多くの河川に挟まれた小さな山地は無数 にあり、美濃地方東部の緩やかな丘陵地帯を除いては、急傾斜をなしているとこ ろが多いです。このことは複雑な気象をもたらす原因となり、土砂災害、なだれ などの災害の要因にもなっています。

②岐阜県の気象特性 (岐阜地方気象台HPより)

岐阜県は、起伏に富んだ地形の影響のため、美濃地方と飛騨地方では気象特性が異なります。

美濃地方の岐阜(標高13メートル)は、年平均気温が15, 8 \mathbb{C} であるのに対し、飛騨地方の高山(標高560メートル)は、標高が高いこともあり、年平均気温は11, 0 \mathbb{C} と、岐阜に比べ低いです。

岐阜では、7月・8月の暑さは特に厳しく、真夏日・猛暑日の日数は、7月が19、9日・4、8日、8月が26、7日・7、4日です。夏期の美濃地方では高温を観測することがあり、多治見では、2007年8月16日に国内過去最高気温:40、9℃を記録(埼玉県熊谷とタイ記録)しました。冬は、1月・2月が最も寒くなり、冬日は平均して10日を超えますが、真冬日になることは、まずありません。

一方、高山は、夏は岐阜に比べると過ごしやすいですが、真夏日となることもしばしばあります。冬は、12月から3月にかけて気温が低く、冬日は平均して20日を超えます。

県内の多くの地点の年間降水量は2,000ミリ程度で、岐阜は1,827.5ミリ高山が1,699.5ミリです。暖候期には、梅雨と秋雨の時期に降水量のピークがあります。寒候期は、暖候期に比べ大気中の水蒸気量が少なく、降水量も少なくなります。

日照時間は、暖候期は岐阜と高山でそれほど違いはありませんが、12月から1月の高山の日照時間は、岐阜の60%程度です。

「特別警報」とは・・・



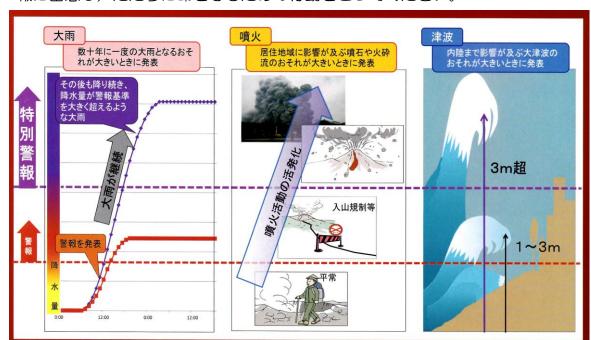
気象庁は,平成25年8月30日(金)に「特別警報」の運用を開始しました。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、平成25年8月から、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けることとしています。

特別警報が対象とする現象は、18,000人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、5,000人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし、100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合,その地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。



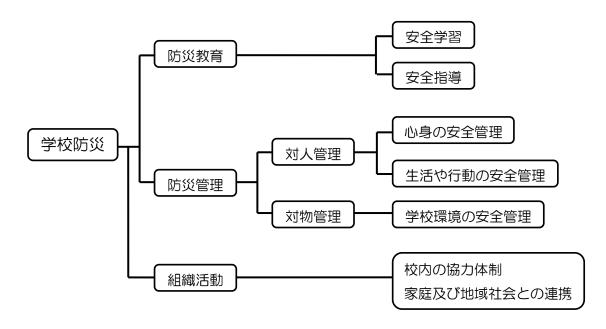
(気象庁リーフレットより)

最初の特別警報は、平成25年9月16日 台風18号による大雨により京都府・滋賀県・福井県に発表された。この時、福井県小浜では1日の降水量が253.5mmを記録した。 (気象庁HPより)

第3章 防災教育を進める前に

1 学校防災の構造

学校防災は、学校安全の構造に準じて、次の図のように整理することができる。



(1) 防災教育

防災教育には、防災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高め、働かせることによって防災について適切な意志決定ができるようにすることをねらいとする側面がある。また、一方で、当面している、あるいは近い将来予測される防災に関する問題を中心に取り上げ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して行う側面もある。防災教育は、児童生徒等の発達の段階に応じ、この2つの側面の相互の関連を図りながら、計画的、継続的に行われるものである。

(2) 防災管理

学校において防災教育を効果的に進めることと併せて、防災管理の徹底を図ることが重要である。防災教育では、児童生徒等の将来を見据えて、一人一人が生涯を通じて主体的に安全な行動がとれるようにすることを目指している。学校における防災管理は、学校長のリーダーシップの下、自然災害の発生を想定し、事故の原因となる学校環境の危険を速やかに除去したり、災害発生時や事後に適切な応急手当や安全措置がとれる体制を確立したりするなど、児童生徒等の安全を確保することを目指して行われるものである。

(3) 学校防災に関する組織活動

防災教育及び防災管理を円滑に行い、その充実を図るために重要となるのが、災害安全に関する組織活動である。校内の教職員の防災教育及び防災管理における役割を明らかにするとともに、平常時及び災害発生時の防災体制の確立を図る必要がある。

2 安全教育と防災教育

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」(平成20年1月)では、今後における教育の在り方の方向として、引き続き「生きる力」が位置付けられた。答申では、「生きる力」として、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力が挙げられている。これらは東日本大震災後の被災地での復興、復旧に向けての学校教育を考えた場合、改めてその重要性が意識される。この答申を踏まえた平成20年の小・中学校、平成21年の高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂において、その総則に安全に関する指導について新たに規定されたほか、関連する各教科等においても安全に関する指導の観点から内容の充実が図られている。学校における防災教育は災害安全に関する教育と同義であり、減災についての教育の意味も含まれ、安全教育の一環として行われるものである。

防災教育で目指している「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」ということは、「『生きる力』を育む」ことと密接に関連している。今日、各学校等においては、その趣旨を活かすとともに、児童生徒等の発達の段階を考慮して、関連する教科、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた防災教育の展開が必要とされている。

3 宮城県派遣教員からのアドバイス

岐阜県では、東日本大震災(平成23年3月11日)により被害を受けた宮城県の小・中・高等学校へ、平成23・24年度の2年間にわたり、のべ17名の教員を派遣し教育支援を行ってきた。大きな被害を受けた学校の復旧や学校教育活動の再開に向けて尽力した派遣教員の実践や体験は、岐阜県における防災教育や防災管理に生かさなければならない。

これまでにも,多くの学校が宮城県派遣教員の体験を児童生徒に聞かせ,災害や防災について考える機会としたり,派遣教員の指導を受け校内の安全点検項目を見直したりする取組を行っている。

今回,防災教育の手引を作成するにあたり,震災の教訓を忘れず災害への備えをするために、宮城県派遣教員の記録の一部を紹介する。

東日本大震災を教訓として

~矢本東小学校の対応から学んだこと~

平成23年度 宮城県東松島市立矢本東小学校派遣 平成25年度 岐阜市立黒野小学校 教頭 鷲見降司

1 はじめに

「1年前の3月11日,午後2時46分,5時間目の授業を終えたばかりの私たちは,今までに経験したことない大きな地震に襲われました。地震直後,子どもたちは,何回も行ってきた訓練どおりに机の下へ避難,そして校庭へ,保護者への引き渡し...ここまではマニュアルどおりに進みました。しかし,本当の試練は,このあとにやってきました。襲い来る津波の脅威,寸断されたライフライン,食料やガソリン不足等々,子どもたちは,家族と共に数々の困難を乗り越えて1年目を迎えました。(後略)」

これは、東日本大震災一周年作文集で、東松島市立矢本東小学校の N 教頭が執筆した「あとがき」の一部です。東日本大震災が発生して以来、日本列島は地震の活動期に入ったといわれています。岐阜県においても、いつ大規模地震が発生してもおかしくありません。東日本大震災の教訓を生かすため、ここでは、地震発生直後から矢本東小学校の職員が数々の試練をどのように乗り越えていったのか、そしてその対応から学ぶべきことは何なのかを、報告していきたいと思います。

2 3.11震災そのとき

①巨大地震の発生と大津波の襲来

3月11日の6時間目,5年2組の子どもたちは算数の学習を始めたばかり。突然,地鳴りと共に教室が大きく揺れました。2011年3月11日午後2時46分ごろ。それは三陸沖を震源にした,国内観測史上最大のM9.0の地震でした。

子どもたちはすぐに机の下にもぐり、机の脚をつかみました。揺れはなかなかおさまりません。開け放たれた窓は、閉じたり開いたりしてがたがたと音をたてます。あまりに大きな揺れのため、泣き出してしまう子もいました。

少し揺れがおさまったところで、校庭へ避難しました。どんよりと曇った空からは、大粒の雪が降り出しました。家族の方への引き渡しをしていたら、寒さが厳しくなってきたので、子どもたちと職員は講堂へ移動しました。

すると、地震の恐怖に追い打ちをかけるように大津波警報が発令されました。すぐに3階へ移動です。地域の住民の方も避難してきました。固唾を飲んで海岸の方向を見つめていました。学区の中には津波が到達したところもありました。しかし、本校近くの線路までで浸水は止まり、津波の被害は受けずにすみました。

そこからは避難生活の始まりです。本校は地区の避難所に指定されているため、全体で700 人以上の方と一緒に過ごす日々が始まりました。

これは、矢本東小学校のホームページに掲載されている3月11日の大震災の様子です。 2日前にも震度4の地震があったそうです(今思えばそれは予兆であったのですが)。しか し、そのときの地震と比較すると、比べものにならないくらい大きな揺れが長く続きました。 矢本東小学校の職員の言葉を借りれば、それは「今までに経験したことがない」「ジェットコースターに乗っているような」「グワングワンする」「立っていることができないほどの」大きな揺れだったそうです。そのときの様子を当時3年生のTさんは、次のように作文に書いています。

3月11日、いつものようにおばあちゃんに、

「行ってきます。」

と言って家を出ました。学校でもいつものように勉強して,休み時間はみんなでドッジボールを したりしました。そして,帰りの用意をしました。もうすぐ,

「さようなら。」

と言って帰るはずでした。帰りの会を待ちきれない男の子がぴょんぴょん飛び跳ねていると、ゴーッという大きな音がしてきます。地面の底から聞こえてくるようなその音はだんだん大きくなり、(男の子のジャンプかな?)と思っているうちに、「ゴーッ。」が「ガタガタ」に変わりました。何が何だかわからないうちに、先生の声や友達の叫び声が聞こえてきました。

「つくえの下にもぐりなさい。」

「キャー。」

私は、声が出ませんでした。ただ、お母さんやおばあちゃんは大じょうぶかなあ、と思ったら ツーとなみだが出てきて止まりませんでした。

ゆれはおさまらず、ますます大きくなります。

「つくえの足をおさえなさい。」

みんなの近くを必死に歩いていた先生の声が聞こえて、手に力をこめたけど、左右にずるずるゆれて、どうすることもできませんでした。お道具ばこが、つくえの中から出て、教室の本もバタバラをました。電気も、

「パッ。」

と消えて、うす暗くなりました。それでも、ゆれは続きます。みんなの悲鳴が聞こえて、こわく てこわくて、ただもう必死でつくえの足をおさえていました。

ろう下から、 少人数の先生の

「荷物を持って、校庭に出なさい。」

と言う声が聞こえて、やっとゆれがおさまったことに気づきました。(後略)

職員室の戸棚や職員の机の上の物、引き出しは揺れて下に落ち、職員室の中は物が散乱しました。物が下に落ちたからでしょうか、廊下を見ると白煙が見えたそうです。

地震直後に学校は停電になり、放送機器は使えなくなりました。それで、職員室にいた職員が手分けして教室に行き、運動場への避難を指示しました。

子どもたちは、静かに机の下にもぐっていましたが、低学年の子の中には、地震の恐怖で 泣いている子もいました。物は散乱していましたが、けがをした子はいませんでした。

矢本東小学校では、ロッカーや書棚はもともと作りつけで、構造物の一つとなっていたので、倒壊することはありませんでした。ただ、相談室にあった書棚のガラスは割れていました。私が現在勤務する黒野小学校の校舎は古く、ロッカーや書棚がほとんど非構造物なので、大規模地震の場合は倒壊や落下の恐れがあります。私は赴任してすぐに、校務員さんに頼んで金具で固定してもらいました。

子どもたちは避難指示のあと、担任の誘導で上靴のまま運動場に避難しました。矢本東小学校の防災計画では、震度5以上の地震の場合は保護者に引き渡すことになっており、保護者は次々と児童を学校へ迎えに来ました。

保護者に児童を引き渡すときに必要なのは、名簿です。このとき、教頭は持ち出した児童 名簿をクラスごとに破って学級担任に渡しました。雪が降ってきたので、名簿はにじんでし まいましたが、それでも職員は名簿と照合しながら、児童を保護者に確実に引き渡していき ました。

運動場に避難してから30分ほどして,運動場にいるのが寒くなったのと,多くの子が保護者と家に帰り,学校に残っている子が少なくなってきたので,そのまま講堂に移動しました。

そのときです。大津波警報が発令され、大津波が迫っているという情報が入りました。校長は、直ちに校舎3階への避難を指示しました。そして、学校に避難してきていた地域住民も土足のまま校舎の3階に避難しました。

大津波は東松島市の沿岸部の集落を襲い、海岸から約3km離れた矢本東小学校にも迫ってきました。しかし幸いなことに、津波は、矢本東小学校からわずか100mほど南にある仙石線の踏切のあたりで止まりました。

矢本東小学校は、津波の被害を免れました。しかし、学区の半分が浸水し、全校児童の約半分の家が津波による被害を受けました。Tさんは、この日の津波の様子を次のように作文に書いています。

家について部屋にランドセルをおこうとして、おどろきました。つくえの上の本はなだれのように落ちていて、引き出しは全部開いていたからです。

リビングのものも,しん室のものも,ものがごちゃごちゃに重なっていたり,ガラスや食器がわれたりしていました。どうすればいいんだろう,とぼうっとしていると,大津波けいほうのサイレンが鳴り出しました。ずーっと鳴っていて,とても不安な気持ちになる音でした。

津波については、海がすぐそばの志津川で育ったおばあちゃんから、

「みんな流されて、ただ高台から見ているしかなかったんだ。」

と聞いたことがあります。

でも、うちは海から遠いし、ずっとここでくらしているおじいちゃんとおばあちゃんが、「だいじょうぶ。ここまでこないよ。けど、たたみをあげておこう。」

と言ったので、少し安心して、食べ物や飲み物。ぶつだんのたいせつなものを二階に上げること にしました。一生懸命手伝いました。

気になって外を見ると,

「津波が45号線をこえました。」

と言うアナウンスと同時に、家の前の道路に黒い水のかたまりがやってきました。タイヤやつり ざおも見えます。

「大変だ。」

と思い,みんなでひなんの準備をして外に出ようと思ったときは,もうどこが道路だかわかりませんでした。おじいちゃんが,

「外はあぶない。家の中にいよう。」

と言ったので,おばあちゃんがガラスのかけらをかたづけて,二階で夜を明かすことにしました 。 (後略)

家に戻った子どもたちの中に、大きな悲劇が待ち受けていました。

当時4年生だったK君は、大曲浜地区から区域外通学をしていました。地震の時、自宅に

は高校生の姉が一人でいたので、母と兄、妹とともに迎えに行きました。そこに大津波が襲ってきました。K君、K君の母、姉、妹の尊い命は、大津波によって奪われました。K君の妹は、この4月に小学校へ入学する予定でした。

当時1年生だったS君は、家族とともに野蒜地区にいた祖母を迎えに行って津波に遭いました。ご両親と当時4年生だった兄C君は漂流後一命をとりとめましたが、S君と生後3か月の弟は津波によって尊い命を奪われました。

C君は、津波に遭ったとき、何とか車から脱出して漂流物につかまりました。そして、つかまっていた漂流物をたたきながら助けを求めました。やがて、民家の2階に避難していた地域の方に助けられ、一晩をそこで過ごしました。

C君は、翌12日(土),救助してくださった方に送られて、避難所になっていた矢本東小学校に戻りました。ご両親と再会できたのは、さらに翌日の13日(日)でした。

地震への対応は、防災計画に則って完璧にできた はずでした。しかし、予想をはるかに超えた大津波 は、引き渡した後の児童と児童のご家族の尊い命を 奪いました。今回の震災の反省から、その後、防災 計画は、津波注意報以上が出た場合には、保護者に 引き渡さずに学校の3階に避難させ、注意報解除後 保護者に引き渡すように改善されました。

この日の震災で、2名の児童と10名の保護者の尊い命が奪われました。

職員の家族や家も被災しました。実に14名の職員が被災しました。しかし、震災当日は、家族や家の様子を見に行くこともできませんでした。



壊滅した東松島市大曲浜

約 1700 人の集落であったが、今回の震災 で約 270 人が亡くなった。矢本東小学校の児 童も、1 名がここで尊い命を奪われた。



東松島市野蒜地区の鳴瀬第二中学校 を襲った津波

地域住民も学校に押し寄せ、学校は避難所となりました。食料も水も灯りも暖房もない、 寒くて真っ暗な夜。これからどうなるのか、不安でいっぱいでした。

こうして、職員と児童、そして地域住民の避難所生活が始まりました。

②避難所運営

震災直後から、被災した地域住民は次々に学校に避難し、教室に入りました。震災直後の 避難住民は、1500人にもなりました。

矢本東小学校は東松島市役所のすぐ西隣に立地していましたが、市役所から派遣されたのは若い職員2人でした。東松島市の中でも被害が大きかった野蒜地区などに、市の職員の多くが行ったため、矢本地区は人手が手薄になっていました。対策本部は職員玄関にすぐに設

けられ、市議会議員や自治会長、市の職員など4人がつめていました。しかし人数が少なく、 必然的に避難所運営の仕事は、矢本東小学校の職員に任されました。震災後の最初の4日間、 職員は全員が学校に寝泊まりして避難所運営を行いました。

震災直後の4日間は非常に厳しい状況でした。大地震のあと、すぐに停電したため、電気機器は使えません。もちろん電灯はつかず、夜は真っ暗です。食料も暖房もない、寒くて寒くて、凍えるような夜が続きました。

職員は理科室にあったろうそくをかき集めて、各教室に配布し、火を灯しました。矢本東小学校に長く勤めるE先生は、理科の実験用に購入してあった乾電池が200個あったのを思い出し、理科室にあった豆電球で、廊下や階段、トイレに灯りを灯しました。これは、夜トイレに行く避難住民にとって大変ありがたいものでした。真っ暗で凍える夜の学校で、豆電球の灯りは、ひときわ明るく見えたそうです。豆電球は真っ暗な学校だけでなく、避難住民の心も明るくしたのでした。

水道は屋上の貯水槽にたまっていたので、しばらくは使えたそうです。しかし、やがて使 えなくなりました。トイレの水は、雪をとかしたり、プールから水を汲んだりして使いまし た。トイレの前には、バケツに入った水が置かれていました。トイレの使い方の指導も、職 員が行いました。

避難所生活で、避難住民に大きなストレスとなったのはトイレでした。使い方を徹底しておかないと、すぐに詰まり、非衛生的な状態になります。貯水槽に残っている水は飲用としてポリ容器に移すなどして使用し、トイレの水はプールの水などを一回に2L(ペットボトルー本分)、紙は流さず別にするなどのルールを最初から作って徹底しておけばよかったというのが職員の反省です。

3日目になって、支援物資の食料が届き、その後水や毛布などが届くようになりました。 それらの支援物資の配布も先生たちが中心になって行いました。職員は、支援物資の数によって各教室にいくつ配ったらよいかを計算し、その一覧を黒板に書きました。そして、不公平のないように支援物資を各教室に届けました。

避難所には精神的に不安定な人もいて、パニックになることもありました。また、階段を 自力でおりられず、補助が必要な人もいました。階段をおぶってトイレに連れて行くなど、 そうした避難住民の対応も、職員が中心になって行いました。

避難所生活では、体調を崩す住民が多く、1日に4、5人が救急車で病院に運ばれました。 日赤の医療チームによる巡回診療も3日目には始まりましたが、職員が事前に健康チェック をしておいたので、効率的に行うことができたということでした。

職員自身も被災していました。職員の家族や親戚が行方不明になっていたり、自宅が地震 や津波の被害を受けたりしていたのです。

Y先生宅は、自宅の2階まで津波が来て全壊しました。当時自宅の2階にいた娘さんは、 九死に一生を得ましたが、水が引かず、浸水した自宅の2階で一晩を過ごされました。Y先 生は震災当日、夜になって救助に向かいましたが、暗闇の中引くことのない水に遮られ、娘 さんに会うことはできませんでした。翌朝、Y先生は、胸まで水につかりながら自宅に向か い、やっと娘さんに会うことできました。しかし、仙台の高校に通っていた息子さんとは連 絡がとれませんでした。息子さんは、仙石線で自宅に帰る途中、大地震に遭い、行方不明となっていました。Y先生が、避難所や病院を訪ね歩き、ようやく息子さんと再会できたのは、震災から4日後のことでした。

自宅が被災した職員は、家族を連れて、職員の避難所となっている音楽室で避難生活を始めました。

震災から4日が経ち、支援物資もだんだん届くようになって、避難所生活も改善されていきました。避難所では、住民の中で班を作り、住民の自治組織によって避難所運営を行うことになりました。こうして避難所運営は、職員の手から地域住民にバトンタッチされました。それによって、避難所での寝泊まりも、教員全員から当番制へと移行していきました。

3月17日(木)。震災から7日目のこの日、被災地の中では比較的早く電気が復旧しました。K先生は、各教室を回って電気をつけにいきました。電気がつくと、避難住民の中からは自然と大きな拍手が起こったそうです。避難所生活1週間。ようやく一番苦しい所を乗り越えたという安堵感と日常が戻ってくるという喜びが、大きな拍手となったのでしょう。その拍手は職員にとっても、うれしい瞬間でした。

電気が復旧して、メールが配信できるようになると、児童の安否確認も急速に進みました。 震災から4日目の3月14日(月)17時現在では、所在不明児童が204名いました。これは、全児童数の約3分の1にあたります。職員は家庭訪問をしたり、近所の人に聞いたり、置き手紙をしたりするとともに、手分けして避難所を訪問して、児童の安否確認を行いました。しかし、6日目の16日(水)には、まだ所在不明児童が158名おり、あまり安否確認が進みませんでした。しかし、7日目の17日(水)17時に電気が復旧してメールが配信できるようになると、安否確認は一気に進み、所在不明児童は8日目の18日(木)には18名に、9日目の19日(金)には11名に、10日目の20日(土)には1名になり、ついに12日目の22日(月)には全員の安否が確認されました。

矢本東小学校では、このことを教訓にして、保護者向けの防災マニュアルに「大規模災害等で家を離れる場合には、必ず学校に居場所を連絡すること」という一文を入れることにしました。また、震災直後から電源が確保できるよう、発動発電機の数を増やすことなどが検討されています。

苦しい避難所生活でしたが、職員らは明るく助け合って生活していました。E先生は、冗談などを言って、つとめて明るく振る舞っていたそうです。学校の雰囲気があまりに明るいので、支援物資を届けに来られた方が嬉しくなって、支援物資を余分にくれたこともあったそうです。被災して家族で避難生活をされていた職員は、自分たちのことを冗談で「スイボーヅ」(水没)と呼んでいたとか。私が赴任期間中も明るく元気な職員集団でしたが、職員はみんなで明るく助け合って、この危機を乗り越えていきました。

H先生は、1階が津波に遭って家族で矢本東小学校に避難されていました。震災の翌日は、中3の娘さんの卒業式の予定でしたが、それも延期になりました。娘さんは、卒業式のとき、ピアノ伴奏をする予定でした。しかし、自宅の1階にあったピアノは被災して、使えなくなりました。延期となった卒業式の期日は近づいてくるのですが、練習することができません。それで、音楽室のピアノを使って練習してもよいか、K校長にお願いをしました。K校長は

快諾され、避難所となったすべての教室を回って、避難住民に説明をし、協力を求めました。 こうして、H先生の娘さんは、避難所となった学校でピアノの練習をし、無事大役を果たし たそうです。

H先生は、K校長が避難住民全員に頭を下げて回るとは思ってもいませんでした。H先生が、K校長の行動に感動し、感謝したことは言うまでもありません。

避難所生活を送っていた児童らも、仲間と助け合って生活していました。震災の3日後には、進んで掃除をする5年生の姿がありました。電気が復旧した後も、ポスターをつくって 節電を呼びかけたりしたそうです。

何よりも避難住民が心を打たれたのは、避難所生活の中で、上級生の子どもたちが下級生の子どもたちに自主的に読み聞かせを始めたことでした。子どもたち自らが、仲間と力を合わせて生活する姿に、避難住民も力をもらったのでした。



避難所となった学校



節電を呼びかけるポスター



雪をとかしてトイレの水に



学校の入り口に設置された伝言板

③学校再開へ

震災から10日目の3月20日(日)。3月24日(木)に行われる卒業式のために、6年生の教室がある3階の普通教室と家庭科室をあけるよう、対策本部から班長会に指示がありました。震災直後1500人いた避難住民も、この頃には400人になっていました。

3月22日(火)。兵庫県から「震災・学校支援チーム EARTH(アース)」の支援員3名が矢本東小学校を訪問されました。アースという組織は、平成7年1月17日に発生した阪神大震災で、学校に泊まり込み、避難所運営や子どもたちの支援に力を尽くした先生方が学校再開を支援するために編成した組織で、平成12年4月1日に発足しました。アースのみなさんから受けたアドバイスの中で、特に職員が心に残ったことは、「子どもは地震や津波で大きなショックを受けている。子どもの変化をしっかりと見取りながら支えてほしい。」ということでした。





アースのみなさんと

アースのみなさんとの懇談

震災から13日目の3月23日(水)。震災後初めての登校日を迎えました。児童たちは、この日を楽しみにしていました。5年生のAさんは、この日のことを、

「学校に行って友達に会うと、電気や水が使えない毎日の生活の不安が一気に消えていき、 心の中がすっきりしました。久しぶりに友達に会ったので話したいことがたくさんあり、と ても会話がはずみました。私は、学校に来て明るい気持ちになりました。」 と作文に書いています。

教室は避難所となっているため、子どもたちは直接講堂に入り、全校朝会を行いました。朝会に先立ち、全校児童と職員は、亡くなった児童の冥福を祈り、1分間の黙祷をしました。 K校長からは、震災を乗り越えて、矢本東小学校の子どものよさを今こそ発揮してほしいというお話がありました。その後、避難所として使用されている教室に、残ったままになっていたランドセルや荷物を取りに行きました。

そのあとは学級ごとの活動です。先生に災害の様子を話す子,友達と語り合う子,転校する友達に手紙を書く子など,さまざまな姿が見られました。中には,教室にあった折紙を使って折り鶴を作る子もいました。

航空自衛隊からはチョコレートの贈呈がありました。思いがけないプレゼントに子どたちからは満面の笑みがこぼれました。

校庭では山形蔵王から来てくださった方々によって、カレーライスの炊き出しがありました。校庭には、熱々のカレーをおなかいっぱいに食べた子どもたちの満足な笑顔がたくさんありました。



亡くなった友だちを想って黙祷



久しぶりに友だちに会って笑顔が戻る



子どもたちが平和を願って折った鶴



自衛隊からはチョコレートの差し入れが



カレーライスの炊き出しも



熱々のカレーライスを食べて思わず笑顔に

3月24日(木), 卒業式が挙行されました。 K校長は式辞の中で,

「(前略)最後の仕上げと言うべき卒業式を目前にして、震災のために数日間授業ができなかったのですが、皆さんはそれにあまりある体験を味わうことになりました。ほんの数キロ先では、津波にのまれてかけがえのない命を失った方が大勢いるという事実を、私たちは謙虚に受け止めなければなりません。この体験の重さを一生考え続けてもらいたいと思います。(中略)千年に一度といわれるこの大変なこのとき、この状況を心に焼き付け、人が人として生きる意味を、これからもずっと考えながら、しっかりと歩んでほしいと思います。さあ、旅立ちのときが来ました。遠い北国へ飛び立つ白鳥は、そのはばたきの強さが普段とは違うといいます。それぞれの目標に向かって、力強く羽ばたいてください。矢本東小学校の、すばらしい6年生であった皆さんの行く末に、万感の思いを込めて幸多かれと祈り、式辞といたします。」

と話されました。東日本大震災という厳しい体験をした6年生90名は、こうしてまだ避難 所となっている矢本東小学校を卒業していきました。

3月29日(火)には、修了式と離任式が行われました。

翌30日(水)には、臨時校長会が開催されました。この会では、教育長から「4月10日までに、避難者には別の避難所に移ってもらい、教室をあける。」という方針が示されました。

この頃、矢本東小学校と矢本第一中学校には、それぞれ200人、合計400人の避難者がいました。市当局は、この避難者に対して、500人が入れる場所を準備しました。中に

は、隣町の体育館が避難所となっている所もありましたが、市当局は「学校までスクールバスを出します。」「店もたくさんあって便利です。」と懇切丁寧に説明をしました。このような市当局の丁寧な対応の上に、最終的に避難住民の心を動かしたのは、「学校は教育活動の場である。」という震災対策本部長の一言でした。

4月11日(月),矢本東小学校の避難所は完全に閉鎖され,その役目を終えました。震災からちょうど 1 ヶ月目のことでした。隣接する石巻市では,公立小中学校にあった避難所(主に体育館)が閉鎖されたのが,震災後 7 ヶ月目の 1 0月11日だったことを考えると,東松島市はずいぶん早かったといえます。避難所として利用された 1 年4組の教室の黒板には,「1 年4組のみなさんへ。教室を使わせていただいてありがとうございました。」と書かれていました。

4月12日(火)は、児童、保護者、避難所を利用した地域住民ら多くの方が集まり、教室や廊下、階段などの掃除をしました。また、翌日には、ワックスをかけ、机といすを移動しました。こうして、学校再開に向けての準備は着々と進んでいきました。

4月11日(月)から17日(日)は、不眠不休で避難所運営を行ってきた職員らにとって、ようやくほっとできる時間でした。職員らは、被災した家を片付けたり、行方不明の家族や親戚を捜しに行ったりしました。また3月は震災対応で学校の仕事ができなかったため、まだ終わっていない事務をしたり、新年度の準備をしたりしました。

宮城県では、年度末の人事異動を凍結することなく行いましたが、被災地の学校に勤務する職員にとっては、前任校での仕事が十分に処理しきれていない場合もありました。そこで、宮城県は兼務発令を出し、兼務発令教員は、4月17日まではどちらの学校で勤務してもよい、ということが校長間で申し合わされました。

4月13日(水)から20日(水)まで、学校では、緊急学校支援員を中心に、春休み学習室が行われました。それは、学校で午前中、自分の課題を行うというものです。1日に100人超の子どもたちが集まり、忙しい中にもかかわらず、多くの職員が指導者として自主的に子どもたちへの指導を行いました。

職員会議は4月だけで、4回行われました。震災のため、いろいろな行事が変更になりました。1学期は、保護者も自分の生活を建て直すのに精一杯であることが予想されたため、保護者が学校に来る行事は2、3学期に延期されました。一方で、被災して家に住めなくなった児童が何人もおり、住所を転々とすることが予想されたため、所在確認を確実に行うという目的で、家庭訪問は年間3回行われることになりました。また、震災後の子どもたちの心のケア、被災地から転入してくる子どもへの配慮事項などが話し合われ、共通理解が図られていきました。

そして、4月21日(木)。第1学期の始業式と入学式が行われ、学校が再開されました。 震災後42日目のことでした。子どもたちの笑顔が、ようやく学校に戻ったのです。3月で 定年退職され、4月からは緊急支援員として働いていたB先生の緊急支援員日誌には

「ようやく子どもたちの声が、学校に戻ってきた。子どもたちがいる学校はやっぱりいい なあ、と思った。『当たり前』とか『普通』とかいう言葉の重みを感じた42日間であった。」と書かれていました。

3 東日本大震災を教訓として

(1) 保護者への引き渡し

東日本大震災では、学校にいた児童は全員安全が確保されましたが、保護者に引き渡した 後、児童やその家族が津波に遭い、尊い命を奪われました。

そこで、矢本東小学校では、津波注意報以上が出た場合には、児童を引き渡さず、津波警報・ 注意報が解除されるまでは、保護者と共に学校待機するよう防災計画を改善しました。そし て、地域の安全状況を確認し、地域の安全が確認できない場合にも、学校待機するよう防災 計画を改善しました。

また、東日本大震災の際に、「近所だから一緒に連れて帰ります。」と言われたため、引き渡し名簿に書いていない近所の人に引き渡し、その後津波に遭って亡くなったというケースが他校でありました。善意で行ったことではあるのですが、引き渡し名簿にない人に引き渡したということで、児童を亡くした保護者から学校側の責任を追求されました。このことを教訓にして、矢本東小学校では、どんな善意の申し出でも、引き渡し名簿に名前がない人には引き渡さない、ということが確認されました。引き渡しの仕方は次のようです。

- ①保護者に緊急時児童引き渡しカードを配布
- ②担任が「緊急時引き渡し名簿」を作成
- ③担任は出席簿に「緊急時引き渡し名簿」を挟む
- ④引き渡しのときには、担任、教頭は名簿を携行
- ⑤帰宅場所の安全が確認できない場合は保護者と共に学校待機
- ⑥名簿に記載されていない人には引き渡さない

(2) 災害情報の収集と発信

① 災害情報の収集

地震後、すぐに停電したため、災害情報がつかめず、大津波警報が出たことも把握できない 地域がありました。矢本東小学校でも情報の把握は遅れました。そこで、矢本東小学校では、 各教室に携帯用ラジオを常備することにしました。しかしながら、ラジオの情報は映像がないという点で劣ります。実際に、東日本大震災の時は、ラジオは同じ情報を繰り返すのみで、 被害の大きさを知ったのは、避難所に配られた新聞の写真であったそうです。そこで、矢本 東小学校では、発動発電機の数を増やすなどして非常用電源を確保し、テレビが映るように するよう検討されています。

② 児童・生徒の安否確認

東日本大震災は、その規模の大きさから避難した人が多く、通信もしばらくストップしたため、児童全員の安否が確認されたのは、12日目の3月22日でした。職員は、避難所を回ったり、家庭訪問をしたり、近所の人に聞いたりして安否情報を収集しましたが、安否確認はなかなか進みませんでした。安否確認が急速に進んだのは、電気が復旧して、電話やメールが使えるようになってからです。

そこで、矢本東小学校では、大規模災害のときは、各家庭から学校の方へ安否情報を伝え

るよう,防災マニュアルに記入するなどして,平時から徹底するよう改善しました。また, 災害時にもメールや電話を使えるようにしていくことが,今後の課題とされています。

③ 情報の発信

矢本東小学校では、学校再開等、学校からのお知らせは、学校や避難所、地域の掲示版などに貼り紙をしたり、家庭訪問をしたりして伝えました。また、電気が復旧してからは、メール配信で行いました。

一番よかったのは、メール配信でした。災害時の通信手段をどのように確保していくかは、 大きな課題です。

(3) 避難所運営

① 避難所支援体制の確立

東日本大震災でも、阪神大震災でも、学校は避難所となり、最初の数日間は教職員が中心になって避難所運営を行いました。教職員は、児童生徒の安全確保のみならず、地域住民の安全確保も職務となりました。

そこで、矢本東小学校では、このことを教訓に、防災マニュアルに避難所運営マニュアルを付加して改善を図りました。矢本東小学校の防災マニュアルには、避難所運営がスムーズにできるよう職員の役割分担が次のように明確にしてあります。

- ・総括本部(市対策本部と連絡,避難者の情報提供)
- ・救護班 (医療機関への連絡, 負傷者の応急処置)
- ・衛生班 (トイレの衛生管理)
- ・受付・誘導班(避難者の受け入れ,避難者名簿づくり)
- ・施設班(被害状況の確認と応急措置)
- ・食料班(配給物資の管理と配布)
- ・物資班(食料以外の物資の配布と管理)

また、避難所運営にあたり、予め決めておかなければならないこととして、次の点を上げています。

- ・どこを避難所にするか、開放する場所と非開放場所を決める。
- ・避難スペースを公平にあてがう。
- ・災害弱者への配慮(できるだけ1階に)
- ・ 外国人避難者への対応
- ・予め避難者家族票を作成しておき、家族ごとに記入してもらう(多めに印刷しておくとよい)。
- ・避難者家族票をもとに避難者名簿一覧を作成する。その際には、いつ入所して、いつ つ退所したのか、どこへ行ったのかを確実に把握できるよう記入欄を設けておく。
- ・トイレの使い方等,予め避難所生活の約束を決めておく。特にトイレが詰まると, 避難所生活でのストレスがたまるので,避難所が開設されたら,早めに周知する。

② 食料, 備品などの備蓄

矢本東小学校では、食料、水、毛布等の備蓄が少なく、不足したため、震災直後の数日間 がストレスフルで厳しい状況にありました。そこで、このことを教訓として、次のことが検 討されています。

- ・PTA等でも、食料等の非常物資を持ち寄って集めておく。
- ・津波に備えて、防災備蓄倉庫を屋上に建てる。
- ・教職員をはじめ、地域防災組織のメンバーが防災備蓄倉庫に何があり、どのよう に使うのか熟知しておく。

また、震災直後に停電したため、避難者名簿の作成が手書きとなりました。しかし、作成した名簿は市役所に行き、手元に残りませんでした。これは、被災住民の安否確認に支障となりました。パソコンやコピー機が使用できるのが一番よいのですが、そのためには、非常用電源の確保が必要です。地域防災と合同で行われた震災対策委員会では、発動式発電機やソーラー式発電機等、非常用の電源が4台は必要であるとされ、導入が検討されています。

(4)地域防災との連携

① 合同会議の開催

学校は地域の中の学校であり、子どもや保護者は地域住民です。しかも、学校は地域の避難所にもなります。また、大規模災害が発生する確率が、子どもたちが学校にいるときよりも、家庭や地域にいるときの方が高いことを考えると、今後学校と地域防災との連携は必須であるといえます。

矢本東小学校では、他の多くの学校と同じように、東日本大震災前までは、地域とは別々に防災会議を行っていました。しかし、東日本大震災の教訓から、地域防災との合同会議が 開催されました。震災対策委員会です。

この会は、自治会代表、行政関係者、保護者代表、学校関係者から成っています。会議では、東日本大震災を教訓として、事前に備えておかなければいけないものは何か、情報の収集・発信はどう行うのか、有事の際の指揮系統はどうあったらよいか、避難所運営を円滑に行うにはどうしたらよいかなどが話し合われました。

このような会は岐阜でも必要です。学校運営協議会等が口火を切って、まずは一度合同会議を開催し、その後組織や活動内容をはっきりさせて定期的に会がもてるとよいと思います。

② 合同でハザードマップづくり

東日本大震災の犠牲者が、学校ではなく地域で多かったことを考えると、地域にはどんな 危険個所があるのかを明らかにし、ハザードマップを作成して備えていくことは非常に重要 です。これを、学校と地域が合同で作成し、情報を共有していくことが必要です。

ハザードマップを作成する際には、実際に現地を歩いてみることは当然のことながら、古地図を見て昔の地形を確かめたり、過去の災害を地図上に表したりしていくことが大切でしょう。

③ 合同で防災訓練(避難所運営も含む)

東日本大震災以後、学校・地域合同の防災訓練の必要性が叫ばれています。行政の指導を 受けながら、組織を立ち上げ、早急に実施することが必要です。

また、多くの学校が避難所となり、教職員も開設当初運営に携わっていることから、避難 所運営訓練を実施することも大切です。避難所運営を円滑に行うことは、突然死や持病の悪 化など二次的な被害を防ぐばかりでなく、早い段階で教職員を本来の職務に戻すことができ ます。それは、子どもたちの心のケアにもつながります。避難住民がなるべくストレスなく 過ごすことができるよう、トイレの使い方など予め約束事を決めておいて、開設当初から周 知を図っていくことが大切でしょう。

4 おわりに

「3月11日の震災を共に体験した先生方は、戦友である。」

震災から半年経った平成23年9月16日(金)にK校長は、こう話されました。3月11日の震災とその直後から、学校や地域の危機と真正面から向き合い、学校再開に向けて共に力を合わせ、懸命に取り組んでいった先生たちは、まさに戦友でした。

いつ起きてもおかしくない大規模災害。最悪の事態を想定して防災マニュアルを作成し、訓練を行う。このことは、非常に重要なことです。しかし、それだけでは足りません。では、いったい何が必要か一。

それは、人と人との温かいつながり、即ち「絆」です。矢本東小学校の職員集団は非常に チームワークがよく、危機に対して助け合って立ち向かっていきました。また、学校と地域 との関係、地域住民同士の関係も良好でした。だからこそ、このような大きな危機に対して、 互いに力を合わせて立ち向かい、乗り越えていくことができたのでしょう。

このような「絆」は、一朝一夕にできるものではありません。それは、一日一日の積み重ねによって初めてできるものなのです。このように考えると、日頃の職員集団作り、家庭や地域との絆づくりが非常に重要であるといえます。私はこのことを改めて胸に刻み、人とのつながりを大切にして、日々の教育活動に邁進していきたいと思っています。

東日本大震災支援

岐阜県から宮城県の次の学校へ17名の教員が派遣されました!

- ○宮城県立加美農業高等学校
- 〇石巻市立稲井小学校
- ○東松島市立大塩小学校
- ○東松島市立矢本第二中学校
- ○南三陸町立伊里前小学校
- 南三陸町立戸倉小学校
- ○気仙沼市立大谷小学校
- ○気仙沼市立小泉中学校

- ○石巻市立青葉中学校
- ○東松島市立矢本東小学校
- ○南三陸町立志津川小学校
- ○南三陸町立志津川中学校
- ○気仙沼市立津谷中学校

詳しくは、岐阜県教育委員会HP「東日本大震災支援」に紹介しています。 (http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku-bunka-sports/shinsaishien.html)

「東日本大震災から学ぶ」

平成23年度 東松島市立矢本第二中学校 派遣 平成25年度 海津市立南濃中学校 主幹教諭 牧野 恵忠

①~被災から学校再開まで~

はじめに

忘れない3月11日 東日本を襲った、未曾有の大地震と大津波。今なおその爪痕は生々しく残っています。私が赴任した東松島市においても尊い人命が奪われ、家屋の全壊・半壊および離職するなど多大な被害をもたらしました。しかし、悲しみの底にある地域や人々に「希望の光」と「頑張ろうとする力」を贈ったのは、日本のみならず、世界の人々からの温かい支援でありメッセージでした。失ったものはあまりにも多くありましたが、この大震災を通して「命の大切さ」「家族愛」「人と人との絆」「思いやりの心」「感謝の心」等、日本人が大切に受け継いできた「心」に再び灯りがともり、被災地の復旧・復興にとどまらず、私たち一人一人へのメッセージとなっています。

1 地震及び津波当日の様子

3月11日午後2時46分頃今まで経験したことのない、ドドーンと突き上げるような大きな揺れが長く続いた地震に遭う。校内では、1・2年生が翌日の卒業式準備終了間際であったので、教職員はそれぞれの場所で、生徒に大きな声で安全確保を指示した。揺れがおさまり、校庭に一次避難し生徒の安全確認を行った。保護者への引き渡しのため校庭に待機していたが、小雪も降り始め気温も下がり始めたので、武道場へ二次避難した。

【河北新報 東松島市大曲浜地区】



午後3時10分頃ラジオから津波襲来の緊急放送を聞き校舎2・3階に三次避難した。その間に地域住民も避難してきた。職員は、生徒対応と避難住民対応(校庭、講堂、昇降口)、情報収集班に分けてそれぞれ対応した。校庭は、100台ほどの避難してきた自家用車等で埋めつくされた。

午後3時40分頃,津波襲来。真っ黒な水とヘドロそして流されてきた木材等で校舎1階・講堂・武道場は壊滅状態。生徒・職員・避難住民は南校舎2・3階の11教室と校舎避難ができなかった住民は卒業式会場予定だった講堂に逃げ込む。

その夜は、電気、水、食料もなく寒い夜。カーテン等で暖をとり一夜を過ごした。外部との通信は、津波が襲来以後は使えなかった。唯一、ラジオ放送局に携帯電話メール送信だけが可能で、学校の様子と救援要請をした。学校は、避難住民、生徒、教職員670名余りとなった。

2 被害の状況

(1) 生徒の被害状況

死亡した家族 父2名 母1名 兄弟3名 祖父母26名 住宅の全壊,半壊・・325名 約80% 校区外から通学する生徒数・・・41名 仮設住宅・アパート等から通学する生徒数・・79名 その他・・・・・・・5名

死亡した生徒 5名(行方不明含む)



【冠水した地域 中央が矢本第二中学校】

(2) 職員の被害

家屋全壊,半壊・・16名

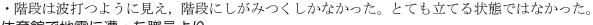
人的被害・・家族死亡2名, 行方不明2名

- (3) 学校施設の被害状況
 - ①本校舎・北校舎1階(職員室,校長室,技術 室,調理室,放送室,保健室,相談室,特別支援教室,理科室1)壊滅
 - ②プール関係, 校庭・部室・テニスコート壊滅
 - ③講堂,武道場,ボイラー施設,電気関系,給水関係損壊

【地震発生時の様子】

教室・階段で地震に遭った職員より

- ・自分の体をコントロールすることができなかった。四つん ばいになっても揺れに合わせて体が移動した。また、縦揺 れの時には床から体が浮き恐怖を覚え死を覚悟した。
- ・生徒は訓練通り机の下に潜ったが、ほとんどの机が倒れ生 徒から悲鳴や泣き声が上がりパニックとなった。
- ・職員室の印刷機は移動し、棚は倒れ蛍光灯が外れて落下してきた。校長室の金庫までも移動した。



体育館で地震に遭った職員より

・体育館がきしみ、床は波打ちとても立つことができる状態ではなかった。ステージのグランドピアノが動き出す。また、ステージ下の椅子台車が飛び出してくる。崩壊しないことを願った。

運動場で地震に遭った職員より

- ・体か揺れ。平衡感覚がなくなり、立っていることが困難だった。縦揺れの時には、自分も車 もボールのようにバウンドし恐怖を覚えた。相撲取りに土俵で投げられる感じだった。
- ・崩壊するアパート(1階が完全につぶれる)等をみた生徒は、悲鳴を上げたり、尻もちをついて完全に動けなくなった。

3 生徒・避難住民と教職員で力を合わせての避難所運営

3月11日の午後5時頃に、全職員を北校舎2階の多目室に集合し、現状の共通確認をするとともに、生徒と避難住民の生命確保を最優先で対応することの共通理解を図り、以下の事項を分担して事に当たる。

(1) 生徒対応

- ① 学年ごとに生徒を教室にまとめ、名簿作成し安全の確保と心のケアにあたる。学校内に家族で避難している場合も確認する。3年生(午前で下校)については、職員が各地の避難所をまわり確認する。
- (2) 避難住民対応
- ① 怪我や体調不良者の確認と一次対応
- ② 教室ごとに,避難者名簿作成
- ③ 現時点での校舎使用の注意点(特にトイレとペット, 喫煙場所)
- (3)情報収集と外部との対応
- (4) 校舎施設の被害状況の確認と利用可能な物品の集約作業(ラジカセ,乾電池,携帯電灯, 文房具,紙類,衣類等)







【避難者名簿と伝言板】

・3月13日に自衛隊員が救援に駆けつけ 食料と水が運ばれ、その量と避難者数を 教職員で計算し、夕方に3人でパン一枚 とバナナかオレンジを分けて食する。ま た、高齢者と体調不良の搬送を優先的に 対応してもらい、具体的な救援内容を要 請した。以後、徐々に自衛隊と行政から 水、食料、衣料品等の支援物資が届くよ うになり、避難住民と生徒、教職員で2 階教室まで搬入作業を協力して行った。

3月12日の朝に、校長と教頭が、避難者住民の居る11教室を回り、現状と今後の動きについて説明とお願いをした。また、一夜を講堂で過ごした避難住民を体育館通路屋根から校舎に誘導した。この日は、避難住民の教室の整理と地震で散乱した物品等の片づけを行い、避難者名簿作成と屋上等にSOSのサインを掲示した。夕方トイレの水が流れなくなり、次の日からは、職員・生徒・避難者で1階の貯水槽の水をくみ上げトイレ用とした。その水が無くなってからは、外の泥水の上澄みを汲み使用した。その状態が、仮設トイレが 設置される3月18日まで1週間程続いた。



・3月15日には、自衛隊の医療班や日本赤十字の医療班、近所の医師等々も泥水の中、学校 に来て頂き避難住民の健康や衛生面について診ていただいた。その後定期的に来校して頂い た。泥水が引き始めて、30cmほどまでになったのが1週間余り。その間、孤立状態が続い た。市の防災無線が確保でき情報を共有できるようになり、必要物資やら体調不良者が出た 時など緊急を要する事項について早急に対応していただけるようになった。避難生活が長期 戦になることを覚悟し、行政職員が対応するまでは、教職員がリードし、避難している教室 ごとに代表者と食料担当、支援物資担当、衛生担当をお願いし、徐々に避難住民の自治組織 で運営に当たっていただくようお願いした。また、午前9時朝と午後4時に各部屋の代表者 と教職員とのミーティングを行い、食料配給のことや生活等の改善と健康面での情報交換を 行った。泥水が少しずつ引き始めた辺りから避難住民は、自宅の後始末や他の避難所等に異 動を始め、その都度、自治組織のメンバーが入れ替わった。また、行政の方が避難所運営に 関わり始めたころから、教職員は、生徒の安否確認と流失した学校関係書類等の探し方や、 ヘドロ塗れの書類で再見可能な物の洗い出しを行った。教職員は、震災後1週間、寝食を忘 れて避難住民と生徒の世話を続けた。泥水が少しずつ引き始めてからは、自分の車も被災し、 公共交通も使えない中20Km 以上もひたすら歩いて、自宅に戻った教職員もいた。その後 は、勤務態様のシフトを組み、被災した教職員については十分な配慮をし、自宅の処理等を 行いながらの勤務になった。

4 学校再開に向けて

震災1週間後に、東松島市臨時校長会があり、校長は、JRの線路を歩いて会場に出向く。会では、各校の状況、東松島市の動きや県・国の動き等の情報を共有できた。その後も3月中に2回、4月当初に2回実施され児童生徒の安否確認や被災状況、学校再開に向けての方針等の説明があり、それにもとづいて学校としての動きについて教職員に周知し、できることを一つ一つ行った。

震災から2週間後の 矢本二中



- ・3月20日から教職員、自衛隊、ボランティア等で校舎1階のヘドロ除去作業を始める。また、学区の被害状況等の確認も教職員で行った。
- ・3月26日からは、市の指針をもとに修了式・卒業式・離任式に合わせて、講堂のヘドロ除去と泥まみれになった物品の撤去作業を自衛隊・ボランティア・職員・有志生徒で行なった。また、生徒への周知のため、各避難場を回り予定表の掲示や訪問して会うことができた生徒と無事を確認できた。PTA役員とも連絡を取り卒業式までの準備をしていただいた。
- ・3月25日からは、平成24年度転入職員との打ち合わせを随時行い、現況を知っていただきながら4月からの勤務準備をお願いした。
- ・3月30日修了式・卒業式・離任式を挙行する。被災した生徒も多数おり、服装や上靴もあるがままで行う。式の始まる前の生徒達は、友達と19日ぶりに会えたうれしさで会場は笑顔と会話で溢れていた。式は椅子もなく、集会形式で行い、震災の犠牲になられた方々に黙とうを捧げてから式に入り、式の内容も簡略した。自衛隊第6音楽隊の演奏のもと、幾分塩水に浸かった卒業証書ではあるが、代表生徒に手渡しすることができた。また、式後に登校した生徒から、各家庭の被災状況と居住地、教材教具等の必要品の調査を行った。
- ・4月1日 転入職員8名赴任 被災した学校からの教諭もおり、兼務発令を受ける。4月初め に、教育委員会と市当局が、学校避難住民に対して学校再開に向けての説明会を実施してい ただいた。それにもとづいて新年度計画を作成し校内運営委員会で協議し、方向性を明確に した。



- 4月 6日 臨時職員会議
- ・4月7日新入生の一日入学と小学校教員との事務引き継ぎ会を実施する。
- ・4月14日 避難住民が二次避難場へ移動完了する。第1回職員会議を開き、平成23年度の学校経営について共通理解を図り、学校としての機能が動き始める。東松島市教育委員会の指導をもとに、以下の方針で学校経営を進めることを確認した。

- ①震災復興を第一に、学校運営に努める。
- ②生徒の心のケアに努める。
- ③学校再開が遅れた分の授業日数の確保のための長期休業日数の縮減
- ④1学期実施予定行事の再検討
- ⑤石巻地区中学校総合体育大会については、県中体連の方針待ち。
- ⑥校舎配置は、2・3階で対応し、各学年の教室は2・3階、職員室は2階美術室。校長室は、2階生徒会室で対応する。
- ・4月15・18日 新2・3年生有志と教職員で校舎内の新学期準備を行う。在籍している殆どの生徒が協力する。
- ・4月21日 着任式及び平成23年度始業式を挙行する。生徒は、進級した新しいクラスで、 平成23年度のスタート。この日は、給食も準備され、各教室では和やかな給食時間となった。
- ・4月22日 入学式を挙行,新入生139名。当初予定生徒より3名減となる。 ボランティア団体の方々が,重機等による校庭や外回りのヘドロ撤去作業を開始する。5月 下旬まで作業していただいき,校庭での体育の授業と放課後の部活動ができるようになる。

5 矢本第二中学校としての課題

今回の東日本大震災を経験し、2度と同じ轍を踏まないために、自然災害についての防災教育計画の見直しを図る。主な項目として以下のとおり。

- ① 避難場所の設定・・・一次避難, 二次避難, 三次避難の場所を明確にする。
- ② 避難訓練の方法について、学校と地域(市)連携の訓練も必要である。
- ③ 災害時の保護者への引き渡しの方法について、保護者・市と連携し基準を作成する。
- ④ 本校が避難場所となった場合の運営方法について、市と検討する必要がある。
- ⑤ 緊急備蓄品の確保とその保管について、市と検討する必要がある。
- ⑥ トイレ関係(仮設も含めて)についても要検討課題と考える。
- ⑦ 学校が地域と関係機関との関係を今まで以上に拡充に努める。

今後の学校教育との意味合いから、自然に対する畏敬の念と自然との共存、そして人間のつながりの強さ等を絡めながら実践していくことが必要である。毎月11 日はこの大震災被害を風化させないためと生徒に対する防災教育の徹底を含めて、教育活動の中に位置付けていくことが大切である。

② ~命・心と心~

1 生きるためのに力を合わせた避難生活・・活躍する中学生

本校は海から4Km位離れており、津波が襲ってくるというより、津波が川をさかのぼり堤防が決壊した。そこから海水が校庭に流れ込み、5分後には約160cmに達した。海水に重油が混ざり、真っ黒なヘドロとなる。また、流されてきた丸太や船が校舎に衝突した。校舎2階、3階に避難したが、間に合わなかった地域住民55名は校庭に近い体育館に避難した。その時から、生徒・職員・地域住民670名が「支え合い」「励まし合い」ながら、生きるため

の避難生活が始まりました。

- ・情報が全く入らない。電気もなく、暖房器具もない。雪が降り寒さに耐えながら、教室のカーテンを取り外し寒さをしのぐ。また、中学生の中には、自分の服(ウインドブレーカー)をお年寄りへ渡したり、幼児を抱きかかえて励ますなど命を守る姿が見られました。
- ・発生から3日後、ようやく食料などの支援物資が届く。 食料は一日で少量の水と果物・食パン1枚を3等分してしのぎました。
- ・避難者の中には、糖尿病・腎臓透析・認知症の方、さらには、骨折者や気管切開をされた方など看護を必要とする方々がいた。養護教諭が中心となり、生徒・地域の住民と協力しながら対応し外部からの支援を待った。保健委員会のメンバーは教室を回り健康チェックをするなど活躍しました。
- ・配給の食料をめぐって、大人たちの不満が徐々に多くなり、学校職員へ「隠さないで出せ」 「自分たちだけ食べているだろう」と詰め寄る場面があった。その間に入って、「みんなで がんばりましょう」と説得する中学生もいました。

2日目の夜になっても、父と連絡が取れなかった男子生徒。いより、人だけになった。救護室で、頭を抱え呼吸も苦しそうになる。また、周囲の声、警報機、防災無線の音、不安と怖さからパニックになり耳をふさいで座り込んでしまうなど、不安を訴える生徒が増えてくる。

2 あたりまえと思っていたことが・・・とっても幸せなこと

避難者8000人(市内40カ所)の食料配給(朝・夕2回)を給食センターが担ったため、学校給食は下記の仮給食としてスタートする。

生徒たちは文句のひとつも言わずに、学習や部活動に頑張っていた。これも、避難生活の時に1日1枚の食パンを3人で分け合い、支え合い協力しながら過ごした体験から、「あたり前だと思っていた食事から、食事ができる幸せ」を学んだからだと感じた。







【4月~6月までの仮給食】

【7月より汁物と一品がつく】

中学2年生 Aさんの生活ノートより

津波によって家が流されて避難所で生活をしました。避難所の食事はおにぎりとジュースや菓子パンで,たまにソーセージやかんづめが出ました。少し立ってからボランティアの人たちがスープを作ってくれました。その中に,私のきらいなビーマンが入っていました。お母さんが「私たちのために一生けんめい作ってくれたスープだよ。感謝して食べなさい。食べられるだけでも幸せだよ!」スープを飲むととてもあたたかく,とてもおいしかったです。そして、ピーマンも食べることができました。

これからは、「食べられることに感謝」の気持ちを忘れないようにします。支援をしてく ださったみなさんや、ボランティアのみなさんありがとうございました。

3 温かい心に感謝

全国各地・世界各地から送られてきた温かいメッセージや支援物資は、生徒の頑張るエネルギーとなり、心の支えとなりました。あらためて、「日本人の優しさ・思いやりの心」また、日本が、日本人が世界各地で貢献してきたからこそ、世界から温かい心のお返しが届いていることも実感しました。









津波で被害にあった生徒たちが、全国から届いた文房具・ 部活動用具等を使って学校生活を送っています。

テニス用具を流された生徒は,

「先生,このラケットOO県のOOさんが使っていたラケットだよ。がんばって!というメッセージがあって,とてもうれしいです。」と話してくれました。







【あったかカイロ】

【雛人形】

【絆のゴレンジャー隊】

【人と人との「繋がり」「絆」に感謝】

「今は何もできないけど、自分が大人になったら恩返ししたい・・・」「困っている人がいたら、必ず支援してお返しします・・・」「ありがとう。人と人との絆を大切にします。・・」「失ったものも多くありましたが、心と心。一人で生きているのではなく、支え合って生きている。私もいつかは支える人になります。」など、「感謝の心」「生きる力」となっていることを感じました。

4 大切な人を亡くした心の叫び

①家族を一瞬にして亡くした中学2年生のAさん

津波によって家は全壊し、母、姉、妹、弟の4人を一瞬に亡くしてしまったAさん。また、A さん自身も津波に流されながらも、地域の方に救助され九死に一生を得た。父親は仕事先から帰り、この一瞬の悲劇を受け止めることができずに心が不安定となる。現在Aさんは父親と仮設住宅で生活をしている。

く涙がかれるほど泣いたAさん>

- ・なぜ自分だけ生きているの 死にたい ・自分も死ねばよかった
- ・夜,一人になると思い出す
- ・眠れない、怖い
- サイレンが鳴ると怖い

- 突然、泣きたくなる
- お母さんや妹・姉・弟がいつも出てくる ・この先どうなるのか分からない

「自分だけ生き残ってしまい申し訳ない。」といった罪の意識に苦しめられていたAさんは、仲間の優しさ地域の支えによって、未来に向かって歩み始めました。そして、「私を助けた人にお礼を言いたい・・。」と話してくれました。現在、看護師を目指して高校生活を送っています。

②おばあちゃんからの最後のメール

3月11日朝 おばあちゃんから注意を受け、「うるさい・おばあちゃんなんかきらい!・・・」などと言って登校した中一のNさん。その4時間後におばあちゃんからメールが届いていた。

「めんけえ(かわいい) Nちゃん、誕生日おめでとう。いっそ(いつも) おしょずがらずに(はずかしがらずに) がんばっぺ(がんばって) 」今日はNの好きなおすしです。



おばあちゃんからの最後のメールに涙しながら、「おばあちゃんごめんなさい・・おばあちゃんごめんなさい・・」と泣き続けていた中1のNさん。あの一言が最後の別れの言葉に・・・

5 みなさんへ伝えたいこと

① 自分の命は自分だけの命ではない

今回の東日本大震災を教訓として、突然、大きな災害が起こったときに冷静な対応ができるよう、どのように行動すればよいか、役割など家族でしっかり話し合い、自分の命は自分で守ってください。また、「あなたの命は自分だけのものではありません。あなたを愛している家族にとっても、あなたとともに成長する仲間にとっても大切な命なのです。

② 「家族愛」「心と心のふれあい」「人と人との絆」

家族の幸せを、あたり前の生活を、大切な仲間を、たった数時間の内に奪い去ってしまった大地震と津波。今、様々な苦難の中、みんなで助け合い、励まし合いながら、一歩ずつ前に歩もうとしています。また、震災から2年が過ぎた今でも、大切な家族を探す姿が続いています。

みなさんの大切な家族・素敵な仲間・見守っていただける地域の方々との、心と心のふれ あいを大切にしてください。みなさんの笑顔は家族の笑顔であり、仲間の笑顔です。また、 みなさんの 元気な姿は地域の力ともなります。

③ 優しさ・感謝の心

人は誰でも何かをしてもらうことは、うれしいものです。それは、相手の優しさを心に感じるからではないでしょうか。それゆえ相手の優しさを感じ取れる心を大切にしてください。また、人に何かをしてあげることに喜びを感じられるようになってほしいとも思います。「情けは人のためにならず」人に親切にすれば相手のためになるだけでなく、やがてはよい報いとなって自分に戻ってきます。逆に、人の心を傷つける言動は、自分で自分の心を傷つけていることなのです。

いつもはあたりまえだと思っていること・・・食事ができる・学校へ行ける・部活ができる・寝る場所がある・家族がいる・仲間がいる・・・それは あたりまえのことではなく 「とっても幸せなこと」です。ふだんの生活の中で忘れないでください。「ありがとう」の一言,「感謝の心」を。

④ 自分で自分の心にスイッチON!

みなさんが歩む人生の途上で、さまざまな壁が立ちはだかってきます。でもその壁は自分が成長するための壁です。自分の夢に向かって頑張っている人には壁ではなく「扉」に変わります。目の前の課題を「壁」にするか「扉」にするかは、あなたの決意・努力で決まります。5年後、10年後の自分はどんな自分でありたいですか?

あなたの心の中にはたくさんのスイッチがあります。自分でスイッチを「ON」にしなければ本物にはなりません。いまできることスイッチ ON!

【被災地への温かい支援や体験を通して学んだこと】

口は・・・人を励ます言葉や感謝の言葉を言うために使おう!

耳は・・・人の言葉を最後まで心で聴くために使おう!

目は・・・人のよいところを見つけるために使おう!

手足は・・人を助けるために使おう!

心は・・・人の気持(痛み)を理解するために使おう!

「東日本大震災から学ぶ ③ ~学校施設の防災安全点検~」

東日本大震災時において、東松島市では学校施設の倒壊等に起因する死亡報告はなかったが、壁材の剥離・照明器具・音響機器等の落下・物品の移動や転倒、窓ガラスの飛散等による怪我人がでた。(被害事例:前日行われた卒業式の反省会のため体育館に集まっていたところ、震度5強の地震により天井版が崩落、鉄製の照明カバー7個が落下。女子生徒が8針縫うけがを負った他、生徒19人が打撲等で病院へ行った。3月24日読売新聞より)

このような事例を受け、安全な避難をするために、「**①落ちてこない ②倒れてこない ③移動しない**」という3つの観点から、安全点検の改善が図られた。

【安全点検チェックリスト 例】

ポイント ①落ちてこない ②倒れてこない ③移動しない

			ポ										
場	所	教 室		点検方法				○異常なし △異常あり(軽度) ×異常あり(修理・交換)					
	ı	37,	イン	Ħ	打	負振	作	定期点検					
No.	箇所	点 検 項 目	7	視	音	荷動	動	4/	5/	6/	7/		
1		ガラスのひび・がたつき・割れはないか	1	0		0	0						
2	窓	開閉がスムーズか	1	0			0						
3		出入り口窓には飛散防止シールが貼ってあるか	1	0									
4		ねじの外れや天井材のゆるみがないか	1	0		0							
5	天井	照明器具にゆるみはないか	1	0		0							
6	71	天井吊りに落下しそうなものはないか	1	0		0	0						
7		黒板・掲示板にがたつきはないか	12	0		0	0						
8	₽₩	扉の開閉はスムーズか	2				0						
9	壁	スピーカーの金具にゆるみはないか	1	0		0							
10		フックなどの金具類が身体に触れて危険はないか		0									
11	+	床に釘や、ささくれが出ていないか。		0									
12	床	床が滑りやすく、転倒のおそれがないか		0			0						
13		テレビは固定されているか	1	0		0							
14	8	本棚・掃除入れ・ロッカー等は固定されているか	2	0		0							
16	室備	扇風機・暖房器等は固定されているか	2	0		0							
17	品品	スクリーンは固定されているか	2	0		0	0						
18		キャスター付きの机等はロックがしてあるか	3			0	0				†		







状況・影響・想定される被害 他

【天井・照明器具・吊りもの】

・ねじの外れやゆるみはないか、目視・手で押す・棒など を使い揺らしてみる。

※大きく揺れるようであれば落下する可能性あり。壁から離れるなど、落ちてこない場所で避難させる。





【窓ガラス・テレビ・棚・ロッカー】

・窓ガラスは強化ガラスになっているか。飛散防止シールが貼ってあるか。がたつきはないか、目視・開け閉めを行い点検する。

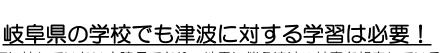
※ガラスの破損により、怪我および避難の支障になる。

・テレビ(台)は固定されているか。本棚・ロッカー等は固定されているか。押すなどして 確認する。

※倒れれば怪我および速やかな避難ができない。

[5	安全	 :点検チェックリスト 例】	①落ち	てこなり	い ②侄	れてこ	ないの	3移動し	ない			
+=	150	↑P立 益化 女叉 O反 / オーDEお\		点検方法				〇異常なし	△異常あり(軽度	あり(軽度) ×異常あり(修理・交換		
场	所	避難経路(1階)	イント		打	負振	作	定期点検				
No.	箇所	点 検 項 目		視	音	荷動	動	4/	5/	6/	7/	
1		ガラスのひび・がたつき・割れはないか		0		0	0					
2	廊	通行の邪魔になるものはないか	12	0			0					
3	_	床が滑りやすく、転倒のおそれがないか	1	0			0					
4	下	ねじの外れや天井材のゆるみがないか	1)	0		0	***************************************					
5		照明器具にゆるみはないか	1	0		0						
7	階	壁から落下しそうなものはないか【絵画等】	1	0		0						
8		床に固定していないものはないか	2	0		0	0					
9	段	ねじの外れや天井材のゆるみがないか	1	0		0						
12	生	靴箱や掃除ロッカーなどは固定されているか	1	0		0	0					
***************	徒玄	時計や電灯など落下しそうなものはないか	1	0		0	***************************************				·	
13	関	通行の邪魔になるものはないか	2	0			0					
14		ベランダに通行の邪魔になるものはないか	2	0			0				·	
15	非常	非常口の前に邪魔になるものはないか	3	0			0					
16	通路	非常口の鍵は正常に動くか		0			0					
17	ഥ	階段の手摺・フェンスは腐食したりしていないか	12	0	0		0	***************************************				
			ポ		点検方法			○異常なし △異常あり(軽度) ×異常あり(修理・交換)				
- 場	所 ——	校舎外回り【例】	イン		打	負振	作	定期点検				
No.	箇所	点 検 項 目	ト	視	音	荷動	動	4/	5/	6/	7/	
1	屋上	手摺・フェンスは固定されているか	1	0	0		0					
2	外壁	ひび割れ、はがれはないか	12	0	0							
3	I	門柱・記念碑等の傾き、ひび割れはないか	1	0			0					
4	作	外灯・国旗掲揚塔のさびや、がたつきはないか	1	0	0		0	***************************************				
5	物	自転車置き場・門扉のさびやはがれはないか	1	0	0		0	L				
	業業	C. I. I state of the state of t	13811	己老		外回り】				Mary II		
玄 負荷	関の をか! もの!	E 始』 挑箱、廊下の時計、棚等は壁や床に固定されている けて確認する。また、緊急時に使うベランダには、 はないか確認する。 ば怪我をしたり、速やかな避難ができない。			外壁 に破損 いか目	等に大き する可能 視する。	と性がを	る。落下	する可能	地震により 性があるも 確認する。		

地震による津波への対応



岐阜県は海に接していない内陸県であり、地震に伴う津波の被害を想定している学校は、ほとんどないと思われる。しかし、岐阜県でも多くの学校が海での体験学習を行っている。将来海の近くに住むこともあるかもしれない。3.11東日本大震災では、平日の午後の地震発生であったため、発生時刻には多くの児童生徒が在校していたが、日常の訓練の成果や教職員の避難誘導により、地震発生時の揺れによる児童生徒・教職員の死者は発生しなかった。しかし、その後の巨大津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われ、人的被害を受けた学校もあった。保護者への引渡し後に津波の被害にあった例も見られた。

このような災害が、海での体験学習中や長期休業中に海へ行っている時に発生したら、岐阜県の児童生徒等はどのように行動するだろうか。このように考えると、津波災害に関する知識を指導しておくことや海での体験学習に津波災害を想定することは、岐阜県の学校でも必要である。

海での体験学習を実施する際の津波災害を想定した対応

津波の危険性がわずかでも考えられる場所では、避難場所を特定して活動計画を立案することが必要である。津波災害から避難するためには、津波が到達する前に、津波より高い場所に移動しなければならない。一刻も早く避難するための手立てについて宿泊施設や活動する地域の方と確認しておくことが大切である。体験場所付近の高台、津波避難施設等までの避難が完了するまでの時間を確認し、津波の予想到達時間と照らし合わせ、適切かどうか判断しておくことも必要である。また、体験場所付近に適切な場所がない場合には、宿泊施設や体験施設等の担当者とその対策について協議し、対応策を決めておくことが求められる。さらに、体験プログラムに「海での命を守る訓練」を設定することも、海ならではの活動の一つとすることも考えられる。

※参考「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き(文部科学省 平成24年3月)」

津波の発生が予想される場合の教職員の対応例

- 沿岸部や河川周辺など津波の危険地域で強い地震(震度4程度以上)又は長時間のゆっくりとした揺れを感じたときは、津波警報や避難指示を待たず、直ちに避難する。また、 津波警報を覚知した場合も、避難指示を待たずに直ちに避難する。
- 避難後も携帯ラジオ等で情報を収集し,避難行動を継続するかどうかの判断材料とする。 津波警報や津波注意報,避難指示や避難勧告が出ている状況で,安易に避難を解除して 沿岸部に戻らない。
- 我が国から遠く離れた場所で発生した地震による津波のように到達までに相当の時間があるものについて、避難指示の判断基準に達する以前に津波の到達予想時刻等の情報を入手できることがあり、その場合には、早期の段階からそれらの情報を踏まえつつ、確実な避難を実施することが必要となる。

※「『生きる力』を育む防災教育の展開」(文部科学省 平成25年3月)より

第4章 防災教育の進め方

1 学校における防災教育の目的

自他の生命尊重という基本理念に立ち、児童生徒が自然災害発生のメカニズム、災害の特性、防災体制の仕組みなどについて理解し、災害時における危険を認識して日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断のもとに自らの安全を確保するための行動を迅速にとれるような態度や能力を身に付けることができるようにする。あわせて、災害時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるような態度や能力を養う。

2 学校における防災教育のねらい

防災教育は様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。したがって、防災教育のねらいは、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」(文科省、2010)に示した安全教育の目標を踏まえて、次のような3つに設定することができる。

- ア 自然災害等の現状,原因及び減災等について理解を深め,現在及び将来に直面する災害に対して,的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- イ 地震,台風の発生等に伴う危険を理解・予測し,自らの安全を確保するため の行動ができるようにするとともに,日常的な備えができるようにする。
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、 家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、自ら危険を 予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとるこ とができる力を身に付けることが必要である。そのためには、日常生活においても状 況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせること が極めて重要である。その際には、人間には自分にとって都合の悪い情報を無視した り、過小評価したりしてしまう心理的特性(正常化の偏見(バイアス))があること にも注意が必要である。

また、自然災害が多い我が国においては、災害後の生活、復旧、復興を支えるための支援者となる視点も必要である。ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合い共に生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられている。より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく手段としても期待されており、このことは、学校における安全教育の目標の一つである、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことにつながるのである。

これらの防災教育として必要な知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、その発達の段階に応じた系統的な指導が必要である。防災教育も、各教科等のように発達の段階に応じた目標を設定し、指導する内容の整理を行う必要がある。

発達の段階に応じた防災教育

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができる。(知識、思考・判断)
- イ 地震,台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。(危険予測、主体的な行動)
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。(社会貢献、支援者の基盤)



高等学校段階における防災教育の目標

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適 切な役割を自ら判断し行動できる生徒

- ア 知識,思考・判断
- ・世界や日本の主な災害の歴史や 原因を理解するとともに、災害 時に必要な物資や支援について 考え、生活や災害時に適切な行 動をとるための判断に生かすこ とができる。
- イ 危険予測・主体的な行動
- ・日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。
- ウ 社会貢献,支援者の基盤
- ・事前の備えや災害時の支援に ついて考え、積極的に地域防 災や災害時の支援活動に取り 組む。

中学校段階における防災教育の目標

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒

- ア 知識,思考・判断
- ・災害発生のメカニズムの基礎や 諸地域の災害例から危険を理解 するとともに、備えの必要性や 情報の活用について考え、安全 な行動をとるための判断に生か すことができる。
- イ 危険予測・主体的な行動
- ・日常生活において知識を基に正 しく判断し、主体的に安全な行 動をとることができる。
- ・被害の軽減,災害後の生活を考え備えることができる。
- ・災害時には危険を予測し、率先 して避難行動をとることがで きる。
- ウ 社会貢献,支援者の基盤
- ・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。

小学校段階における防災教育の目標

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするととも に、他の人々の安全にも気配りできる児童

- ア 知識,思考・判断
- ・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。
- ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。
- イ 危険予測・主体的な行動
- ・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。
- ウ 社会貢献,支援者の基盤
- ・自他の生命を尊重し、災害時 及び発生後に、他の人や集団、 地域の安全に役立つことがで きる。

幼稚園段階における防災教育の目標

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

- ア 知識,思考・判断
- ・教師の話や指示を注意して聞き 理解する。
- ・日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。
- きまりの大切さが分かる。
- イ 危険予測・主体的な行動
- ・安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。
- 危険な状況を見付けた時,身近 な大人にすぐ知らせる。
- ウ 社会貢献,支援者の基盤
- ・高齢者や地域の人と関わり、 自分のできることをする。
- •友達と協力して活動に取り組む。

3 学校における防災教育の重点

①幼稚園

幼稚園では、日ごろから様々な機会をとらえて、安全に関する理解を深めよう指導し、災害時には教職員や保護者の指示に従い行動できるようにするとともに、火災など危険な状態を発見したときには教職員や保護者など近くの大人に速やかに伝えることができるようにする。

②小学校

- ア 低学年では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。
- イ 中学年では、災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。
- ウ 高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りができるようにする。

③中学校

小学校での理解をさらに深め、応急手当の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにするとともに、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深める。

4高等学校

自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献しよ うとする態度や応急手当の技能等を身に付け、地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。

⑤特別支援学校

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるととも に、児童生徒の障がいの状態、発達段階、特性等及び地域の実態等に応じて各学校 で重点を設定する必要がある。

学校における防災教育の体系

☆印:学習指導要領に示されている 防災に関する内容

の印:学習指導要領には示されていないが、工夫によって防災教育として取り扱える内容

自他の生命尊重という基本理念に立ち、児童生徒が自然災害発生のメカニズム、災害の特性、防災体制の仕組みなどについて理解し、災害時における危険を認識して日常的な備えを行うとともに状況に応じて的確な判断のもとに自らの安全を確保するための行動を迅速にとれるような態度や能力を身に付けることができるようにする。

あわせて、災害時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるような態度や能力を養う。

	育として取り扱える内容	めたし、災害時及び事後に国						
	教科	道。徳	特	別活動	総合的な学習の時間	課外指導等	家庭・地域社会での防災教育	
ねらい	災害のメカニズムや特性, 防災体制の矢間(原理、法則) の理解、思考力・判断力の育 成等	奉仕の精神などについての 道徳的な心情、判断力、実践 意欲と態度の育成 を め、 自	全に保つために必要な事柄を理解し 安全に行動できる能力や態度を育成 学校内外を含めた生活行動を見直 予測できる力や的確に行動できる か自然災害等に対しての心構えや過	を予測し、事前に備えるなど日常生活を安し、進んできまりを守り、危険を回避し、 成する<小> 直し、自ら安全に配慮するとともに、危険る力を高めるとともに、日ごろの備えを含 動切な行動がとれる力を育成する 身の回りの人の安全を確保する態度を育	自ら課題を見付け、自ら 学び、自ら考え、主体的に 判断し、よりよく問題を解 決する資質や能力等の育成	必要に応じ、地域と連携して 命を守る訓練、防災講話、防災 センター体験的学習などによる 防災対応能力の育成	災害の危険、安全の確保等に関する実践的な 理解、日常生活における道徳的な心情や防災へ の自律的態度の育成及び実践的な防災対応能力 の育成	
幼稚園	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う ・災害時などの行動の仕方が分かる ・安全に気を付けて行動する ☆生活科「まちたんけん」 ☆社会科	八間関約 (領頭 環境 人々と親しみ、支え 周囲の様々な環境 記するために、自 奇心や探究心をもっ かり、それらを生活 り入れていこうとす を養う を養う ・身近な動植物に親	(領域)「言葉」 親族したことや考えたこ って関 となどを自分なりの言葉で 表現し、相手の話す言葉を する力 聞こうとする意欲や態度を 育て、言葉に対する感覚や 言葉で表現する力を養う 親しみ の尊さ ・人の話を注意して聞き、	(領域) 「表規」 豊かな感性や表現する 力を養い、創造性を豊か にする ・感動したことを伝え合 う楽しさを味わう 「園の万事等」 命を守る訓練の実施 防災センター見学			「防災に関する保護者の研修の実施 ・防災講演会 ・防災教室等 学校と連携した活動の実践 ・登下校時の命を守る訓練 ・災害時を想定した保護者による訓練 ・学校が避難場所となった場合の対応訓練 ・災害時の対応(ボランティア活動も含む) 訓練等	
小学校	3年「学校のまわり」 4年「くらしを守る」 ・火事等の災害制ご活躍する消防、 5年「情報化した社会とわたしたちの生 ・防災、教育、医療、福祉から選択 「わたしたちの生活と環境」 ・自然災害、防災 6年「わたしたちの生活と政治(補助教権) 災害から人々を守る)」 ☆理科 5年「流水の働き」 ・流れる水の働き 6年「土地のつくりと変化」 ・地震や火山の噴火による大地の変別 ○体育科(保健領域) 5年「けがの防止」 ・生活安全、交通安全 ○家庭科 5・6年「手順を考えて安全ご調理しよう ・ガスコンロの使い方	活し、身近な人に親切を 活し、身近な人に親切を ・生きることを喜び、生命 切にする心をもつ ・働くことのよさを感じて、 んなのために働く 3・4年 ・よく考えて行動し、相手 とを思いやり、進んで親 にす命のきものを大切さを思いる。 ・生命のものた切らを見いでみんなのために働く ・生命のもことの大切さを側く ・のでみんなのために倒く ・のであることの大切さを側く ・のであることの大切さを側く ・のであることの大切さを側く	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	学級活動 ・地域で想定される災害や、過去の災害についての学習 ・気象災害の仕組みや対処法についての学習 ・防災施設等に関する学習・被災地に対する支援に関する学習や実際の活動 ・心身ともに健康で安全な生活態度の形成児童会活動・ウ児童集会学校生活を送るための委員会活動や児童集会学校行事 ・命を守る訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事 ・遠足や集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全についての指導	防災講話 地域の防災訓練への参加、防災センター等での学習等 ・・・ 会学校の計画により、内容を設定する ・・・ 児童生徒が学習しようとする内容の予想される課題の一例として、次のようなものが考えられる ・・各学校の創意工夫で計画する		PTAや地域の関係機関、団体等の主催する土曜日、日曜日、休業日等を活用しての各種行事等の開催・幼年、少年防災教室の開催・地域ぐるみの防災訓練・子ども会のキャンプ等でのサバイバルスキルの養成や自然体験、協働作業体験・防災センターでの体験学習・学校が避難場所となった場合の対応訓練	
中学校	「大地の成り立ちと変化」 「自然と人間」 ・自然の恵みと災害 ☆保健体育(保健分野) 「傷害の防止」 ・自然災害による傷害の防止, 応急等 〇技術・家庭科 家庭分野 「安全に住むために」 ・災害に備えた住まい方 ☆社会 地理「我が国の国土の特色」 ・自然災害と防災への努力	・節度を守り節制に心掛け かい人間愛の精神を深め りの心をもつ ・かけがえのない自他の生 に、人間の力を超えたも	・心身とともに、温 ・心身とともに、温 ・心の人々に対し思いや に命を尊重するととも らのに対する畏敬の念を ・一章々の ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章への ・一章の ・一章に ・一 ・一章に ・一章に ・一章に ・一章に ・一章に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	こもに健康で安全な生活態度や習慣の形成 を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に ること の災害時の安全に関すること 尊重に関すること 経備に関すること 活動 会の呼び掛けなどによるボランティア活動,社 活動への参加・協力(地域の文化行事,スポー 電,防災や交通安全など)	○災害の種類と備え調べ ○地域の災害の歴史と防災へ の取組調べ ○災害に備えた安全な町づく り、学校づくりのための取組 ○災害ボランティアの活動調 べや実践 ○災害に備えたハザードマップ 作り ※横断的・総合的な学習や探究 的な学習を通すこと	防災講話 地域の防災訓練への参加,防災センター等での学習等 ※学校行事等との関連で調和を保って実施する	・災害時の対応(ボランティア活動も含む) 訓練等 日常の地域 活動の推進 ・幼年,少年消防クラブ等の育成 ・防災環境の整備,環境浄化 ・ボランティア活動の推進 ・防災に関する広報活動等	
高等学校	☆保健体育科(科目保健) 「現代社会と健康」 応急手当 ・ 「解説] 交通安全の中に自然災害 ○公民科 倫理 「現代に生きる人間の倫理」 ☆理科 科学と人間生活 「身近な自然景観と自然 ☆家庭科 家庭基礎、家庭総合、生活 「住居と住環境」「住生活の科学と	地学基礎 災害」 「変動する地球」 舌デザイン	ホームルーム活動 ・健康安全に関する 学校行事 ・健康安全・体育的行	る指導 行事等 防災講話,防災センター体験等	※主体的・創造的・協同的に取り組む態度を育てる活動を展開すること	防災講話 地域の防災訓練への参加、防災センター等での学習等 ※学校行事等との関連で調和を保って実施する		

4 学校における防災教育の機会と指導内容

〈教科における指導の機会〉

小学校、中学校、高等学校並びに特別支援学校(小学部・中学部及び高等部)学習指導要領の総則において、「学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科(保健体育科)の時間はもとより、家庭科(技術・家庭科)、特別活動(及び養護・訓練)などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」としている。

また,幼稚園並びに特別支援学校(幼稚部)教育要領の教育目標において,「健康,安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て,健全な心身の基礎を培うようにすること。」とし、領域「健康」のねらいで,「健康,安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」としている。このことから,学校における防災教育は,教育活動全体を通じて行うこととなる。

〈防災教育に関連する指導内容〉

防災教育を各教科等の指導と関連付ける場合,幼稚園教育要領及び学習指導要領を 参考にすると、例えば次のような指導内容が考えられる。

(1) 幼稚園

領域〔健康〕

「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」

・命を守る訓練などについては、長期的な見通しをもち、計画的な指導すると同時に、日常的な指導を積み重ねることによって、安全な交通の習慣や災害などの際の行動の仕方などについて理解させる。

領域〔人間関係〕

「友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う」

・単にうまく付き合うことを目指すのではなく、幼稚園で安心して自分のやりたいことに取り組むことにより、友達と過ごす楽しさを味わったり、自分の存在感を感じたりして、友達と様々な感情の交流をする。

「友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする」

・日々の生活の中で、きまりを守らなかったために起こった問題に気付き、きまりの必要性を幼児なりに理解できるようにし、単にきまりを守らせることだけ

でなく、必要性を理解した上で守ろうとする気持ちをもたせる。

領域〔環境〕

「身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする」

・親しみやすい動植物に触れる機会をもたせるとともに、教師など周囲の人々が 世話をする姿に接することを通して、身近な動植物に親しみをもって接するよ うにし、実際に世話をすることによって、いたわったり、大切にしたりしよう とする気持ちを育てる。

領域〔言葉〕

「人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す」

・人々の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。

領域〔表現〕

「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して,豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする」

「様々な出来事の中で感動したことを伝え合う楽しさを味わう」

(2) 小学校低学年

生活科

「公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを 支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて 正しく利用することができるようにする。」

道徳

「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする」

「幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする」

「生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ」

「働くことのよさを感じて、みんなのために働く」

特別活動

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度の育成」

・火災での火や煙の回り方,地震での物の落下や転倒,風水害等での洪水等の危険について,授業中や登下校中など様々な場面を取り上げて指導する。

イ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

- ・心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や 規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、 体力の向上などに資するような活動を行う。
- ・命を守る訓練において,災害に応じた行動の仕方を身に付け,安全に避難できるようにする。

(3) 小学校中学年

社会科

「地域社会における災害及び事故の防止について,次のことを見学・調査したり資料を活用したりして調べ,人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。」

- ・関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。
- ・関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

道徳

「相手のことを思いやり、進んで親切にする」

「生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする」

「働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く」

特別活動

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」

・火災の原因と危険,地震の起こり方と危険及び風水害等による洪水等の危険について,学校周辺や地域の特性,実態を踏まえて取り上げ,安全に行動する態度を育てる。

イ クラブ活動

・郷土クラブ、科学クラブなどにおいて、過去の地域の自然災害等の歴史や自然 災害の発生の仕方等について調査研究、発表等ができるようにする。

ウ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

・命を守る訓練において、様々な自然災害の危険と災害時の避難の方法について 理解し、安全に行動できるようにする。

総合的な学習の時間(第3学年以上)

総合的な学習の時間においては、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・ 総合的な学習、探究的な活動や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を 生かした教育活動を行う。実施にあたっては、社会体験、観察・実験、見学や調 査, 発表や討論, ものづくりや生産活動など体験的な学習, 問題解決的な学習を 積極的に取り入れる。防災関係で考えれば、たとえば次のような内容が考えられ る。

- ・防災に関わる人
- 防災を題材とした絵本やカルタ
- ・災害に強い建物と弱い建物 ・自然災害のメカニズム

・応急手当や救出法

等

(4) 小学校高学年

社会科

「我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを 活用して調べ,国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを 考えるようにする。」

・国土の保全などのために森林資源の育成や保護,自然災害の防止に努めている こと。

理科

「流水の働き」

地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調 べ,流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるように する。

- ・流れる水には、土地を浸食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする 働きがあること。
- ・雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様 子が大きく変化する場合があること。

「天気の変化」

1日の雲の流れを観察したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなど を調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。

- ・雲の量や動きは、天気の変化と関係があること。
- ・天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

「土地のつくりと変化」

土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地 のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。

・土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

家庭科

「調理の基礎」

・コンロの安全な取扱いができるようにする。

体育科(保健領域)

「けがの防止について理解できるようにする」

・交通事故,身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止について理解できるようにする。

道徳

「だれに対しても思いやりの心をもち,相手の立場に立って親切にする」 「生命がかけがえのないものであることを知り,自他の生命を尊重する」

「身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす」

「働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする」

特別活動

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」

・災害時に自分自身が安全に避難するとともに、下級生の安全に気を配ったり、 初期消火や大人への通報の仕方など、二次災害を防ぐ態度や行動の仕方につい て取り上げる。また、止血などの簡単な応急手当や家庭での災害への日常の備 えについて理解できるようにする。

イ 児童会活動

・適宜行われる委員会活動や集会活動における安全意識の高揚と被災地の小学校 などへの励ましのメッセージや募金活動など、児童の創意を生かした自発的、 自治的な活動を推進する。

ウ クラブ活動

・郷土クラブ,科学クラブなどにおいて,過去の地域の自然災害等の歴史や自然 災害の発生の仕方等について調査研究・発表等ができるようにする。

工 学校行事

「健康安全・体育的行事」

・命を守る訓練において,災害の種類や程度等に応じた安全な避難行動ができる とともに,通報や初期消火など二次災害の防止などについて体験的に理解でき るようにする。

「遠足・集団宿泊的行事」

・自然教室、キャンプ等の活動の際に、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを体験する機会を設ける。

総合的な学習の時間(小学校中学年参照)

(5) 中学校

社会科(地理的分野)

「世界と比べた日本の地域的特色」

・世界の国々と比較して日本の地形や気候の特色,海洋に囲まれた日本の国土の 特色を理解させるとともに,国内の地形や気候の特色,自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。

理科(第2分野)

「大地の成り立ちと変化」

大地の活動の様子や身近な岩石,地層,地形などの観察を通して,地表に見られる様々な事物・現象を大地の変化と関連付けて理解させ,大地の変化について認識を深める。

- ・火山の形,活動の様子及びその噴出物を調べ,それらを地下のマグマの性質と 関連付けてとらえるとともに,火山岩と深成岩の観察を行い,それらの組織の 違いを原因と関連付けてとらえること。
- ・地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとと もに、地震の成因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変 化の様子を理解すること。

「自然と人間」

自然環境を調べ,自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに,自然と人間のかかわり方について認識を深め,自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。

・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとら えて、自然と人間のかかわり方について考察すること。

保健体育科(保健分野)

「傷害の防止について理解を深めることができるようにする」

・自然災害時の傷害の防止について理解できるようにする。包帯法,止血法,心 肺蘇生法など応急手当について,実習を通して理解できるようにする。

技術・家庭科

「住居の機能と住まい方」

- ・住居には、風雨、寒暑などの自然から保護する働きがあることを知る。
- ・自然災害の備えの視点から安全管理の方法や室内環境の整え方が分かり,安全 な住まいの工夫ができるようにする。

道徳

「温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ」「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する」

「自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団 生活の向上に努める」

「勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める」

特別活動等

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」

・災害時の自分自身の安全に加えて,災害時の被害者の救出や地震後の火災発生 防止など二次災害を防ぎ,家庭や地域の人々の安全を守るために必要な事柄を 取り上げ理解できるようにする。また,家庭での災害への日常の備えにあたっ て,積極的な役割が果たせるようにする。

イ 生徒会活動

・被災地の中学校などへの励ましのメッセージや募金活動など,生徒の創意を生かした自発的、自治的な活動を推進する。

ウ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

・地域の関係機関と連携した実践的な命を守る訓練の実施や地域と一体となった 防災訓練の実施等により,進んで防災対応能力を身に付けようとする態度を育 てる。

「旅行・集団宿泊的行事」

・キャンプ等の野外活動において、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを体験する機会を設け、サバイバルスキルを身に付けることができるようにする。 また、宿泊施設などの防災・避難の仕方についても理解を深める。

(部活動)

・郷土部,科学部などでは、地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等 について地域の関係機関等の資料等を活用し調査研究・発表等ができるように する。

総合的な学習の時間

小学校高学年の項で述べた内容をより発展的にとらえるとともに,中学生は災害弱者ではない,地域の重要なボランティア要員であるという立場に立ち,より積極的に地域と交わることができるよう,体験的に学ぶことができる学習指導を工夫する。

(6) 高等学校

公民科(倫理)

「現代に生きる人間の倫理」

・人間の尊厳と生命への畏敬,自然や科学技術と人間とのかかわり,民主社会における人間の在り方,社会参加と奉仕,自己実現と幸福などについて,倫理的な見方や考え方を身に付けさせ,他者とともに生きる自己の生き方に関わる課題として考えを深めさせる。

理科(科学と人間生活, 地学基礎)

「身近な自然景観と自然災害」

・身近な自然景観の成り立ちと自然災害について,太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解する。

「変動する地球」

・変動する地球について観察,実験などを通して探究し,地球がプレートの運動や 太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解する。また,地球の環境 と人間生活とのかかわりについて考察する。

保健体育科(科目保健)

「応急手当」

・心肺蘇生法等の応急手当の意義と方法について,実習を通して身に付けることが できるようにする。

家庭科(家庭基礎,家庭総合,生活デザイン)

「住居と住環境」「住生活の科学と文化」「住生活の設計と創造」

・乳幼児や高齢者,障がい者などの家庭内事故の防止,自然災害,火災などへの防 災,防犯など,安全に配慮した室内環境の整備について理解できるようにする。

専門学科

・内容の詳細は省略するが、建築、土木、電気、農業関係の専門学科でも災害に関連した学習内容が含まれている。また、看護科、福祉科などでも災害時の応急手当やボランティア活動等について学習することができる。

特別活動等

ア ホームルーム活動

「生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立」

・災害発生時の危険と安全な行動について取り上げ、自分自身の安全に加えて、災害時の被災者の救出や地震後の火災の発生防止など、家族や地域の人々の安全を

守るために必要な能力や態度を身に付ける。

・災害時の心の健康の重要性について理解できるようにする。さらに、家庭及び地域社会の一員として、家庭での災害への日常の備えを実践し、地域の防災訓練や社会奉仕活動などへの積極的な参加を推進する。

イ 生徒会活動

・被災地の高等学校や高齢者などへの励ましのメッセージや募金活動など,生徒の 創意を生かした自発的,自治的な活動を推進する。

ウ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

・地域の関係機関と連携した実践的な命を守る訓練の実施や、地域と一体となった 防災訓練の実施等により、進んで防災対応能力を身に付けようとする態度を育て る。

「旅行・集団宿泊的行事」

・キャンプ等の野外活動において、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを体験 する機会を設け、サバイバルスキルを身に付けることができるようにする。また、 宿泊施設などの防災・避難の仕方についても理解を深める。

(部活動)

郷土部,科学部などは、地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等の調査研究や発表、あるいは、JRC(Junior Red Cross)や家庭クラブ等での奉仕活動等ができるようにする。

総合的な学習の時間(小・中学校を参照)

(7)特別支援学校

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における指導内容に準ずるとともに、児童生徒一人一人の障がいの状態、発達段階、特性及び地域の実態等に応じて指導する。なお、知的特別支援学校においては、次の例を参考にして指導する。

〈小学部〉

生活科「健康・安全」

【危険防止】

(1段階)教師と一緒に様々な活動をする中で、階段や段差などに注意して歩くこと、刃物や器具類などを一人では扱わないこと

- (2段階)教師の指示や援助を受けながら、安全に遊具や器具などを扱ったり すること、ガスの栓、マッチ、刃物などの危険な物に必要以上に触れないこと
- (3段階)自分で気を付けながら、安全に遊具や日常生活で使用する器具等を 扱うこと 危険な場所や状況を知らせ、自分から回避したり、大人に知らせた

りするなど適切な対応ができるようにすること

【交通安全】

- (1段階)教師と一緒に、交通信号に気を付けながら通行することや道路を横断すること、信号や標識の意味を知って守ること
- (2段階) 教師と行動をともにしながら、自動車や自転車に気を付けること、 友達と横に並ばないで歩くこと,道路の横断では手を上げて渡ること
- (3段階)自分から交通安全に留意し、様々な信号機があることを知るとともに信号に従いつつ左右を確認して渡ったり「止まれ」「通行止」「横断禁止」「危険」などの標識を理解すること

【命を守る訓練】

- (1段階)教師と一緒に命を守る訓練に参加し,騒いだり走り回ったりせずに, 机の下に隠れたり,教師と手をつなぐなどして,避難場所に移動を すること
- (2段階)教師の指示により、友達と一緒に行動すること、「火事」「地震」「避難」などの言葉の意味を理解すること
- (3段階)教師の指示を適切に理解し、自分で安全な体勢をとったり、移動時には集団として行動したりすること

【公共施設】

- (1段階)教師と一緒に児童にとって身近な広場,児童館や公衆便所などの公 共施設を利用すること
- (2段階)図書館,体育館,児童館や公衆便所などの身近な公共施設のおよその働きが分かり,教師の援助を受けながら利用すること
- (3段階) 警察署,消防署,郵便局,病院などのおよその仕事の様子が分かり 実際に利用すること

〈中学部〉

社会科「公共施設」

・日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり, それらを利用する。

(公園, 広場, 公民館, 児童館, 市役所, 学校, 図書館, 郵便局, 警察署, 消防署, 病院など)

理科「事物や機械」

・身近な事物や機械・器具の仕組みと扱いについて初歩的な知識をもつ。 (日常生活で扱う電気,洗剤,サラダ油や天ぷら油などの食品,プロパンガスや都市ガスなどの熱源,金属,プラスチック,ガラス等)

〈高等部〉

社会科「公共施設」

・日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、 それらを適切に利用する。

(中学部の内容に加え,職業安定所,公共交通機関,電気,ガス,水道など)

理科「事物や機械」

・様々な物質の性質や機械・器具の種類,構造及び働きについて理解し,適切に取り扱う。

(中学部の内容に加え,漂白剤や殺虫剤等の薬品類,ワックス等の油脂類,ガソリンや灯油,卓上コンロ用のガス等)

・自然の事物・現象について理解を図るとともに,自然と生活との関係について理解を深める。

(地震や火山活動,台風が生活に大きな被害を与えることなどの初歩的な 理解)

家庭科「家庭生活に関する事項」

・被服,食物,住居などに関する実習を通して,実際的な知識と技能を習得し,生活に生かす。

(防犯ベル,火災報知器,消化器などの正しい取り扱い方を知ること,地震,台風,洪水などの時の行動の仕方を知ること)

5 家庭、地域社会における教育の機会

学校における防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間及び特別支援学校における自立活動の時間等において、計画的・組織的に進めることが必要である。しかし、生涯にわたり災害に的確に対応できる資質や能力を育て、生きる力をはぐくむためには、家庭や地域における実践的な教育が重要である。

そこで、学校における防災教育との密接な関連を図り、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、防災対応能力を育成

する必要がある。例えば、家庭における家族会議、防災教育センター等における体験 学習の実施、地域の消防署や公民館等による防災に関する講座や体験学習、地域と学 校の合同防災訓練の実施等などが考えられる。

さらに、児童生徒が地域の一員としての役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。このような地域社会や家庭における多様で主体的な活動が、地域社会や家庭の教育力を向上させるとともに、将来地域を担うべき児童生徒の防災対応能力の向上及び防災への自立を促すものと考えられる。

6 防災教育に関する年間指導計画

年間指導計画は、学校安全計画のねらいを効果的に達成するため、年間を通じて指導を計画的に行うとともに、季節や学校行事及び児童生徒の事故の発生傾向等に照らして最も効果的で有効な時期や時間に系統的・計画的な指導を行うためのものである。

したがって、全体計画に盛り込んだ事項をさらに具体的かつ詳細に計画し、学級・ 学年・学校全体などの視点から各々の関連を十分に配慮して作成することが必要であ る。

しかし、指導にあたっては、年度途中で新しく生起する問題の出現も予想され、計画的な指導が困難な場合もある。したがって、学級活動等の場合においても、年間指導計画に基づいて指導することを原則としながら、必要に応じて指導計画に弾力性を持たせることが必要である。

〈学級活動・ホームルーム活動の年間指導計画〉

学級活動における安全指導(災害安全)のねらいを効果的に達成するには,災害安全の内容について,児童生徒の発達段階に応じて系統的,計画的に行う指導を基本として年間計画を作成するが,学校や学級生活の中で随時生起する問題については,必要に応じ,適切な指導を行うことができるようにすることが必要となる。

この系統的,計画的な指導は,季節や学校行事,災害の発生傾向及び地域の防災関連行事等に照らして1単位時間で行う指導である。

さらに、朝の会や帰りの会等の日常の活動を活用した指導があるが、これらの指導を効果的に進めるためには、どのような内容を、いつ、どのような場や方法で行うかを定めた「年間指導計画」を次の点に配慮して立案する必要がある。

- (1) 学校における安全指導の目標,内容に基づき,学年の指導のねらいや重点を明確にする。
- (2) 災害安全の中で,自然災害時の安全の内容について1単位時間で指導する内容を明確にする。また,指導時間の弾力的運用や学校の実情に応じて20分程度の短い学級活動の時間を設定することなども検討する。

- (3) 1単位時間で行う指導については、学年別に主題を設定し、指導のねらいと内容、指導の時期などを明確にする。
- (4) 学級活動や学校行事の実施との関連を図って,できるだけ計画的・組織的に 指導を行うことができるようにするため,主題を設定し指導の重点を明確にす る。
- (5) 指導方法については、児童生徒の活動や視聴覚教材等を積極的に取り入れ、 実践意欲が高まるようにする。
- (6) 資料については、児童生徒の実態、地域の実情に即した具体的な課題や過去 の災害事例を整備し、災害時の自分自身の行動を考えさせるような内容の資料 も加えておく。

〈学校行事(健康安全・体育的行事等)の年間指導計画〉

学校行事の年間指導計画は、健康安全・体育的行事や勤労生産・奉仕的行事において、防災のための指導やボランティア教育を位置付けて計画することになる。

指導の場や時間についても、休み時間や学校裁量の時間など教育課程外での指導について十分検討する必要がある。さらに、休業となる土曜日や日曜日等を活用した地域や家庭等が主体となる防災活動やボランティア活動への協力を視野に入れた計画の立案も大切である。

特に、命を守る訓練は、地震や火災などの災害に際して児童生徒が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時に地域や家庭において、自ら進んで他の人々や集団、地或の安全に役立つことができるようになることを目指して行われるよう、次のような点に留意して立案する必要がある。

- (1) 命を守る訓練の内容は、学校の立地条件や校舎の構造等について十分考慮するとともに、形骸化しないよう、多様な災害を想定して行うこと。
- (2) 実施の時期や回数は、年間を通して季節や社会的行事等との関連及び地域の実態を考慮して決定すること。
- (3) 命を守る訓練は、休憩時間中や清掃中、さらに登下校中の場合なども想定し、 災害の発生時間や場所に変化を持たせ、いかなる場合にも安全に対処できるように配慮する。
- (4) 命を守る訓練が形式的にならないように学級(ホームルーム)活動との関連を図って、事前・事後の指導を行い、自然災害の種類やその発生メカニズム、種類や災害の規模によって起こる危険や避難の方法について理解させるとともに、訓練の反省事項についてもよく指導し、訓練の効果が高められるように配慮する。

				F度 学校	安全(防	災)計画								〇〇立 〇〇小学村
学期 1学期									2学期	3学期 <i>助け合い互いの命を守り抜く力を身に付けよう</i>				
Ē	学期の目標 <i>登下校や校舎内で自分の命を守る力を身に付けよう</i>					ĬŽ.	害時や校外でも自	自分の命を守り抜						
月		3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1 0月	1 1 月	12月	1月	2月	3月
月の目標		目標	安全で正しい通学路のな 方を身に付けよう	ゆき 休み時間の安全な過ごした を身に付けよう	5 雨の日やプールでの安全な 過ごし方を身に付けよう	校外生活のきまりを知り、 海や川や山で安全に過ごそ	災害から身を守ろう	けがをせず運動し、体力を 身に付けよう	乗り物の安全な乗り降りや 利用のしかたを身に付けよ っ	寒い日も安全に過ごし、す すんで運動しよう	冬の生活(で)の安全な過 ごし方を身に付けよう	災害から身を守ろう	寒い時期の安全な過ごし方 を身に付けよう	安全な生活ができるよう しよう
			[1年]よりみち	[1年]ぶらんこ	[1年]こぶたん	[5年]稲村の火で命を救え			フ [1年]ひつじかいのいたずら	[1年]おかあさんのなみだ	[2年]かぎのかかった一輪車小屋	[4年]きけんですガラスが入っています	[6年]ぼくの仕事は便所掃除	[6年]へそのおの話
道徳の		計	[4年]通行止め	[3年]水飲み場	[2年]りすのちょろた [3年]どんどん橋のできごと [4年]みんなのきまり	[6年]海の勇者 [6年]ふくらんだ「リュックサック」				[4年]アルバム	[3年]お母さんなかないで [5年]ゲームって本当に悪いの [6年]助け合って生きる	[6年]地震で学んだこと		
			国語 [2年]ふきのとう [5年]香から夏へ	[5年]平家物語 [6年]生き物はつながりの中に	[5年]ボランティアクラブに入って [2年]スイミー [4年]一つの花 [5年]百年後のふるさとを守る [6年]ようこそ私たちの町へ	[5年]夏の日	【算数科】 [2年] 4月 時こくと時間 5月 ながさのたんい	[6年]平和のとりでを築く	[3年]ちいちゃんのかげおくり [6年]やまなし イーハトーブの夢	[5年]天気を予想する [5年]秋の空		[3年]ほうこく書を書こう	[3年]モチモチの木 [5年]冬から春へ [6年]海の命	[6年]卒業するあなたたちへ 「生きる」
		:	[1年]みんなでつうがくろを 生活科 あるこう [2年]学校あんない	[2年]やさいをそだてよう 校外学習時の約束 生き物へのかかわり方	[2年]町たんけん	[2年]町のすてきなところ [1年]学校のすてきなところ	10月 かけ算 11月 長いもののながさのた んい [5年]	[2年]バスにのって出かけよう	[2年]もっとなかよし町たんけん 電車にのって出かけよう はさみ・カッターの使用法					
	教科		[4年]くらしを守る [5年]国土の地形の特色と 人々のくらし	[4年]事件・事故からくらしを 守る [5年]国土の気候の特色と 人々のくらし	[3年]御嵩町のようす [4年]水はどこから [6年]元の大軍が攻めてくる		6月 立体のかさ 10月 面積の求め方 1月 こみぐあい 2月 帯グラフと円グラフ コンパス・はさみの使用法 ア	[3年]伊勢湾台風体験談 [5年]水産業のさかんな静岡県	[4年]きょう土をひらく [6年]これからの日本を 考えよう	[4年]きょう土をひらく [6年]私たちの願いを実現する 政治	[4年]私たちの県 災害からくらしを守る	[3年]昔のくらし・古い道具 [5年]情報を生かす他私たち	[5年]私たちの生活と森林 環境を守るわたしたち 自然災害を防ぐ [6年]世界の未来と日本の役割	
			理科 [5年]天気の変化 [6年]物の燃え方と空気 虫眼鏡・移植ごての使用法	[4年]電気のはたらき (光電池) マッチ・ガスパーナーの使用法	************************************	スコップ・ナイフの使用法		[5年]台風と天気の変化 [6年]太陽と月の形(潮位) アルコールランプ・ガスバー ナーの使用法	[5年]流れる水のはたらき [6年]大地のつくりと変化、て このはたらき 試験管・ビーカーの使用法	[3年]風やゴムで動かそう 薬品の使用法		[6年]電気と私たちのくらし	[6年]人と環境	
=	安全		家庭科 針・はさみの使用法	アイロンの使用法	[6年]きれいにしようクリーン 作戦 食品の扱い方	[6年]厚い季節を快適に 包丁の使用法		ミシンの使用法 実習時の安全な服装		[5年]作っておいしく食べよう [6年]工夫しよう楽しい食事	ガス台・包丁・油の使用法			[6年]快適な住まい方を考 う
	学 習		体育 [1年]いろいろなおにあそび	[6年]体力を高める運動	[1年]水となかよくなろう	[1・2年]水遊び・歩行 [3~6年]浮く・潜る・水泳	【図工科】 [2年] 5月 大きなかみ	[5年]けがの防止 [3年]ボール運動	[3年]とび箱	[3年]てつぼう	[5年]心のけんこう [3年]なわとび		器械運動時の安全	
	総合		3年 命を守る学習			>	10月 ならべてつないでつつ ・ んで [5年] ・ 10月楽しく美しく伝えよう ・ カッター・小刀・鋸・ベンチ・ スチロールカッター・彫刻刀の ・ 使用法		>					
安	é		4年 命を守る学習						<u> </u>				>	
<u> </u>	は		5年 命を守る学習		いろいろな障がいを体験	 			砂防講座(土木事務所)				>	
教育	習		6年 命を守る学習		情報モラル	——							>	
			4月○○日	5月○○日	6月○○日	7月〇〇日		9月00日	10月00日	11月00日	12月00日	1月00日	2月00日	3月00日
	ぼ	ぼうさ	(いの日 経路確認・ベランダ・ガラスs	京検 声だし練習・あそぼうさいカルタ	あそぼうさいクイズ・ぼうさい紙芝居	非常持出品確認・防災カード・避難生活問題		震度・心肺蘇生AED実習	濃尾大地震の話	防災教育授業公開	命を守る道徳	心肺蘇生AED・声だし・避難路選択		「ぼうさいカルタ」づく
			募金・節電・節水・ノーチャー	「ム 募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・非常食		募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・避難生活	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・非常
L	児	見童ź	会活動 ○/○通学分団会								8			
	学	学	通学路・歩行の仕方確認 1年火事や地震から身を守る ●安全な給食配膳	●休み時間の約束●訓練への参加の仕方	●プールでのやくそく●落雷・大雨の危険	◎夏休みのくらし●自転車の安全な乗り方●落雷の危険	●山・川・海・湖での注意	●運動するときの安全	◎乗り物の安全な乗降の仕方	●下校時の安全な服装	●安全に寒さをしのぐ●冬休みのくらし	2年地震から身を守る ●危ないことを見つけたとき	●暖房器具の安全な利用法	●命を守る学習をふりかえ
	安	舌	通学路・歩行の仕方確認 ●安全な掃除活動 安全な自転車の乗り方	●休み時間の事故とけが	3年落雷から身を守る 4年水害から身を守る ●プールでのやくそく	◎夏休みのくらし●自転車のスピード抑制●落雷の危険	●山・川・海・湖での注意	●運動するときの安全	●車内での安全	●歩行時の安全な服装	●安全な服装と凍結時の走行 ●冬休みのくらし	●目に見えない危険	●暖房器具の安全な利用法	●命を守る学習をふりかえ
3	全場で		6年最高学年の役割 通学路・誘導の仕方確認 ●安全な委員会活動	5年宿泊研修に向けて ●宿泊先の避難場所 なかよし活動について	5年津波から身を守る●ブールでの約束●雨の日の事故とけが	◎夏休みのくらし●落雷の危険●自転車の事故とけが	●山・川・海・湖での注意	●運動するときの安全	6年旅行中の災害から身を守る ●宿泊先の避難経路	●歩行者の安全	●凍結時の安全な通行 ●冬休みのくらし	●災害時の携行品	●暖房器具の安全な利用法	●命を守る学習をふりかえ
		Eな学校	(一) ○介を守る交通教室(一) ○介を守る訓練①(行事など)	○/○連れ去り防止教室 ○/○命を守る訓練③	○/○命を守る訓練④○/○命を守る訓練⑤	○/○命を守る訓練⑥		○/○命を守る訓練⑦ 町防災訓練に参加	○/○命を守る訓練⑧		○∕○なかよし競技会		○/○命を守る訓練⑨	○/○分団会
			○/○交通少年団入団式 ○/○避難経路確認 ○/○連れ去り防止教室	○/○緊急時引取訓練 ○/○初期避難所運營訓練	✓ 親子登下校・通学路危険 箇所点検✓ 心肺蘇生法講習	○∕○善衣泳			○/○近隣自主防災会との避難 所運営訓練				○/○下校時地震発生	
		=	生活安全 校内生活(決まり設定)		水泳時指導内容の確認	夏休みのくらし指導内容確認		運動会(熱中症対策)	遊具使用の指導検討	冬季下校(安全面の見直し)				
	対人管I	理 3	交通安全 分団長会・分団会			分団長会・分団会			新分団長会・分団会					新分団長会・分団会
		××1	災害安全 警報発令時の対応確認	避難所運営(確認・更新)	心肺蘇生(伝達講習)	避難所運営(組織確認)	防災マニュアル(作成)	防災マニュアル(組織検討)	防災マニュアル(組織検討)	防災マニュアル(中間まとめ)	防災マニュアル(見直)	避難所運営(組織確認)		避難所運営(組織確認)
	_	2	主活安全 安全点検(校舎内外・耐震)	避難経路·防火施設点検	安全点検(プール施設)	安全点検(プール施設)	理科・図工・家庭科室点検	安全点検(運動場・器具庫)	安全点検(遊具)	安全点検(校舎内外)	安全点検項目の更新	安全点検(校舎内外)	安全点検(校舎内外)	安全点検項目の更新
	対物管I	理	交通安全 通学路点検(集合場所)	通学路点検(通行箇所)							通学路点検(凍結時)	通学路点検(集合場所)		通学路点検の見直し
		5	災害安全 通学路点検(集合場所)		通学路点検(避難場所)	通学路点検(降雨後)	通学路点検(暴風後)	防災マニュアル(設備検討)	防災マニュアル(設備検討)	防災マニュアル(中間まとめ)	防災マニュアル(見直)	避難所運営(備蓄確認)	-	避難所運営(備蓄確認)
			+ 7		・ スクール安全サポーター・子ど	も見守り隊との情報の共有と過	直携			ス	クール安全サポーター・子ど	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 連携	
子校	を安全に 組織に				○/○家庭教育学級 (心肺蘇生法講習会)		○/○親子活動(防災活動) ○/○飛散防止フィルム 貼付体験	○/○命を守る訓練⑦ 町防災訓練に参加						
Γ	6 ;	研修	○/○校内危機管理研修	○/○東日本大震災で活動した 人から学ぶ (救命救急士)	- 一// 防災教育講演会 (大学教授)	長期休業日の生徒指導研修会 (講演会)		•				○/○防災教育講演会 (防災士) ○/○防災教育フォーラム		

第5章 命を守る訓練

地震発生時の基本行動は、どこにいても、どのような状況でも「上からものが落ちてこない」「横からものが倒れてこない」「ものが移動してこない」場所に素早く身を寄せて安全を確保することである。教師の指示を待たずに児童生徒等が自ら判断し行動できるよう繰り返し訓練することが大切であり、より実践的な内容で「命を守る訓練」を実施することが、児童生徒の「主体的に行動する力」の育成につながる。

1 命を守る訓練とは

- ○災害発生時に、児童生徒一人一人が自分の命は自分で守る意識をもち、主体 的に行動することができるよう、従来の避難の訓練に留まらず、災害種別や その状況、実施時間帯等を設定して、より実践的に行う訓練。
- ○いつ, どこにいても, 状況を適切に把握・判断しながら最後まであきらめず, 常に最善を尽くして生き抜く子どもたちを育てる訓練。

2 命を守る訓練を実施するにあたって

(1) 内容の多様化

すばやく身を守る,通常の避難経路を知る,安全な避難経路を選択する, 二次避難先へ移動する,保護者へ引渡す,保護者や地域住民と合同で行う, 近隣の学校と連携する,避難所開設などを盛り込む。

- (2) 改善の視点 <命を守る訓練の際の想定を、次の視点から見直す>
 - 災害種別

地域や学校(園)の実情,過去の災害の経験や教訓を生かし,予想される災害種別とそれによる被害,時間の経過による状況の変化等を想定する。

② 災害発生時刻

登下校,始業前,授業中,休み時間,給食の時間,学校行事,部活動, 掃除,放課後等全ての時間帯を想定する。

③ 活動場所

教室,特別教室,廊下,運動場,体育館, 校外での活動場所等を想定する。



④ 活動状況

学年,学級,全校,部活動等の集団活動のほか,一人一人が学校(園) 敷地内に散在している状況を想定する。

⑤ 条件設定

緊急地震速報を受信,停電で放送が不可,校舎が地震で損壊(非常階段の使用不可),管理職が不在,通学路が危険,悪天候など様々な条件下での訓練を想定する。

(3) 年間実施計画の作成

災害発生時に児童生徒が主体的に行動できる力を育成するためには,年間を通して様々な条件で命を守る訓練を繰り返し行うことが必要である。学校が所在する地域の自然環境に対応した訓練や学校生活の様々な時間に対応した訓練,非常時を想定した訓練をそのねらいに応じて,年間の適切な時期に位置付けておく。







原子力災害発生時の対応



1 発生時の情報収集と児童生徒等への情報伝達

学校の近隣における原子力関連施設の設置状況や災害発生時の措置について,あらかじめ 把握しておきます。放射線は無色無臭であり、そのレベル、被ばくや汚染の程度などを知覚 することは不可能です。よって、緊急事態においては、国、都道府県、市区町村などの災害 対策本部からの指示や情報が唯一のよりどころとなります。

災害発生時には,災害対策本部と綿密に連絡をとることが不可欠です。併せて,事前に, 災害発生時における都道府県や市区町村などの対応内容,学校や保護者への指示や情報の伝 えられ方,伝えられた情報の内容確認の仕方,児童生徒等のとるべき行動などについて把握 しておく必要があります。

災害発生時には、まず、テレビ、ラジオ、広報車、インターネット等、様々な手段で伝達 される情報を入手します。その際には、情報の正確性に留意します。また、災害対策本部の 情報から状況等を把握するとともに、屋内退避・避難等の対応方針について指示を受けます。

2 適切な退避と避難行動

対応方針に応じて、児童生徒等に対してとるべき行動の指示を行います。例えば、戸や窓を閉めたり、換気扇、空調設備等を止めたりするなど、外気を遮断する等の具体策をとります。なお、対策本部からの指示を受けた際、屋外にいた児童生徒等については、顔や手の洗浄、シャワー等が必要な場合もあります。また、必要になった場合の保護者との連絡法についても検討しておきましょう。

正確な情報の提供

万一、原子力緊急事態が発生した場合には、国、所在道府県はテレビ、ラジオ等による緊急放送を実施します。また市町村は、防災行政無線、広報車、CATV等を通じて地域に向けて知らせます。漁船や船舶には、漁業無線や海上保安庁の巡視船で知らせます。

屋内退避

屋内に退避することは、屋根や壁などで放射線を遮ることになるので、外部被ばくを低減させる効果があります。また、屋内の気密性を高めることで放射性物質の浸入を抑え内部被ばくを抑えることもできます。

屋内退避は、避難に比べて日常生活に近く、テレビ・ラジオからの報道に接することができるため、予測被ばく線量が小さいときに有効であると考えられます。

コンクリート屋内退避

コンクリート建物は、木造家屋よりも 放射線の遮へい効果が大きく、一般的に 気密性も高いので、内部・外部被ばくの 防護効果が高いと考えられています。

個人住宅の屋内退避では、被ばくの低減効果が小さい場合があり、コンクリート建屋への退避指示が行われる場合があります。

避難

避難は、環境へ放出された放射性物質から遠く離れ、放射線による外部被ばく及び内部 被ばくを防ぐための手段です。

避難に当たっては、県や市町村の指示に従ってください。

※学校防災マニュアル(地震・:津波災害)作成の手引き(文部科学省 平成24年3月)より

3 命を守る訓練指導事例

(1)授業中	• • • • • • • • • •	小学校
(2)授業中		特別支援学校

- (3) 休み時間 ・・・・・・・ 小学校
- (4)休み時間・・・・・・・・ 中学校
- (5)休み時間・・・・・・・・ 特別支援学校
- (6)登校中・・・・・・・・ 小学校
- (7) 始業前・・・・・・・・ 高等学校
- (8)朝の会・・・・・・・・特別支援学校
- (9) 掃除時間中・・・・・・・ 小学校
- (10) スクールバス乗車中・・・・・ 特別支援学校
- (11)小・中学校合同
- (12) 小学校 地域合同



小学校 指導事例

1 単元名

「命を守る訓練」

2 ねらい

○地震が発生したときに身を守る行動をとることができる。

【授業中】

- ○地震が発生した際に発生する危険を考えることができる。
- ○地震に対する関心を深める。

3 指導計画

(1) 事前指導

○地震が起きたら、「あおあし」(※)を守り、防災ずきんをかぶって机の下な

どに避難し、身の安全を確保する。

※「あおあし」とは,地震の時のための本校の合い言葉で,「<u>あ</u>たまをまもって,<u>お</u>ちついて,<u>あ</u>んぜんなばしょで,<u>し</u>ゃがむ」という意味。

(2) 本時の指導

- ①緊急地震速報を流す。
- ②サイレン3回後「地震発生。先生の指示に従って,あおあしを守って身の安全を守りなさい」
- ③教室で自分がとった行動や地震が発生したときに予想される被害等について交流する。
- ④起震車体験をし、実際の揺れの中での対応を体験する。

(3)事後指導

- ○「あおあし」を意識して、避難行動することができたか。
 - ・地震の時は、頭を守って机の下に入る。

【従来の避難訓練からの改善点】

(従来の訓練)

- ①地震発生 → ②机の下に身を隠す → ③火災発生 → ④運動場へ避難
- ■問題点 【地震直後の火災発生の確率はそれほど高いのか。】
 - ・ガスは地震の際、自動停止する仕組みがある。
 - 現在の学校は、地震後にすぐ火災が発生しないような対応が されていることがほとんどである。
 - 【改善点】・地震に対する訓練と火災に対する訓練を分けて行う。
 - ・現実に発生が予想されることへの対応を訓練する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 通常授業を行う。	通常の授業を進める。	
2 緊急地震速報を聞き避難行動をとる。 ・「あおあし」を守って、防災ずきんをかぶり、机の下などに避難する。	緊急地震速報を流す。 地域の防災士の方に行動の 様子を見ていただく。	地震情報受信機
3 地震発生により、避難行動をとる。そのまま避難態勢をとる。・机の下に頭を入れ、机の足をしっかり持つ。・危険な場所にいる児童は、安全な場所に移動する。	「地震発生。先生の指示に 従って,あおあしを守って 身の安全を守りなさい。」 出口を確保し,窓ガラスか ら離れるように指示をす る。	ハンドマイク
4 起震車体験をする。 ・実際の地震の揺れの中で、自分の身を守ることの大変さを体験する。	揺れの中でこれまで身に付けた動きがとれるように指示をする。	起震車(消防署)
5 まとめの会を行う。・感想発表をする。・地震の際、実際にどのような危険が発生するかを交流する。・地域の防災士の方から話を聞く。	実際の地震の際に、現実的に何が起こるかを考えさせる。	

5 評価規準

- ○地震のときは、「あおあし」を守って、身の安全を確保している。
- ○実際の地震の際に発生する危険について考えている。

「命を守る訓練(授業時間中)」

※南海トラフ大地震(震度6弱)からの火災発生及び停電を想定した訓練

2 ねらい

- ○地震発生(緊急地震速報)時におけるシェイクアウト(安全行動)が適切に できる。
- ○火災発生時における伝達と、安全な避難が迅速にできる。
- ○自衛防災組織での役割を実務的に行うことで課題を見つけ改善に努めることができる。
- ○訓練を通して,実場面を想定した対応について検討し,防災意識を高めることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

○各クラス, 学年, 学部による授業, 朝の会, 帰りの会による指導。

(2) 本時の指導

- ①地震発生時におけるシェイクアウト (安全行動) の確認。
- ②安全な避難の方法と経路の確認。(指示がなくても担任及び周辺職員の指示で行動。)
- ③自衛防災班(本校の組織)における役割の実践行動。
- ④防災士による総合指導。見直し。

(3) 事後指導

○訓練の反省や課題,児童生徒の状態を考慮した,各クラス,学年,学部による防災教育の確認。授業の実践。

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
○緊急地震速報		
♪ピロン,ポロン大きな揺れに注意してください!		
→地震模擬音(ガサガサ・・・)		
○地震発生(緊急地震速報)時のシェイク	・児童生徒への行動の指示お	•緊急地震速報受信
アウトの実施	よび徹底を促す。	機の活用
・ドロップ(低く!)	・地震でできない児童生徒へ	(訓練放送)
・カ バ ー(首・頭を守る!)	の介助,対応をする。	
• ホールド・オン (そのまま待つ!3分間)		
〇火災警報機の発動	※火災場所の指標を示す。	・火災警報機の作動
・緊急放送(自動)での火災のおおよそ	・火災発生場所に近い職員は、	・火災場所の指標を
の場所の情報伝達。	「火事です!」と伝達。防	準備。
(○○棟、○階で火災が発生しました。)	火扉の対応。	
○避難開始	・最終避難職員は,残留児童	
・避難経路を確認した上での避難の指示	生徒の確認(声をかけなが	
及び避難の開始。	ら)を行いながら避難する。	

 ○避難場所での集合・点呼 ・各学部学年毎に児童生徒及び職員の点呼を行い本部へ報告・掌握。 ◇自衛防災班の集合(各班毎) ・救護班・・救護場所設置・搬出班・・持ち出し確認・搬出班・・持ち出し確認・整備班・・巡視準備・捜索班(学部主事を中心に設置) ◆残留生徒ありの情報・最終目撃場所と予測場所を中心に捜索開始。 →発見報告。 	 ・児童生徒を整列させ、点呼を行い、学部主事、本部の順に報告を迅速に行う。 ・自衛防災班、各班長の指示での集合分担の指示を本部に受ける。 ・2人ペアでの特定場所での捜索を行う。 (一度探す度に本部へ戻る。) 	・点呼名簿・自衛防災班指標・捜索場所指標
○全情報の本部掌握。・安否状況,自衛防災組織の掌握。○全児童生徒,職員の無事を確認。○学校長の総評,防災担当の話。○警備による校舎内外の安全を確認。○解散→通常の授業体制へ	名簿での最終の確認を行う。ロポイントを整理し、児童生徒へ評価をする。	

5 評価規準

- ○緊急地震速報及び地震音にてその場所での安全を確保したシェイクアウトができる。 (児童生徒)
- ○火災発生時における職員間の伝達や安全な避難経路の判断, 行動指示が適切に できる。 (職員)
- ○自衛防災班の役割を十分に理解し迅速な対応ができる。 (職員)
- ○実場面を想定した生徒の動きの確認や、今後の授業に活かすことができる課題 を見つけようとしている。 (職員)



小学校 指導事例 【休み時間】

1 単元名

「命を守る訓練」(休み時間に地震発生)

2 ねらい

○休み時間の急な地震発生において,自分自身で身の守り方を判断し,安全に 避難する方法を身に付けることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ○地震はいつ発生するか分からないので,万一休み時間等に発生した場合には, 自分の判断で一次対応(身を守る),二次対応(避難)をどのようにしたらよ いかを理解する。
- <学級活動>※訓練に近い朝の短学活の時間を活用する。

(2) 本時の指導

- ○事前連絡なしの昼休み中に地震が発生した想定で「命を守る訓練」を実施し 児童自らが一時対応(その場で身を守る),二次対応(運動場への避難)な どの「自分の命は自分で守る」行動力を高める。
- <命を守る訓練>※全校行事としてに行う。

(3) 事後指導

○地震発生時に「自分の命は自分で守る」行動が正しくできたか振り返る。 <学級活動>※休み時間中に行う

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
 1 事前指導 (1) 地震発生時の「自分の命は自分で守る」対応の仕方を確認する。 ◇1次対応 ・近くの「落ちてこない,倒れてこない,移動してこない場所」に退避し,身をかがめ頭を守って,揺れが収まるのを待つ。 ◇2次対応 ・放送や先生の指示に従い,運動場の真ん中に避難する。 (2) 地震はいつ起こるか分からないこと 	 ・今までの「命を守る訓練」を想起し、地震発生時の「自分の命は自分で守る」対応の仕方を確認する。 ・ものが「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所の確認 ・校舎内での移動の仕方、運動場に出てからの避難場所の確認 ・その時いる場所によって瞬 	・今までの「命を守る訓練」の足跡
から、休み時間など子どもだけの状況	時に「自分の命は自分で守	

での「自分の命は自分で守る」対応の仕方を確認する。

◇1次対応

とっさに「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけて退避する。

◇2次対応

- ・自分の教室ではない場所からの避難 経路を確認する。
- 2 「命を守る訓練」
- (1) 緊急地震放送「地震発生」◇1次対応
- (2) 緊急放送「余震の恐れがあるため運動場への避難指示」 ◆2次対応
- (3) 運動場へ避難完了
- (4) 訓練の振り返り
- 3 事後指導
- ・教室戻り、学級ごとに訓練の振り返りをする。

- る」対応の仕方を判断する 必要があることの確認
- 「落ちてこない、倒れてこない,移動してこない場所」を見つける視点の確認(落下物の有無、頭を守ることのできるものの例)
- 校舎の位置によって望ましい避難経路が違うことの確認
- 1 次対応指示
- 2次対応指示
- ・児童の安全確認
- 校舎等の安全確認
- ・校長による全体評価
- ・学級の児童の訓練の実態を 自己評価や相互評価から把 握し評価する。

- 教室配置図
- •「緊急地震速報」 の音源
- 緊急時避難名簿
- ・計測時間の公表

5 評価規準

- ○「落ちてこない、倒れてこない場所」(上からものが落ちてこない。横からものが倒れてこない。ものが移動してこない。)に素早く身を寄せて安全確保することができる。
- ○安全に素早く避難できる経路を通って運動場に避難することができる。

(低学年)・放送や近くにいる教師等の指示に従って適切な行動ができる。

(中学年)・放送や近くにいる教師等の指示に従うとともに, 自らも適切な行動ができる。

(高学年)・放送や近くにいる教師等の指示を聞き、自ら安全な行動ができる。

6 その他

<参考資料等>

- ○「災害から命を守るために」文部科学省・防災教育教材(H20.3)
- ○「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」文部科学省(H24.3)
- 〇「『生きる力』を育む防災教育の展開」文部科学省(H25.3)

中学校 指導事例 【休み時間】

1 単元名

「命を守る訓練(休み時間)」

2 ねらい

○地震,火災など予期せぬ事態に対して速やかに安全な経路を通って避難する ことを通して,命を守るために状況に応じて適切な判断をし,安全な行動を とることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①これまでの命を守る訓練で大切にしてきた内容を振り返り、確認する。
- ②「今月中に行う」など、おおまかな時期だけ伝えておく。
- ③「予告なし」,「放送による指示なし」,「火災発生」,「倒壊した障害物あり」という設定のもとで行うことを伝えておく。

(2) 本時の指導

- ①初動
- ○緊急地震速報が放送で流れたことをきっかけに, 机の下にもぐって頭を隠すな どして防御姿勢をとる。
- ○地震の音声が流れ終わったことをきっかけに,各自で状況判断して適切な避難 経路を選ぶ。

②避難

- ○運動場に避難する。
- ○火災発生のために出た煙に近づかないように避難する。
- ○防火扉が閉まっているところの向こう側の状況を確認して経路を判断する。
- ○混雑を避けながら、適切なルートを考えて避難する。

③反省

- ○避難後に全体会を行う。その中でグループを作って避難時に気をつけたこと, 疑問に思ったことなどを話し合い,発表する。
- ○教室に戻り,全体会の内容を踏まえて反省用紙に記入し,提出する。

(3) 事後指導

- ①訓練の反省を記入,交流。
- ②集会,壁新聞(通信)発行による価値付け。

	学習内容・活動	教師の指導・活動
14:00	・掃除時間の終了,5校時に向けて教室移動。	・生徒の近くにいる教師は「放送を聞け!」
14:01	◇緊急地震速報の音声を放送で流す。姿勢を低くし、頭部を保護する。◇地震の音声を放送で流す。窓、落下物から離れて音が収まるのを待つ。地震の音声が鳴り止んだら避難開始。※近くに教師がいるとは限らないので、各自で判断して適切な行動をする。	・音が止んだら「避難」
14:03	・避難 スモークマシンにより煙が発生するので、発火場所に近づかない。 避難時は頭部を保護しながら、また、ハンカチ等で口鼻をおさえながら避難する。	・スモークマシンの操作 (防火扉近く) ・生徒の避難する状況を観察しながら転倒者,けが 人などに留意して最後 尾につく
14:10	・避難場所に集合(各クラスごと) 点呼のために生活班ごとに集合,報告。	・点呼報告 教師の報告の声を生徒 よりも大きくする
14:15	○避難し遅れた生徒の捜索(教師)校長の命令→教頭の指示で捜索に当たる教師が移動する。生徒は私語なしで捜索者が見つかるまでその場で待機する。	・真剣に捜索に向かう
14:25	・全体反省会 少人数グループの隊形になり、避難時に気をつけた こと、疑問に思ったことなどを話し合う。 話し合った内容を発表し、全体で考えを共有する。	生徒の話し合い活動の援助
14:45	・各教室へ移動,振り返り記入 全体会で話し合った内容をもとに自己評価,感想, 疑問点などについて書く。	・反省用紙の準備 回収

5 評価規準

- ○「予告なし」,「放送による指示なし」,「火災発生」,「倒壊した障害物あり」といった観点において,できた,まあまあできた,あまりできなかった,できていないといった選択肢から自己評価し、その理由を書くことができる。
- ○訓練そのものについての感想,また,疑問点などがあれば書き,フィードバックすることができる。

6 参考資料

(1)振り返り用紙

〇月〇日	第〇回	命を守	る訓練で	を実施し	ノて	年	組	氏名	
								は」適切に判断 書きましょう。	すして避
できた	=	まあまあて	ごきた	あ	まりで	きている	ない	できなか	゚゚゚゚゚゚゚゚゚ゔた
その理由	•								
◆実施した	こ感想(目	自分たちの)避難)		()	先生た	ちの捜	見索訓練)	
◆気づいた	 こと、気に	 _なること.	わからな	かったこ	<u></u> と、ここ	 うした方	がいい	のではないか	など

(2) 命を守る訓練確認事項10ヶ条(例)

- ①いつ地震など災害がおこるかわからないので、訓練の日時は連絡しない。
- ②緊急地震速報の音声が流れたら、安全を確保する。(机の下にかくれる、窓やロッカーなどから離れて頭を守って低い姿勢をとる、移動してくるものから離れるなど)
- ③地震の音が流れ、その音がやんだら揺れのおさまった合図。各自が適切に判断して 避難を開始する。(先生たちはその場にいない可能性がある)
- ④近くにあるもので(なければ手のひらを下にして),頭を守って避難する。
- ⑤大きな揺れのため、停電していることを想定する。放送は聞こえない。
- ⑥火事になると煙が発生する。防火扉が閉まっている可能性あり。煙の方向に行かないように適切に判断し、避難する。
- ⑦火災報知機のベルが鳴らない場合はハンドベルを鳴らして避難の合図をする。
- ⑧ハンカチで口を押さえながら避難する。
- ⑨避難本部は運動場中央が基本。雨天の場合は体育館。降っていなくても運動場がぬ かるむ場合は防災広場へ。
- ⑩避難本部へは生活班ごとに集まるようにする。出席番号順や背の順でなくてよい。 学級委員は各班の人数を集約して確認し、担任の先生に報告する。担任の先生が不 在の時は学年の先生に報告する。

特別支援学校 指導事例 【休み時間】

1 単元名

「命を守る訓練(休み時間)」

2 ねらい

- (1)緊急地震速報受信後の対応や避難経路の確認,指示に従って適切な避難行動をする。
- (2) 避難時の注意事項を理解し、安全に避難する。
- (3) 避難訓練や体験活動を通して、自分たちにできることや経験を生かした行動を考えることで防災意識を高める。

3 指導計画 (3時間)

- (1) 事前指導(1時間)
 - ○地震・火災発生時の安全行動について
 - ○避難時の注意事項について

(2) 本時の指導(1時間)

- ○避難行動訓練
- ○煙道体験
- ○非常食試食体験

(3) 事後指導(1時間)

- ○避難行動の反省
- ○障がい者としての災害時の対応について

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
(1)避難活動		
①校内で緊急地震速報の放送を聞く。	・放送を聞き、手話等を用いて状	• 緊急地震
	況説明を生徒へ通訳する。	速報受信機
②身を隠したり、ドアを開けたりする。	• 状況からどのような行動をとる	
	べきか留意点の確認を促す。	
	◎自分の身を守る行動をとること	
	ができたか。	
③地震が収まった後,指示に従い,グ	・避難の放送指示を聞き、生徒へ	• 障害物
ラウンドへ避難をする。	避難誘導をする。	
	• 障害物のある廊下等をどのよう	
	に通過して避難するか考えるこ	
	とを促す。	• 生徒名簿
	◎集団を意識して避難することが	(点呼確認用)
	できたか。	• 拡声器

- ④避難後,確認点呼を行う。
- •避難後,確認点呼を迅速に行う。

- (2) 避難状況について
- ①自衛消防隊長の話を聞く。
- ②消防署の方の話を聞く。
- 煙道体験
- 非常食体験
- ・まとめ
 - ①各学級にて反省する。
 - ②校内に展示してある防災グッズの見 学を行う。

- ・煙の危険性について説明し煙道 での注意点を確認することを促 す
- ◎煙の中での避難の方法を理解できたか。
- ・非常食を試食し、避難後の不便 な生活を想像することで、防災 グッズの必要性について考える ことを促す。
- ・避難時の反省をすることで避難に対する意識を高める。
- 防災グッズを紹介することで実際の避難生活の想像をし、自分たちにできることを考えるように促す。

- 煙発生装置
- 非常食
- 反省用紙
- ・防災グッズ

5 評価規準

- ○避難経路や指示に従って適切な避難行動をとることができる。
- ○避難時の注意事項を理解し、安全に避難することができる。
- 〇避難訓練や体験活動を通して,自分たちにできることや経験を生かした行動 を考えることで防災意識を高めようとしている。



「登校中に地震が起きたときの避難の仕方」

2 ねらい

- ○登校中に大地震が起きたことを想定し,「あおあし」を守って自分の身を守る訓練をする。
- 〇 5. 6 年生 (中学年の班長・副班長) は防災マップを参考に低学年に声をかけ、 $1 \sim 4$ 年生は高学年の声かけをよく聞いて安全な場所に避難する。
- ※「あおあし」とは,地震の時のための本校の合い言葉で,「<u>あ</u>たまをまもっ て,<u>お</u>ちついて,<u>あ</u>んぜんなばしょで,<u>し</u>ゃがむ」という意味。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①5年生は、総合的な学習の時間に作った防災マップについて、自分たちの登校班の児童に危険な箇所や安全に避難できる場所を説明できるようにしておく。
- ②事前に登校班の班長会で,登校の途中に命を守る訓練をすることを知らせる。 また,それぞれの登校班の5年生から防災マップの説明を受け危険な箇所の 確認や安全に避難できる場所を確認し、自分も説明できるようにしておく。
- ③それぞれの登校班が全員で集まる時間を設け、登校班の班長や5年生から自分にちの登下校にかかわる防災マップの説明を聞く。
- ④防災マップの確認をするために、保護者や地区の方々にも協力していただいて、確認下校の指導を行う。帰る道筋で班長や5年生は班の児童に、もし地震が起きた時に危険である建物やブロック塀、電信柱などの場所を確認しながら下校する。また、何かあった時に避難できる場所も教えながら下校する。

(2) 本時の指導

- ①登校中に、それぞれの地区担当の教師が大きな地震が来たことを伝えて、安全に避難するように指示する。
- ②交通安全に留意し、児童が安全にできたことを確認する。
- ③地震が収まったことを児童に伝えて、安全に登校するように指導する。

(3) 事後指導

- ①朝の活動の時間に、振り返りの時間を設け、命を守るために安全に避難できたかどうかを反省し、振り返りカードに書く。
- ②振り返りカードを家に持ち帰り、家族にも登校中の「命を守る訓練」について知っていただき、感想を書いてもらう。

4 本時の展開

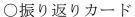
学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 登校班ごとにいつものように登校	・7時40分頃に,登校班が通過	5年生が作
する。	する場所で待機する。	った地区ご
	(事前に班長と打ち合わせて	との防災マ
2担当の先生の合図で,「あおあし」	おく)	ップ
を守って,安全な場所でしゃがむ。	・児童が通過地点に来たら大きな	
・高学年、班長副班長は下のような声	地震が来たことを伝える。	
かけをする。	・児童に避難の仕方を直接指示す	
「地震だよ。頭を守ってしゃがむよ。」	るのではなく, できていないと	
「〇〇の近くから離れるよ。」	きに声をかける。	
・低・中学年は、声かけをよく聞き安	・交通安全などに十分注意する。	
全な場所にしゃがんで身を守る。	・地震が収まったことを伝える。	
	・一番近い避難場所を確認しいつ	
3避難行動をやめ、一番近い避難場所を班	ものように登校する。	
全員で確認する。	・学校,家,集会所の中で一番近	
・高学年は、避難場所を話す。	い場所で大人の指示を受ける	
「ここは学校に近いので学校に行き	ことを確認する。	
ます。」	・登校を続けることを確認し学校	
「近くに集会所があるので,集会所に行	にもどる。	振り返り力
き大人の人に話を聞きます。」	・教室で、登校中の避難のしかた	ード
	について,振り返りをする。	·
4班長は全員の安否を確認し、登校を		
続ける。		
5朝の活動で、登校中の避難のしかた		
について、振り返りをする。		

5 評価規準

- ○防災マップの説明を聞き,登下校の際に地震が起きた時,危険な箇所や安全 な避難場所を理解している。
- ○登校中に「命を守る訓練」をすることで、防災マップを使って教えてもらったことを生かし、危険な場所から離れて安全に避難することができる。

6 その他

○5年生が作成した各地区の防災マップ





「命を守る訓練(始業前)」

2 ねらい

- ○生徒自身が周囲の状況を正確に把握し、場に応じた危険回避行動と迅速で安全な避難をすることができる。
- ○生徒による点呼報告(集合・点呼・報告)ができる。
- ○全教員が仮本部を立ち上げることができる。

3 指導計画

(1)事前指導

- ①これまでの訓練時の内容を中心とした日常の指導
 - ○命を守る訓練の実施方法を理解させる。
 - ○日頃からの災害などに備えた行動の在り方を考えさせる。
- ②実施1週間前頃の指導
 - ○予告なしの訓練を実施することを伝え、緊急対応への意識をもたせる。

(2) 本時の指導

- ①生徒の避難行動に関する指導
 - ○訓練の内容を理解させる。
 - ○迅速な避難の在り方を実践させる。
- ②安全の確保と点呼に関する指導
 - ○自らの安全を確保する行動を確認させる。
 - ○お互いの安全及び避難を確認する手立てを工夫させる。
- ③緊急時の行動の振り返りに関する指導
 - ○緊急時の行動の在り方を確認し、自己の行動を改善させる。 (防災意識向上シートの活用)

(3) 事後指導

- ①訓練後の学校生活における指導
 - ○いつ, どこで災害が起こっても, 自らの命を守る行動がとれるよう心と 持ち物などの準備の必要性を知らせる。
- ②命を守るための具体策についての指導
 - ○学校用非常用備蓄品や防災ずきんなどの備蓄を考えさせ,用意する意義 を理解させる。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 緊急地震速報を聞き、その後の対応	・緊急地震速報の聞こえ具合な	• 教師用訓練要項
を考える。	どを確認する。(始業前であ	
2 現在,自分がいる場所の確認をし,	り, 生徒の所在は様々な状況	
安全に避難する方法を考える。	である。)	
・道路状況や周りの建物などに異常が無		
いかを確認する。		
3 避難する。	•安全を踏まえた避難行動を促	
・頭部を守りながら、素早く安全な場所	す。	
へ避難する。		
4 避難後、自己の安全及び避難につい	・素早く,正確な安全確認をさ	
て報告する。	せる。	
5 クラス員の状況を確認するなど、自	・自己の安全を確保するととも	
らができる行動を工夫する。	に,他を助ける行動を考えさ	
	せる。	
6 訓練後、訓練の振り返りを防災意識	一人でも行動できるよう、具	・防災意識向上シー
向上シートに記入する。	体的な行動を考えさせる。	۲

5 評価規準

- ○災害時の安全・迅速な避難について理解している。
- ○頭部を保護するもの(防災ずきんなど)を活用することができる。
- ○学習したことを家庭生活で応用しようとしている。

6 その他

【搬出物等】

- ・職員室にいる教員が搬出する:出席簿,災害時帰宅ルート調査票の搬出
- ・各教員が搬出する:メモ用紙,筆記具,ヘルメット,防災ずきん,毛布,担架, 応急救護セット,AED,携帯電話
- ・警備班の教員は遅刻者の判断し、訓練終了まで校門付近で待機する。

【始業前の命を守る訓練の特徴】

- ・人員把握が難しく, 点呼報告結果が刻々と変化する。
- ・様々な場所から避難してくるので、到着までに時間差がある。
- ・ 遅刻者や欠席者が誰か分からない。(全員そろったのかどうか分からない)

「命を守る訓練(朝の会)」

2 ねらい

○緊急地震速報が流れた時に、身の安全を考えて素早く机の下に隠れたり、頭 や身体を抱えてしゃがみ込んだりと適切な初期対応をすることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

○前回の「ショートの命を守る訓練」で、物が落ちてこない、倒れてこない、 移動してこない場所を探して避難することを確認している。

(2) 本時の指導

○朝の会の途中,緊急地震速報が流れた時に生徒が自分で考えながら身の安全を守る対応をすることができるかを見守り,初期対応が難しい生徒には言葉かけをして,全員が適切な対応をとれるようにする。

(3) 事後指導

○設置してあったビデオを見ながらどのような対応ができたか確認し,今後 どうしていく必要があるかを考える。

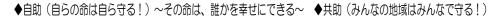
4 本時の展開

サーブではり マンルを(が)		
学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1朝の会で挨拶をする。		・ビデオカメラ
緊急地震速報が流れる。		設置
2自分たちで考えながら初期対応や初期	・生徒がどのような対応をと	
行動する。	るのか見守る。	
・机の下に隠れる	・行動に移せない生徒がいた	
• 頭を抱えながしゃがみ込む	ら言葉かけをする。	
• 避難口を確保する		
3放送の指示を聞く。		
4ショートの命を守る訓練について振り	どのような行動ができたか	
返りをする。	生徒に聞き、今後のよりよい	
物が落ちてこない、倒れてこない、移動	初期対応について考えさせ	
してこない場所を考えて行動できたか。	る。	

5 評価規準

○緊急地震速報が流れた際に、物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を探して対応するなど、自分から身の安全を守る初期対応をしたり、教師の言葉かけで行動に移したりしようとしている。

災害図上訓練 DIG





災害図上訓練DIG(ディグ、Disaster Imagination Game)は、1997年、当時三重県消防防災課に勤めていた平野昌氏と防衛庁防衛研究所に勤務していた小村隆史氏(現富士常葉大学環境防災学部准教授)、三重県在住の防災ボランティアとの出会いの中から生まれた、一般市民が独力でも企画・運営できる簡易型の防災図上訓練です。

岐阜県では、地域防災力の向上のためにDIGを普及させたいと考え、指導者養成研修を実施しています。地域において、あるいは小中学校において、いろいろな機会をとらえ、地域のニーズに応じてDIGを実施することで多くの方がDIGを通じて地域の防災について考えるきっかけになり、ひいては災害に強い地域につながるものと考えています。

岐阜県HPでは、「災害図上訓練(DIG)指導者の手引き」を公開しています。

(http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/bosaitaisei/jishu-soshiki/dig.data/24tebiki.pdf)

「災害を知る」「まちを知る」「人を知る」

- 災害を知る・・防災を考える上でまず必要なのが、自分の地域で起こり得る災害の様相を認識することです。「どこで、どの規模で、どういう被害の発生が予想されるのか?」自分で地図に書き込んでいくうちに、災害をより具体的にイメージできるようになるはずです。
- <u>まちを知る</u>・・地図にはさまざまな情報があります。「まちの構造はどうなっているのか」「危険な場所や注意しなければならない施設は?」地図に具体的な要素を書き込んでいくにつれ、自然と地域を見直し、自分の住むまちがどのようなまちなのかを理解できるようになります。そして、自分のまちの災害に対する強さや弱さがより身近なものとして感じられてきます。DIGが「わがまち再発見」といわれるのはこのためです。
- 人を知る・・・DIGでは「いざという時に頼りになる人はどこにいるのか?」「近所に手助けが必要な人はいないか?」などの情報を地図に書き込んでいきます。この人的な要素の書き込み作業は、まちの「財産目録」を作ることになります。また、しかめっ面ではなく、「ワイワイ、ガヤガヤ」とみんなで災害救援について熱く語り合っているうちに連帯感が生まれ、信頼関係が育まれます。





小学校 指導事例 【掃除時間中】

1 単元名

「命を守る訓練(掃除時間中)」

2 ねらい

- ○緊急地震速報発令から20秒以内に「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」 安全な場所である「セーフティー・ゾーン」をさがし、自分の身を守る姿勢である「ダ ンゴムシ」の姿勢を取ることができる。
- ○揺れがおさまってから、避難場所である運動場まで、安全な避難経路を自分で選択し、訓練であっても真剣に避難することができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①全校集会で、当月中に事前予告無しの地震時避難訓練である「命を守る学習 ⑥」を行うことを告知する。
- ②訓練のねらいが「いつ、どこで、地震が起こっても、自分の命を守るために安全な姿勢をとったり、より安全な避難経路を判断して避難したりすることができるか」を確かめる学習であることを児童に説明する。
 - ※①②共に映像を用いたプレゼンテーションで行う。

(2) 本時の指導

- ①緊急地震速報受信装置(訓練モード)を携帯端末(スマートフォンやタブレット) から起動させ、一斉放送する。
 - ※設定時間・・・20秒程度
- ②教師は近くの児童の様子を観察し、放送が聞き取れていない児童や、セーフティーゾーンへ移動しダンゴムシの姿勢ができていない児童に「安全な場所で身を守りなさい!」と声をかける。
- ③教頭は「揺れがおさまりました。二次災害に備えて避難しなさい」を放送する。 ※地震による停電で放送施設が使用不可の場合はハンドスピーカーを用いる
- ④避難場所1(運動場/晴天時)避難場所2(体育館犬走り/雨天時)に避難する。
- ⑤避難経路上に,通行不能箇所を設け「ここは危険であること」を児童に示す。 ※立入禁止テープの貼付,または掃除用具ロッカー・長机等を転倒させる。
- ⑥職員は安全な避難経路を判断している児童の様子を観察し,写真や映像に記録する。
 - ※定点固定カメラや動画記録可能な携帯電話などを積極的に活用する。
- ⑦避難場所(1・2共に)にて人員点呼を完了させる。
 - ※教頭→学校長に報告
- ⑧体育館玄関の下足箱に上靴を入れて入場し,整列後に事後指導を待つ。 ※体育館玄関に,児童の上履き拭き取り用のタオルを準備する。

(3) 事後指導

- ①体育館や多目的室, ワークスペースなどで今回の訓練について振り返りをする。
- ②大型 TV を用いて、セーフティーゾーンへの移動やダンゴムシの姿勢、通行不能箇所を避けての避難経路の選択を行えていた児童を、写真や映像で紹介し、自ら安全な場所や経路を判断した児童を価値付ける。

- ③命を守る学習ファイルに、掃除時間中のセーフティーゾーンや、通行不能箇所 がある場合の避難経路について気付いたことと、自分の行動の振り返りを記入 する。
- ④本訓練で身に付けさせたいキーワード「セーフティーゾーン」「ダンゴムシ」「シェイクアウト」などの用語と、訓練の様子を掲示物にまとめ、次回の訓練で復習できるようにする。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 自分の掃除場所で清掃活動を行う。	• 担当者は緊急地震速報受信装	• 放送機器と連動
	置の訓練モードを起動する。	した緊急地震速
2 緊急地震速報を聞き,20秒の間にセ	• 児童を観察し,放送が聞き取	報受信装置。
ーフティーゾーンを判断し、ダンゴムシ	れていない児童,セーフティ	• 携帯端末
の姿勢を取る。	ーゾーンでダンゴムシの姿勢	
	をとれていない児童に「安全	・定点固定カメラ。
	な場所で身を守りなさい!」	•写真•動画記録
	と声をかける。	装置
	・二次避難を放送する。	
3 二次災害に備えて避難する放送を聞	・通行不能箇所を設ける。	
き、避難場所へのより安全な避難経路を	児童の様子を観察し記録する。	
判断する。	・人員点呼を行う。	
4 避難場所へ集合し学級の仲間の安全	・映像を用いて、セーフティー	 • 避難旗
を確認し合う。	ゾーンでダンゴムシの姿勢を	
	とることができていた児童を	
5 緊急地震速報の放送時に、セーフティ	価値付ける。	• 大型 TV
ーゾーンでダンゴムシの姿勢になるこ	パネルを用いて、セーフティ	・カメラとTVを
とをシェイクアウトすることだと知る。	ーゾーンは,固定されたもの	接続する各種ケ
	がある周辺であること,固定	ーブル
6 セーフティーゾーンは「落ちてこな	されていないものの周辺で	(HDMI 等)
い・倒れてこない・移動してこない」場	は、離れることを指導する。	・セーフティーゾ
所であることを確かめる。		ーンを示す映像
		資料
7 二次災害を避けるための避難では、防		・パネル
災ずきんを取りにもどらない、お・は・		
し・もの原則があることも知る。		

5 評価規準

○防災教育の観点

- 【心がまえ】実際に大きな揺れが合った場合は、訓練通りには判断・行動できない ことがあり、真剣に訓練に参加している。
- 【知識・理解】通行不能箇所があった場合避難経路を自分で選択し、さらに防災ず きんのある教室が避難経路上にない場合はもどらないで避難場所に 向かうことがより安全であると理解している。
- 【考える力】20秒以内に自分の力で移動できる範囲で「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所はどこかを探し出すことができる。

「スクールバス緊急時対応訓練」

2 ねらい

- ○スクールバス運行中(想定)における,大災害時及び非常時の対応が迅速かつ 適切に行うことができる。
- ○大災害時及び非常時の連絡系統、対応方法が分かる。
- ○運行不能及び運行中断を判断した際の対応を確認する。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①スクールバス検討委員会での共通理解と業務分担、対応方法の検討。
- ② (クラス) バス及び乗り物乗車時の安全姿勢について確認を行う。

(2) 本時の指導

〇スクールバス運行中に「震度6弱」の地震が発生したことを想定し、走行中 の初期対応、連絡系統の確認、対応について実務的に訓練を行う。

(3) 事後指導

- ①スクールバス検討委員会において反省,協議より課題の洗い出しを行い,迅速かつ適切な対応が行えるように検討を行う。
- ② (クラス) 訓練を受け、児童生徒の課題に合わせた指導を行う。

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
○事前打ち合わせ・コース毎の児童生徒の情報交換・災害想定時の対応の確認。	・想定される生徒の動き, 状態の情報を提供・共通理解する。ロマニュアルの正誤性, 実対応との流れの必然性があるか。	生徒の特記事項・配慮事項の会議用資料災害時対応マニュアル(新姓の別別所の)(新姓の)(新姓の)(新姓の)(新姓の)(新姓の)(新姓の)(新姓の)(新姓
○大地震(震度6弱)発生を想定。○緊急地震速報及び,異変(大きな揺れ等)を察知。【運転手】・ハザードランプを点灯させ,道路左側へ安全(後続車,周辺状況,安全な速度)に留意し停車。【添乗員・児童生徒】・添乗員は,安全を確保しつつ,児童生徒へ「安全姿勢」の指示。	・初期的対応の確認を行う。 (児童生徒,交通に配慮した対応) 口適切な安全姿勢と指示が端 的に行えたか。	・携帯電話での登録

○学校への状況報告(添乗員)

・各バスより状況の報告また、学校において災害情報を入手した際は、学校より各バスへの連絡、状況確認。

〇災害対策本部の緊急設置・対応指示

- ・各スクールバス路線との連絡、情報収集・集約、対応指示。
- (「登下校中における災害対応について」 に従い、対応を行う。)
 - ・学校職員(2人ペア)のスクールバスへの急行を行う。(本部指示)
- (災害発生時刻,運行時刻表よりおおよその場所を特定)
- → (学校職員の現地着) 対応指示。

〇保護者への連絡

- ・保護者への連絡をメール一斉配信及び 担任からの電話連絡を行う。
- (対応方法,引き渡し場所,時刻等)

- 互いの連絡系統の確認と, 連絡手段がない場合の確認 を行う。
- □災害状況の適切な集約と, バス待機場所の特定が迅速 に行えるか。
- スクールバス現地における 生徒の掌握と学校間の連携 を行う。
- ※状況によっては、避難所へ の移動も考えられる。

- 災害時対応マニュアル
- スクールバス時刻表
- スクールバス運行 コース図
- (避難所・連絡先を 含む)

5 評価規準

- ○スクールバス乗車中に地震が起きた時,適切な安全姿勢ができる。(生徒)
- ○災害発生時における迅速かつ適切な対応をマニュアルに従って行おうとして いる。(教師)

6 その他

【スクールバスによる登下校中における災害対応について】

地震を感じたら、急激にスピードを落とさずハザードランプを点灯し、周りの車両に注意 を促した後、緩やかに減速する。

カーラジオ等で地震速報・情報を受信する。

大きな揺れを感じたら、急ハンドル・ブレーキは避け、できるだけ安全な方法で道路状況を確認し、車両を左側等の他の車両の通行の妨げにならない、安全な場所に停止する。

【運行可能な場合】

地震発生後、児童生徒等がパニックを起こさないよう安全に配慮する。

児童生徒等の健康状態,バスの現在地,道路状況等を学校に連絡し,児童生徒を学校に送るか,自宅に帰すか指示を受ける。

運行中は、安全を確認し、学校・警察・消防等の指示を受け走行する。

【運行不可能な場合】

児童生徒等の健康状態、バスの現在地、道路状況等を学校に連絡し指示に従う。

また、警察・消防等の指示があるときは、その内容や停車位置・車内の状況を学校に報告する。

児童生徒等の体調に異変が生じた場合は、学校と協議の上、救急車の出動を要請する。

「命を守る訓練(小中合同)」

2 ねらい

○市総合防災訓練と同日に,小中学校合同で地震発生を想定した「命を守る 訓練」を行い,「自分の命を自分で守る」手立てを,体験を通して学習する。

3 指導内容

- ① 地震発生時の命を守る行動を確認し理解する。
- ② 水を注いで60分後に食べられる非常食を使い,自分の分を作り食べる体験をする。
- ③ 地震を想定した緊急避難速報(訓練)を発令し、防災ずきんを使用した命の守り方を体験する。
- ④ 地震等の災害時に逃げ込む避難所と、そこまでの避難経路について、体験を通して理解する。
- ⑤ 避難の途中に、登下校中に地震が起きたことを想定して、身の守り方を確認する。
- ⑥ 避難所に到着したらすぐ学級毎に点呼し、誰がいる(いない)か、体調等を確認・把握する。
- ⑦ 地区ごとに集まり直して点呼し、子どもが地区別名簿を作成。(既存の名 簿がない状況を想定)
- ⑧ 非常食(ダミー:紙)を地区の代表が、指示された場所に行って必要数受け取り、配る。
- ⑨ 保護者に安全・確実に引き渡す。(本来,災害進展期には引き渡さない。 時間がかかってよい。)

4 訓練の過程

4 訓練の過程			
時刻等	想定及び教 職員の動き	命を守る訓練の流れ	
8:00		市総合防災訓練の緊急地震速報に対して初期動作を行う。	
1・2校時	通常授業		
3 校時 学活	学級担任	 ≪地震発生時の命を守る行動を確認し理解する≫ ・怖いのは ××おちる,たおれる,とぶ・とびちる×× → まず,頭を守る…防災ずきんをかぶる・危険から離れる。次に,転倒防止のため膝や尻をつく。 ex.棚,ブロック塀から離れる(屋外でも) ex.ガラス窓から離れる(屋外でも) ex.机の下に頭を入れ,机の脚を持つ ・緊急地震速報 数秒~数十秒後に地震が起こる合図 → すぐに,頭を,体を守る…防災ずきん,机等 怖いのは ××おちる,たおれる,とぶ・とびちる×× ・地震がおさまったら,戸を開けて,逃げ道を確保する。 	1
		→ 余震などで、戸が開かず、逃げられなくなることがある。→ すでに開かない状態だったら、どうやって開けるか相談。(室内・廊下にいる人がケガしないように壊すこともある。)	

		・校舎内が危険だと判断したら、指定避難所に避難する。 → 持ち出す物を選ぶ。 【食料、水、上着・ジャージ・防寒具】 [防災すきん、長袖長ズボン、運動靴、タオルなど] [訓練時]防災ずきん、下校準備(カバンを持つ) → 外で学級ごとに並び点呼する。(存在・ケガ有無確認) (被害が大きい状況では、廊下で並ばずに外へ出る) → 家の近くの指定避難所、一時避難所の確認 ・ ※×おちる、たおれる、とぶ・とびちる×× に注意する。 → 特に登下校中や避難所への移動中、半壊状態の室内。	
		◎避難所で大切な事。・責任者やリーダーの声が聞こえるように静かにする。・自分がどこにいるかを確実に周りの人に知ってもらう。・指示や配布物のために、玄関周辺をできる限り開けておく。・自分と周りにいる人の体調に気を付け、問題があればすぐ報告する。	
		◎非常食の説明をする。水が手に入るときは、食べることが出来る。→ 各自が開封し水を入れる。(60分待って食べる。)	2
		★ 今日の「命を守る訓練」のやりかたを丁寧に説明する。 (避難経路確保までは先生がいないと想定し、自分たちで行動)	
4校時	通常授業	(歴無柱的唯体なでは)(土がいないとぶたび、自分に分で自動)	
非常食試食	学級担任	・教室で非常食の試食をする。(水を入れてから60分後)	
掃除・夕活	기의 기의	・中学生は制服を着用する。	2
14:00~ 訓練開始	速報。そ の後地震 発生。そ の時担任	・担任「もうすぐ訓練です。先生は教室にいないと考えて行動を。」・14:01 校内放送「訓練です。…緊急地震速報の音…(説明な	3
	不在を想定し、担任の指示	し)」 → 担任の指示なし。頭を守る防災ずきんを着用し机下へも ぐる。 ・校内放送「大地震です。揺れています。」or「地震の音」	
	なし。 (事前に 伝えてお く)	・校内放送「大地震です。揺れています。」の「地震の自」 ・校内放送「揺れが止まりました。」 ※放送機器使用不能を 想定。 → 揺れが収まったら、出入り口避難経路確保。余震に備え る。	
14:03~ 校舎外へ避 難し点呼。	校舎の壊 れ方がひ どいと想	・担任「校舎がひどく壊れています。余震があると危険です。」 校舎内は危険と判断し避難行動開始する。(本来は子ども自 身が判断)	4
	定。	→ 防災ずきん着用。 訓練なのでカバン・ランドセルを持	
・本部旗、救護 たと想定。校長か ・保健主事 or 生 主任が、引き渡	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	***。	

校長判断に	避難所へ	・校長が、「屋外に長時間いることになりそう」or「運動場も	(5)
より,支所へ	の移動を	危険」と判断 → 支所(避難所)への避難行動を指示する。	
の避難行動	校長が判		
開始	断し担任	※防災ずきん着用確認…避難行動中,頭・体を守る。	
	が指示。	※小学校は学年ごとに担任が引率する。	
	※状況に	※中学校は学年ごとにまとまって行動する。	
	よって	※避難中に,屋外で地震が起きた想定で危険箇所から離れ	
	は,上級	ි	
	生が判断		
	し声かけ		
	をする		
14:30~	支所には	・支所についたら、学級ごとに2階の避難可能な部屋に入る。	6
支所に入り,	一般の方	(避難所の運営を考えると出入り口の混雑を防ぐことが大切)	
学級毎点呼。	も避難す	→ 子どもたちが学級毎に点呼,けが等を確認し,担任に報告	
	るので,	する。	
	混雑を想	担任が本部に,子ども・部屋の状況(混み具合等)を報告	
	定。	する。	
・校長は本部を		※場所はその場で指示。(他の避難者もいる想定)	
	、手分けして掲		
示したり周知し	たりする。 	する。	
全員の安全	両校長で	・両校長で全員の安否を確認後,引き渡し準備に入る局面と判	7
を確認した	全員の安	断する。	
後,地区別に	否確認。	・地区リーダーを本部に招集し指示する。	
集まりなお	引き渡し	→ 地区名の掲示物を作成し,各集合場所に貼る。	
し、子どもが	準備のた	→ 小学生リーダーに声をかけ,協力して,地区別に集合す 	
名簿を作成	め地区別	る。	
	に分かれ	→ 中学生は声を掛け合い,先に移動して待つ。	
	るように	→ 小学生は通学班長が集合させ移動し、中学生と合流する。	
	指示。	※避難所での活動は、すぐ <u>静かに</u> し大切な指示を聞く訓練	
		※定めた場所で無理だと判断し変更したら,その事を報告	
		する。	
	(D. 1)	・地区別に点呼し、地区リーダーが本部(1階)に報告する。	
	保小中兄	・地区リーダーに、小中名簿を、作成するよう指示する。	
	弟名簿を	→ 引き渡しのための小中名簿を作成し、本部へ提出する。	
	持ち出せ	※素早さは不必要。確実さこそが大切。作成した名簿が正	
	なかった	しいかを地区担当教員が確認。誤りを修正させる。	
11 1/4 6 55 75	と想定。		
非常食等を	教務主任	・非常食等配布訓練…地区リーダーは非常食(ダミー:紙)を	8
確実に配布	が中学生	指示された場所で人数分受け取り,配る。 	
する訓練	リーダー		
	を招集し		
	配布。		
	i	1	1

引き渡し

15:00~ 停電のう え,メー ルや電話 が使えな い場合を 想定。

保護者には、15:00~16:00に引き渡すと連絡する。 ※連絡がすぐに取れない場合、長期戦を覚悟し迎えを待つ。 ※指定避難所は安全な場所。急いで引き渡してはいけない。 ※特に、災害進展期には、引き渡し下校をすべきではない。 引き渡し後、保護者等もともに避難所にとどまっていた だく。

※時間がかかることを前提として、あわてず引き渡す。

・訓練当日の引き渡しは、事前に、迎えが可能かアンケート調 査を行い,以下のどれにあたるかを把握しておく。

A グループ <歩き迎えあり > · · · · · 親と帰る

- Bグループ<歩き迎えなし>····・送り届ける
- C グループ<バス通迎えあり>···・親と帰る
- D グループ<バス通迎えなし>····バス下校
- スクールバスは、原則として全線動かす。16:00支所発。
- ・支所の駐車場に車を止め、歩いて1階受付まで来てもらう。
- ・迎えの方には、必ず受付することを、事前に周知徹底する。
- ・受付は、支所1階ロビーあたり。
- ・作成した名簿・引き渡しカードで、地区名、子ども兄弟姉妹 名を確認し、保護者等に引き渡す。→下校 ※トランシーバーで、受付から各室内へ連絡する。

(緊急時には支所にある5台は原則、災害対策本部で使用。)

・引き渡しカードを作成し、誰になら引き渡してよいかを、事 前に把握しておく。(その際、引き渡し可能者に順位を付け ない。)

ばらばら と迎えに 来る保護 者等を受 付け,該 当する子 ども達を 引き渡し 下校。

5 評価規準

- ○様々な状況や場所での命を守る行動をとることができる。 (児童生徒)
- ○朝8:00の緊急地震速報に対する初期動作及び午後の訓練時の初期動作の様子 について, 児童一人一人の動きと学びについて把握し, 自分で判断して行動がと れるように事後指導に生かそうとしている。 (教師)
- ○訓練後の防災アンケートの内容を、1学期に実施したアンケートと比べ、一人一 人の児童の変容を見届けている。(教師)

「防災訓練(地域合同」

2 ねらい

- ○児童及び教職員が近隣住民と交流することで地域への関心や愛着を高め,地 域コミュニティーを強化する。
- ○児童と自主防災会の方と共同で近隣地域を探検して,防災に関する様々な施設や設備を発見することを通して,災害への備えや身近な危険を考え,防災意識を高める。
- ○防災へリの存在や活動内容を知る中で防災活動の「公助」についての理解を 深める。

<u>ں</u>	一个 中寸 0	ク成用			
	時間	児童活動内容	教職員活動内容	自主防災会活動内容	備 考
	8:15	• 朝の会	①近隣自主防災会	:と対面式	・早朝より消防署,消 防団による散水対応
	8:30	・全児童体育館 に移動	活動の意味,日程の説明をす	・体育館に地区ごとに整列する。	•司会:教務主任,説明者:研究推進委員長
	8:40	防災がエンテーリング 班で整列児童代表挨拶	る.	• 自主防災会代表 が挨拶する。	・職員駐車場:運動場 南・乾燥している場合, 消防団による散水
	8:50	(2)「公財	か」の理解(防災ヘリ	の活動紹介)	
		・映像を視聴し, 防災ヘリの意 味や活動内容 の理解	・防災ヘリ活動内容を紹介する。・本日の活動のために消防署,消防団の活動を説明する。	・児童と共に防災 ヘリの意味や 活動内容を知 る。	・校地周回道路の四隅 に消防団。ヘリがホバリン グ中,車を止める。
	9:15	体育館東に 集合	③防災ヘリによる	效助救出訓練見学	
	9:25	・救出訓練見学。 安全ゴーケル装 着。校舎北側 道路にて自主 防災会ととも	・職員は児童につき,安全に配慮する。(安全) - グル使用)	校舎北側道路上 で児童ととも に救助救出訓 練見学する。	・防災시りは屋上(6年教室上周辺)に要救助者役を降ろし、旋回後、要救助者役を救助する。(約15分間)

9:45	に見学			・消防署員 1 名が屋上 で待機。1 名が児童 につく。
10:00	④防災オリコ	ニンテーリング(防) ニンテーリング(防)	 	
	 ・防災がエンテーリングが (14)で朝 礼台前集合 ・防災施設,設備の探索 ・班単位で東門・西門から出発。 	・危険個所や交通 量の多い場所 に立ち,交通安 全に気をつけ, 児童の安全を はかる。他の職 員は巡回する。	各グループに2 名付き添い, 児 童の安全を確 保する。	 ・立哨職員(学習研究部会3名)及び各地区巡回職員(特活研究部会3名) ・本部:校長,生活安全研究部会(3名)
11:40	5近隣	自主防災会とのお別	力会	
	・対面式の隊形になる。・児童代表お礼の言葉	•担当のグループ につく。	・地区ごとに整列する。・代表者が感想を話す。	
11:55	下校			

4 評価規準

- ○近隣住民と交流することで地域への関心や愛着を高めている。
- ○自主防災会の方と共同で近隣地域を探検して,防災に関する様々な施設や設備を発見することを通して,災害への備えや身近な危険を考え,防災意識を高めようとしている。
- ○防災へリの存在や活動内容を知る中で防災活動の「公助」についての理解を 深めている。



知っていますか? 伝統的防災施設

かすみてい わじゅうてい

岐阜県には先人たちの知恵によって作られた。霞、堤、や輪、中、堤が存在する地域があります!



岐阜県では、洪水から県民の暮らしを守るために、これまでに川を広げたり、堤防やダムなどを造ったりしてきました。また、洪水のハザードマップを作成したり雨や川などの情報をメールで知らせたりすることもしてきました。その一方で、最近は集中豪雨がいろいろな場所で発生しており、大規模な洪水が全国各地で起こっています。

こうした大規模な洪水が起こった時の備えとして、先人たちの知恵によって造られた霞堤や 輪中堤などの伝統的な防災施設のもつ役割などを知ることが重要になってきています。

岐阜県には霞堤や輪中堤が存在する地域があります。しかし、最近は地域の伝統的な防災施設が忘れられようとしています。これらの伝統的防災施設を守り、次の時代に引き継ぐことが重要です。

^{かすみてい} 霞 堤 とは・・・

昔の人は堤防に すき間を造り、そ こから洪水を入り 込ませてろで川がと をした。そのする はした。そり ました。る堤」とい ましました。とい まった。とい まった。とい まった。といます。





平成 26 年6月 県土整備部 河川課作成 ②西濃地区版・西濃地区中部版・西濃地区南部版 中濃地区版・飛騨地区版があります。

☆伝統的防災施設マップの例 ・ □ Guithin 的 災 施設マップ



第6章 学校における防災教育の展開例

小 学 校

- (1)1年生生活科
- (2)2年生生活科
- (3)2年生生活科
- (4)3年生 社会科
- (5)3年生 総合的な学習の時間
- (6)4年生 社会科
- (7)4年生 社会科
- (8) 4年生 総合的な学習の時間
- (9)4年生 総合的な学習の時間
- (10)5年生 国語
- (11)5年生 社会科
- (12) 5年生 理科
- (13) 5年生 体育科
- (14) 5年生 学級活動
- (15)5年生 総合的な学習の時間
- (16)6年生 総合的な学習の時間
- (17)6年生 総合的な学習の時間
- (18) 全学年 特別活動
- (19) 全学年 特別活動
- (20) 全学年 防災参観
- (21) 全学年 防災ノートの開発と活用

【第1学年 生活科】

1 単元名 「がっこうだいすき」

2 ねらい

○第2学年との「がっこうたんけん」で、もっと詳しく知りたかった「しょうかせんのなか」「だんぼーるのなか」を調べることにより、学校には学習のための教室だけでなく命を守る用具もあることがわかる。

【防災教育の観点】

○「低学年の重点目標の学校や校区にある安全な施設について理解を深める。」から、学校には火事から命を守る消火栓や消火器、災害から避難した時のための用具が備えられていることがわかる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①みんなでがっこうをあるこう
 - ・第2学年の子に引率されながら、校舎内や校庭を歩いて回り、学校の中の施設 や人々に興味・関心をもたせる。
- ②がっこうをたんけんしよう
 - ・探検した教室や設備でもっと見たいところや知りたいことを話し合い,学校には命を守る施設や準備がしてあることに興味・関心をもたせる。

(2) 本時の指導

学校探検で「もっと知りたいこと」では、①理科室や音楽室をもっと調べたい。 ②消火栓の中を見てみたい。パソコン準備室の段ボール箱の中を見てみたい。とい う児童の課題を解決する。本時では、②について、指導する。

実際に、消火栓の扉を開けてホースの長さを見せて、どこから出火しても消火することができ、「命を守ることができること」を学習する。また、非常備蓄品の段ボール箱を開いて児童が直接、備蓄品を見たり触れたりすることにより、災害のために避難してきた時には、誰でも素早く準備ができることを指導する。紙のトイレ・子どもや大人用のおむつ・非常食・水などの備蓄品が、なぜ、こんなにたくさん準備されているのかを考えさせることにより、学校が避難所になって多くの人が安心して過ごせる準備をしておく必要性を学習させる。



<多くの非常備蓄品>



<非常食(ひじきごはん)>



<簡易トイレ>

最後に,災害時に学校は避難所になる可能性があることを「3.11東日本大震災」の避難所から学習し、多くの非常備蓄品の必要性を学習させる。

(3)事後指導

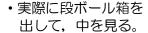
本時で学習した内容については、毎月異なる想定で行われる「命を守る訓練」の時に思い出させ、常に防災意識を高める工夫をする。

4 本時の展開

学習内容・学習活動 資料等 指導·援助 第2学年の子との学校探検で、知り ・第2学年との学校探検を思い出 たいことを確認する。 す。 ・ 消火栓の中を見てみたい。 段ボール箱の中を見てみたい。

- 2 消火栓の中に何が入っているか考え ・実際に廊下に出て, 消火栓の扉
- ・第2学年の子が、「ボタンをおしてだ め」と言っていた。
- これは、火を消すためのものだと思う。
- 3 消火栓の扉を開けて、気付いたこと を話す。
- 長いホースがある。
- 校舎から火が出た時には、このホース から水が出て、火を消してくれる。
- 4 第2学年との学校探検で、段ボール 箱に何が入っているか, 教えてもらっ たことを話す。
- ・第2学年の子が、水に浸かった時のた めだと言っていた。
- ・栄養調整食品が入っていた。
- 段ボール箱に、「おむつ」と書いてあ った。
- 5 段ボール箱の中を見て, たくさんの 食べ物やテントはどんな時に使うの か考える。
- ・トイレが使えない時に、おむつが必要 だとわかった。
- •水害や地震などで学校に避難してきた 人たちのために,食べ物が準備されて いると思う。
- 学校に避難してくる人がいるので、テ ントが準備されている。
- 6 学習をまとめる。
- こんなにたくさん食べ物やトイレがあ るとは思わなかった。命を守るために は、こんなに多く必要だとわかった。

- を開けて、中を見る。
- 普段は開けないことを確認して おく。
- ・消火栓は、命を守るものである ことを押さえる。

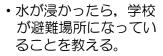




• 非常備蓄品



- ・水害の時の家の 写真
- •9 12 (S5 1) の水が浸か った高さの看板





5 評価規準

思考・表現	気付き	
段ボール箱には命を守るものが準備されてい	消火栓が自分たちの命を守っている設備であ	
ることを自分なりに考えて表現している。	ることがわかり、自分とのかかわりに気付いて	
	いる。	

「もっとなかよしまちたんけん」

2 ねらい

○町探検で知った地域のよさを仲間に分かりやすく伝えることができる。また、自分たちの地域のよさを知り、それについて考え、素直に自分の言葉で表現することができる。

【防災教育の観点】

○地域には避難場所や見守り隊など、命を守るために必要な施設や仕事があること が分かる。

3 指導計画

(1) 事前指導

地域の方へのインタビュー内容を決める際、意図的に防災に関わる質問を入れた。見学場所にもあらかじめ内容を伝えた。

(2) 本時の指導

①インタビューの内容をまとめ、発表する。

それぞれが見つけた地域の人々や場所のよさと、命を守る工夫について模造 紙やペープサート等を使って発表する。

②発表を聞いて感想や質問を交流し、自分の言葉でまとめる。 特にすごいなと思ったこと、初めて知ったことと、命を守ることについて分かったことを自分なりの言葉でまとめる。

③地域のよさと命を守る工夫についてまとめる。

感想カードに書いたことを交流し、地域のよさと命を守る工夫について確か める。

(3) 事後指導

「もっとなかよしまちたんけん」で分かったことを地域の人に伝える場を設ける。

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1. 発表のポイントを簡単に確認する。	よさと防災の2つの視	
はっきり、聞こえる声で言うこと。	点で発表を聞けるよう	
考えながらしっかり聞くこと。	に聞く時のポイントを	
	示す。	
2. グループごとに発表する。		
・館長さんにお話を聞きました。地域の公民		
館は大人も子どもも、地域の人みんなが使		
えるそうです。避難場所になっていて、地		
震や水害が起きたら避難ができます。		
3. 発表を聞いて感想や質問を交流する。	初めて知ったことや自	(資)地域の公民館

・地域の人がみんな使えるなんてすごいな。・いちごっこやとんくるでつかったよ。・小学校も避難場所になっていたよ。4. 他のグループでも同様に発表・質問をしていく。	分が知っていることを 伝えようとしている児 童を価値付ける。	の写真 ・クラブ活動や非 常階段などの写 真
 ・学校の前の横断歩道には、私たちが登校する時に「見守り隊」の人が立って自動車を止めてくれるよ。 ・「見守り隊」の人のおかげで、私たちはいつも安全に横断歩道を渡ることができるよ。 	・地域の人が、地域の仲間を大切に思っていることを補足説明し、確かめる。	(資)登下校時の見 守り隊の写真
お寺の住職さんは、困っている人を助ける ためにお仕事をしているそうです。大きな 鐘があって鳴らさせてもらいました。昔、 水がまちにあふれた時に、みんながお寺に 避難してきたことがあったそうです。	お寺は学校や家よりも 高い位置に建っている ことを確かめ、水害の ときに避難できること を確かめる。	(資)お寺の写真 防災マップ
 5. 本時の振り返りをする。 ・地域の公民館は大人の人も勉強できるところだからすごいな。 ・「見守り隊」の人はみんなのことを大事に思っていてすてきだな。 ・お寺の住職さんに会ってお話を聞いてみたいなと思いました。 ・地域には命を守る場所がたくさんあるんだ 	【防災教育の観点】 〇地域には見守り隊や過所など、命を守るため要な施設や仕事があるが分かる。	かに必

5 評価規準

な。

生活への関心・意欲・態度	思考・表現	気付き
自分が探検した場所やイ	発表から, 地域の場所や人	地域には安心して楽しく
ンタビューした人のことを	のよさを見付けて,自分の言	暮らすための工夫やよさが
振り返り,発見したよさを分	葉で感想カードに書くこと	たくさんあることに気付く
かりやすく伝えようとして	ができる。	とともに、地域の人々が地域
いる。		を大切に思う気持ちに気付
		くことができる。

「どきどき わくわく まちたんけん」

2 ねらい

○町探検で見付けた危険な箇所を発表し合うことを通して,自分たちが生活する町 の至る所に危険な箇所があることに気付くとともに,危険から身を守るための施 設・設備や工夫があることがわかり,自分の命の守り方を理解できる。

【防災教育の観点】

○いろいろな災害を想定すると,地域には危険な箇所があることに気付くとともに, その危険から自分の命の守り方が分かる。

3 指導計画

(1) 事前指導

地震や洪水による被害の様子の写真を見せ、災害時にどのような危険があるか を理解させる。

地震や洪水が起こると危険な箇所を見付けながら町探検を行い,「まちたんけんマップ」にまとめる。

(2) 本時の指導

- ①町探検で見付けた危険な箇所を発表し交流する。 町探検で見付けた危険な箇所について、どうして危険なのか、また自分の命 を守るためにどんなことに気を付けるとよいか考えて発表する。
- ②発表で出た危険な箇所を、交通安全、地震、洪水の3種類に分類する。 危険な箇所について、3つの視点から分類し、災害種に応じた危険な箇所を 考えられるようにする。
- ③これらの危険から命を守るためのものはなかったか考える。 地震や洪水が起こったときに、危険から身を守るための施設や設備について 考える。

(3) 事後指導

・町探検の学習を通して学んだことや気付いたことを発表し、学習のまとめを する。

4 本時の展開

		教師の指導・評価	資料等
1	課題を知る。		
=	まちたんけんで見付けたきけんなところ		
をは	はっぴょうしよう。		
2	町探検で見付けた危険な箇所を発表	なぜ危険なのか、また、命を	まちたんけんマッ
	し,質問や付けたしなどの交流をする。	守るためにどんなことに気を	プ
	・見通しの悪い交差点	付けるとよいかについて考え	危険な箇所の写真
	・自動車のよく通る道路	られるようにする。	
	ブロック塀	質問や付けたしで発表を発展	
	• 電柱,電線	させる。	
	・マンホール		
	• 用水路,川		
3	発表で出た危険な箇所を,交通安全,		
	地震, 洪水の3種類に分類する。		
4	これらの危険から命を守るためのもの	自分たちが生活する町の至る	命を守るための施
	はなかったか考える。	所に危険な箇所があるが、だ	設・設備の写真
	標識(止まれ),カーブミラー,信	からこそ命を守るための施	
	号,横断歩道,ガードレール,歩道	設・設備があることに気付け	
	・石垣、お寺(高い場所にある)	るようにする。	
5	先生の話を聞く。	地震や洪水が起こったときは	
		危険なところに近寄らないこ	
		と, また, 集会所や学校やお	
		寺に避難することを教える。	

5 評価規準

○自分たちが生活する町の至る所に危険な箇所があることに気付き,安全に気を付けて生活しようとする。(気付き)

「学校のまわり」

2 ねらい

○地域にある「□□地区」は道路が狭く、家が密集しているのは、周囲と比べ土地 が高い場所に人々が集まって暮らしてきたからであることを知り、当時の人々の くらしや苦労を想像して地域の特色に気付くことができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

防災教育の対象災害を「洪水被害」とし、本単元に入る前に児童の洪水に対する 意識調査を実施した。

- (2) 本時の指導
- ①探検で分かったことをもとに「□□地区」の地域の特徴を出し合う。 導入において、地区の探検で分かったことを確認し、なぜ家が密集し道が入り 組んでいるのか予想する。
- ②洪水の資料や豪雨浸水位をもとに、「□□地区」の特徴を考える。
 - 9.12水害の写真や浸水位の表から、過去に洪水が起こっていた地域であることをつかむとともに、他地区との浸水の違いから土地の高さの違いについて理解できるようにする。
- ③終末に「□□地区」の方の話を聞き、特徴の理由を確かめる。

全体交流後,地域の方から昔の「□□地区」の様子の話を聞き,「□□地区」は他の地域に比べて土地が高いため、そこに集まって住んでいることや、さらに石垣を積んだり、家の土台を高くしたりして洪水から身を守るために工夫して生活していることを感じ取らせる。

4 本時の展開

	11.00 00 0000				
	ねらい	児童の学習活動	• 指導 • 援助		
	〇「□□地区」	1 町探検に出かけた口口地区の航空写真を見	(資)写真:□□地区		
つ	は,密集し	て,気が付いたことを話し合う。	の航空写真		
	て家が建っ	家がかたまってたくさん建っている。	地図:明治43年口		
か	ていること	道が狭くて、くねくね曲がっている。	口地区の地図		
	を確かめ	昔から、そこに家を建てて暮らしていたんだ。	・地図を提示するこ		
む	る。		とで、昔から一カ		
			所に集中して家が		
	○本時の課題		建っていたことに		
	をつかむ。	┃ なぜ,そがやの人々は,この場所に家を建て┃	気付くことができ		
		て暮らしてきたのだろうか。	るようにする。		
		2 学習課題に対する予想を交流する。			
		周りは住むことができなかったのかな。			
		・この場所に,何かいいことがあったのかな。			

	○写真や地図	3 資料を読み取り、課題を解決する。	(資)①写真:9.12水
	資料を読み	○9. 12水害を写真を提示して説明する。	害の航空写真
	取り、課題	学校の前の道が水につかってしまっているよ。	②模型:9.12 豪雨浸
131	に対する考	このあたりもたくさん水に浸かったんだ。	水位
	えを作る。	〇課題追究の資料を説明して提示する。	③地図:ハザード
		①◇◇地内の浸水位模型	マップ
か		◆◇の方は、たくさん水に浸かっているけど、	〈防災教育の観点〉
		□□地区の方はあまり浸かっていないよ。	☆資料から、過去に
		②土地の高低地図	洪水があったこと を知り,浸水位の
め		□□地区は、学校より高くなっているんだ。	違いから地区によ
		・洪水のときに、水は口口地区のこの場所を通	って土地の高さに
		らず,よけるようにして流れていったんだ。	違いがあることに
る		分かったことをプリントに記入する。	気付くことができ る。
			• どの資料からどん
	○友達の話を	4 全体で交流し、自分の考えを深める。	なことをつかんだ
	もとに,自	・昔、◇◇地区で洪水があって、いろんなとこ	のか、明確にする。
	分の考えを	ろがたくさん水に浸かってしまった。	☆【水害時の水の流
	ふくらませ	・でも、口口のこの場所はあまり水に浸からな	れ】を地図に重ね,
	る。	かった。それは、この場所が、他のところよ	土地の高さと水の
		り高くなっているからなんだ。	関係を示す。 〈防災教育の観点〉
ま	○地域の方の	5 地域の方の話から、口口地区の人々の生活	☆地域の方の話から,
	話を聞き、	について考える。	水害から生活を守
۲	ロロ地区で	・この場所は、他の地域より土地が高いから水	るためにそこにく
4	くらしてき	に浸かりにくいところなんだ。昔から住んで	らしてきた人々の 思いを知ることが
め	た思いを知	きたこの土地をこれからも守っていきたい。	できる。
2	る。	6 本時の学習をまとめる	
6			◆思考・判断・表現◆ 資料や見学したことをも
		□□の人々は,安心した生活ができるよう □ にするために,土地が高い場所に家を建てて □	とに,昔からの家が,石
		に9つだめに、土地が高い場別に多を建てて くらしてきた。	垣の上に建っている理由 を考えることができる。
		\50\ce\c.	(発言・ノート)
1			

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	知識・理解
◇◇の町の様子に	資料や見学したこと	◇◇の町を視点をも	◇◇の町は,場所
関心をもち, 五感を働	をもとに,河渡の昔か	って見学し,見学結果	によって違いがあ
かせて意欲的に調べ	らの家が,石垣の上に	を絵地図や紹介カード	り、それぞれ特徴が
ようとしている。	建っている理由を考え	にわかりやすくまとめ	あることがわかる。
	ることができる。	ることができる。	

6 その他

・参考資料:地域の過去の水害の記録 など

「自分の町 発見!」

2 ねらい

○自分たちの住む地域について調べることを通して,低地ならではの特色を理解 して地図などにまとめるとともに,防災に関連する施設を調べ,自然災害に対す るそなえについて,役割や仕組み,工夫されていることなどを明らかにする。

3 指導計画

(1) 事前指導

自分の住む地域は、その半分あまりが海抜ゼロメートル地帯であり、洪水を 防ぐために7mもの高さの堤防が作られていることを確認しておく。

単元序盤の「学校のまわりを調べよう」において、水防倉庫や排水機場など 低地ならではの建物について地図に書き込ませておくようにする。

(2) 本時の指導

防災士の方からなぜ排水機場が必要かということについての話をしていた だく。

- ・展示してある排水機場の模型やボードを見学する。
- ・防災士の方の案内で、排水機場の設備を見学する。
 - ①発電発動機
 - ②エンジン
 - ③ポンプ
 - ④除塵機

(3)事後指導

- ・終了後、学んだことをワークシートにまとめる。
- ・防災ノートの「防災マップ」に排水機場の場所と役割を記入する。

4 本時の展開

	学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1	防災士の方からなぜ排水機場が必要かということについての話をしていただく。	•防災士の方による排水機場の 説明をしっかり聞けるよう, 声をかけながら見届ける。	排水機場のパンフレット
2	展示してある排水機場の模型や資料ボードを見学する。	・どの順番で見学をすると役割 や仕組みがよく理解できる かを考え,順序よく見学させ る。	 輪中の様子 木曽三川下流域の断面図 水害を防ぐための工夫 排水機場のしくみ・発電発動機
3	防災士の方の案内で、排水機場の設備を見学する。 ①発電発動機 ②エンジン ③ポンプ ④除塵機	・防災士の方から設備の具体的 な説明を受けるとともに、よ く分からなかったところや 疑問に思ったことを発表さ せ、ワークシートにメモさせ るようにする。	エンジンポンプ除塵機水門操作盤
4	分かったことや思ったことを発表 し,学んだことを振り返る。	・排水機用の役割について全体 の場で確認してまとめる。	

5 評価規準

- ○防災士の方の話を聞くことを通して,なぜ排水機場が必要かということを理解 することができている。
- ○排水機場の施設を実際に見学することを通して、洪水のときにどのようなしく みで地域の人の命や財産を守っているのかを具体的に理解することができてい る。

「きょう土を開く」 ~水害からくらしを守る人々~

2 ねらい

○度重なる水害に悩まされてきた地域の人々のくらしをよりよくしようと、堤防の 改修工事に取り組んだ当時の様子を、当時の人の話や年表、地図などの資料から 追究し、当時の人々の苦労やその後の生活の変化について理解することができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

防災教育の対象災害を「河川の氾濫による洪水被害」とし、本単元に入る前に 児童の近隣の河川や洪水に対する意識調査を実施した。

(2) 本時の指導

①堤防改修前の地域の人々のくらしをつかむ。

導入において,地域の水害の歴史や「地域の人の手記」を紹介し,改修工事前の地域のくらしを十分に想像させる。

②改修当時を知る人物の話を追究資料の中心にし、当時の様子をつかむ。

改修工事当時を知る2人の人物を教材化し、文章の読み取りから想像したり、 地図や絵資料とつなげたりして、より理解できるようにする。

☆Aさん: 古川のつけかえ工事につながる新川を作る様子

☆Bさん:長良川沿いの堤防を高くする工事の様子

③終末に学習したことで自分たちの地域や防災に関る意識の変容を確かめる。 全体交流後、今ある堤防を見て思ったことを問い、当時の努力が今のくらし につながっていることを感じ取らせる。

(3) 事後指導

堤防改修後に起きた 9.12 水害の写真や浸水位図から、改修によって水害に対するすべての心配がなくなったわけではないことを知り、浸水被害に備えた準備や行動ができるようにすることが大切であることを考えさせる。

4 本時の展開

	ねらい	児童の学習活動	指導·援助 ☆評価規準
つかも	〇この地域も 輪中であ り、水害に 悩まされて きた事ま つかむ。	1 地域の水害の歴史を知る。 ・この地域でも江戸時代から洪水が起きている。 ・特にこの地域ではよく堤防がきれているな。 2 明治の頃のこの地域の様子を知る。 ・この地域は、3 つの川に囲まれた輪中だった。 ・水害になると、とても苦労していたんだな。 ・この場所が、川の改修工事の最後の場所なんだ。	(資)年表 地域の洪水の歴史 ・下流域の工事よりと ても遅れたことに気 づかせる。 (資)地域の地図(前) (資)文章 Aさんの手記
む	〇本時の課題 をつかむ。	この地域の水害を, どのように防ごうとした のだろう。	

	○既習内容を もとに, 追 究の視点を もつ。	 3 学習課題に対する予想を交流する。 ・輪中になっている川の流れを変えたのではないかな。どうやって変えたのかな? ・この地域の周りの堤防を高くしたのかな。どこからその土をもってきたのだろう。 〇改修前と後の一日市場の形を知る。 ・川の位置をこれだけ変えるのは、どのようにして行ったのだろう。 	・この地域に暮らす 人々は、水害に苦し み、何とか水害を防 ぎたいと考えていた ことを知る。 (資)地図(後) ・川の流れが変わって いる
ふかめる	〇 地読課者。 を各分に対する。 をと料り対を 話,らこれのにかれる。 をと料 のにかれる。 を各分にのは、 のにかれる。 から できる から いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん	4 資料を読み取り、課題を解決する。 ○2人の人物資料を提示する。 ①新川づくり(Aさんの話) ②堤防改修(Bさんの話) 5 全体で交流し、自分の考えを深める。 ・古い川の流れをしめきったんだ。 ・新しい川の道を作ったなんて知らなかった。	①文章「Aさんの話」 (資)絵:5 t機関車作業絵 (資)写真:エキスカベータ ②文章:Bさんの話」 (資)絵:堤防の高さの図 (資)写真:現在の堤防 ③数字:エ事での土砂の量 ・どの資料からどんな 事実をつかんだの か、明確にする。
	かったこと をっつ 自分の 考えをる。	ここでも流れを変えていたんだ。 ・エキスカベータや5 t 機関車など,大きな機械やたくさんの人の手で工事したんだ。 ・この前土のうを運んだけれど,少しなのにとても大変だった。とても苦労したと思う。 ◇エ事が終了した時,この地域の人たちはどう思っていたのだろう。 ◇今,学校から見える堤防を見て,あなたはどう思いますか?	・三川分流工事や自分 の体験とつる。 「一方でである」 「一方でである。 「一方でである」 「一方ででする」 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でである。 「一方でです。 「一方でです。 「一方で 「一方で 「一方で 「一方で 「一方で 「一方で 「一方で 「一方で
まとめる	○当時の人々の 気持ちを想像 し、今のくこしがあること への感謝の気 持ちをもつ。	6 本時の学習をまとめる。 この地域の水害をなくそうと、昔の人々は 川のしめきりや堤防を高くする等、地域のくらしを守ろうと努力してきたんだ。 ◆思考・判断・表現◆ しめきり工事の様子を資料を読み取って 苦労や努力について考えている。 (発言	

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	知識・理解
三川分流工事に携わった平田靭負やデレーケ,長良川の改修工事に関わった先人の働きに関心をもち,見学したことや資料を生かしてその苦労や工夫,願いを調べようとする。とができる。		海津市歴史民俗資料館や水屋の見学,絵図や年表などの資料を活用して,治水工事に尽くした先人の働きや苦心を読み取り,年表や新聞にまとめることができる。	治水工事や締め切り 工事など、地域の発展 に尽くした先人の働き を理解するとともに、 これらの工事によって 地域の人々の生活が向 上したことを理解する ことができる。

6 その他

・参考資料:地域の過去の水害の記録 など

「くらしを守る」(風水害)

2 ねらい

○水防団の仕事の内容と、その仕事に関わる思いを知ることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

防災教育の対象災害を「河川の氾濫による洪水被害」とし、本単元に入る前に 児童の近隣の河川や洪水に対する意識調査を実施した。

(2) 本時の指導

①9・12災害などいくつかの災害を知り、水防団の活動を調べる。

この地域は輪中であり長く水害に苦しめられてきた。そのため水防団の活動見学を位置づけ、現在の水害に備える多くの施設があること(水防倉庫、排水樋門)、地域を自分たちの手で守るために組織的に活動している水防団があることを理解する。

- ②意識調査と過去の風水害の実態から、<u>この地に住む人々の思いや願いを考える。</u> 大きな川に合流する地域の川を見守る水防団の活動を通して、この地区の風水 害から同じ地区の人々を守ろうとする活動を理解する。
- ③水防団の人たちは、水害から人々の安全を守るために<u>どのような工夫や努力を</u>しているか確かめる。

水防団の人たちは、訓練や定期的な見回り活動をして、水害から人々の安全を 守るために工夫や努力を重ねているかを感じ取らせる。

4 本時の展開

ねらい	児童の学習活動	指導・援助☆評価規準
〇市水防連合演	1 市水防連合演習の様子を知る。	(資)VTR市水防連合演
習から, どのよ	同じような服装の人がたくさんいるな。	習
うな訓練なの	たくさんの人が同じ動きをしているな。	・全市あげての大会で
かを考える。	この地域の看板もみつけたよ。	あることに気づかせ
	・何度も練習したのかな。	る。
		(資)VTRをもとに予想
	2 課題	を立てているか。
〇本時の課題を	水防団の人たちは、水害から人々の安全を守	(資)活動のスケジュー
つかむ。	るためにどのような工夫や努力をしているの	ル表
	だろう。	(資)仕事内容

- 〇既習内容をも とに,追究の視 点をもつ。
- 3 学習課題に対する予想を交流する。
- 作業の手順を覚える。
- 水が増えていないか気にかける。
- ・休みの日に訓練する。
- 何かあったら仕事場からも駆けつける。
- 〇水防団の年間のスケジュールを提示する。
- 仕事が終わってから活動している
- 休みの日にも活動している。

〇資料を読み取り、課題に対する考えをつくる。

○友達の話をも

とに、各資料か

ら分かったこ

とをつなげて,

自分の考えを

広げ深める。

○水防団の人々の 気持ちを想像し,

今のくらしがあ

ることを知る。

深めの発問

水防団の人たちはなぜ、ボランティアとして活動 しているのだろう。

- 4 資料を読み取り、課題を解決する。
- ○団長さんの資料を簡単に説明して提示する。 (地域を守るため文言を入れる)
- いつも川の様子を調べたり、倉庫の点検もしたりしている。
- ・水防団の人たちや活動の様子について、分かったことと思いをノートに記入する。
- 5 全体で交流し、自分の考えを深める。
- いつ起きるか分からない水害に備えて、自分の 仕事ではないのに訓練してくれているんだな。
- ・地域を守るために、私たちの知らないところで やってくれていたんだな。
- 6 本時の学習をまとめる。

水防団の人たちは、この地域のくらしを守ろうと、いざという時に備えて活動してくれている。

〈防災教育の観点〉 資料から水防団の 人たちが、水害から 人々を守るために、 たくさんの訓練を 重ねていること 知ることができる。

(資) VTR「水防団員さんの話」

☆体験談から訓練の様子をつかみ、団員の苦労を想像して、今のくらしにつながっていることに気付づくことができる。

〈防災教育の観点〉 大変な訓練を重ね るのは,人々の安全 を守るためである

(資)水害を記録した文 献等

(資)写真

◆思考・判断・表現◆ 資料から訓練の様 子を知り、水防団の苦 労や努力について考 えている。(発言・ノ ート)

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	知識・理解
水防団の活動の様子	資料から訓練の様	水防団の活動につい	水防倉庫,排水樋門
に関心をもち、五感を	子を知り、水防団の	て, 社会科新聞にわかり	見学を通して、それぞ
働かせて意欲的に調べ	苦労や努力について	やすくまとめることが	れの役割を理解する
ようとしている。	考えている。	できる。	ことができる。

6 その他

・参考資料:地域の過去の水害の記録

「地域の歴史を紹介しよう」

2 ねらい

○地域の歴史を調べる活動を通して、水害を防ぐ取組や治水に尽力した先人の苦労などを理解した上で、現在自分たちが安全に生活することができていることに気付くとともに、ふるさとの特徴を知り、安全に生活しようと考えることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ・社会科「きょう土を開く」の学習において、地域では、洪水が昔からとても 多かったことや、洪水から生活を守る工夫、宝暦治水、デレーケによる明治 の三川分流工事について共通理解できるよう学習をする。
- ・輪中の成り立ちが分かる場所,輪中堤防,排水機場など実際に見学し説明を 受ける。
- ・歴史民俗資料館を見学し、地域の歴史について学ぶ。

(2) 本時の指導

- ・地域の歴史について発表する。
- 発表を聞き、今まで調べてわかったことなどと重ねて感想を交流する。
- ・現在の地域とつなげて、これからも海津で生活していく上で大事なことに気付く。

(3) 事後指導

・家庭でも話題にし、今までの歴史を知った上で今後気を付けていきたいこと を話し合い、振り返りのプリントに記入する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 水害と闘ってきた歴史についてまと	前時までの発表をふりかえ	
め,発表会を通して学び合うことを確認	り,発表を聞く観点につい	
する。	て確認する。	
2 宝暦治水、明治の三川分流工事につい	先人の思いが伝わるように	
て発表する。発表を聞く。	発表の順番を考えたり,図	
	を示したり,話し方を工夫	

	したりするなど,より分かりやすい発表ができるように声をかける。 ・聞く方は,何が分かったのか,そこから考えたことなどメモしながら聞くよう促す。	
3 仲間の発表を聞いて感想を交流する。	・今でも洪水が起こるかも知れないことを思い起こさせ、先人の努力と今後自分にできることに気付かせる。	近年に起きた洪水の写真
4 昔からの生活について、地域の文化財審議委員の先生のお話を聞く。	これまで水害に見舞われる ことがたびたびあったけれ ど、苦労をしても海津に住 み続けてきた思いを感じと らせ、ふるさとのよさを感 じとらせる。	地域の歴史に詳しい講師による話
5 今後、自分が実践したいことをまとめる。		ふりかえりプリン ト

5 評価規準

- ○水害や治水についての地域の歴史について詳しく調べたことを分かりやすく発表できている。
- ○水害や治水について調べたことの発表を聞き、仲間の発表したことを理解した上で自分の考えを交流することができている。
- ○今後の水害から地域を守る安全なくらしづくりについて,自分の地域での生活に つなげて考えることができている。

命を守る学習「災害図上訓練」

2 ねらい

○通学路や自宅付近で起きそうな気象災害や地震による危険を知り、洪水や土砂災害や 地震から命を守るために、危険の予測とその対処方法を、家族や分団の仲間と共に考 える。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①全校集会の中で「命を守る学習」を行うことについて知らせる。 プレゼンテーション によりねらいや内容について説明し、学習への意欲付けをする。
- ②通学分団会で、家が近いもの同士の小グループ(DIG グループ)を編成する。
- ③自宅から集合場所までの地図とチェックリストを全家庭に配布し、親子登下校時に 危険箇所を調べることができるようにする。
- ④命を守る学習の学習カードを第2学年以上の児童に配布するとともに、感想記入 用紙を保護者に配布し、防災に対する保護者の意識の把握や今後の取組の参 考にする。

(2) 本時の指導

- ①親子登下校を行い、自宅周辺の危険箇所を地図に記入する。
- ②専門家による講演を聞く。
- ③DIGグループに分かれ、災害図上訓練を行う。
- ④下校時に,災害図上訓練で話し合った危険箇所や避難場所などを親子で確認 する。

(3) 事後指導

- ①「命を守る学習」学習カードと保護者の感想用紙を回収する。
- ② 災害図上訓練(DIG)で使用した拡大マップをデジタルカメラで撮影し、ハザードマップを作成する。
- ③分団会にてハザードマップを配布し, 危険箇所を再確認する。
- ④ハザードマップを各家庭に持ち帰り、家庭の約束を話し合い、掲示する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 親子で自宅周辺の危険箇所を調べて,	• 全家庭に自宅周辺の地図と調	・ 自宅周辺の地
地図に記入する。	べてほしい危険箇所のチェッ	図
	クリストを事前に配布し,親	・危険箇所チェ
2 親子で登校を行い、通学路の様子を知	子で調べることができるよう	ックリスト
る。	にする。	

- 3 講演を聞き、起こりうる災害や防災・減災の方法を知る。
- ・講演を聞き、児童が災害や防 災・減災について、学んだことを記録し、次回の命を守る 学習カードの中で振り返ることができるようにする。

- 4 災害図上訓練を行う。
 - 通学分団をさらに小グループ化した DIGグループで話し合いを行う。
- 5. 下校時に、話し合った危険箇所や避難場所を確認する。
- ・各分団の担当者が親子と一緒 に災害図上訓練に参加する。 進め方に戸惑っているグルー プを援助したり話し合った内 容を確かめたりする。
- ・児童と一緒に下校に付き添い, 危険箇所や避難場所を確かめ る。
- 拡大版自宅周 辺地図
- シール(5色)
- サインペン(5色)

5 評価規準

防災教育の観点

- ○【心がまえ】災害が起こった時、家族で避難場所を決めている。
- ○【知識・理解】大雨が降ったとき、川や山で起こりうる災害について知っている。
- ○【考える力】災害が起きたとき, 危険箇所を考慮し, どのように避難するとよ いか考えている。

6 その他

作成したハザードマップ



伝記を読んで、自分の生き方について考えよう 教材名 「百年後のふるさとを守る」 河田 惠昭

2 ねらい

- ○目的に応じて,本や文章を比べたり関連させたりして読み,考えたことを発表し合って,自分の考えを広げたり深めたりすることができる。
- ○読み取ったことや学んだことから書くことを決め、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすることができる。

【防災教育の観点】

○命やくらしの大切さを知り、将来に渡ってそれらを守るために自分にできること を考え実行した儀兵衛の生き方から、自分の生き方を考えることができる。 危険な目に遭ったときに、自分の身は自分で守ろうとする意識がもてる。

3 指導計画

(1)事前指導

道徳「稲村の火」

(2) 本時の指導

地震・津波などの自然災害の恐ろしさを,自分にもいつでもおこりうること として捉えさせるために,東日本大震災時の様子とその後の町の様子がわかる 映像を見せる。

言葉に表される意思に注目して考えるようなワークシートを作成し、自分の考えをもつための足がかりとする。行動(生き方)は、本文中『村人自らの手で堤防を作ろうと願い出た。』の『自ら』という言葉、考え方は会話文の「百年後に大津波が来ても、村を守れる大堤防を作ろう。」の『百年後』『大堤防』という言葉に注目させる。

(3) 事後指導

本単元の最後には、自分なりに防災にどのように取り組んでいくかという視点での作文を書き、発表し合う場を設けることにより、命を守る生き方を考える指導を進める。

4 本時の展開

<本時のねらい>

○村をつぶさないために、村人たちに希望と気力をとりもどしてもらおうとした儀兵衛の行動・考え方について「自ら」「百年後」「大堤防」という言葉に着目させながら読み取り、自分なりの考えをもつことができる。

<本時の位置>4/8

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 実際の大地震・津皮被害の後の様子から、儀 兵衛と当時の村の人々の苦悩を考える。そこから本時の場面の確認をし、学習課題を理解する。 〇津皮被害の後の町です。当時の広村でも、これ に近いものがあったと思います。儀兵衛は、ど んな気持ちだったのでしょう。	・東日本大震災の映像を見て、地震・津波の怖さをより身近なものとしてとらえさせ、当時の人々の苦悩に迫ることができるようにする。 ・田畑や家屋こついて、特に印象づ	• 東日本大震災映像 DVD
・希望を失い、村をすてようとする者まで現れたのを見て、このままでは村がつぶれてなくなると思ったのではないかな。	ける。	

村人に村にとどまり、希望と気力をとりもどしてもら うためにした儀兵衛の行動と考え方を読み取ろう。

考え方

百年後に大津波が来ても、

村を守れる大堤防を作ろ

- 2 本時に学習する場面を音読し、課題に対する 自分の考えをもつ。
- ○儀兵衛の取った行動や考え方が分かる言葉や文
- 章に線を引きながら、音読をしましょう。 〇儀兵衛のとった行動と、会話文から儀兵衛の考 え方を見付け出し、それに対する自分の考えを メモしましょう。
- 行動がわかるところは青線、考え 方は赤線でサイドラインを引き 区別させる。
- 児童からキーワードとなる 言葉が出てこない場合は、 行動に対しては「自ら」, 考え方に対しては「百年後」 「大堤防」に着目して考え

るように 助言をす る。

行動

- 村人自らの手で堤 防を作ることを願 い出た。
- 「自ら」作ることに、どんな意義があるのだろ う。「思い」が違うのかな。自分達でやらなく てはいけな いのかな。
- 「百年後」と考えたのはなぜだろう。
- ・「大堤坊」とあるけれど、大という言葉を使っ ているわけは、よほど津波の被害が大きかった からだろう。
- 3 村人に希望と気力をとりもどしてもらおうと した議兵衛の考え方に共感できるところや取り 入れたいところを話し合い、自分の考えを深め

【全体交流】

- ○議兵衛の考え方や行動について、なるほどと共 感したところや取り入れたいことはどんなこと
- ・地震は何度も来るから、大思方を作ろうとした ことや、百年後まで津波から守れるようにした ところが素晴らしいと思う。
- 自分達で、守るための手段を考え実行した点を 取り入れたい。
- 4 読み取りをして考えたことを書きまとめる。 〇話し合いをして、自分の考えが深まったり広が ったりしたことをノートに書きましょう。 <児童のまとめの文章の例>

・「話し方名人・聞き方名人」の姿 で話し合いに臨んでいる姿の児 童を認める。

<防災教育の観点> 命やくらしの大切さを 知り、将来に渡ってそれ らを守るために自分にで きることを考え,実行し た儀兵衛の生き方から, 自分の生き方を考えるこ とができる。

危険な目に遭ったときに、自分の身は自分で守 ろうとする意識がもて ā.

・地域を思う気持ちが表れて いて、自分なりに地域を守 ろうとして考えを書いてい る子の文章を紹介し価値付 ける。

100年後のことまで考えて、大場方を作ろうとした議兵衛の考えは納得できる。子孫まで守ろうとしたか らだ。また、それをみんなでやろうとした点がすごいと思う。自分の村は、自分たちが一番守りたいはずだか らだ。しかし、自分のお金を出すことまでは、自分にはできないなと思った。自分にできるとしたら、お金が もらえなくても掲方作りで、一生懸命働くことかな。でも、儀兵衛のような考え方で、これからの地域を見て 行きたいなと思った。

評価規準 5

○儀兵衛の、ふるさとを思う気持ちと長期的な見通しをもった大堤防作りが村とそ の後の村を救ったことを読み取り、自分の感想を述べている。

わたしたちの生活と環境「自然災害を防ぐ」

2 ねらい

○自然災害から身を守るために、自分自身ができることを考える。

3 指導計画

(1)事前指導

ねらい	学 習 活 動	評価規準
わが国の自然災害	1 事象提示	我が国の自然災
に関心をもち, 資料	わが国では、どのような災害が起こっている	害について資料か
などを活用し、様々	のか調べよう。	ら読み取ったこと
な自然災害の様子に	2.2	を,白地図や年表に
ついて調べ白地図や	2 わが国で近年起きた自然災害について資料を	整理している。
年表に整理すること	活用して調べ,話し合う。	【観察・資料活用】
ができる。	3 自然災害の発生する場所や発生する時期につ	
	いて調べ白地図にまとめる。	
	4 自然災害とわたしたちの生活との関わりにつ	
	いて交流する。	
自然災害を防ぐた	1 事象提示【写真 「東海地震の前触れかどうか	国や地方公共団
めの国や都道府県,	を判定する会議の訓練」】	体が様々な対策や
市町村の対策や事業	地域,自然災害から人々を守るために,どの	事業を行っている
を調べ、国民一人一	ような取り組みが行われているのだろう。	こと, 国民一人一人
人の協力や防災意識	2写真の施設が何のためにあるのかを話し合う。	の協力や防災意識
の向上が大切である	(1)「砂防ダム」について	の向上が大切であ
ことを理解すること	(2)「首都圏外郭放水路」について	ることを理解して
ができる。	(3)「ひなんやぐら」について	いる。
	3 どうして『ひなんやぐら』がつくられたのか考	【知識•理解】
	え,話し合う。	
	4 災害から身を守るために、わたしたちのできる	
	ことはどんなことだろう。	

(2) 本時の指導

- ①地域の人の話や濱口梧陵の資料を読んで、気付いたことや分かったことを交流する。
- ②自然災害から身を守るために大切なことは何かを話し合う。
- ③これまでの学習をもとにして、自然災害の被害を防止するために、自分たちにできることを考え、作品に表現し、発表する。

4 本時の展開

4 平时の展開		
ねらい	学 習 活 動	評価規準
〇国語教材「百年後 のふるさとを守る」 を想起する。	1 濱口梧陵の銅像写真を提示する。 自然災害から身を守るために、わたしたちは何 ができるだろう。	・資料を拡大提示する。
○本時の課題をつかむ。	2 地域の人の話や濱口梧陵の資料を読んで、気付いたことや分かったことを交流する。 (1)「地域の人の話」から ・住民相互の協力が大切である。 ・日頃から防災意識をもつことが大切だ。 (2)「村人を津波から救った濱口梧陵」から ・大地震の後には津波が来るので、早く高台に避難しなければならない。 ・100年先のことまで考えて、堤防を築いている。	・自然災害の防止には、公助だけでなく、共助や自助も重要であることに気付かせる。
〇自然災害から身を 守るために大切なこ とを話し合う。	3 自然災害から身を守るために大切なことを話し合う。 (1)学校で昼休みに大地震が起こったら。 (2)学校の帰り道で大地震が起こったら。 (3)夜,家で大地震が起こったら。	・防災ノートを活用 し、話し合いの視点 を明確にして活動 に取り組ませる。 ・参考になった友達
〇既習内容を生か し、自分の身を守る ための備えについ て、グループでの話 し合いの成果をまと めて発表する。	4 話合いをもとにして、グループで自然災害から身を守る具体的な提案をする。 (1)学校で昼休みに大地震が起こったら。 ・校内放送があったら静かに聞く。 ・揺れが収まるまで机の下などで頭を守る。 (2)学校の帰り道で大地震が起こったら。 ・塀や建物のそばから離れる。 ・洪水の時は高い所に避難する。 (3)夜、家で大地震が起こったら。 ・テーブルの下などに隠れて頭を守る。 ・高い家具などのそばから離れる。 ・扇が開かなくならないよう開放する。	の意見を付箋により ではいてはいる。 に加えることで、視野を広げさせる。 「防災教育の観点」 ・災害から自らの必要 を守るためにことする な行動をとようにする

5 評価規準

社会的事象への関	社会的な思考・判	観察・資料活用の技	社会事象についての
心・態度	断・表現	能	知識・理解
我が国の自然災組の自然災組の自然災組のを表の防止のを見るとのでは、一人で、おいるので、というというで、いる。	我の問画と防関道、協上を表現の自由といり、現然を表別の正ので学習を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	我の人は、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	我が見ない。というでは、一年のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の

1 単元名 「流水の働き」

2 ねらい

- ○前時の地域を流れる河川の観察やモデル実験を通して、それぞれの河川の川幅の 違いから流れる水の量によって流れる水の速さや河川の様子が大きく変わるこ とに気付く。
- ○人々の災害対策の取組について理解することができる。

【防災教育の観点】

○地域の河川のそれぞれの特徴や流れる水の量によって河川の様子が大きく変わることに気付き,それらの河川で起こりうる災害から自分にできる身を守る方法を考えることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

	時 数	科学的な視点
第2時	流れる水は、地面の様子を	実際に水を流し、その水が地面をどのように変えて
\sim	どのように変えるだろう。	いるか観察することを通して,流れる水の三作用につ
		いて考察する。
第4時	実際の川でも,流れる水は土地の	上流・中流・下流における実物の石の様子を観察す
\sim	様子を変えているのだろうか。	ることを通して、流れる水の三作用について考察する。
第8時	土地の傾きによって,流れる水の	土地の傾きが変わると流れる水の働きが変わるか、
\sim	働きはどう変わるのだろう。	築山の流水実験から検証し,考察する。
第9時	水の量の違いについて、流れる水	水の量が変わると流れる水の働きが変わるるか、築
\sim	の働きはどう変わるのだろう。	山の流水実験から検証し、考察する。
第11 8	時 自分たちの地域を流れる	地域を流れる川の観察から、流れる水の働きやそれ
\sim	川を調べよう。	までの学習内容がどの川に対しても当てはまるか検証
		する。また,観察した川の土地の様子などを考慮し,
		その地域に特化した川の様子を追究し、考察する。
第 13	時 地域を流れる川は、川幅の違	地域を流れる川の観察から、さらに川幅に焦点を絞
\sim	いによって流れる水の速さや	り,その川幅の違いによって川の様子がどのように変
	水の量が変わるとどのような	わるかモデル実験から検証し,考察する。
	様子になるだろう。	

(2) 本時の指導

- ①<u>地域の川に注目し、既習内容をもとに予想を出し合う</u> 既習内容が地域の川にも当てはまるならどうなるか予想を出し合うことで、 本時の課題を明確にもたせる。
- ②モデル実験を通して、地域の川に潜む危険性について考える。 川幅の違いによって流れる水の様子が違うことに気付かせ、大きな川と小さな川を比べることで、身近な川にも危険が潜んでいることを理解できるようにする。
- ③<u>土木事務所の方の話を聞き、地域の川に対する防災事業を理解する。</u> 全体交流後、土木事務所の方から話を聞き、河川による災害は大きな川による洪水などが考えられがちだが、身近な川であっても、増水時には流れが速くなり人が流されてしまうかもしれないことや水があふれて冠水被害が起こるかもしれないという危険が潜んでいることに気付かせる。
- ④終末において、学習してきたことをもとに、自分たちの地域や防災に関わる意識の変容を確かめる。

自分たちにできる身を守る方法を考えることで、身近な川に対する防災意識の高まりをねらい、自分の命は自分で守れる児童の育成を目指す。

4 本時の展開

	4 本中の展開			
	ねらい	学習活動	指導・援助☆評価規準	
つか	○地域を流 れる川の特 徴から,本 時の課題を つかむ。	1 前時の振り返りから、本時の課題をつかむ。 地域を流れる川は、川幅の違いによって流 れる水の速さや水の量が変わるとどのような 様子になるだろう。	・既習内容との関連や自分の経験や見たり聞いたことなども取り入れ、地域の川に根差した考えをもたせる	
かむ	。 〇既習をも とに, 追究 の視点を明 確にする。	2 課題に対する予想を交流する。 ・水の量が増えると流れは速くなると思う。 ・川の幅が細い川は水の量が増えるとあふれる。 3 モデル実験から課題を追究し、全体交流をする。 「視点1<水量> 視点2<流れる速さ>	ようにする。 (資) モデル実験 <実験①> 同じ水量を幅の違う半筒	
	○モデル実 験から,課 題に対する 考えを作 る。	 ・川幅が細い川は増水したらあふれそうだった。 ・川幅が太い長良川は増水しても大丈夫だった。 ・川幅が細い方が流れる速さが速くなった。 〇同じ水量でも川幅によっ ・川幅が細い方が流れる速さが速くなった。 〇川幅が細い方が流れる水 	状のパイプに流し、増水 の状況を検証 →幅が細い方がすぐにあ ふれそうにあることに 気付かせる。 <実験②>	
深		てあふれそうになること がある。	ジオラマに水を流し、流れる水の速さの違いを検 証 →同時に紙を流すことで	
め	00/t+**	影響が出やすい。 ・ 増水する原因の大雨は、上流で降った方が自分 たちの地域に影響が出やすい。	幅が細い方が流れが速いことに気付かせる。 →検証箇所だけ水を流す	
る	○全体交流 から自分の 考えを深め ていく。	 ・雨によって増水したら川幅が細い川はあふれそうになることがある。 ・増水したら流れは速くなり危なく感じた。 ・大きな川に注目するけど、雨が降った時は地域の川の様子を気を付けたい。 ・天気予報でも台風の影響や上流の天気の様子を気を付けて見たい。 	だけではなく, 上流部から水を流すことで, 川の流れは上流からの 影響が大きいことに気 付かせる。	
まと	〇地域の方 の話を聞き, 災害を 防ぐ工気付 努力に気付 く。	4 土木事務所の方の話から災害事業の取組について話を聞く。 5 自分たちにできる身を守る方法を考える。 ・天気予報では、自分たちの地域だけではなく、 上流の地域の天気も気を付けて見たい。 ・大雨が降った時は、大きな川を気を付けようとしていたけど、身近にある川の様子を気を付けていきたい。	く防災教育の観点> ☆ でである では できる	
める	○本時の 部 で 明 の は の は の に で 守 き る う た る う た る う た る う た る う た る う た る う た る う た る う た る う た る う た る う た る ら る う た る ら る る る 。 る る る る る る る る る る る る る	6. まとめる 地域を流れる川の様子は天気の変化と大きく関係 し、川幅や水の量によって水があふれそうになるな ど大きく変化する。それらの危険から災害を防ぐた めに、自分でも身を守るための方法を考えることが 大切である。	る。 【思考・表現】 モデル実験やゲストの方の話から、地域の河川について理解を深め、自分にできる身を守る方法を考えることができる。 (発言・ノート)	
5	単元の証価	- 10 :#-		

5 単元の評価規準

自然事象への	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象について
関心・意欲・態度			の知識・理解
・増水で地形が変化することなどから自然のカの大きさを感じ、川や地形の様子を調べようとしている。	・流れる水と地形のの 化を関係付けたやしいで 野外での観察がだしまい。 で見いがしたもし、 にとを実際の川でもしいで にとめたのでもし、自分のきえを表現している。	・流れる水と地形の変化の関係について調べ、その過程や結果を記録している。	・雨の降り方によって, 流れる水の速さや水 の量が変わり, 増水 により地形の様子が 大きく変化する場合 があることを理解し ている。

「けがの防止(けがの手当)」

2 ねらい

○けがをした時には、けがの悪化を防ぐために、けがの種類や程度などの状況を速 やかに把握して行動することが大切であることや、自分でできる簡単な応急手当 の仕方を理解することができる。

3 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 けがが起こった状況を確かめ、何をしたらよいかを考える。 【事例】運動場でおにごっこをして遊んでいたAさんが友達とぶつかって転び、うずくまってしまいました。それを見ていたあなたはどうしますか。		事例を書いた掲示物
・声をかける。・すぐに先生を呼びに行く。・保健室に連れて行く。○なぜそうするのですか。・命の危険につながるけがをしているかもしれないから。	・これまでに学んできたこと を生かして,自分にできる ことを考え,発言できた子 を認める。(T1)	
・自分ではどうしようもできないから。・放っておいたら、けがが悪化してしまうから。〇保健室に行く前に自分でできる手当の仕方はないでしょうか。2 課題をつかむ。	けがの程度によっては、自 分の判断で応急手当ができ そうなものもあることに気 付かせる。(T1)	
けがをしてしまったときに, 自分で できる手当の仕方を学ぼう。		
3 けがの状態から、自分で手当できそうかどうかを判断する。・軽いけが(すり傷・切り傷・鼻血・軽いやけど等)なら手当できそうだ。・頭を強く打っていたり、出血がひどかっ		
たりしたら、自分ではできない。 〇自分ではできないと判断したときはどう するとよいですか。 ・すぐに先生に知らせる。 ・病院でみてもらう。	・自分で手当ができない大き なけがの場合は、できるだ け動かさず、すぐに近くの 大人に知らせることを確認 する。(T1)	

4 養護教諭 (T2) の話を聞き, けがの 応急手当の仕方を理解する。

<u>すり傷</u> …清潔にするため、水でよごれを落とす。消毒する。

<u>切り傷</u> …血を止めるため,清潔なハンカ チなどで傷口を押さえる。

<u>鼻 血</u> …血を止めるため,鼻をつまんで,じっとしている。

やけど …すぐに清潔な水でじゅうぶん に冷やす。

打ぼく・つき指・ねんざ

…すぐに冷やす。動かさず静かにしている。

5 実習を通じて、けがの応急手当ができるようにする。

- 小さな切り傷なら、傷口をきれいにして バンドエイドをはろう。
- 鼻血が出たときには鼻のこの部分をしっかりおさえるんだね。
- つき指をした時には、引っ張らずに、冷 やすんだね。
- 6 ワークシートで本時のまとめに取り組む。

けがをしてしまったときには, それ以 上悪化しないように, けがの種類や程度 など, 状況を速やかに判断する。

- ① 自分では手当できないようなけが だった時
 - →できるだけ動かさず, すぐに近く の大人の人に知らせる。
- ② 軽いけがだった時
 →自分でできるけがの手当を行う。☆傷口を清潔に ☆出血を止める。☆冷やす。

・図を用いて症状を提示し、 正しい手当の仕方のポイン トを説明する。(T2)

正しく手当することの大切 さに気付かせるために、な ぜそうするのかをT2に問 いかける。(T1) けがの種類を示した カードと挿絵

手当の仕方の掲示物

応急手当セット

班ごとに、手当のシミュレーションができるように、 応急手当セットを準備しておく。(T2)

ワークシート

【防災教育の観点】

≪知識・理解≫ けがをした時の状況把握 の仕方や簡単なけがの手当 の仕方を理解している。

5 評価規準

○けがをしてしまったときの判断の仕方や簡単なけがの手当の仕方を理解している。<知識・理解>

6 その他

『小学校学習指導要領解説 体育編』 文部科学省 『「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き』 文部科学省

【第5学年 学級活動】

1 題材名 「地震から身を守る」

2 本時のねらい

- ○校内で地震に遭った時の身の守り方について話合う活動を通して,「物が落ちてこないか」「物がたおれてこないか」「物が動くことはないか」「体・頭を守っているか」という視点で安全な身の守り方を考えることができる。
- 3 活動の流れと指導・評価(◇指導 ○評価)

朝学習

- ① いざという時の身の守り方
- ・命を守る訓練をもとに、地震が起きた 時の行動を考える。
- 教室での授業以外で地震に遭遇した時のことを考える。
- ・これから学習する事柄「様々な場所で の身の守り方」を考えることを確認。

◇これまでの活動 から命を守る行 動の方法を確か め,これからの 学習に見通しを もつようにす る。 ○身を守るための学習に ついてもち, しを守る活動についる。 についる。 (関・態)

学級活動(本

時

②③校内での身の守り方

- ・校内で地震に遭った時、どうやって身 を守ることができるか考え、実践す る。
- ・身の守り方を班・学級で話し合い、より適切な方法を考える。

◇班ごとに調べて きた事柄を交流 する中で,より 適切な身の守り 方を考えるよう にする。

○校内で地震に遭遇した時の身の守り方を考えている。(思考・判断)

朝学驱

④⑤普段の身の守り方

- ・家庭や通学路で災害に遭った時の身の 守り方を考える。
- ・地域の安全マップをもとに,安全な避 難方法を確かめる。

◇様々な資料をも とに、身を守る 行動を考えるようにする。 ○調べてきた 内容から,災 害に遭った 時の身を考 り方を考 ている。 (思考・判断)

学級活動

⑥振り返り

- ・自分の身の守り方について分かったことをまとめる。
- ◇学習した内容を 確かめ、今後も 命を守る行動を とることへの意 欲を促す。
- ○これまでの 活動の成果 が分かり,今 後の行動が わかる。 (知識・理解)

本時の展開

学 習活動 指 導 評 価

- 本時の活動内容を確かめる
- 調べてきた場所と身の守り方を班で確認する。
- これまで調べてきた内容と発表方法を確認 しておく。

調べてきたことを交流し、安全な身の守り方を考えよう

2 調べてきた身の守り方について発表する 1班 家庭科室

棚の近くは物が落ちてくるから危ない 真ん中でしゃがむのが一番いい 机の下にもぐればよい

2班 図書室

本棚の近くは危ない 机やテーブルの下ならいい カウンターの下も大丈夫 真ん中でしゃがむのもいい

3班 音楽室

オルガンやピアノは倒れそうで危ない 教室の真ん中の何もないところでしゃ がむのがいい

- ○落ちてこない、倒れてこない、移動してこない 場所
- 3 グループの発表を聞き,自分の考えを交流す・意見がまとまらない時には,その後に避難
- ○4つの視点にそって気づいたことを発表する 家庭科室の棚の下は扉があぶないと思う。
- 図書室のカウンターの下は、その後逃げるのが 難しいからやめた方がいい。
- 4 交流した内容を確認する
- ○ゲストティーチャーである消防士の方に授業 交流内容の感想を聞き、自分たちの考えた身の 守り方の安全性について講評を受ける。
- ○地震がおさまったら次は教室から外に避難す ることを確認する。
- 5 本時のまとめをする
- ○今後、気を付けていきたいことをワークシート に記入する。

- ゲストティーチャーの消防士さんを紹介し、 アドバイスを受けることを確認する。
- 班ごとに発表する。
- 身の守り方がわかるように、それぞれの場 所での避難方法については事前にまとめた ワークシートと写真を使って提案できるよ うにしておく。
- 発表を聞く班は、「落ちてくる物がないか」 「倒れてくる物がないか」「動く物がない か」「頭・体を守られているか」という視点 からから安全であるか確かめながら聞くこ とを確認する。

- する時のことも考えるように話す。
- 意見が出なかったりまとまらなかったりし た時は、消防士さんの意見を聞く。
- 「~にもぐる」という考えについては、その 道具が丈夫かどうかについても考えるよう 指導する。

校内で地震に遭遇した時の身の守り 方を「物が落ちてこないか」「物がたお れてこないか」「物が動くことはない か」「体・頭を守っているか」という視 点で考えている

・学校に限らず、家や様々な場所にいるとき にも同じように考えることを伝え、次は家 での身の守り方を考えることを話す。

評価の観点と評価規準 5

関心・意欲・態度	思考・判断・実践	知識・理解
身を守るための学習について見通しをもち、地震から身を守る活動を考えている。	校内や様々な場所で地震に 遭った時の身の守り方を考え ている。	様々な場所で地震に遭った ときの身の守り方がわかり、今 後実際に地震に遭った時の行 動の仕方について理解してい る。

「命を守る防災マップ」

2 ねらい

○自分たちの命を守ることができる通学路の防災マップを作ることを通して,通学路における危険箇所やその内容を具体的に理解し,安全についての見方・考え方を深め,防災意識を高めることができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ・各地域方面に分かれ、通学路の危険箇所とその内容、安全な場所を確認して くる。現場の様子を記録するデジカメやメモ帳を用意し、消防署の方の話を 聞きながら、資料を集める。
- 集めた資料を危険箇所、安全な場所に分けてそれぞれ整理する。
- ・危険な箇所の資料をマップにまとめる。

(2) 本時の指導

- ・全校児童にとって分かりやすい防災マップにするには、どうしたらいいか考 える。
- ・通学路の安全な場所の資料をマップにまとめる。
- ・出来上がった防災マップを交流する。
- ・防災マップを、消防署の方に評価していただく。

(3) 事後指導

- ・通学班班長会で,第5学年が作った防災マップを各登校班班長,副班長に伝える。
- ・通学班ごとに防災マップをもとに,通学路の危険箇所や安全な場所を確認し ながら下校する。
- ・防災マップを活用して、登下校における避難訓練を実施する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 本時の課題を確認する。	・全校児童にとって分かりや	作成途中の防災マッ
前時までに作成した防災マップ(危険	すい防災マップにするため	プ
箇所が分かるマップ)をもとに危険箇所	にはどうしたらいいか考え	
を確認する。	させる。	

- 2 防災マップを完成させる。
- ・ここは、周りに何もない場所だから、地震の時に安全だ。
- ・石垣が高く積んである場所は、洪水のときに避難できそう。
- 集会所は、災害の時に地域の人が集まる 場所だから大切だ。
 - →避難の道が分かるように矢印を書く。
 - →視覚的理解を促すために囲んだり、字 を太くしたりする。
- 3 各方面で作ったマップを交流する。
- グループごとに発表をする。
- ・ 発表を聞いて感想を伝える。

4 本時の学習内容をまとめる。 消防署の方のお話を聞く。

- ①どんな時に避難するのかを 整理する。
- ②どうして安全なのかを分か りやすくマップにまとめて いくことができるよう助言 する。
- 作業が終わった班から交流 するための発表練習をする。
- ①危険箇所
- ②避難経路
- ③それを伝えるために工夫し たことを話すようにする。
- マップのよさを見付けることや、自分たちの地域と比べて話を聞くことができるようにする。
- ・消防署の方から防災マップ の評価をしていただく。

各方面の安全な場所

の写真資料

学習のまとめのプリント

5 評価規準

- ○全校の仲間が分かりやすい防災マップを作ろうと考えることができている。
- ○全校に発信するための防災マップを工夫して作ることができている。
- ○それぞれの通学路の危険箇所やその内容,安全な場所が分かっている。

「わたしたちにできる防災」(災害伝言ダイヤル)

2 ねらい

- ○地域で災害が起きたときに家族や地域の人が安全に避難できるようにするため に、日頃からどのような備えをしていくとよいか考え、実践することができる。
- ○もし、家や地域で災害が発生した場合を想定し、第6学年としての自分にどのようなことが

できるかを考え、その準備や練習を通して、心構えをもつことができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ・家庭や地域にいるときに大地震や洪水が起こったとき,自分に何ができるか,どのような行動をとるとよいかを考える。
- ・自分の行動を箇条書きにまとめ、地域で避難するときは、近所で声をかけ 合って避難することや、小さい子・お年寄りのためにできることを考える。
- ・仲間で交流し、第6学年の自分たちがよりよい行動をとれるようにする。

(2) 本時の指導

- ・災害のとき、それぞれの避難場所に避難した際、家族と連絡をとる方法について考える。
- ・災害伝言ダイヤルの役割や利用の仕方をNTTの方に教えてもらい、実際に体験することで利用の仕方を知る。
- ・災害の写真から、伝言メモの重要性とその活用法を知る。
- ・家族に伝言を残すつもりで、実際に練習する。

(3)事後指導

- ・災害伝言ダイヤルで話すことや、伝言メモに書く内容を、具体的な相手を 設定して防災ノートにメモし、振り返りをする。
- ・災害伝言ダイヤルについて学んだことを,家族や親戚に広めることで,実際の災害の時に活用できるようにする。

4 本時の展開

4 本時の展開		
学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 災害経験者の話から、避難したとき、家	・災害体験者の話や体験談	・災害体験者の体験
族や親戚の安否確認が一番気になった事	が分かるよう、準備す	談
実について知る。	る 。	
避難所で家族や親戚の人と連絡をとる		
ため,「災害伝言ダイヤル」や「伝言メ		
モ」について知り、体験しよう。		
2 災害伝言ダイヤルの利用の仕方につい	防災ノートを利用し、災	・防災ノート「災害
て,防災ノートで確認する。	害伝言ダイヤルの利用の	伝言ダイヤル」
	仕方を確認する。	
3 NTTの方に、よりよい災害伝言ダイヤ	NTTの方に、実際に使う	
ルの利用の仕方や注意点を聞く。	ときに、足らないことを	
	補ってもらう。	
4 災害伝言ダイヤルを体験する。	・伝言内容を紙に書いて確	・伝言メモを書くワ
①伝言内容を書いてみる。	認してから体験する。	ークシート
②衛星電話を使って, 災害伝言ダイヤルに	ペアで話し手と聞き手に	
かけ,伝言を録音する。	分かれて体験する。	
③ペアの人が伝言を聞き,避難者の状況が		
よく分かったか話し合う。		
5 電話が使えないときには、メモとして伝	・実際の避難所に残された	・実際の避難場所の
言を残すこともあることを知り,メモの要	伝言メモの写真を参考に	伝言メモの写真
件を確かめる。	メモの重要性を気付かせ	
	る。	
6 伝言ダイヤルや伝言メモを体験して,分		
かったことや考えたことを意見交流する。		
7 本時のまとめをする。		

5 評価規準

- ○災害に備えて、家庭や地域でどのようなことができるかを進んで考え、自ら取り 組もうとすることができている。
- ○災害の際,家庭や地域で自分ができることを考え,仲間と意見交流し,よりよい 方法を考えることができている。
- ○避難場所で家族と連絡をとる方法を知り、体験することができている。

「わたしにできる防災」

2 ねらい

- ・地域で災害が起きたときに家族や地域の人が安全に避難できるようにするために、日頃からどのような備えをしていくとよいか考え、実践することができる。
- ・地域で災害が発生した場合を想定し、第6学年として自分にどのようなことができるかを考え、その準備や練習を通して、心構えをもつことができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ・家庭での災害の備えに対するアンケートをとり、その結果から、家庭での備 えの実態を知る。
- ・自分の家では、災害の時どのような危険があるのか、そのためにどのよう な備えが必要かを考える。
- 災害に対する備えを実践するための計画を立てる。
- ・「家庭でできる自助」の講演を聞き、災害のとき、家庭の中の起こりうる危険について整理し、危険を防ぐための方法(家具固定の仕方等)について明らかにする。
- 自分の家庭に必要な取組を親子で考える。

(2) 本時の指導

- ・災害に備えて家庭で実践したこと(防災袋の準備,食料の備蓄,落下防止, 家具固定,避難の方法の話し合い等)を,写真や実物を提示するなどの工 夫をし,具体的に発表する。
- ・仲間の発表を聞き、よかったところ、こうするとよいところを意見交流 し、学び合う。
- さらに家庭において自分ができることを考える。

(3) 事後指導

- ・仲間の実践を聞き、さらに自分の家庭でできることを考え、家庭の協力を 得て実践する。
- ・実践したこと,実践して考えたことを他の家庭に広めるため,授業参観等で紹介する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 事前アンケートの調査結果を示し, 防災	・児童が実践した防災・減災	・家庭での災害に対
袋の準備,食料の備蓄,落下物・転倒物の	の内容を, あらかじめ把握	する備えのアンケ
移動,家具固定,避難場所や避難の方法の	しておく。	ート結果
確認など,できることを確認する。		防災ノート「日頃
災害に備えて家庭で実践したことを交	•写真を実物投影機で見せた	から備えられるこ
流し、友だちや取組のよいところを見付	り,防災袋や作った物を実	رح
けよう。	際に見せたりするなど,準	
	備させておく。	
2 災害に備えて家庭で実践したことを,発	•理由や根拠をはっきり発表	観付ける
表する。	できるよう、話形を示して	
①防災袋の準備	おく。	
②食料の備蓄	聞く人は、よかったところ	
③落下物・転倒物の移動	や疑問に思ったところを	
④家具の固定	メモを取りながら聞くよ	
⑤避難場所・避難方法の確認	うにさせる。	
3 仲間の発表を聞いて,意見交流する。	・自由に意見を出させ,板書	
・防災袋は生きるために必要な物を最優先	に位置付ける。	
することがわかった。		
・家具固定は、いざというとき命を守れる		
ので実践するとよい。		
4 消防署(工匠組合の方)に、お話を聞く		•消防署の方に依頼
0		•防災ノート振り返
5 今後自分が実践したいことをまとめる。		り

5 評価規準

- ○災害に備えて、家庭や地域でどのようなことができるかを進んで考え、自ら取り 組もうとすることができる。
- ○自他の命を守るために何を優先するとよいか,自分に何ができるかを考え,実践 することができる。
- ○仲間と防災・減災の意見交流をしたり、専門家の話を聞いたりすることで、よりよい実践方法を理解することができる。

1 行事名 「防災キャンプ」

2 ねらい

- ①災害発生時に自分や家族が無事でいるためには、日頃からどのようなことに気を 付ければよいかを考えて行動する力を育てる。
- ②災害が発生して自分の家に住めなくなった場合の状況を想定し、どのようなこと に気を付けて行動するべきか、いざという時にどのように行動すればよいか判断 する力を育てる。
- ③仲間と協力し合って行動することで、仲間のよさや素晴らしさを体感し、思いや りの心を育てる。

3 指導計画

(1) 事前指導

地震発生時にはどのような行動をすればよいかを考える学習を設定する。学校 内や自分の住んでいる地域ではどのようなことが起こりそうか予想する。

避難所に避難しなければならなくなった場合、どんなことを考えて行動しなければならないか考える。

(2)活動内容

- ①校区めぐり(危険場所確認)とマップの作成 a)地域の消防団と一緒に校区をまわり、地震 や大雨などの災害時の危険箇所や役に立つ 施設(消火栓、防災倉庫、避難所、避難場所 など)、安全に避難できる場所を見つけたり、 聞き取ったりする。その後、自分の住んでいる地域の地図に消防団の方から聞いたり学 んだりしたことをシールや付箋を使って書き入れる。
 - b) 作成した地図についての感想や災害時に どのように行動したらよいかを,地区ごと で話し合う。話し合ったことを地区ごとの 地図にまとめ,発表の準備と練習をする。
 - c) 地区ごとに発表をし、互いの感想を交流 する。消防団の方からの意見や感想を聞く。





②児童炊き出し訓練(夕食づくり)

・薪に火をつけ、飯ごうでご飯を炊いたり、カレーを作ったりする。非常時には水が使えないこともあるので皿にはラップを巻くなど、非常時を想定した工夫を学ぶ。

③避難所設営訓練(段ボールハウス作り)

・段ボールを使い、自分が寝るための段ボールハウスを作る。アルミシートを敷いた上に段ボールハウスを設営する。一人毛布2枚または寝袋を準備して寝る。

④避難所体験

・地域住民が体育館に避難した時を想定した訓練を行う。受付と案内を児童 が、炊き出しを P T A が、消防署が防災に関する資料提供を分担する。

⑤物資輸送訓練

- ・電気の消えた廊下を通って、備蓄室からランチルームへ夜食を運ぶ。
- ⑥命を守る訓練(緊急地震速報で起床)
 - ・翌朝は、緊急地震速報で起床する。先生の指示がなくても、自分の身の安全を確保する方法を考え実行する。ヘルメットがない場合には、その代わりになるもので身を守るなど工夫する力を付ける。

⑦非常食づくり(2日目の昼食づくり)

・避難所では自分たちでおにぎり等を作らなければならないことも考えられる。上級生が下級生のために昼食のおにぎりを作る。

⑧救急救命講習

・消防署の指導を受け、心肺蘇生法やAEDの使い方などについて高学年の児童や保護者、教員が研修する。

⑨消防署による防災教室

・消防士による防災教室を行う。 学校の防災設備や防災に関す る知識を学ぶ。さまざまな場所 で地震が起きた場合の対処法 を学ぶ。



《消防士のクイズに答えながら学ぶ児童》

(3) 事後指導

防災教室で地震があった時の対応として, 教室以外の場所での対応について学んだ内容を, 次回の「命を守る訓練」につなげる。

4 評価規準

○さまざまな体験活動を通して、地域で起こる災害や自分の身を守る方法を知り、 日常生活に生かしていこうとしている。

5 その他

<防災キャンプ日程例>

1日目

時刻	内容	児 童	職員	備考
8:10	登校 朝の会(各学級)	朝の会 キャンプ準備		
8:30	避難所宿泊場所設 営訓練	段ボールを使って,自作段ボール ハウスを製作する。(5,6年) (放課後などを使って事前に作っ ておく) (1,2年は地域探検) (3,4年は明日の準備)	担当:高学年担任 *段ボール ガムテープ	事前に大きな 段ボールを集 める。
9:50	キャンプ開会式	全校児童参加	担当:高学年担任	
10:10	消防署の方の話			
10:10 10:20	防災マップの説明 地域探検 (徒歩でA地点ま で移動。A地点点の 広場で消防団の 方と合流。そのも バスに乗り、以害が起きたスに乗りによっ がまさを教えていただく)	全校児童がSBで全地区を廻る。 地域の消防団の方に以前災害が起きた場所やその時の様子を教えていただく。 危険場所を地図に書き入れる。 バスで地域を巡回する。 弁当を持って出かけ、途中で食べて帰校する。	担当:教務	SBで全地区 を廻る。 地図にメモす る。 スクールバス 利用 消防団との打 ち合わせ: 教頭
13 : 05	学校到着			
13 : 10 13 : 35	安全マップづくり	今日わかったことを安全マップに 追加する。 (バス分団,徒歩分団に別れて行 う) 発表の練習	担当:養護教諭 *地図の準備 *シール *マジック 等 徒歩班:中学年担 任・養護教諭 SB班:高学年担 任・教頭	1,2年は教室 (低学年担任)
13 : 40 14 : 10	安全マップの発表 消防分団長さんの お話	今回書きこんだことを中心に発表 する。	担当:養護教諭	*保護者参加 1•2年下校 14:20 (低学年担任)
14 : 15 15 : 00	救急救命講習	5,6年児童+保護者 (1,2年は下校) (3,4年は,鍾乳洞探検)	担当:養護教諭	*消防署 *保護者参加
15 : 00	避難所宿泊場所設 営訓練	5,6年は段ボールハウスを完成 させる。	担当:高学年担任	
15 : 20	を はし かま	体育館のシート敷き	担当:教頭	旧芸と陸号は
15 : 30 17 : 00	炊き出し訓練 (カレーライスづ くり,飯盒炊さん) 児童夕食	外でかまどをつくり, 飯盒でご飯を炊く班と, 家庭科室でカレーとサラダを準備する班に分かれる。	担当:高学年担任 かまど:教務 *食材準備	児童と職員は 家庭科室の食 器利用 飯盒借用(市教
	片付け	後片付け	(養護教諭・校務 員)	委)

18:00	地域の炊き出し訓 練協力 (体育館が避難所 になる)	協力者と共に来校者にカレーライ ス配布 避難所受付手伝い	担当:教頭 (地域との調整) 児童指導;高学 年担任 職員:行動マニュアル参照	・事前に参加希望者を募る。保護者は公民館でカレー作り・紙皿・お茶500ML参加者分準備
19 : 00 19 : 30	キャンプファイヤ ー準備 キャンプファイヤ	5,6年が中心に計画を立て実施。 詳細は別紙計画	担当:高学年担任 井桁の準備はボ ランティア依頼	ファイヤーキ ーパー依頼 地域の方々も 参加
20 : 30			1・2 年は保護者 の判断で保護者 とともに参加	3・4 年保護者 と下校
20 : 45	物資輸送訓練 • 夜食	電気の消えた廊下を通って, 夜食をランチルームに運び食べる。 (5,6年)	担当:高学年担任 *夜食の購入 (養護教諭)	
21 : 00	シャワータイム(保健室)	順番にシャワー(5,6年) (一人当たり5分程度)	担当:高学年担任	
22 : 00	歯磨き 消灯 	自分の作った段ボールハウスに入って就寝。	女子:高学年担任 男子:教頭	2階教室利用 (男女別)

2 日目

時刻	内容	児 童	職員	備考
6:00	命を守る訓練 ・緊急地震速報発令	緊急地震速報が発令されたので起 床し、安全を確保する。 安全が確認されたら、放送の指示 に従い行動する。 ランチルームに集合	担当:養護教諭	*消防署
6 : 30 7 : 00	朝 食づくり 朝 食 食事の後かたづけ 洗顔 歯磨き 片付け	朝食づくり(ごはんとみそ汁) 昼食用のおにぎり作り	担当:高学年担任 *食材準備(養護 教諭)	家庭科室で調理実習
8 : 00 8 : 10	1〜4年登校 朝の会			4年登校班長 事前指導する。
8 : 30 9 : 30	防災教室	防災について学ぶ。	担当:養護教諭	消防士さんの 話
9 : 45 11 : 30	自然体験 ・自然を知る活動	3,4年のリードで行う。持ち物:雨天メニュー:	担当:中学年担任	*外部指導者 *雨天メニュ 一依頼
12 : 00	昼食(おにぎり)	教頭先生や校長先生の水害の体験 談を聞く。	担当:養護教諭	
12:40 13:10	学級の時間	学級ごとにキャンプで学んだこと をまとめる。	各担任	
13:20 13:50 14:00	キャンプ閉会式 ・学んだことの発表 ・消防署のご指導 下校		担当:高学年担任	

1 行事名 「避難所設営訓練」

2 ねらい

○いつ発生するか分からない予測不能な災害が発生し、学校が避難所になった場合、 地域の人と協力しあって、どのように行動すればよいかを体験を通して学ぶ。

3 指導計画

(1) 事前取組

- ・各地区の自治会長と地域住民の避難所(小学校体育館)への避難訓練について打ち合わせを行う。訓練内容として、地域住民は受付後、地区ごとに集まって食事をし、防災に関するDVDを鑑賞する。
- 防災DVDの借用と説明を消防署に依頼する。
- ・PTAに炊き出し訓練としてカレーライスづくりを依頼する。
- ・児童には「自分たちができること」を考えさせて、当日の活動を決める。
- ・職員はマニュアルに沿って行動できるよう、マニュアルの再確認を行う。

(2) 本時の指導

・児童には、学校が避難所になった場合は地域の人々が集まってきて生活する ことになることを知らせる。その上で、地域の方々に学校施設の案内をする 等、自分ができることを明らかにして、人のために進んで行動することの大 切さを指導する。本時は体育館での地域の人に対する案内や食事の手伝いを することを行う。

(3) 事後指導

・受付や食事の手伝い、案内を行うことにより実際の避難所の様子を知り、災害時に自分たちでもできることがあることを再確認させ、地域の一員として活動することの大切さを指導する。

4 訓練の流れ

	訓練の流れ	教師の指導・評価	資料等
1	炊き出し準備 保護者集合		
	(16:00)		
	食事づくり開始		
2	体育館受け入れ準備	・受付では混雑が予想される	•受付用紙,筆記用
	受付,配膳場所,地区名看板設置	が、自分で氏名、地区、年齢	具
	DVD準備 (17:30)	を記入してもらうように指導	靴を入れるビニー
3	受付・食事 (18:00~)	する。	ル袋
	受付(体育館玄関):名前,地区名,年	・特に高齢の方に配慮して各	・地区名を書いた紙
	齢を名簿に記入	地区の集まる場所を示した	と行燈
	受付終了者にカレーライスを渡す。避	り、暗い避難所内で足元に気	
	難者はカレーライスを受け取り食べ	をつけることなどを呼びかけ	
	る。	られるよう指導する。	

- 4 消防署長の話
- 5 学校長,自治会長あいさつ
- 6 後片付け

(19:00)

・ゴミ袋を出口に設置し、ゴミの回収場所が指示できるように指導する。

防災に関するDVD

5 評価規準

○学校が避難所になった時,地域の方に積極的に声をかけたり高齢の方に配慮して 行動したりしている。

6 資料

・受付用紙・・・地区別に1枚の紙を用意する。

氏名	年齢

・活動の様子









「親子で地震のこわさや避難所の体験をして、家庭でできる自助を進めよう」

2 ねらい

- ・防災講話「家庭でできる自助(家具固定の仕方)」を聞き、地震時に命を守る ためには家具の固定が必要であることを理解し、家具固定の仕方を親子で学 ぶ。
- ・6つの避難所体験コーナーを親子で回り、地震の揺れのこわさ、消火器の扱い方を体験したり、避難所での給水、炊き出し、非常食試食、仮設トイレ、パーテーション等を体験したりして、防災意識を高める。

3 指導計画

(1)事前指導

- ・防災参観の目的,体験コーナーの種類,当日の流れ,親子でいっしょに体験することの意味等を知らせる。
- ・時間内に全児童が保護者とともに防災講話と避難所体験ができるよう,地 区別に2コースに分け、ラリー形式で進められるようにする。

(2) 本時の指導

- ・工匠組合の方から防災講話「家庭でできる自助(家具固定の仕方)」を聞く。
- 仮設の壁を使って、どの位置に家具を固定すればよいか、実地体験をする。
- ・親子でラリーカードにシールを貼りながら、避難所体験コーナーを回る。
 - ①起震車体験
 - ②初期消火体験
 - ③仮設トイレ、パーテーション体験
 - ④給水体験
 - ⑤炊き出し体験
 - ⑥非常食試食体験

(3) 事後指導

- ・終了後、親子で防災アンケートに記入しながら、ふり返る。
- ・防災ノートに感想や家庭で実践したいこと等を記入する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	 資料等
1 防災講話「家庭でできる自助(家具固		
定の仕方)」を聞く。	子でしっかり聞けるよう、声	
	をかけながら見届ける。	
2 家具を固定できる位置を仮設の壁に		下地センサー
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		避難所体験ラリー
		カード
3 避難所体験コーナーを親子で回る。	•6つのコーナーを時間内に全	〇消防署
①起震車体験	児童と保護者が体験できるよ	• 起震車
②初期消火体験	う、各コーナーに担当職員を	• 消火器
③仮設トイレ,パーテーション体験	配置する。	・消火の的
④給水体験	・1 カ所に集中しないよう地区	• 仮設トイレ
⑤炊き出し体験	ごとの時間配分を指示する。	・パーテーション
⑥非常食試食体験	• 1 つの体験が終わるごとにラ	・湯沸かし鍋
	リーカードにシールを貼り、	・コンロ
	見届けと励ましを行う。	・アルファ米の非常
		食
		○水道課
		• 給水車
		• 給水袋
4 防災アンケート,防災ノートに感想や		
これから実践したいこと等を記入しな	めをする。 	
がら、ふり返る。		

5 評価規準

- ○防災講話を通して,地震に備えて家具固定の必要性や方法を理解する。
- ○起震車,避難所体験を通して,災害に対する危機意識や家庭での防災,減災対策 を進めようとする気持ちを高める。

1 防災ノート開発のねらい

- ・防災教育を, いろいろな教育の場で計画的に行うため
- ・教科書代わりとして、防災ノートを使って授業を行うため

2 防災ノートの工夫

- ・発達段階を考え、低学年・中学年・高学年の3種類を作成する。
- ・それぞれの学年の教科や総合的な学習の時間との関わりを持たせる。
- ・地震や洪水に対する身の守り方については、学年の発達段階を考慮し、系統的 かつ継続的に指導できるように、全学年の防災ノートに掲載する。

【海津市立西江小学校作成】





第5学年の理科「台風と天気の変化」「流れる水のはたらき」で、洪水被害について学習するため、海津市のハザードマップのページを設けている。中学年では、地域の過去の災害を知る学習も位置付けられている。





3 防災ノートを使った指導計画案 [第1学年 学級活動]

- ①題材名 「地震の時の身の守り方」
- ②本時の目標

大地震が起こるとどのような災害が起こるのかを防災ノートによって知る とともに、その際どのように自分の身を守るとよいかを、いろいろな場面を 想定して実際に行動することで考え学ぶことができる。

③本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 大地震のとき,学校の中にどのような危	・防災ノートの,「学校の中	防災ノート「学校
険があるかを発表する。	で危険な場所」のページを	の中で危険な場
・上から物が落ちてくる	提示し, 危険箇所を見付け	所」拡大表示
ガラスが割れる、壁がはがれる	させる。	
・棚や掲示板がたおれる		
学校で大地震がおこったとき、どの		
ように自分の命を守るとよいかを知ろ		
う。		
2 学校の中では、どのように身を守るとよ	•防災ノートを見ながら避難	・防災ノート「避難
いかを考える。	の仕方をペアで話し合い,	のしかた」拡大表
教室の中では	みんなが自分の考えを話	示
・机のないところでは	せるようにする。	
3 大切なことをまとめる。	• 防災ノートにもある, 身を	・「あ・お・あ・し
大きな地震のときは、あたまを守って	守るときに大切な言葉「あ	」の合い言葉の掲示
おちついて,あんぜんな場所で,しゃ	お・あ・し」を覚える。	物
がむ。	•行動する側と見る側に分か	
4 実際に行動してみる。	れて, よいところ, 直すべ	
ア. 教室では	きところを考えさせる。	
イ.ワークスペース,廊下では	・防災ノートに分かったこ	
ウ. 図書室では	と, 考えたことを書かせて	
5 避難するときに大切なことをまとめる。	発表させる。	•防災ノート振り返
		りの欄

4 評価規準

○災害時のよりよい行動について,進んで自分の考えを発表したり行動したりできる。(関心・意欲・態度)

災害から命を守る9つのポイント

地震は突然発生し、家屋の倒壊や火災、液状化などをひきおこします。 大雨や台風は洪水、がけくずれ、土石流などをひきおこします。 災害が起こる前から気を付けて! 日頃からの備えと心構えが重要です。

モノより命を大切に!! いざというときには、荷物を持たずに避難を最優先で!!

- 1 日ごろからあらかじめ避難路や避難場所を家族みんなで確認しておきましょう。
- 2 日ごろから家族で緊急時の連絡手段について、確認しておきましょう。<u>NTT</u> 西日本災害用伝言ダイヤルなどが有効です。また、お子さんのランドセル等に家族の連絡先(携帯電話のメールアドレス)をつけておくと、いざというときに連絡を受けることができます。
- 3 荷物はあらかじめ必要最小限にまとめ、リュックサックにいれましょう。 (ただし、緊急時には荷物を持たず、避難最優先で行動しなければなりません。)
- 4 (風水害の場合)台風や雨曇がどこへ進んでいくのかなど, (地震災害の場合)余震や被害の状況など,テレビやラジオで正確な情報を つかみましょう。(憶測やデマに惑わされで下さい。)
- 5 服装は身軽であたたかいものを用意しましょう。
- 6 危ないと感じたら家族の人と話し合って早めに避難しましょう。
- 7 役所からの避難の指示があったときはすぐに避難しましょう。
- 8 (風水害対策)長ぐつは、くつのなかに水がはいって動けなくなります。運動ぐつで避難をしましょう。
- 9 避難の際には、近所のお年寄りなど避難に支援が必要と思われる人に声をかけましょう。

(岐阜県防災課HPより)

中学校

- (1)総合的な学習の時間
- (2)総合的な学習の時間
- (3)特別活動(学校行事)
- (4)特別活動(学校行事)

1 単元名

「森林のはたらき」

2 ねらい

○地域にある森林を調べるなどして,防災・減災に役立つ森林の働きを知り,これからも自然を大切に守り,育てようとする意欲と態度を養う。

【防災教育の観点】

○防災に役立つ森林の役割に気付き,これからの生活の中で自然を大切に守り,育 てようとする気持ちをもつことができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

森林の現状と防災に関わる働きを、文献やインターネットで調べる。

(2)本時の指導(2時間)

- ①地域にある森林を訪れ、先輩たちが植樹した木々や整備した階段などの山道と 間伐作業を見学し、倒木の解体作業に取り組む。
- ②実際に森林で作業し、森林組合の方から森林の働きについて説明を聞くことを 通して、防災に関わる森林の役割に気付くことができる。

(3) 事後指導

森林を形成する樹木の種類や特徴,我々の生活につながる森林の役割を学ぶ。 (出前講座)

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 玄関前に集合し、班でそろって学校林	・交通安全に気を付け移動するよう誘	
へ移動する。	導する。	
2 入り口で「はじめの会」を行う。	・実際に目で見て、手足で触れること	・ヘルメッ
• 森林組合の方の紹介と挨拶	を通して森林の働きを実感するとい	ト,手袋
• 代表生徒から活動の目標と約束確認	う目標と安全に関わる約束を代表者	を着用
・安全面からの服装チェック 	と打ち合わせておく。 	する。
3 先輩が整備した看板や山道・植林後網	・蛭対策で靴下の口をズボンの外側に	• 蛭対策用
で保護された若木を見学し、どのような	してあるか確認する。	品の準
作業をしたのか、どのような苦労があっ	・看板が立つゴツゴツとした山の斜面	備
たのかを想像する。	や鹿等の動物から苗木を守るための	
	網の設置等に着目させることで,苦	
	労や工夫を考えさせる。	

- 4 倒木の解体作業を見学し, 間伐作業を 体験する。
- 5 森林組合の方から、森林の防災に関わる働きについて説明を聞く。
 - ・地中に広がる根
 - →洪水の調整, 土砂流出・崩壊防止
- 地表の葉
 - →降雨による土壌の流出防止
 - 成長した樹木
 - →土石の流下を軽減
- ※健全な森林づくりには間伐・下草刈り の必要性(手間が必要)

- ・のこぎりの刃や木っ端,不安定な足 場等安全面に十分注意するよう促 す。
- 防災に関する気付きが得られるよう 根や落葉が果たす役割について問う。
- 「一つめのポイントは何だっけ?」 と生徒に問うことで、大切な働きを 生徒が確実に理解できるようにす る。
- 6 入り口に戻り「終わりの会」を行う。
 - ・ 森林組合の方へのお礼
 - 学んだことや感想の発表

7 学校に戻り、学習のまとめを書く。

- ・自分の生活と結び付けた考えの生徒 の良さを価値付け、全体に広げる。
- ・森林組合の方の説明からどのようなことを学んだかを問い、森林には防災に関わる役割があることを想起させる。(もし、森林がなかったら自分たちの生活はどのようになるかを問い、自分たちの生活に密接に結び付いていることを考えさせる)

【防災教育の観点】

- 〇防災に関わる森林の役割に気付き,これからの生活の中で自然を 大切に守り,育てようとする気持ちをもつことができる。
- 感想用紙

5 評価規準

生活への関心・意欲・態度	思考・表現	気付き
防災のために、これからの生活	防災に関わる森林の役割を	森林で作業し,森林組合の方
の中で自然を大切に守り,育てよ	見付け、発表したり、感想カー	から森林の働きについて説明を
うとする気持ちをもつことがで	ドに記入したりすることがで	聞くことを通して,防災に関わ
きている。	きている。	る森林の役割に気付くことがで
		きている。





1 単元名

「親子 災害図上訓練(DIG)」

2 ねらい

○住んでいる地域で災害が発生した場合を想定して,土砂災害や水害等の危険区域 の情報及び避難や防災に必要な情報や知識を親子で共有することで,災害時の対 応を考えることができる。

【防災教育の観点】

○地域に応じて発生しやすい災害があり、その対策について、家族で日頃から話し合うことを通して、災害に備えることの必要性に気付くことができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

・各地域において過去に災害が起きた場所と状況を調べてくるよう課題を出す。

(2) 本時の指導

・調べてきた地域の災害について情報交流し、親子で防災マップを作る。

(3)事後指導

・地区ごとに作成した防災マップを示しながら,今後どのようなことに心掛けて 生活するとよいかを学級で意見交換し,安全な生活への意識や態度を高める。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 親子ペアとなり地域ごとに指定されたテーブルにつく。	事前に割り振ってある テーブルに生徒が保 護者を誘導するよう 事前に指導しておく。参加できない保護者の 席には学年所属の職 員が座る。	地区ごとの地図 (作製後,掲示することを考慮した大きさ)プロジェクター・セロハンテープ
2 土砂災害の種類・地域の防災情報を確かめる。 STEP O 災害の種類を知る。 ・災害…気象現象,生物,天文,事故人災,地質現象等 ・土砂災害の3つのパターン 土石流,地滑り,がけ崩れ STEP 1 マジックで地図に描き込む・河川,池,水路…水色 ・主要道路…茶色,橋は〇で囲む・公園,空き地,広場…緑色	 「災害」にはどんなものがあるか問い,大きくちつに分類できる。 ことを押さえる。 この地区では,土砂災害の可能性が高いことが考えられることを押さる。 作業の進み具合を見ながら,画像を変えるといった。 ピードを調整する。 	※テーブルごとに・マジック水色,緑・シール (大小)大3種類・オレン・ホオレン

STEP 2 カラーシールを貼る ・役場、警察、公民館(桃大) ・学校、幼稚園、避難所、医療機関、福祉機関(緑大) ・消防署、消防車庫(茶大) ・消火栓、プール(赤小)・防火水槽(青小) ・食料日用品の販売店(金小)		・地区ごとの防災マップ(市役所から 得た資料等)・マジック 水色・付箋
・重機等を保有する企業(黄小) STEP 3 マジックで地図に描き込む ・危険箇所(赤色) ・土砂災害警戒区域イエローゾーン(黄色の 斜線を引き,周りを囲む) ・土砂災害特別警戒区域オレンジゾーン(オ レンジで周りを囲む)	【防災教育の観点】 〇地域に応じて発生してその災害に応じた対策日頃から話し合うこと 備えることの必要性にきる。	を通して災害に
STEP 4マジックで地図に描き込む。・過去に災害があった箇所(水色の斜線を引き、周りを囲む)STEP 5過去の災害の状況を付箋に書き込む。・災害状況を付箋に書き込み、貼る。	・災害の大きさや被害の 規模等,保護者からの 情報も付箋に書き込ま せる。	
3 防災マップを作成する活動を通して学んだこと、考えたこと、感じたこと等の意見交流をする。	・保護者にも意図的に指名して感想を聞く。 ・授業後、保護者には感想を書いていただくよう依頼する。	•感想用紙(生徒&保護者用)

5 評価規準

生活への関心・意欲・態度	思考・表現	気付き
自分たちの地域における防	災害図上訓練(DIG)を通	地域で発生しやすい災害が
災について、親子で対策を考	して,身近で発生する災害の危	あり,その災害に応じた対策
え、日頃から備えておこうと	険箇所や避難場所,防災設備等	について,家族で日頃から話
する気持ちをもつことができ	について自分たちで考え、まと	し合うことを通して備えるこ
ている。	め,意見交流をすることができ	との必要性に気付くことがで
	ている。	きている。

6 その他

• 参考資料等

災害図上訓練 (D I G) 指導者の手引き

http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/bosaitaisei/jishu-soshiki/dig.data/24tebiki.pdf

中学校 指導事例 【第1学年 特別活動(学校行事)】

1 活動名

「防災宿泊研修」 場所:体育館, 教室, 防災施設

2 ねらい

- ○防災宿泊研修の活動を通して,一人一人が『自分も学年や学級のメンバーの一人 なのだ』という所属感を育むことができる。
- ○避難所体験を通して、避難所でどんな活動ができるのか、どんな不便さがある のかを知り、防災リーダーとしての態度を育てる。

【防災教育の観点】

○避難所生活の体験をすることで普段通りの生活のよさを再認識するとともに,万 が一の時の心構えをもつことができる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ・過去の自然災害の被害や防災に関わる専門家の話などをVTRで視聴し,防災 についての学習の意義を学ぶ。
- ・学校施設の配置などを知り、災害発生時の避難の仕方について図上訓練を行う。
- ・宿泊研修について用意するもの、活動内容などのガイダンスを行う。

(2) 本時の指導(2日間)

<防災に関わる活動>

- 通学路を含む校区の状況を知るためのオリエンテーリングを行う。
- ・校区の地図を使って災害図上訓練(DIG)を行う。
- ・非常時対応給食、炊き出しによる夕食、配給のパンの朝食を食べる。
- ・被災体験者を講師として避難所運営にかかわる講話を聴く。
- ・アルミ缶で簡易コンロを作るクラフトワークを行う。
- ・停電を想定して懐中電灯の明かりのみで学級活動を行う。
- ・ダンボールの間仕切りを使って避難所設営を行い、宿泊する。
- ・ミニ防災オリンピックを行う。
- ・本校の防災施設を見学し、使い方等の説明を受ける。

(3) 事後指導

- ・取組の反省を記入,交流。
- ・集会、壁新聞(通信)発行による価値付け。

4 展開

4 展開		
	学習内容・学習活動	資料等
	−1 ⊟ 目	
8:15	はじめの会	・体育館にて
8:30	防災オリエンテーリング(生活班ごと)	備蓄倉庫チェックポイント
	• 校区の状況を歩きながら確認する	• 交通指導
11:00	災害図上訓練①(生活班ごとに体育館で一斉に)	地図,ペン,ステ
	・校区の状況を図上で確認する	ッカー等の準備
12:15	非常時対応給食(手作りおにぎり・豚汁・魚肉ソーセージ・	・ 各教室の使用
	クラッカー・お茶)	
13:15	災害図上訓練②(班発表を中心に)	
14:30	講演会(全校生徒・職員)	• 講演会準備
16:45	段ボールによる避難所設営	・男女間の仕切り
17:30	避難所での炊き出しを想定した夕食	• お湯の準備
	(アルファ米・レトルトカレー)	・体育館にて
18:40	学級対抗大声校歌大会	• 11
19:30	夜の学級会	・各教室にて
	①クラフト(アルミ缶の簡易コンロ作り)	• 道具の安全管理
	②仲間のよさ発表(停電を想定し懐中電灯のみ)	• 健康状態確認
20:40	1日目の反省と就寝準備(寝袋、キャンプマット各自持参)	
22:00	消灯	
	一2日目一	
6:30	起床、洗面等	・校舎手洗い場
7:00	朝食(パンの配給)	• 体育館にて
8:00	避難所清掃(段ボールの片付け、整頓)	
8:30	学級対抗大縄大会	• 運動場
9:30	ミニ防災オリンピック	(雨天時は体育館)
	①防災クイズ ②防災伝言リレー ③バケツリレー	・123を学級ごと
10:30	防災施設学習会	に回る。
	①備蓄倉庫 ②シャワー室 ③マンホールトイレ	
11:30	終わりの会 【防災教育の観点】	
12:30	給食(通常メニュー) 〇避難所生活の体験をすることで	
13:15	下校 良さを再認識するとともに、万:	が一の時の心構えを
	もつことができる。	
	•	

5 評価規準

生活への関心・意欲・態度	思考・表現	気付き
避難所生活の体験をすることで	決められた役割に応じ	避難所体験を通して,避難所
普段通りの生活の良さを再認識す	て,自ら考え,仲間の人の	でどんな活動ができるのか, ど
るとともに,万が一の時の心構え	ために行動することがで	んな不便さがあるのか気付い
をもつことができている。	きている。	ている。

中学校 指導事例 【全学年 特別活動(学校行事)】

1 活動名

「市の総合防災訓練」 場所:中学校運動場,体育館,防災施設

2 ねらい

- ○学校が避難所となった際,学校にある防災設備の利用方法について地域の住民の 方に理解していただくために,市の総合防災訓練に参加し,生徒が説明したり, 具体的に支援したりすることができる。
- ○自主的に防災ボランティアとして活動に参加し、地域の防災リーダーとしての心構えをもつことができる。

【防災教育の観点】

○活動を通して,自分たちが地域の「防災リーダー」として活動するための具体的 な方法を知ることができる。

3 指導計画

(1) 事前の取組

市の総合防災訓練への参加

【概要】

第一次避難場所であった複数の地区から集団で第二次避難場所である本校に 避難してくる。その数およそ600名。

【工夫内容】

- ・本校へ避難する訓練をするだけではなく、本校の防災設備を見学し、利用方法について知ってもらうために、生徒が説明する活動を取り入れた。突然避難する状況が発生した際、地域の住民が自ら防災設備を使うことができるよう使用方法を理解してもらおうと考えた。
- ・生徒一人一人を地域の「防災リーダー」として育てていきたいという願いがあるため、生徒たちが地域の方に対して説明できるよう事前の指導を行った。中学生が「防災リーダー」となって、地域の方々の避難や避難所での生活を支えてほしいという願いを伝える。
- ・学校近隣の地域の住民に対して本校の防災設備の状況や利用方法を説明する ボランティアを募集し、それらの生徒を説明する必要のある校内の防災設備 ごとに割り振り、その場防災施設について説明できるように練習する。

(2) 当日の指導

- ①午前8時に学校へ集合し、打合せ、準備を行う。
- ②午前9時に放送される市の防災無線のサイレンに合わせて地震発生時初期動作 (SHAKE OUT: 1. 姿勢を低く 2. 頭を守って 3. しっかりつかまる) の実施
- ③順々に集団避難してきた地域の住民に対して各防災設備で呼びかけ,集まったら, それぞれの防災施設について説明し, 実際に体験をしてもらう。

(3)事後指導

- ・取組の反省を記入,交流
- ・集会、壁新聞(通信)発行による価値付け

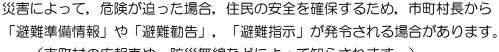
4 展開

1 //(//)	学習内容・活動	教師の指導
8:00	・はじめの会(挨拶,区長会長から激励)	• 運動場
8:15	・防災設備ごとに説明する準備,リハーサル	• 準備の援助
9:00	・市防災無線による訓練の放送	
	「シェイクアウト」1分間	・同様の動作をと
	運動場:倒れてくるものがない所で姿勢を低くし,頭を保	る。
	護する。	
	体育館:照明など落ちてくる可能性のあるものを避け,低	
	い姿勢で頭を保護する。	
9:15	・各地区より第二次避難場所として,中学校へ避難をしてく	
	る。	
	・受付を済ませた地区から順に各防災設備の見学に移る。	・スタンプカード,
	※スタンプリレー方式で移動する。	スタンプの準備
	・生徒の役割分担:設備の説明係,呼び込み係,	・担当での教師は
	受付(スタンプ)係	各ブースで援助
	①飲料水タンク:概要や仕組みの説明	する。
	②手動ポンプ : 使用法の説明。実際に井戸水を飲んでも	
	らう。	
	③ベンチ型コンロ:解体して,コンロとして使える形にし	
	て示す。	【防災教育の観点】
	④シャワー室:実際に水を出して使い方を示す。	○活動を通して,自
	⑤マンホールトイレ:組み立て方の説明。使用法の説明。 ※3.4 ************************************	分たちが地域の
	⑥段ボール間仕切り:組み立て方の説明。実際に組み立て (2014年) マカスス	「防災リーダー」
	解体してもらう。	として活動する ための具体的な
	⑦防災備蓄倉庫:備蓄されている物品の説明と使用法の説	方法を知ること
	明。	ができる。
11.15	・全ての地区が防災設備の見学を終えたら終了。	
11:45	・終わりの会(挨拶 区長会長より感謝の言葉)	ボランティア証
12:00		の配付をする。

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・実践	知識・理解
地域の人に対して,災害時の	決められた役割に応じて,自	活動を通して、自分たちが
防災リーダーとしての自覚を	ら考え,地域の人のために行動	地域の「防災リーダー」とし
もって関わろうとしている。	している。	て活動するための具体的な
		方法について理解している。

避難情報に注意しましょう!!



(市町村の広報車や,防災無線などによって知らされます。)

これらの違いをあらかじめ理解しておくことが「自らの身を守る」ことにつながります。これらが出されたときは、速やかに避難をしましょう。

また, 危険を感じたときは市町村からの避難情報を待つことなく, 自主的に避難するよう 心がけましょう。

発令される種類としては、高齢者など避難に時間のかかる方に早めの避難を促す「避難準備情報」、通常の避難行動ができる方に避難を促す「避難勧告」、危険が切迫し、早急な避難を促す「避難指示」の3段階に分かれています。一部の報道機関では、緊急時において「避難命令」という言葉を使用していますが、市町村長は、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」のみ発令し、「避難命令」を使用しませんので注意してください。

避難勧告等が発令された場合には、早めに避難所など安全な場所への避難を心がけましょう。 (※参考:岐阜県防災課HPより)

 ・災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する人が 避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被 害の発生する可能性が高まった状況 〈発令されたら・・〉 ・避難の準備を始めてください。 ・災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する人は、避難行動を開始してください。 ・避難支援者は支援行動を開始してください。 ・避難支援者は支援行動を開始してください。 ・通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況		, , , , , , , , , , , , , , , , ,	
選難準備情報 書の発生する可能性が高まった状況 〈発令されたら・・・〉 ・避難の準備を始めてください。 ・災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する人は、避難行動を開始してください。 ・避難支援者は支援行動を開始してください。 ・通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 〈発令されたら・・・〉 ・避難所へ避難してください。 ・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況 〈発令されたら・・・〉 ・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし		・災害時要援護者など,特に避難行動に時間を要する人が	
選難準備情報		避難行動を開始しなければならない段階であり,人的被	
 避難準備情報 ・避難の準備を始めてください。 ・災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する人は、避難行動を開始してください。 ・避難支援者は支援行動を開始してください。 ・通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 ・発令されたら・・・> ・遊難所へ避難してください。 ・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況 ・避難をより状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況 ・経難中の方は、避難行動をただちに完了してください。・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし 		害の発生する可能性が高まった状況	
 避難の準備を始めてください。 災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する人は、避難行動を開始してください。 通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 発令されたら・・・> 避難所へ避難してください。 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況く発令されたら・・・> 避難もより状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況く発っされたら・・・> 避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし 	波磁维法法	<発令されたら・・・>	
避難行動を開始してください。 ・避難支援者は支援行動を開始してください。 ・通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 く発令されたら・・・> ・避難所へ避難してください。 ・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況 ・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況 く発令されたら・・・> ・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし		• 避難の準備を始めてください。	
 ・避難支援者は支援行動を開始してください。 ・通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況く発令されたら・・・> ・避難所へ避難してください。 ・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況く発令されたら・・・> ・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし 		•災害時要援護者など,特に避難行動に時間を要する人は,	
 避難勧告 ・通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 < 発令されたら・・・>		避難行動を開始してください。	
 避難勧告 ならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 〈発令されたら・・・〉 ・避難所へ避難してください。 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況く発令されたら・・・〉 ・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし 		・避難支援者は支援行動を開始 してください。	
避難勧告 かに高まった状況		• 通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければ	いずかとす
避難勧告 かに高まった状況 〈発令されたら・・・〉 ・避難所へ避難してください。 ・前兆現象の発生や,現在の切迫した状況から,人的被害 の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・避難勧告より状況が悪化し,緊急に避難が必要な状況 〈発令されたら・・・〉 ・避難中の方は,避難行動をただちに完了してください。 ・未だ避難していない対象者は,ただちに避難行動に移る とともに,そのいとまがない場合は生命を守る行動をし		ならない段階であり,人的被害の発生する可能性が明ら	
 く発令されたら・・・> ・避難所へ避難してください。 ・前兆現象の発生や,現在の切迫した状況から,人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・避難勧告より状況が悪化し,緊急に避難が必要な状況く発令されたら・・・> ・避難中の方は,避難行動をただちに完了してください。・未だ避難していない対象者は,ただちに避難行動に移るとともに,そのいとまがない場合は生命を守る行動をし 	避難勧告	かに高まった状況	
 ・避難所へ避難してください。 ・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況く発令されたら・・・> ・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。 ・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし 		<発令されたら・・・>	,
の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況 く発令されたら・・・> ・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。 ・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移る とともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし		・避難所へ避難してください。	9 。
・避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況 〈発令されたら・・・〉 ・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。 ・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移る とともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし		・前兆現象の発生や,現在の切迫した状況から,人的被害	
選難指示		の発生する危険性が非常に高いと判断された状況	
・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。 ・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし		• 避難勧告より状況が悪化し,緊急に避難が必要な状況	
・避難中の方は、避難行動をただちに完了してください。 ・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移る とともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし	. 冷難均元	<発令されたら・・・>	
とともに、そのいとまがない場合は生命を守る行動をし	加克美田 (1) (1)	• 避難中の方は,避難行動をただちに完了してください。	
		・未だ避難していない対象者は、ただちに避難行動に移る	
てください。		とともに,そのいとまがない場合は生命を守る行動をし	
		てください。	

高 等 学 校

- (1)工業 建設工学
- (2)起震車体験学習
- (3)防災キャンプ(避難体験学習)
- (4) 備蓄品(LHR活動)
- (5)開発教材(防災ずきん)

高等学校 指導事例 【工業 建設工学】

1 単元名

「課題研究:家具転倒防止金具の取り付けボランティア」

2 ねらい

○工業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。

【防災教育の観点】

○災害に対して関心をもち、その防止法について意欲的に取り組むとともに、自 ら進めて行く計画的な態度を身に付ける。

3 指導計画

(1) 事前指導

災害指定地域の高齢者の把握

- ・地震時の家具転倒の被害状況を学ぶ。
- ・NPO 法人の方による転倒防止金物の取り付け作業の注意事項・留意点など の講演会を実施する。
- ・地域の民生委員の方々と連携をとり、了承を得る。

(2) 本時の指導

- 依頼者宅にて家具転倒防止の金物の取り付けを行う。
- ・取り付け作業の要領と方法を体験する。

(3) 事後指導

・次回に向けて取り付け作業の要領と方法の確認をする。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 家具転倒防止金物の取り付け	・依頼者に伺い、地区の民生委員との打ち	
作業の説明	合わせを事前に行う。	
・地震による転倒防止金物の種		
類と使用箇所についての学習		
2 家具転倒防止金物の取り付け	・金物を取り付ける家具についての留意点	•作業に必要
作業体験	と金物の種類,下地材(柱,天井回縁,	な工具
・道具の使用方法と点検方法の	家具の下地材)などの注意点についての	・取り付け金
習得	確認をする。	具
	【確認事項】	
	①取り付けについて道具を, 正しく安全	
	に使用しているか。	
	②下地を傷つけていないか。	

		③安全に固定されているか。 ④プライバシーの配慮がされているか。	
3	家具転倒防止金物の取り付け 作業の振り返り	・ボランティア活動の意義付け ・専門的技術の確認	
		【防災教育の観点】 〇災害に対して関心をもち、その防止法に 的に取り組むとともに、計画から実践ま て行く態度を身に付ける。	

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
災害について関心	災害・家具転倒防	災害・家具転倒防止	災害・家具転倒防
をもち、その防止法	止金物の取り付けに	金物の取り付けにつ	止金物の取り付けに
について主体的に取	おいて、基礎的・基	いて, 基礎的・基本	ついて、基礎的・基
り組もうとするとと	本的な知識と技術を	的な技術を身に付	本的な知識を身に付
もに,実践的な態度	基に、技術者として	け,安全や環境に配	け, 意義や役割を理
を身に付けようとし	適切に判断し,創造	慮して合理的に計画	解している。
ている。	的な能力を身に付け	し, その技術を適切	
	ている。	に活用している。	



L型金具の取付け



上部,下部の連結施工例

1 単元名

「地震を体験する ―起震車体験学習―」

2 ねらい

○起震車により震度7クラスの揺れを実際に体験し、激しい揺れの中でどのよう に自分の命を守るべきか考える。

【防災教育の観点】

○今後発生が予測されている東海地震・東南海地震などの想定震度による被害状況を踏まえて、今からできる「命を守る行動や取組」を考える。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①4,5,7月の訓練時の内容を中心とした日常の指導
- ・頭部保護を基本とした地震時の対応を習慣付ける。
- ・校舎や自宅,登下校時の路上等の様々な場所において,どのような危険があるか予測させ,自分の命を守るためにはどんな行動をするべきか考えさせる。
- ②実施1週間前頃の指導
- ・起震車体験学習の内容を知らせ、激しい地震の揺れの中での身体の守り方 を考えさせる。

(2) 本時の指導

- ①体験学習の安全に関する指導
- 体験当日の体調を把握させ、体験学習の参加について判断させる。
- 体験時には机の脚をしっかり持ち、頭部を保護するよう指示を徹底する。
- ②体験学習の手順に関する指導
- ・体験グループ(1回の体験人数4名)を作り、順番に体験させる。
- ・体験を待つ間は、他のグループの見学をさせる。
- ③主体的な学びの場となるための指導
- 事前にグループで体験中にできる安全行動について考えさせておく。 (揺れの中で防災ずきんを被る、机の下に潜る等)
- ・体験直後に、体験中の行動や考えたこと、感覚(恐怖や不安)について、 グループで意見交流をさせる。

(3) 事後指導

- ①命を守る行動に関する指導
- 体験中に適切な行動がとれたかを振り返らせる。
- ・体験している人の様子から、頭部保護や安全を確保するための行動ができていたかを相互評価させる。
- ・激しい揺れの中で、安全を確保する行動をとるため、周りの状況を把握す

ることの重要性を理解させる。

②地震対策に関する指導

- ・地震に備えて家屋の耐震対策や家具の固定が重要であることを理解させる。
- ・体験して感じたこと(恐怖や不安等の感覚,感想)や、耐震対策について 家族や周りの人に伝え、誰もが防災・減災について意識することが重要で あることを理解させる。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 起震車体験の注意事項を確認する。・体調確認・体験の目的(安全確保)	・体調等を確認する。・待ち時間の対応(夏季)・体験中の安全確保を徹底する。(脚を持つ,頭部保護)	・受付簿・当日のタイムテーブル
2 消防署の方から起震車の説明を聞く。(机・椅子の設置状況,室内の震度表示,効果音,モニターの画面等により,本当の地震の様な状況が再現される)	・机の脚は固定されているが、 椅子は固定されていないこと を知らせる。	・消防署員の話
3 激しい揺れの中で何ができるか考え行動する。・立った状態からの体験・防災ずきんを着用する体験・ヘルメットを着用する体験・三角巾をした状態での体験等	・揺れの中で身を守る行動を取らせる。 【防災教育の観点】 〇今後発生が予測されている 海地震などの想定震度によ 踏まえて、今からできる「 取組」を考える。	よる被害状況を
4 体験の後,体験中の行動や考えたこと,感覚(恐怖や不安)について,グループで意見交流をする。5 今しなければならないことや,今できることをまとめる。	・自分の行動だけでなく,他の 生徒の行動から気付くことを お互いに発表させる。・今,しなければならないこと を中心に防災の手立ての必要 性をまとめさせる。	体験のまとめプ リント

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	知識・理解
地震災害の防止の取組に	震度了の激しい揺れの中	災害時における危険を認
ついて関心をもち、意欲的	で,何ができて何ができない	識し, 自らの安全を確保する
に参加している。	か,自分の考えをもってい	ためには何をしたらよいか
	る。	を理解している。

1 活動名

「災害ボランティアリーダーを目指して ~避難体験学習~」(1泊2日)

2 ねらい

○1泊2日の避難所体験学習を通して,災害時の困難な生活状況をイメージし, 心と物の備えを体験的に考え,災害時でも率先して行動できる人材(災害ボラ ンティアリーダー)を目指す。

【防災教育の観点】

○東日本大震災等の現状や避難所の役割を学ぶことで自助の大切さを理解し,今できること,災害時にできることは何かを考える。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①参加生徒の募集,生活班作り
- ・参加希望者を募り、1グループ4~5人の生活班を作り、班長を決める。
- ②課題学習の指導(被害想定から考える食事計画の立案)
- ・「避難生活時の食事計画」冊子を配布し、課題学習の内容を理解させる。
- ・被災時の状況に近付けるため、水の制限があることを理解させる。 (体験学習中は、生活用水2リットル、飲料水500ミリリットルを2本のみ)
- ・[個々の課題学習] …「避難生活時の食事計画」冊子に記入することで、被災直後から4日目の朝までの生活をイメージさせ、電気、ガス、水、食料等が制限された被災後の生活の中で作る5人家族の食事を考えさせる。
- ・[班の課題学習] …個々に考えた「避難生活時の食事計画」を基に、今回の避難体験学習の想定である被災3日目の夕食と4日目の朝食の食事計画を各グループでまとめ、当日の調理計画(題名、食材・調理器具等の分担、完成予想図や工夫点等)をA3用紙にまとめさせる。班長に期限までに提出させる。

(2) 本時(体験学習当日)の指導

- ①体験学習全般に関する指導
- ・自己の体調を把握させ、異変があれば早めに申し出る判断をさせる。
- ・生活上の諸制限の確認をする。(電気使用不可, 水使用制限有)
- ②主体的な学びの場となるための指導
- ・講師の方の話や指示をしっかり理解し、主体的に行動させる。
- ・グループの仲間と協力し合いながら体験学習を進めていく中で、助け合い、 支え合うことの大切さを理解させる。
- ・体験の意義や失敗から得られることにより実践力を培うことの大切さを理解 させる。
- ・教員の指示を最小限にし、生徒自らが状況を判断し、先を見通して、今何を すべきか考え行動させる。

(4)事後指導

- ①体験学習全体の振り返り
- ・「避難体験学習冊子」に反省・感想等を記入させ、学習内容、体験内容から得た知識や感想、今後の生活に生かしたいこと等を整理させる。
- ②家庭,地域へ発信する役割
- ・今回の体験学習で学んだことを自分だけに留めず、クラスの仲間や家族、地域社会へ発信する役割があることを理解させる。

4 本時の展開<参考例>

4 本時の展開く参考例>	# 	*# Jul ##
学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
【1日目】	・参加者の体調等を確認する。	
1 開講式	・学習の意義を理解させるとともに、被害想定、	冊子
2 防災講話1	制限の確認をする。	
○講師:自衛隊	・ 地震に関する基礎知識, 自衛隊の役割等を 理解させる。	
3 体験学習1	・災害時に求められる知識や実践力を身に付	
〇ロープの結び方	けるとともに, 仲間をともに協力しあうこと	
○土のう作り	の大切さ,自ら動く主体的な行動力の必要性	
〇毛布を使った搬送法	を理解させる。	
〇テントの立て方		
4 体験学習②	・カセットコンロの利便性と危険性を理解させ	調理計
〇カセットコンロの使用法	る。	画表
〇カセットコンロを利用した被災	・怪我や事故のないよう、班毎に見守る。	
後3日目の夕食作り		
5 体験学習③	・健康維持のために野菜を取ること、心を満た	
〇避難生活3日目の夕食	す温かい食事の大切さを理解させる。	
○非常食大賞の発表	・不便さや失敗から生まれるアイディアを評価	
〇片付け	්	
	・洗い物を少なくする工夫等に気付かせる。	
6 防災講話2	・避難者はお客様ではないという視点で、避難	
○講師:防災士	所の自主運営を理解し、自ら動くための知識	
	と行動力を身に付けることの重要性に気付か	
	せる。	冊子
7 体験学習4	・災害時に起こりうる「決断すべき場面」を体	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
○災害時の選択	験し、自分とは違う考え方をもつ人がいるこ	
(クロスロードゲーム方式)	とを理解し、その中でどう自分は決断してい	学習プ
	くべきか考えさせる。	リント
8 体験学習5	 ・個々に持参した寝具等で寝床作りをさせ、冬	
〇段ボール、毛布、寝袋等を利用	場の避難所における保温について対処方法	
した寝床作り	を考えさせる。	
9 体験学習6	・班ごとに作文を朗読させ、同じ年代の仲間が	冊子
○大震災と向き合った高校生の作	震災によって何を感じ、どう生きていこうと	ר טיו
文の朗読	しているかという想いを受けとめ、自分の考	
וומ מער כי איני	え方や生き方を見直すきっかけを与える。	
	一人のマエピリで元巨するフルリですんる。	

【2日目】

10 体験学習7

〇カセットコンロを利用した被災 後4日目の朝食作り

11 体験学習8

- ○避難生活4日目の朝食
- 〇片付け
- 12 体験学習9 〇テントの片付け
- 13 閉講式

・怪我や事故のないよう、班毎に見守る。

- アルファ米を利用し、手軽で温かく栄養価に 優れた朝食を協力して調理させる。
- ・温かい食事の重要性を実感させる。また、被 災後の生活で出るゴミについても考えさせ る。
- ・立てるときの注意点を思い出させ,安全に片 付けさせる。
- ・2日間を振り返り、感想や反省、今の気持ち | 冊子 を冊子に記入させる。

調理計 画表

【防災教育の観点】

○東日本大震災等の現状や避難所の役割を学ぶこ とで自助の大切さを理解し、今できること、災害 時にできることは何かを考える。

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	知識・理解
避難所生活で配慮すべき点	避難所の役割を理解し,	東日本大震災等の現状を
や相互に協力し合うことの大	自主運営をするためには	知ることや,地震に関する基
切さを理解し,積極的に参加	どのような準備をするべ	本的な知識を理解し、自助の
しようとしている。	きか考え, 家族や地域に発	大切さを理解している。
	信しようとしている。	

6 その他

(1)参考資料(実施要項例)

平成〇〇年度 避難体験学習実施要項

県立○○高等学校

《実施に当たっての願い》

さまざまな災害に対し、「自分の命は自分で守る」ための意識や知識、行動力を身に 付けるために、学校教育全体を通して、自ら学び、考え、行動する力を養いながら人間 的な成長を図り、将来、家庭・職場・地域社会の中で、防災リーダーになれる人材の育 成を目指す。

- ○目 東日本大震災の現状を学び、救護活動や避難所生活の体験を通して、災害時、 的 何ができるかを考えさせ、実際に行動できる人材(災害ボランティアリーダー) の育成を目指す。
- 〇日 時 平成25年 11月 2日(土)~3日(日) 1泊2日 *雨天決行 2日(土) 13:00集合完了 ~ 3日(日) 10:30頃解散 *2日の昼食は各自でとってから集合する。
- 岐阜県立○○高等学校(体育館,グラウンド) ○場 所
- ○協 防衛省 自衛隊岐阜地方協力本部 (3~4名) カ 防災士 (NPO 日本防災士機構認定) 災害ボランティアコーディネーター

- ○参加生徒 希望者(各クラス2~3名,計36名)
- ○引率教員 各科代表1~2名·委員会担当者·希望者(計20名)
- ○参加条件 ・保護者の同意書の提出(後日,希望者へ同意書を配布)
 - ・緊急時(夜間を含め)保護者の迎えが可能であること
 - ・1泊する時に使用する寝袋等(毛布可)が持参できる人
 - ・体調管理が自分でしっかりできる人
 - ・防災に関して興味関心が高く,自ら学び,考え,行動できる人 また,事前の課題がきちんと提出できる人
 - *事前課題(避難生活時の食事計画)冊子提出(○月○日まで)

○準備用具

【個人の持ち物】

- ●自分の荷物は一つにまとめ、整理整頓を心掛けよう。集団生活の基本です。
- ●持ち物への記名も忘れずに。
 - □寝袋, 毛布, 派手でない防寒着(各自体調管理に留意し, 防寒手段を考え持参すること)
 - □制服(登下校時着用) □体育時の服装 □体育館シュース **
 - □タオル (大小) □着替え (靴下や靴も) *雨天時を考え多めに準備 □洗面用具等
 - □懐中電灯(個人用) □軍手(1組) □筆記用具
 - □雨具(傘・合羽) □皿・器・箸など
 - □夕食, 朝食計画用紙に記入した物(班で分担する)
 - →□ラップ, ビニール袋, 菜箸, ウェットテッシュ, 調味料, 調理器具等
 - →□200円相当の食材等
 - □生活用水として,各自,2リットルの水(水道水可)を持参する。

(手や顔を洗ったり非常食を茹でたりする時などに使用。空のペットボトルを持参し学校で汲んでも可)

- *学校から支給するもの
 - ・1人2本(500ミリリットル×2)のミネラルウォーター
 - 朝食用のアルファ米(1食分)
 - 耳栓(1組)

〈必要に応じて…〉

- □新聞紙(1日分) □カイロ □マスク □アイマスク □ラップ
- □常備薬(胃腸薬など,必要に応じて) □飴(のど飴など)
- □個別に必要な物 (コンタクトレンズ関係,服用中の薬,生理用品等)
- ◎その他、体験学習に必要だと思われる物。(要相談)
- ◎持ち物は原則自己管理です。貴重品等で心配な場合は預かります。 (個別に申し出る)
- ◎携帯電話の充電がしたい場合は、各自非常時用の充電器を使用してください。(学校では出来ません)





1 単元名

「災害に備える - 非常用備蓄品-

2 ねらい

○各自で備蓄品の点検をすることにより、備蓄の大切さを確認するとともに、生 徒の防災意識の高揚を図る。

【防災教育の観点】

○帰宅が困難になった場合,学校に留まることに備えた最低限必要な非常食等の 備蓄の意義を理解する。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①入学時の指導
- ・非常用備蓄品の設置の意義と内容を理解させる。
- ・自己のアレルギー等の状況を踏まえた非常用備蓄品を考えさせる。
- ②非常用備蓄品の設置時の指導
- ・備蓄品の内容や消費期限の確認をすることにより、長期備蓄の条件や緊急 時に対する準備の大切さを理解させる。

(2) 本時の指導

- ①非常用備蓄品の点検と保管に関する指導
- ・非常用備蓄品の内容を確認させ、使い方を理解させる。
- (3日分の食料や水、簡易トイレ、簡易寝袋等)
- ・非常用備蓄品の保管状況と保管場所について理解させる。
- ②自主備蓄品の活用と保管に関する指導
- ・自主備蓄品として各自が必要と考えるものを準備させる。
- ・保管についての条件やルールに照らして備蓄させる。
- ③緊急時の非常用備蓄品の使用方法に関する指導
- ・緊急時の使用方法を理解させる。 (マニュアルに沿った手順等)

(3) 事後指導

- ①学年末や卒業時の指導
- ・第1,2学年は教室の変更に伴って保管場所を変えることや,第3学年は 卒業時に自宅へ持って帰ることを知らせる。
- ②家庭での応用についての指導
- ・学校常備用非常食等セットを参考に、家庭で用意できる備蓄品を考えさせ 実行する意義を理解させる。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 非常用備蓄品の意義を考える。	・高校生活の手引きと実物を活用し、備蓄の目的や内容につ	・非常用備蓄品 の
2 非常用備蓄品を確認する。・不足や変形等の異常が無いかを確認する。・使い方を確認する。	いて理解させる。	実物 ・高校生活の手 引き
3 自主備蓄品の保管を考える。・備蓄品として望ましいものであることを確認する。・備蓄箱に収まるように入れる。4 使う場合の注意点について考える。	・自主備蓄品のルールを確認させるとともに、備蓄に適した物を準備させ、収納させる。・非常時の場合、自分以外の人が、使用することがあることを理解させる。	• 自主備蓄品の ルール等
5 非常用備蓄品のクラス分を収納し、保管する。	・クラス用の保管箱の収納について、留意点を知らせ、適切な収納をさせる。	

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	知識・理解
非常食等の備蓄の意義を理	学習したことを家庭生活で	非常用備蓄品の目的と内
解しようとしている。	応用しようとしている。	容について理解している。

6 その他

○参考資料【学校常備用非常食等セット例】

■基本セット内容

・救難食糧/ER ビスケットバー(9食分)*日本製

【原材料】小麦粉,砂糖,食用植物油脂,脱脂粉乳,ピーナッツ粉,

【特 徴】高エネルギー、調理不要で、携帯性が高い。

水の確保困難時もすぐに食べられるビスケットタイプで、口どけが良く、水分が少なくても食べやすい。飲料水の使用を最小限にとどめることが期待できる。日本人好みの味。1食分ずつの真空パック包装であり、衛生的で非常にコンパクトである。水にも強い。

- ・簡易寝袋 1枚・アルミ蒸着シート寝袋タイプ, 100×200m
- モバイルトイレ(吸水紙パック)1 セット3枚・約1.5リットルの水(尿:約7~8回分)を吸う。
- 便座, バケツ, 洗面器, ゴミ箱, 段ボールなどに広げて装着する。
- ・5年保存水 日本製、500mℓのペットボトル 3本
- 備蓄箱 個箱1箱(幅226mm×奥行233mm×深さ114mm)

■アレルギーフリーセットの内容

・基本セットは同じ。※マジックライス(乾燥米飯)6食分*日本製 【原材料】米

【特 徴】熱湯(15分)や水(60分)を入れると、ご飯や雑炊ができる。

1 単元名

「防災グッズを手作りしよう - 防災ずきんの製作-」

2 ねらい

- ○製作の過程において, 防災ずきんを着用する場面をイメージしながら仲間と防災・減災について話し合うことで, 防災意識の高揚を図る。
- ○身近な物でも工夫次第で防災・減災に繋がることや,手作りすることで他人ま かせでない主体的な防災・減災意識が芽生えることを理解する。

【防災教育の観点】

○身近な物で簡単に製作でき学校生活で常に持ち歩ける,バッグ型防災ずきんの 製作を通して,命を守るためにはまず頭部保護が重要なポイントになることを 理解する。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ①バッグ型防災ずきんの作り方に関する指導
 - 製作グループを作る。(1班4~5名)
 - ・グループ内で製作リーダー(1名)を決め、事前に作り方を指導する。
 - ・リーダーに製作手順や間違えやすい部分を理解させる。

②実施1週間前の指導

・事前に製作プリントを配付し、当日の持ち物(材料・裁縫道具)を準備させる。

(2) 本時の指導

- ①頭部保護の重要性に関する指導
 - ・命を守るためには、頭部保護が重要であることを理解させる。
 - ・これから製作する「バッグ型防災ずきん」の特徴を理解させる。
- ②グループ製作に関する指導
 - ・製作リーダーの指導の下で進めさせる。
 - ・お互いに製作手順を確認し合いながら製作させる。
 - ・まち針等の管理を徹底し、けがのないよう注意させる。
- ③「バッグ型防災ずきん」の特徴を理解させるための指導
 - ・なぜ必要なのか、どんな場面で着用するか等、グループで話し合いわせる。
 - ・防災ずきんの中に縫い込んだビニール袋や軍手,カイロ等を使う場面をグループで話し合い,災害発生から避難生活までイメージさせる。

(3) 事後指導

①防災ずきんの活用

・窓ガラスが多い学校生活では、災害時、小さな破片などの飛散が予測されるので、今回製作したバッグ型防災ずきんを常に持ち歩き、災害に備える

ことが必要であることを理解させる。

②命を守る訓練での着用

・命を守る訓練で実際に着用することで、災害時における頭部保護を習慣付けるとともに、他の物(教科書や鞄等)を使っての頭部保護も考えさせる。

4 本時の展開(2時間)

学習内容・学習活動		教師の指導・評価	資料等
1 製作グループに分かれる。		・製作リーダーに事前指導を行う。	
		・特徴を説明する。	
2 防災ずきんの特徴を理解す	る。	・製作工程の中でポイントとなる部分を	• 製作プ
		補足説明する。	リント
3 製作プリントを読み、製作	手順を確	持ち運びやすい持ち手の長さなどを工	
認する。		夫する。	
		スナップボタンの縫い付け位置に注意	
		する。	
4 リーダーの指示により、製	作を進め	防災ずきんの中に縫い込む物をグルー	
る。		プで話し合わせ,その中から主だった	
		意見を全体に紹介し,災害時に必要な	
5 完成後着用し,着け心地等	を確認す	物とは何かイメージさせる。	
る。			
6 グループで着用場面をイメ	ニージし,	・学校生活の中で利用するにはどうすれ	
災害時にどんな行動をとるべきか話 は		ば良いか,どこに保管すべきかなど考	
し合う。		えさせる。	
	 防災教育の 身近な物で	」 D観点】 で簡単に製作でき学校生活で常に持ち歩ける	るバッ

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
「バッグ型防災ず	持ち運びやすい持	身近な物を工夫し	防災・減災の必要性
きん」の特徴を理解	ち手の長さなどをエ	て防災・減災のための	について理解してい
し, 学校生活の中で積	夫し、まとめたり発表	道具を作ることがで	る。
極的に活用しようと	したりしている。	きる。	
している。			

護が重要なポイントになることを理解する。

グ型防災ずきんの製作を通して, 命を守るためにはまず頭部保

6 その他

○参考資料:「大垣桜高校オリジナル!バッグ型防災ずきん」

大垣桜高校オリジナル!

バッグ型防災ずきん

大垣桜高校 家庭クラブ

家庭クラブでは東日本大震災後,防災に関する研究に取り組んでいます。その中で"自助"の大切さを知り、「自分の命を自分で守る」ための一つのツールとして、全校生徒が防災ずきんを製作し、常備することにしました。

私たちが考案した「バッグ型防災ずきん」は、身近なもので簡単に製作できること、学校生活で常に持ち歩けることがポイントです。その作り方を紹介しますので、 ぜひ作ってみてください。

1枚

2本

2個

1枚

一組

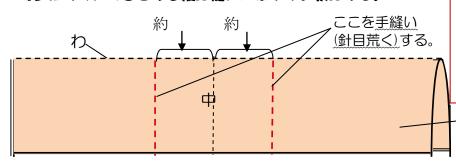
<材料>

- ・バスタオル
- 給水ポリマー入りスカーフ
- スナップボタン(大き目)
- ビニール袋(ゴミ袋サイズ)
- 軍手
- その他,非常時に持ち出したい物 (ポケットティシュなど)



く作り方>

1 バスタオルを下図のように半分に折り、中央から左右 15 cmくらいのところを縦に縫い、ポケット状にする。



ポイント

すべて「手縫い」で 仕上げることで,避 難後,容易に解体で き,材料をそれぞれ の用途で利用するこ とができる。

長辺を2つ折りにした バスタオル

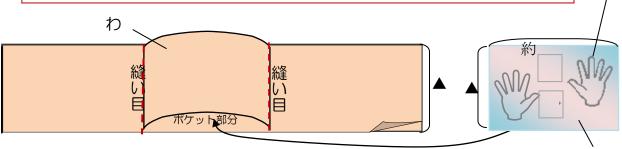
軍手

ビニール袋

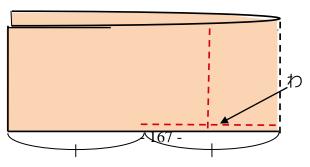
2 中央のポケット状の部分にビニール袋、軍手、その他入れたいもの (テッシュなど) ボイント

① 軍手などはビニール袋で包んで収納する。(タオルが濡れても収納物は大丈夫)

② ビニール袋は、軍手等を包み、ポケットと同じサイズに折りたたんで収納する。 (かぶった時にずれにくく、頭部が保護される)



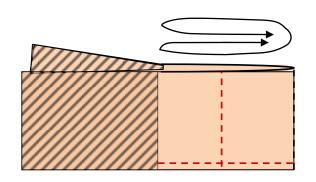
3 中心で半分に折り、折り目から1/2のところまで4枚一緒に縫い閉じる

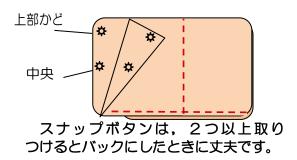


中に入れたものを一緒に 縫わないように注意しな がら、ここを縫う

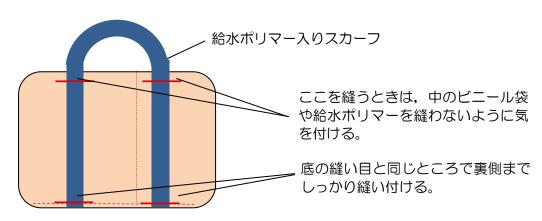
4 図の斜線部分を中に折込み、折り目の内側にスナップボタンを縫いつける。

折り目の内側にスナップボタンを取り付ける。





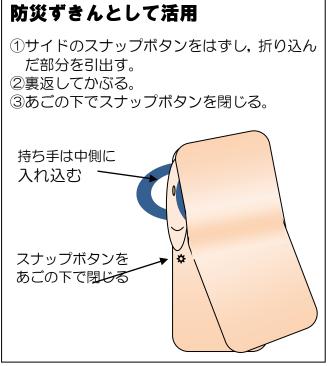
5 給水ポリマー入りスカーフ2本を持ち手として取り付ける。



●普段は・・・

●災害時は・・・





災害から命を守る岐阜県民運動HP(http://www.jijyojissen.jp/) 災害時 その判断が 分かれ道 災害から命を守る岐阜県民運動 県内防災 県民の取組み 教材の貸出 運動について 活動報告 お役立ち情報 イベント 基本編 命を守る豪雨災害編 活用しましょう 平成26年 防災教育フォーラムが開催されました! 9421540600 イベント情報 施設紹介・教材貸出等 💮 お役立ち情報 🗑 運動の参加について 🧌 県内防災イベント 広域防災センター 防災お役立ち情報 ● 応援団体のご紹介 県民の取組 地震体験車 伊勢湾台風災害体験談) バナー運動



推進会議

わが家の防災博士



教材の貸出し

災害から命を守る 岐阜県民運動とは・・

防災の取組みを

ご報告ください!

県民の皆さんに「自らの命を守ること」を何よりも第一に考えた防災意識をもっていただくこと、そして、そのために災害が起きた時の「とっさの行動」を身につけてもらうことを目的とした防災啓発キャンペーンで

見つけよう ぼくとわたしに できる自助

- □ 地域の危険箇所の確認をしましょう
- □ 避難路・避難所の確認

私たちの消防団

活断層図閲覧コーナー

- □ 日頃から防災情報を確認
- □ 家具の配置の工夫と転倒防止(地震)
- コ 家屋の耐震補強(地震)

今日からできる「共助」のための第一歩

- □ となり近所であいさつしよう
- □ 地域活動に積極的に参加しよう
- ロ 防災訓練などの

自主防災組織の活動に参加しよう





特別支援学校

- (1)小学部 体育
- (2) 生活単元学習
- (3)小学部 生活単元学習
- (4) 学級活動
- (5)高等部 生活単元学習
- (6)高等部 自立活動
- (7)高等部 総合的な学習の時間
- (8) 高等部 総合的な学習の時間
- (9) 学級活動
- (10) 学校行事

1 単元名

「命を守るリズムランニングをしよう」

2 ねらい

・「命を守るリズムランニング」に、繰り返し取り組むことで、危機回避行動(鬼から逃げる)、地震発生時の初期行動(ダンゴムシのポーズ)、避難行動(集団で歩く)等の動作がとれるようにする。

3 指導計画

(1) 事前指導

・音楽に合った動作の手本に合わせ、同じように身体を動かすことができる。

(2) 本時の指導

・「命を守るリズムランニング」(CD 約15分)に合わせて動作を行う。

(3)事後指導

- 適切な行動が取れた児童を認め、どのような行動をとるとよいか紹介する。
- ・日常生活の様々な場面でも,適宜,地震が発生したことを想定し,初期行動等がとれるように練習する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 音楽に合わせ、命を守るリズムラン	子どもたちと一緒に動き,	• 「命を守るリズ
ニングに取り組む。	音楽に合った動作の手本を	ムランニング」
① 歩く	示す。	CD
② 軽く走る		
③ 速く走る		
④ ジャンプする		
⑤ 鬼から逃げる		
⑥ ダンゴムシのポーズをとる	• 適切な行動がとれた児童を	
⑦ 集団で歩く	認め,どのような行動をと	
⑧ ダンス	るとよいか紹介する。。	
9 集合		
2 振り返りを行う。		

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・表現・実践	知識・理解
音楽に合わせ、命を守るリ	命を守るリズムランニング	命を守るリズムランニン
ズムランニングに進んで取り	に繰り返し取り組み,危機回	グに繰り返し取り組み,危
組もうとしている。	避行動,地震発生時の初期行	機回避行動,地震発生時の
	動、避難行動等の動作を身に	初期行動,避難行動につい
	付けている。	て,理解している。

6 その他

○可茂特別支援学校開発教材「命を守るリズムランニング」

【概要】

- ・音楽に合わせて楽しくボディイメージを高める活動に、防災の内容を取り 入れた。
- ・教師の指示に従って、並んだり移動したりし、地震発生時の初期対応の動作や行動を身に付ける。
- ・災害時に、日常行っている行動をとることで、無理なく対応することがで きる。





特別支援学校 指導事例 【生活単元学習 命を守る授業】

1 単元名

「ダンゴムシで吹っ飛ばせ!」

~安心☆めざせ!ダンゴムシ マスター~

2 ねらい

- ・緊急地震速報と地震の関係が分かる。
- ・地震発生時の初期行動「ダンゴムシ(シェイクアウト)のポーズ」を理解し、緊急時に即座にその態勢を取ることができる。
- ・落ちてこない,倒れてこない,移動してこない場所が分かり,自ら安全な行動が できるようにする。
- ・適切な避難の方法と避難場所を理解する。

3 指導計画(1/5単位時間)

(1) 本時の指導

・ダンゴムシマスター! (速報を聞いて、シェイクアウトが分かる。できる。)

(2) 事後の指導

- ダンゴムシを見つけよう! ~落ちてこない!倒れてこない!移動してこない!場所~
- どこでもダンゴムシ! ~いろんな場所~ダンゴムシはどこにいるの?~
- ダンゴムシの大移動! ~安心!安全!みんな集合だ!~集合場所まで行ってみよう!~
- ダンゴムシリーダーは君だ! ~ダンゴムシをマスターしてリーダーになろう!~

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
 本時の活動の説明 見通しカードで、本時の流れを確認する。 ワークシートの説明を聞く。 2 起震車で地震の体験をする。 緊急地震速報の音を聞き、地震体験をする。 →緊急地震速報と地震の関係を知る。 	 活動の内容を確認する。 (見通しカードの活用・端的な言葉) 教師が同乗し児童生徒の様子を観察する。 口実際に想定される児童生徒の動きを知る。 	 緊急地震速報の音 (ゆれくるコール: アブリ) ワークシートを準備する。 起震車の依頼 (防災士との打ち合わせ)
3 (i) シェイクアウト(安全行動) ♪地震速報・地震がきたら・・・ ① ドロップ(まず低く!) ② カ バ ー (頭・首を守る!) ③ ホールド・オン(そのまま待つ!)	 イラストで、ダンゴムシのポーズを提示する。(視覚支援) 児童生徒の学習状況を把握し、ダンゴムシのポーズがとれるように、支援をする。(行動支援) 教師が率先してモデルとな 	・緊急地震速報の音 (ゆれくるコール:アプリ) ・ダンゴムシのポー ズのイラストを 準備する。 ・シェイクアウトの イラストを準備 する。

(キーワード) <u>ダンゴムシ</u>	り、手本を示す。(視覚支援) 口うまくできている生徒を認め、うまくできているポイントを紹介する。 (みんなの前で示範をする。) ・わかりやすい言葉で伝える。 (聴覚支援)	
4 (ii) シェイクアウト (安全行動) ・ 起震車で実際に体験する。	口その場所で,ダンゴムシ(シェイクアウト)ができたか。口様子の変化を知る。	
5 安全・安心と約束を知る。 ・訓練を通して安全・安心が得られることを学ぶ。	・ルールや約束を守ることで 安心に避難ができることを 伝える。口練習すれば大丈夫。口絶対できる。	
6 まとめと評価をする。	□うまくできた生徒にマスタ ーの称号(シール)を称賛 と共に与える。 □キーワードやポイントの発 言がみられたか。	• 称号のシールを準 備する。

5 評価規準

関心・意欲・態度	技能	知識・理解
・教職員の指示に従い,適切 な避難行動を取ろうとして いる。	・緊急地震速報の音で判断し即座に初期行動(ダンゴムシのポーズ)をとることができる。・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所が分かり、自ら安全な行動ができる。	・緊急地震速報の音と,実際の大きな揺れの関係を理解している。 ・避難場所や避難の際の留意点を理解している。

6 その他

- ・ワークシート「めざせ!ダンゴムシ☆マスター」 (参考資料1)
- ・掲示物「シェイクアウト(安全行動の1・2・3)」(参考資料2)



ステージ	活動の場所	マスターポイント
①ダンゴムシ (1) ダンゴムシ	教 室 外(起震車)	
②ダンゴムシを見つけよう!	教 室	
32cctg/jay!	体育館 グラウンド 廊下 など	
④ダンゴムシの大移動!	教 室 避難場所	
⑤ダンゴムシリーダーは君だ!	? どこでも!	
実際の場面でできる。	ないことを 祈りましょう!	

《シェイクアウト》



ひ く

任<!



< び

あたま

首。頭

まも

守る!



そのまま

ま

待つ!

1 単元名

「学校で泊まろう」

2 ねらい

○学校待機訓練(今後は災害時)等,学校に待機しなければならない場合に備え,保護者の迎えがあるまで落ち着いて過ごしたり,食事(非常食)を取ったりすることができるようにする。また,泊を伴う場合,自分の寝袋に入り,休養が取れるようにする。

3 指導計画

(1) 事前指導

・待機訓練への見通しがもてるよう,過ごし方,食事,就寝等について,イラストを用いて説明する。

(2) 本時の指導

- ・非常食(アルファ米)がどのようなものかを知り、実際に作って食べる。
- ・寝袋の使い方がわかり、自分で準備し、実際に中に入って寝ることができる。

(3)事後指導

- ・待機訓練(災害時)等,実際の場面でも落ち着いて行動ができるよう,具体的な活動の見通しがもてるように説明する。
- ・安心して寝袋に入って体を休めることができるように、繰り返し練習をする。







4 本時の展開

	学習内容・学習活動	教師の指導	準備等
1	前時(待機訓練の話)の確認をする。	お湯を入れる前の状態を確認させる。	
2	アルファ米を作って食べる。	・お湯を入れる前の状態を確認させ、状態の変化に対する興味関心を高めるようにする。	・アルファ米, お湯 (70℃度程度, 安 全面に配慮する)
3	寝袋に入ってリラックスタイム(お昼 寝)をする。	寝袋の使い方を示範し、利用の仕方を具体的にイメージさせる。不安感のある児童については、言葉かけをしたり、側について見守ったりする。	・寝袋, CD (日頃 からリラックス タイムにかけて いるもの)
4	振り返りをする。	・適切な行動がとれた児童を 認め紹介し,待機訓練への 自信がもてるようにする。	

5 評価規準

関心・意欲・態度	技能	知識・理解
学校待機時の行動の仕方に	泊を伴う場合は,寝袋を利	学校待機時には, 落ち着
関心をもち、進んで取り組も	用し、休養を取ることができ	いて行動することの大切さ
うとしている。	る。	を理解している。

1 単元名

「震災カルタをしよう」

2 ねらい

- ・「震災カルタ」の解説に記された被災時の説明を読むことを通して、東日本大震 災時の状況と教訓に対する理解を深めることができる。
- ・「震災カルタ」を使った学習を通して、震災についての知識を身に付け防災意識 を高める。

3 指導計画

(1) 事前指導

・東日本大震災についての新聞記事を読み,地震の被害の状況,復興の状況について知る。

(2) 本時の指導

- ・「震災カルタ」でカルタ取りをし、取った札の解説を読むことで、震災時の 状況について知り、命を守る訓練に対する意識を高める。
- ・「復興」「生活」「つながり」「知恵」「防災」「気もち」の6つの札のグループに分かれて、「感じたこと」「覚えておくこと」「今わたしたちにできること」を話し合う。

(3) 事後指導

・災害フローチャート(学習プリント)に沿って,さまざまな場面で災害が起 こった際に、自分がどう行動するとよいのか考える。



4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
○「震災カルタ」のカルタ取りをする。	・東日本大震災の新聞記事や視覚 資料(写真・映像等)を紹介す ることで、前時の学習を想起で きるようにする。 ・カルタ取りに積極的に参加して いる生徒を価値付け、認める。	「震災カルタ」
〇カルタ取りが終わったら,6つの札のグループの中から,自分の関心のある内容を選ぶ。		学習プリント
○グループに分かれて, 札の裏の解説を読む。	・理解が困難な生徒に対しては, 言葉の意味等を説明する。	
〇解説を読んで「感じたこと」「覚えておくこと」「今わたしたちにできること」について意見交流をする。		

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・実践	知識・理解
・震災カルタに書かれた解説 を読み、分かったことを仲 間に伝えようとしている。	・発表から、東日本大震の復興に携わった方々のよさを見付け、自分の言葉で感想カードに書いている。	・「震災カルタ」を使った 学習を通して、震災についての知識を身に付けている。 ・東日本大震災の状況や教訓を交流することを通して、災害時に助け合うことの大切さを理解することができる。





特別支援学校 指導事例 高等部 【生活単元学習】

1 単元名

「自分の命は自分で守ろう」

2 ねらい

- ○災害発生時に、自分の身を守るための適切な行動の取り方を身に付けることができる。
- ○防災意識を高めると共に,落ち着いて行動し,大きな声で意思表示をすることができる。

3 指導計画

9月を本校の防災月間とし、短時間の命を守る訓練を3回(朝の会、休み時間、掃除の時間)、通常の命を守る訓練を1回、実施することにした。それらの取組を生活単元学習で取り上げていくことで、防災意識を高める。

(1) 放送で呼びかけよう

- ・9月が防災月間であることを全校生徒に伝える原稿を考える。
- ・給食の時間に放送をかけて、全校生徒に呼びかける。

(2) 大声大会を開催しよう

- ・大声大会について説明する原稿を考える。(本時①)
- ・実際にクラスで大声大会を行う。(本時②)
- ・給食の時間を使って呼びかける。
- ・全校に実施した大声大会の賞状を作成する。

(3) 命を守る訓練のアンケートをとろう

・訓練で大切なことを振り返るアンケートを作成し、回収する。

(4) アンケート結果・大声大会の結果を発表しよう

- ・大声大会の表彰を行い、緊急時に大声を出すことの大切さを伝える。
- ・アンケートの集計や感想をまとめて、発表する。

(5) 家族に伝えよう

・学校以外で災害にあった時の行動の仕方を考え、家族に伝えることができる。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 〈導入〉	慌てずに次の行動がとれるように	
大きな音が聞こえたら「ダンゴム	見守り,支援する。	
シ1・2・3」を行う。	①姿勢を低くする。	
	②頭や体を守る。	地震の効果音
	③揺れが収まるまで待つ。	
	・ 机などにもぐり、頭を守り、落ち	
	着いて行動することができる。	

2 〈展開〉

- ・説明するための原稿を考える。
- ①大声を出す必要性について
- ②日にち: 日()
- ③時間(給食終了後)
- ④場所(1階エレベーター前)
- ⑤場面を設定して,大声で話す内容 は各自で考えることを伝える。
- 自分なら、どんな声をかけるかを考え、実際に練習してみる。「ぼくは、ここにいます!助けてください」「誰か、一緒に避難してください」等の声を出す。
 休み時間等に説明する際のリハーサルを行う。
- 3 〈まとめ〉
- どこにいても慌てずに自分の身を 守ることに大切さを確認する。

- どんな時に大声を出さなくてはならないか、何を話せばよいかを話し合うことで、大声を出すことの大切さを理解させる。
- ・場面設定について
- ・ 昼休みに、廊下を歩いていると 地震が起きた。 体を小さくして じっとした。 揺れが収まったの で一歩、歩くと窓のガラスを踏 んだ音がした。 放送では、 グラ ウンドへ避難するように指示が あった。
- 騒音計で測定して、声の大きさを 確認する。
- 慌てて行動することで二次的な被 害が起きることもあり得ること を話す。
- ・全員が話す役割を担うように分担する。
- ・ダンゴムシ1・2・3の行動が大切なことを確認し、自分を守るために大きな声を出すことが大切であることを話す。

騒音計

5 評価規準

関心・意欲・態度 思考・判断・表現 知識・理解 • 教職員の指示に従い、適切 ・緊急時に大きな音で判断し ・緊急地震速報の音と、実際 な避難行動を取ろうとして 即座に初期行動(ダンゴム の大きな揺れの関係を理解 シ1, 2, 3のポーズ)を いる。 している。 ・大声大会を通して、仲間に 取っている。 ・避難場所や避難の際の留意 ・落ち着いて行動し、必要が 点を理解している。 も防災意識を高めてほしい という願いをもって、リハ あれば大きな声を出してい ーサルに取り組もうとして る。 いる。

1 単元名

聞こえにくさと社会生活

2 ねらい

- ○自分の聞こえにくい状況を理解し、その場に応じた対応ができる。
- ○相手に「伝える」ために必要な情報を収集し、その情報を正しく伝えることができる。
- ○トラブル発生時の対応方法を知り、いざという時に生かせるようにする。

3 指導計画

(1) 事前指導

・自分の障がいを理解し、聞こえにくさを相手に伝える(2時間) 聞こえの状況や、周囲に理解を求める方法、聞こえにくさからくる生活の中 の不便さについて考える。また、その不便さをどのように解消するか、そのた めに自分は何をしなければならないかを討論し、非常時に備える。

(2) 本時の指導

・トラブル対応の方法(1時間) 電車乗車中に事故が発生し、電車が止まったとき、どのように対応するとよいのかを、ロールプレイングを通して考える。

(3) 事後指導

・緊急時の対応を振り返り、今後自分に必要な対応方法を考える(1時間) 放送が聞こえないときや周囲の言葉が分からない時に情報を得るためには、 自分から積極的に動かなければならないことを知り、情報障がいにならないた めの方法を考える。また、卒業後の生活の中で、地域の人、近所の人、職場の 人等と円滑なコミュニケーションをとり、よりよい人間関係を作ることの大切 さを知ることができる。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1「普段の生活を振り返ろう」	・具体的な場面をあげて、どのよ	・ワークシート
帰りが遅くなったとき、どんな対応 をしているだろう。	うな連絡をしているか,数人に 発表させる。	の使用
・保護者に連絡をする。	実際の場面がイメージできるよ	・作成したメー
連絡方法は?その内容は?	う手話や動きを使って説明す	ルを全員が見
実際に連絡メールを作成してみよう。保護者の立場になって考えてみよう。	│ る。 ・子ども、保護者、それぞれの立	られるよう映し す。
→どんな情報を伝えたら、相手にきちん	場を考え、自分の行動を振り返	9 0
と自分の状況が伝わるだろう。	ることができるようにする。	
2「実際の状況を想定して,自分で対応してみよう」	◎相手の立場になって考えるよう に伝える。	
【シチュエーション1】	・乗客役の生徒がどのような対応	
7:4500発の電車が急に止まった。	をするとよいのかを見合い,よ	*****
	りよい対応方法に気が付くこと	動画をもちい
・ワークシートを使い,状況をイメージ する。	ができるように視点を示す。 ・自分の対応方法と他の人の方法	て, イメージ を 膨 ら ま せ
・どんな情報を知りたいかを考え、質問	を比較して考えられるようにす	る感りよらる。
方法を書き出す。	る。	

急停車した状況で、準備していた質問 をし、現状を知るための情報を得る。

途中で放送が入る

「〇〇駅の手前で事故が発生したた め、△△駅で停車します。復旧の見込み が立たないので,△△駅から□□まで臨 時バスが出ます。」

- ・実際の現場をイメージして実践する。 →乗客役の教員に質問をし, 必要な情報
- がどのくらい得られるか実践する。 ・期待した答えが返ってこなかった時, なぜそうなったかを振り返る。どうす れば予想した答えが返ってくるかを考 える。
- ・ロールプレイングに参加した生徒に感想を聞く。・良かった点,改善点等を交流する。
- ・役割を交代し、改善点について意識し ながら行う。

【シチュエーション2】

7:45●●発の電車が急に止まった。 途中で放送が入る。

「〇〇駅の手前の踏切が故障したた め、運転を見合わせています。しばら くお待ちください。」~途中で、「3 〇分後に運転開始予定です」と放送を 入れる。

- シチュエーション1と同様に、質 問をし, 正しく情報を得る。
- 3「乗客から得た情報をまとめて、今の 状況を会社に伝えてみよう」
- 自分の得た情報を、相手に伝わるよう に正しい言葉遣いで、端的にメールに まとめる。

4 まとめ

緊急事態が起こったときに行動の仕方 や必要な情報についてまとめる。

- ・質問される側の気持ちを考え, 自分の質問と比較できるよう, 適宜声を掛ける。
- ・見ている生徒は、自分の質問項 目と比較しながら、自分ならこうする・・・と考えて聞くように伝える。
- ・演じる生徒は、積極的に質問し て,情報収集をする。言葉遣い 等に気を付けるよう伝える。
- ・演じた生徒、教員、見ていた生 徒から、それぞれ感想を話す。
- ・良さと改善点を離すとよいことを伝える。
- ◎正しい言葉遣い, メモを活用し ている姿を価値付け、認め励ま
- ◎振り返りを参考に、自分から積 極的に正しい情報が得られるよ うに働きかけることができる。 • 正しい文章を書くことができて
- いるか確認をする。
- お互いの文章を比較できるよう にする。
- メールの書き方についても考え (氏名, 状況等, 相手に分 かりやすく書かれているか)
- ◎情報を整理し、分かりやすい文 章を作ることができる。
- 授業の中から、大切なことを振り返ることができるよう、質問
- の仕方を工夫する。 ◎相手に伝えるための必要な行動 について振り返ることができ

乗客(教員) 10人の中に 聴覚障害者一 人という状況 でロールプレ イングをする。

実際の放送の ように 聞き 取 ために メガホ ンを使用す る。(ロ元も見えないよう にする)

• 作成したメー ルを全員が見 られるよう映

評価規準 5

- ・事故が発生したときの対応の仕方を、ロールプレイングを通して考えることで、 自分の聞こえにくい状況を理解し、その場に応じた対応の仕方を身に付けること ができる。
- ・相手に「伝える」ために必要な情報を収集し、その情報を正しく伝えることがで きる。
- ・災害時に落ち着いて状況を判断し、正しく情報を得ることができる。

特別支援学校 指導事例 高等部【総合的な学習の時間】

1 単元名

3. 11を見つめる~今を知る・未来に備える~

2 ねらい

- ○東日本大震災における被災地の現状や現地での取組について知り,公助・自助・ 共助の在り方について理解を深めることができる。
- ○宮城県の特別支援学校のみなさんへメッセージを送ることを通して, 自らの聞こ えにくさについて理解を深め、非常変災時の対応について考える。

3 指導計画(27時間)

(1) 事前指導

〈総合的な学習の時間 6時間,自立活動 6時間,LHR 4時間〉

- ・DVD「手話で語る3. 11~宮城 被災ろう者の体験談~」(今村彩子制作) や過去に宮城県の特別支援学校に送ったDVDを鑑賞し、宮城県の特別支援学 校のみなさんへのメッセージを作成する。(4時間)
- ・文化祭での発表に向けてグループ別にテーマを設定し、学習活動を行う。 ①防災についてのアンケートの実施②DVD「手話で語る3.11~宮城 被 災ろう者の体験談~」(今村彩子制作)の紹介③学校紹介(本校における防災 の取組について)④身近にあるボランティアについて⑤防災クイズ⑥モザイク アート「東北の美しい空」の製作(10時間)
- ・これまでの取組の成果をまとめ、発表に向けての準備をする。(2時間) 〈国語総合 9時間〉
- ・東日本大震災や防災に関連する記事を収集し、新聞コラージュを作成する。(4 時間)
- ・東日本大震災や防災に関連する投書や社説を読み、意見文を書く。(3時間)
- ・短歌を作り、鑑賞文を添えて宮城県の特別支援学校へ送る。(2時間)

(2) 本時の指導

・年間を通した自分たちの取組を振り返り、高等部の仲間に向けて成果を発表する。(1時間)

(3) 事後指導

・画像や仲間の作品を見ながら、一年間の取組を通して学んだことや仲間の活動 を評価し合い、今後、自分が非常変災時の対応としてどのようなことを心掛け るべきかについて文章にまとめる。(1時間)

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
1 はじめに	〇掲示物や話し手の立ち位置が,	・プログラム
• 「3. 11を見つめる~今を知る・未	聞き手に見やすいかを確認する	掲示物,譜面
来に備える~」に取り組んだ経緯に	よう促す。	台
ついて、司会者が説明する。	〇最後列に立ち, 手話を用いて,	・ボランティア
	必要な指示を送る。	グッズ
2 リハーサルで確認した事柄を意識し	発表がスムーズに進行できるよ	「ちょこっとボ
ながらプログラムに沿って一年間の取	うに,進んで準備や片付けをし	ランティアチョ
組を発表する。	たり仲間を助けたりする姿を価	コレート・チョ

3 聞き手(生徒,教員)の感想を聞く。

4 まとめ

活動を通して学んだことや仲間に伝えたい思いについて、リーダーが述べる。

- 5 片付けと反省を行う。
 - リーダーを中心に、全員が一言ずつ 感想を述べる。

値付ける。

- ・声量や話す速さが意識できるよう、サインを送る。
- 〇感想発表者が見やすいよう,立 ち位置を指定する。
- ◎感想をしっかり聞くことができたか。
- 〇まとめの際に,一連の学習活動 を防災意識と結び付けられるよう,南海トラフ地震に関連する 新聞記事を掲示する。
- ○協力して速やかに作業が行える よう,言葉掛けをする。
- ○仲間の発言が終わったら, 互い に拍手で認め合えるとよいこ とを語る。

コボ」, 「ちょこっとボ ランティアシー ル・ペタボ」 (NPO法人ひ

まわりノート

HP)

・南海トラフ地震被害想定の 掲載された新聞記事

5 評価規準

①関心・意欲・態度	②思考・判断・表現	③技能	④知識·理解
一年間の取組につ	宮城県立聴覚支援	作成した意見文や	東日本大震災にお
いてまとめ、高等部	学校のみなさんへメ	新聞コラージュを,	ける被災地の現状や
の仲間に向けて伝え	ッセージを送るため	仲間に見せながら説	現地での取組につい
ようとしている。	に,東日本大震災に	明することができ	て知り,公助・自助・
	関連する新聞記事や	る。	共助のあり方につい
	社説等を調べようと		て理解している。
	している。		

6 その他

参考資料

- ・DVD「手話で語る3.11~宮城 被災ろう者の体験談~」(今村彩子制作)
- ・「河北新報のいちばん長い日 震災下の地元紙」(河北新報 文藝春秋)
- ・「巨大津波が襲った 3.11大震災 発生から10日間 東北の記録」(河北 新報出版センター)
- ・「東日本大震災 気仙沼の大震災~あの日から一年~」(「浜らいん」編集局)
- ・NPO法人ひまわりノート HP
- •「被災ママ812人が作った 子連れ防災手帳」(つながる. com メディアファクトリー)
- ・「ファイト新聞」(ファイト新聞社 河出書房新社)
- ・「がれきの中で本当にあったこと わが子と語る東日本大震災」(産経新聞社 産 経新聞出版)
- ・「M9大震災サバイバル術100問100答」(山村武彦 成美堂出版)
- ・「僕のお父さんは東電の社員です」(毎日小学生新聞編+森達也 現代書刊)
- •「朝日新聞」,「中日新聞」,「毎日新聞」各紙

特別支援学校 指導事例 高等部 【総合的な学習の時間】

1 単元名

「防災バックを完成させよう! ~もしものときに、自分たちでできること~」

2 ねらい

- ・災害から自らの生命を守るために必要な事柄や防災器具の使い方を理解し、自ら安全な行動ができるようにする。
- ・仲間と協力して、課題の解決に向けて取り組むことができる。

3 指導計画 (全13時間)

п±	尚羽山 家, 尚羽迁 郡	物体の七道
時	学習内容・学習活動	教師の指導
1 2	○防災の日,東日本大震災について知る。・地震の起こる仕組みを知る。・命を守るための事項を知り、身の回りの危険な場所を探す。○災害時の初期行動体験・だんごむしのポーズを理解する。	・当時の様子を、写真やビデオで見せる。・万力とチョークを用いて、地震の仕組みを体験できるようにする。・実際の学校生活の写真を使い、関心を高める。・音楽や DVD を用いて、楽しく体を動かしながら、命を守るポイントを学べるようにする。
3 4	・クラスごとに校内の危険箇所を確認したり、防災設備を使ったり体験したりする。 (滑り台,消化器,非常電源,非常口,非常袋)→消防署の方から使い方を教えてもらう。	・危険箇所を自分たちで意識できるよう、校内の見取り図を配り、印をつけられるようにする。・消防署の方に依頼し、消火器の使い方を直接指導していただく。
56	○防災グッズの中身を、クラスで話し合って決める。○命を守る訓練・だんごむしのポーズを素早くとる。・防災グッズを見る、知る、触る。	生徒主体の話し合いを仕組むために、学級委員を中心に話し合いを進める。(インターネット活用)見本となる防災袋を事前に用意しておく。非常時に利用できるように、防災グッズを実際に何度も使ってみる。
7	○乾パンに合う食材をクラスで話し合い, 全体で発表する。○命を守る訓練・合図で,だんごむしのポーズをとる。・非常食の試食をする。	・生徒主体の話し合いを仕組むために、学級委員を中心に話し合いを進める。(インターネット活用)・様々な種類の非常食を試食して、食べることのできた食品を記録し、保護者に伝える。
89本時	○身近な物を使って道具を作る。 ・新聞紙でスリッパ、食器を作る。 ・新聞紙スリッパで歩く。 ・新聞紙の食器で乾パンを食べる。 ○命を守る訓練	・作り方を写真やイラストを用いて説明する。・卵の殻の上を靴下で歩いてみて、スリッパで歩いた場合と比べられるようにする。・クラスの仲間同士で助け合えるように、言葉かけをする。・命を守るポーズがとれるように、言葉かけをする。
10	○掲示物作りをする。・今まで学んできたことを、クラスごとに模造紙にまとめる。・クラスで考えた防災バッグの中身を発表する準備をする。○命を守る訓練・音で判断し、だんごむしのポーズをとる。	 ・今までの学習を思い出し、振り返ることができるように、資料や写真を準備する。 ・防災グッズのそれぞれの使い方や機能を、再度確認する。 ・非常食や、非常食を食べている写真を使って、活動を振り返ることができる。
12 13	○掲示物の展示をする。 ・体育館に、クラスで作った掲示物を展示する。 ○防災バッグを完成させる。 (クイズ、新聞スリッパ、非常電源) ・防災バッグの中身を発表する。	・指示された位置に展示できているか、確認をする。・今まで学習を振り返ることができる課題を用意する。・クラスの仲間と助け合いができるように言葉かけをする。・全員が活躍できるように、役割分担をしながら取り組めるようにする。

4 本時のねらい

- ・クラスで協力して、活動に取り組むことができる。
- ・身近な材料を使って、防災の道具の作り方を知ることができる。

5 本時の展開(8・9/13)

学習内容・学習活動	教師の指導・評価	資料等
① 命を守る訓練・緊急地震速報を流す。・即座に避難行動をとる。	・命を守る3つの事項(落ちてこない,倒れてこない,移動してこない)を復習し,頭を守れているか,机の脚を押さえられているかなどを確認する。	・プリント
② 新聞紙を使って、スリッパと 皿を作成する。	・写真付きの手順表を用意し、クラスで協力 して作れるように言葉かけをする。	新聞紙手順表
③ 卵の殻の上を実際に歩く。・裸足で歩く・新聞紙スリッパで歩く・比べてみる	・卵の殻がガラスだったらどうなるか, 裸足 とスリッパを履いた状態とを比べさせ, 歩 いた感じについて問いかける。	• 卵の殻
④ 新聞紙のお皿で、乾パンを試食する。・乾パンとクラスで話し合った食材を、一緒に食べてみる。	・仲間同士で協力して食材を分け合えるように、言葉かけをする。・どのような食材が乾パンによく合うか、一緒に考える。	・乾パン ・クラスでき めた食材 ・プリント
⑤ 本時の感想を書く。	・身近な材料を使った防災グッズの作り方を確認し、災害時には身近な物を利用することの大切さを話す。	

6 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
・校内の危険個所を確認し たり、防災設備を使ったり したことをもとに、災害時 に必要な備え(防災グッ	・校内をまわり、危 険な箇所を自分 たちで見付けて、 校内の見取り図	・教師や仲間の動き に合わせて,即座 に初期行動(ダン ゴムシのポーズ)	・身近な材料を使った,防災グッズの作り方を理解している。
ズ) として必要なものを仲間に伝えようとしている。	に印を付けてい る。	をとることができ る。	

特別支援学校 指導事例 【学級活動】

1 活動名

「日常生活の指導と防災教育」

~日常生活(朝の会・帰りの会)における命を守る訓練の位置付け~

2 ねらい

- ・地震発生時の初期行動「ダンゴムシ(シェイクアウト)のポーズ」を理解し、 緊急時に即座にその態勢を取ることができる。
- ・日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにする。 (素早い更衣, 靴の履き替え, 身の回りの整理整頓)
- ・気象の変化に関心をもち、風水害等の危険について理解することができる。

3 指導計画

(1) 事前指導(各教科領域との結び付け)

- ・生活単元学習における地震(速報)と「シェイクアウト」の関連性を知る。
- ・更衣の手順と素早い着替え・素早い靴の履き替えを行う。
- ・整列点呼と体調管理の大切さを知る。
- ・整理整頓、掃除の仕方を確認する。

(2) 本時の指導

- ・安全な場所で靴の素早い履き替えができる。
- ・朝の会で命を守る訓練を行う。
- ・着替えや整理整頓の練習を行う。

(3) 事後指導

・日常生活の様々な場面でも、適宜、地震が発生したことを想定し、初期行動等が とれるように練習する。

4 本時の展開

学習内容・学習活動	教師の指導・□評価	資料等
1 昇降口での靴の履き替え	・靴棚から持ち出した靴を離	
空いた、安全なスペースでの靴の履る	れた場所で履き、また戻す	
替えをする。	様に促す。	
・安全な場所を学ぶ。	(履き易さ,安全への配慮)	
2 朝の会を行う。(※朝の会実施例)		
朝の会	・全員の点呼を合わせて	• 朝の会表の掲示
・朝のあいさつ	学級委員が行う。	(状態によっては,
• 健康観察	・災害発生時の様子と安全な	補助的な支援を用
・天気調べ・今日の予定	行動の仕方を伝え、意識付	いる)
・ 今日の分定・ 今日の給食	ける。	
・ダンゴムシ♪	・3分間のシェイクアウトを	
・先生のお話	促す。キーワーハル「タンコムシ」	
・おわりのあいさつ	ロダンゴムシのポーズを素早	

	く取ることができた姿を価値付け、認め広める。地域の自然環境や災害や防災について意欲的に調べる姿を価値付け、認め広める。	・パソコンの活用
3 着替えの練習・着替えの手順とポイントを意識して素早く着替える。	 ・カウントダウンタイマーを 用いて視覚的に早く着替え ることを促す。 ・着替えの順序とコツを伝え る。 □一定時間内に着替えができ た姿を価値付け,認め広め る。 	・カウントダウンタ イマー ・着替えの順序カー ド
 4 片付け(整理整頓)の練習 ◇着替えたモノの片付けをする。 ・ハンガーにかける。 ・きれいにたたむ。 ◇今日の準備 ・連絡ノートを所定の場所に出す。 ・給食のナフキン,コップを所定の場所に準備する。 ・タオルを机の横に掛ける。 ・鞄をロッカーに片付ける。等 	・決めた場所(所定)に片付けられるように確認しながら整理整頓を促す。 口必要時にすぐに取り出せる場所や状態で片付けができた姿を価値付ける。 口素早く片付けや準備ができた姿を価値付ける。	※必要(児童生徒の 状態)に応じて写 真カードを活用す る。

5 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・実践	知識・理解
・教職員の指示に従い, 適切	・合図に合わせて,即座に初	・日常的な備えの大切さを
な避難行動を取ろうとして	期行動(ダンゴムシのポー	理解している。
いる。	ズ) を取ることができてい	・避難場所や避難の際の留
・地域の自然環境や, 災害や	る。	意点を理解している。
防災について関心をもち天	・自らの安全を確保するため	
気調べに取り組もうとして	の行動ができている。(素	
いる。	早い着替え、靴の履き替え、	
	身の回りの整理整頓)	

特別支援学校 指導事例 【学校行事】

1 実施名及び訓練名(単元名)

「保護者,学校間における確実な児童生徒の引渡し」 〜保護者懇談会を活用した訓練の実施(導入初期:小規模)〜

2 ねらい

・大災害時及び非常時における学校、保護者間の児童生徒の引渡方法(手順)が分かる。

3 指導計画

(1) 事前指導

- ・職員会での共通理解と業務分担の確認をする。
- ・保護者へ概要の説明(プリント及び担任からの伝達)を行う。
- ・各学部における懇談週間 (1週間) の中で,該当学部主事,教務部,学級担任, 防災担当が中心となり実務的な準備を行う。

(2) 本時の指導

・保護者の方が、引渡しの手順を理解し、迅速かつ正確な引渡しをする。

(3)事後指導

・事前の情報の入手時の対応,引渡し手順について反省や評価を行い,迅速かつ 正確な引渡しができるように情報の交換を行いながら改善に努める。

4 本時の展開

1 対象の内容 割体の済む	おはの比道 口証圧	次小佐
訓練の内容・訓練の流れ	教師の指導・□評価	資料等
1 大地震(震度6弱)発生した想定		• 地震発生(訓練)
(訓練) 一斉メール配信, 保護者への連絡		を一斉メール配信
(懇談時確認→引渡し)		
2 引渡しの実施及び場所の指定連絡		
メール配信及び連絡系統(災害伝言ダイ	・臨機応変に対応できるよう	
ヤル・電話等)での伝達	に基準を事前に説明してお	メール配信
→保護者は、メール受信確認	く。	災害伝言ダイヤル
	·	
災害用伝言ダイヤルの活用確認		の準備
	・災害想定を念頭においた連	
※実際の災害時には、連絡手段途絶の可能	絡方法及び判断規準につい	
性があるため、保護者の判断で引渡しを	て共通理解を図る。	
実施する。(安全に留意し、判断材料と	・保護者の安全を十分に留意	
して情報提供を行う。)	した指示系統の確認。	
(震度5弱以上の地震発生時は、原則引渡しの対象となる)		
(MEX C STANTE AND DEC 104 STANTE OF SAME OF SA		
【保護者の学校への送迎対応】(保護者の	 	
- 「休暖台の子校への送迎対心」(休暖台) ・車・徒歩・公共交通機関等,様々な手	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
- 指定駐車場所への誘導(誘導担当者)	文で気をしてのへ。	
「拍比紅甲场別(70)		

【保護者懇談の実施】(保護者に具体的な対応を説明)

- ・ 引渡しに関する概要の確認(連絡系統の確認・震度5弱以上・安全配慮が第一優先)
- :・引渡しに関する手順の確認(引渡カードの活用と対象者)

3 引渡し受付

- 引渡指定場所(各学部指定)
- ※実場面は、安全な場所に全学部対応が可能な受付を設置予定
- ・受付での引渡カードの記入
- ・ 受付職員の確認

(外傷及び手当等を含む特記事項の確認)

4 児童生徒の誘導,引渡し

- ・ 引渡時間を確認
- ・カード半券の受け渡し

5 保護者・児童生徒の帰宅

6 帰着確認

- ・保護者からのメール配信
- 電話連絡

- ・引渡場所, 手順を明記し, 掲示する。
- 受け取り者が誰でも対応で きるよう,流れや手段につ いて掲示で分かりやすく示 す。
- 素早く対応できるよう児童 生徒の誘導方法,役割分担 等の対応について共通理解 を図る。
- □必要記述事項を確認し、確 実に引渡しができている か。
- 帰着連絡手段の確認と帰着 連絡がない場合は、帰宅予 想時刻後に連絡を取る。

「児童生徒の引渡 カード」の準備。(事前配布,及び受けつけ準備)

- 帰着確認名簿
- 緊急時児童生徒連 絡先一覧名簿

5 評価規準

- ・災害想定を広い視野で検討し、基本的な児童生徒の引渡方法及び判断規準について、学校職員と保護者との間で共通理解を図ることができている。
- ・円滑かつ確実に保護者への児童生徒の引渡しを行うことができている。
- ・保護者の送迎に関し安全確保を第一に考えた,情報の伝達を行うことができている。

6 その他

- ・児童生徒の引渡し及び災害用伝言ダイヤル訓練(保護者案内)(参考資料1)
- ・児童生徒の引渡しについて(参考資料2)
- ・児童生徒引渡カード(参考資料3)

平成○○年○○月○○日

県立〇〇特別支援学校 校 長 〇 〇 〇

児童生徒の引渡し・伝言ダイヤル訓練について

○○の候、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在,岐阜県・校内双方につきまして防災意識の向上及び体制の確立のため災害時及び変災時等における下校体制及び,児童生徒の引渡しをより確実に行うべく取り組みを計画しております。お手数をおかけしますが,ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【児童生徒の引渡訓練について】

1 概 要 大災害時における連絡手段の確認と学校、保護者間の児童生徒の引渡方法の確認 と帰着確認方法について

※訓練は、大災害時における引渡しの方法を想定(引渡カードの使用)

- 2 目 的 非常変災時及び,災害時における児童生徒の引渡し方法を知る。 確実・安全な児童生徒の引渡しに関する検討の課題を明確にする。
- 3 実施期日 各学部懇談週間での実施

 小学部・・・・
 月 日~ 日の間の懇談実施日(メール配信日: 月 日)

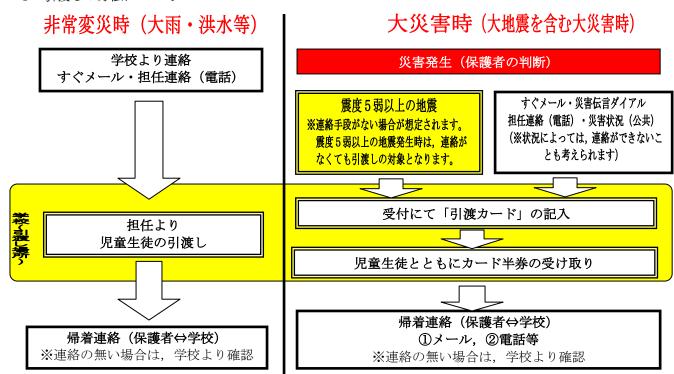
 中学部・・・・
 月 日~ 日の間の懇談実施日(メール配信日: 月 日)

 高等部:普通・・
 月 日~ 日の間の懇談実施日(メール配信日: 月 日)

 高等部:職業・・
 月 日~ 日の間の懇談実施日(メール配信日: 月 日)

※注)引渡訓練の実施は、適宜行います。 (懇談当日とします)

4 引渡しの方法について



※懇談週間の初日に、メールを活用しての「訓練メール」を学部毎に配信します。 引渡しの実施は、懇談当日(懇談終了後)とします。

【災害伝言ダイヤル訓練について】

1 概 要 大災害(南海トラフ大地震,四日市関ヶ原池田断層型地震等)を想定した災害用伝言ダイヤルの活用の方法と連絡手段の確認を行う。

大災害時においては、電話での通信、インターネット(メールを含む)アク セスが十分に行えないことが予想されるため、連絡手段の一つとして、災害伝 言ダイヤルの活用が必要になる可能でいがある。

- 2 目 的 大災害における情報伝達手段の一つとしての確認をする。 災害用伝言ダイヤルの活用法と、利用の仕方を知る。
- 3 実施日

平成〇〇年〇〇月〇〇日 () (**:**~**:**)

4 災害用伝言ダイヤルの活用方法について(訓連用伝言ダイヤルでの実施を行う)

災害用伝言ダイヤルの再生方法(学校発信)



- ※注1)アナウンスに従い操作して下さい。
- ※注2) 災害用伝言ダイヤルにおける暗証番号の設定は致しません。

【留意点】

再生メッセージを聞くには、携帯電話・固定電話・PHS等でも利用できます。

【災害用伝言ダイヤルに関するアンケート】

	質問項目	回 答
1	災害用伝言ダイヤルの操作をしましたか?	操作した ・ 操作していない
2	災害伝言ダイヤルのメッセージを聞くこと ができましたか?	聞できた ・ できなかった
3	災害伝言ダイヤルの操作方法について	わかった ・ わからない
4	災害用伝言ダイヤルへのアクセス (ダイヤル) 時刻は何時・何分頃でしたか?	時 分頃
5	その他 お気づきの点がありましたらご意見をよろ しくお願いします。	

※災害用伝言ダイヤル訓練の参加及び、アンケートの回答ありがとうございます。 実施後、担任を通して本校防災担当者まで、提出ください。(提出期限 月 日まで)

児童生徒の保護者への引渡しについて

- 1. 児童生徒の引渡手順
 - 1 児童生徒保護者へ連絡(引渡しの概要・依頼)

(連絡手段を検討するが、場合によってはすべての手段で連絡を行う)

- ・すぐメール (一斉メール),担任より保護者への電話連絡, 災害伝言ダイヤル,報道機関への要請等
 - ※安全に留意して児童生徒の引き取りを!!(各学部の受付場所)
- ★状況によっては、すべての連絡手段が取れないことが考えられます。 災害状況をみて、保護者の判断で引取りをお願いします。
- 2 引渡受付(場所:各学部待機場所)※昇降口での待機場所の案内。
 - ↓ ・引渡申込書に必要事項の記入。 (記載例を掲示)
 - ・職員による記入事項の確認。及び、児童生徒状況の確認。 (保健室から外傷等の確認事項・特記事項があれば記入する)

※長机準備(鉛筆・引渡カード)

- 3 児童生徒の引渡し(引渡時刻・引渡者の記入)
- 4 **学校保管票 I の保管・管理** (学部学年別に仕分ける)
- *** 状況をみて帰着連絡を!!**保護者からの連絡。 **※**状況によっては、学校側から連絡を取る。
- 6 児童生徒の帰着等の最終安否確認
 - →本部への連絡(随時)
- 2. 引渡しに関する役割分担

役 割	担当者
総務・総括・全体指示	本部組織(管理職・分掌長)
児童生徒受付・誘導	学部教務を中心に支援センター部
児童生徒の掌握	担任及び、副担任
	(場合によっては学部での対応可能職員)
駐車場等誘導・整理	保健安全部
状況確認 (公共交通等)	生活支援部
状況の提供・掲示	生值文版即
健康管理・負傷者情報	保健室
帰着確認	保健安全部,学習支援→教務部

- 3. 引渡しに関する駐車場の指定
 - 状況に応じて指定誘導する。
 - ※基本は、本校舎児童生徒・・・本校舎グラウンド内 北校舎生徒・・・・北校舎グラウンド内
 - ※学校周辺公道への駐車は、禁止。 (保健安全部誘導対応)

児童生徒引渡カード(表面)

Ⅰ 児童生徒引渡票(申し込み)

学校保管

学部	・学年	小・中・	高普	∙高職	学部	年	:	組
児童	生徒名							
引取り者	(サイン)							
続	柄	父・母・	祖父	祖母・	・兄・姉	その他	ī ()
【帰宅	・避難】	移動手	段	自家用	車・電車	・バス・	徒歩・	自転車
	帚宅経路	経由地:						
26	节七胜岭	経由地:						
4	常宅場所	自宅・親	戚宅	(市	町村)		
▼週	強難 所		市町	丁村 (場	易所:)		
連絡先①				連絡先復	9			
_				対応職	員名			
引渡日	時	平成	年	月	日:午前・	午後	诗	分頃
引渡者への身元確認方法 帰着確認 運転免許・保険証・その他()・なし (時刻)								

切り取り

Ⅱ 引渡し確認票

※保護者記入

引渡し→保護者(保管票)

学部・学年 小学部 ・ 中学部 ・ 高等部普通 ・ 高等部職 ・
【外傷等】 応急手当:あり・なし 時 分り 負傷の状況 負傷の状態 生徒 (食事に関する事)
月 負傷の状態 (食事に関する事)
先 童 負傷の状態 生 (食事に関する事)
金 負傷の状態 生 【食事に関する事】
生 【食事に関する事】 徒
41/2
状態 【特記事項(生徒の状態・メンタル面等を含む)】
引渡し日時 平成 年 月 日:午前・午後 時 分頃
対応職員名

★引取者は、**枠内の白い部分を記入**ください。

(※Ⅱ引渡確認票の裏面に記載)

----- 切り取り ------

児童生徒引渡カード(裏面)

- ※ 児童生徒の迎え(引取り)ありがとうございます。
- ※ 道路状況等に十分に注意し、安全に帰宅・避難してください。

帰宅・避難されましたら、学校への一報をよろしくお願いします。

【帰着連絡及び・連絡方法】

① メールでの連絡が可能な場合

○○○○○○. ed. jp (学校代表メール) ※携帯電話からの送信可※タイトルに学部・児童生徒名・状況 (概要) を記載

例 1) タイトル:小学部・ \triangle \triangle \triangle ・無事帰宅できました。

本 文:なし。または、状況。(必ず1文字以上入れてください)

② 電話での連絡が可能な場合

電話: ●●●−●●−●●●●(学校代表) *または,担任。*

岐阜県立〇〇特別支援学校 岐阜県〇〇〇〇〇一〇〇〇一〇

(状況においては、連絡が取れない状況も考えられますので、その際は、ご了承くださいますようにお願いいたします。)



第7章 参考資料

1 非常変災時の対応・留意点

(1) 小・中学校 平成23年11月 岐阜県教育委員会

(2) 県立高等学校 平成25年 9月 岐阜県教育委員会

(3) 県立特別支援学校 平成23年 9月 岐阜県教育委員会

参考) 県立学校非常変災時の対応 (例)

各県立学校の具体的な対応は、各学校のホームページに記載しています。



小・中学校における気象警報発表時の対応に関する基本方針

平成23年11月 岐阜県教育委員会

各市町村教育委員会、各学校においては、以下に示す「基本方針」及び「対応における留意点」を参考に、地域における過去の災害による被害状況や、今後起こり得る災害の態様等を十分に把握し、危機意識をもって、改めて対応等を見直すとともに、地域や各学校の実情に応じて対応等をより具体化していく必要があります。

① 早い段階で決断する

児童生徒の安全が第一である。危険が予見される段階で、授業を打ち切ることに 躊躇しない。

今秋の台風の対応においては、早い段階で危険が予見され下校させることを決定しながらも給食を実施してからの下校を選択したため、実際の下校時刻が数時間後になった学校が多かった。今後は、災害発生時または災害発生のおそれがある時には、給食を提供できない場合もあることについて保護者に十分理解していただくとともに、各家庭での保存食等の備蓄を呼びかけるようにする。また、下校時刻の決定の判断にあたっては、給食の実施等にとらわれないようにする。

② 緊急時は、現場に一番近い学校が判断する

授業打ち切り等の緊急時においては、市町村教育委員会の判断を踏まえるとともに、十分意思疎通を図り、最終的には、各学校の校長が判断をする。(状況によっては、同一市町村内での共通性や統一性より校区の実情に応じた判断を優先する。)

同一市町村内であっても、地域の実情は大きく違う。また、市町村に警報が発表されていても地域によって気象状況は違う。さらに、ひとつの中学校区内にあっても、各学校の通学範囲や通学路、通学方法など実情は違う。したがって、特に緊急時においては、結果的に同じ地区の小学校と中学校で、異なる対応となる場合があり得る。ただし、こうした措置をとる場合は、市町村教育委員会との協議や報告、中学校区内の各学校、保護者等との連携を密にすることが、一層重要になる。

③ 気象警報発表時は、児童生徒のみで下校させない

気象警報発表時に下校させる場合、児童生徒のみで下校させないようにする。

気象警報発表時は、生命及び安全の確保を第一に考え、児童生徒のみの下校はさせないようにする。この場合には、教師やPTA、地域のボランティアの方々など、大人による見届けが行われるようにするとともに、状況に応じて、保護者への引き渡しや学校での待機等を検討するなど、細心かつ確実に安全を確保する。なお、引率する教師や保護者は、児童生徒の安全確保を第一にするとともに、「自分の命は自分で守る」ことを、実際に現場で指導する機会として捉える。

※気象警報発表時とは、各市町村教育委員会が定める休校等に該当する警報が発表されている 時を指す。

対応における留意点

① 授業打ち切り等を判断する気象警報の種類の見直し

授業を打ち切りにする場合の気象警報の種類の見直しを, 市町村教育委員会ごとに行う。

今回の調査結果の分析から、現在の各市町村教育委員会の対応基準(気象警報の種類)は、各地域での過去数年間の災害状況等を踏まえたものと思われるが、昨今の異常気象を考慮し、現在や今後起こり得る災害の態様等も十分に把握した上で、危機意識をもって、改めて市町村教育委員会ごとに見直し、検討する。

② ハザードマップの作成と保護者や地域への周知

校区のハザードマップを作成し、家庭や地域で共有する。

小学校において、過去の災害状況を踏まえながら、地域、家庭、市町村等の意見等を反映したハザードマップを作成し、中学校区でとりまとめて共有する。また、そのハザードマップをもとに危険回避のシミュレーション等を実施する。なお、ハザードマップの作成にあたっては、自治会・保護者(PTA組織)・児童生徒・消防・警察・防災関係者(市町村防災担当課)等の協力を積極的に求める。

③ 多面的に情報が収集できる情報網の整備

刻々と変わる状況を、正確かつ迅速に、幅広く収集するための情報網を整備する。

→ 各学校における情報収集の方法等が一面的であるという状況を改善し、多面的に情報収集ができる方法や情報網を整備する。より詳細な情報が得られるインターネットサイトへのアクセス、岐阜地方気象台の活用(より詳細な情報を収集する必要がある際には、市町村教育委員会が窓口となって問い合わせる)、市町村防災担当課や自治会、保護者(PTA組織)、学校安全ボランティア等からの情報が得られるよう、情報網の整備に努める。

④ 連携・協力組織の編成と活用

関係機関・地域等との平素の連携した活動を、緊急時の協力の源として活用する。

安全確認等を行う際には、関係機関や組織を活用する。特に、正確な情報や的確な指示を期待できる市町村防災担当課との連携を強化する必要がある。そのためには、校長や教頭、防災担当者は、平素からの関係機関等とのつながりを十分に築いておく必要がある。また、学校の教育活動における普段からの地域との密接な関わりが、協力を得られる源になり、緊急時に活用されるものとなる。

⑤ 保護者への連絡手段の複数化

メールだけでなく緊急連絡網等複数の伝達手段を整備する。

保護者への連絡手段として、学校からのメール送信による連絡が主流になっているが、メールサーバーの不具合等で届かない場合もある。メール送信による連絡とともに、市町村の防災無線の活用や、各学校の緊急連絡網の整備・周知など、複数の連絡手段を用意しておく必要がある。また、学校は、その時々の対応や児童生徒の状況等、保護者に対してリアルタイムに情報提供していく必要がある。

⑥ 児童生徒が安全に帰宅したことの確認

児童生徒が安全に帰宅したことを確認できる連絡体制を整備する。

今回の災害対応において、児童生徒が下校後に安全に帰宅したことの確認が十分に行われていなかった事例があった。また、家に帰っても保護者等が誰もいない児童生徒への配慮が不足していた事例もあった。一方で、小学校では、PTAの地域生活委員会の地区代表が地区委員を通して児童が安全に帰宅したことを確認し、とりまとめて報告したり、中学校では、学級の組織等を活用して、生徒の帰宅状況を確認したりするなどの方法をとった学校もあった。今後、各学校の状況に応じ、安全に帰宅したかどうかを確認できる連絡体制や方法を整備する必要がある。

⑦ 気象警報(災害)等に対する教職員の十分な理解

気象警報等の種類と予想される災害(被害)を教職員が十分理解する。

土砂災害警戒情報や竜巻注意情報,緊急地震速報等,近年新たに設定された警報などや, 見過ごしがちな雷注意報,地域によっては,火山に関する警報など,各種注意報や気象にか かる警報の意味,想定される災害(被害)を教職員が熟知することが必要である。教職員が, 正しい知識を身に付け,事前の対応や安全確認,さらに防災教育の指導等に万全を期す必要 がある。

県立高等学校 非常変災時における対応方針

平成25年9月 岐阜県教育委員会

- 1 校長は、テレビ・ラジオ、防災関連ホームページ等を活用するとともに、関係 機関と連絡を密にし、暴風、大雨、洪水等に関する気象、その他の状況の把握に 努め、非常変災時における生徒の安全確保を期するものとする。
- 2 非常変災時における休業等の決定及び生徒の安全確保については、次のとおりとする。
- (1) 非常変災に伴う休業等は、校長が決定する。 その際には、次の各点に留意すること。
- ① 登校に関して
 - ア 警報が発表されている場合は、自宅待機を原則とする。
 - イ 自宅待機及び授業開始等の基準は、校長が決定し生徒・保護者に示す。
- ② 下校に関して
 - ア 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
 - イ 警報発表後に帰宅させる場合は、警報解除後を原則とする。その際、交通 機関、道路及び生徒の居住地域等の安全を確認のうえ、帰宅させる。
 - ウ 自宅への到着確認を確実に行う。
- ③ 情報の把握, 伝達に関して
 - ア 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、情報を把握する本部(担当者)を置く。
 - イ 担当者は、把握した情報を遅滞なく教職員に伝達する。
- ④ 保護者への連絡に関して
 - ア 警報発表中及び警報発表が予想される場合の対応については、保護者へ確 実に連絡する。
 - イ 保護者への連絡方法は、事前に複数確保しておく。
- (2) 県内広域に大規模な災害の発生が予想され、速やかにその徹底を要する場合は、(1)にかかわらず、県災害対策本部教育部長(県教育長)が全域又は地域を指定して、休業等を決定するものとする。
- (3) 登校後に特別警報が発表された場合は、学校に待機させ、安全確保に努める。

県立高等学校の非常変災時における対応の留意点

①自宅待機、学校待機に関する学校ごとの基準の作成

学校は、自宅待機や学校待機にする場合の基準の作成を行う。

現在の気象警報は、市町村ごとに発表されている。学校が所在する地域に気象警報が発表されていなくても生徒が居住する地域に発表されている場合や通学経路の地域に発表されている場合もある。現在の各市町村教育委員会の対応基準(気象警報の種類)は、各地域での過去数年間の災害状況等を踏まえたり、昨今の異常気象を考慮したりして決められている。県立高等学校は、対応方針に基づき、学校が所在する市町村の対応基準や生徒が居住する市町村の対応基準等にも留意しつつ、各学校に在籍する生徒の通学範囲、方法、時間等を考慮した学校独自の基準を作成する。

②多面的に情報が収集できる体制の整備

刻々と変化する状況を、迅速かつ正確に、幅広く収集するための体制を整備する。

会学校における情報収集の方法等が一面的であるという状況を改善し、より多面的に情報収集ができる方法を活用するとともに、体制を整備する。より詳細で最新の情報が得られる防災関連ホームページや岐阜県河川課の情報配信サービスを活用したり、市町村防災担当課や近隣地域・周辺学校等からの情報を得たりするなど、情報が収集できる体制の整備に努める。また、生徒の居住地や通学経路の情報が保護者から学校へ届くようなシステムを整備するよう努める。

③学校待機等の対応を判断する気象警報等の情報収集担当者の設置

警報発表中及び警報発表が予想される場合は,刻々と変化する気象警報等の情報 を収集する担当者を設置するとともに,得られた情報を迅速かつ確実に伝達する。

⇒ 学校待機等の対応を判断する場合は、気象警報に関する情報がよりどころとなることから、確実に情報を把握する担当者を決めて対応するとともに、刻々と変化する気象警報等の情報が校内の教職員に迅速かつ確実に伝わるようにする必要がある。

4保護者への連絡手段の複数化

メールだけでなく緊急連絡網等複数の連絡手段を整備する。

□ 保護者への連絡手段として、学校からのメール送信による連絡が主流になっているが、メールサーバーの不具合等で届かない場合もある。学校は、その時々の対応や生徒の状況等、保護者に対して適宜、情報を提供していく必要があるため、メール送信による連絡とともに、各学校の緊急連絡網の整備・周知など、複数の

連絡手段を用意しておく必要がある。

⑤通学手段別の対応や引渡方法の打ち合わせ

生徒の様々な通学手段を踏まえた対応策を検討する。

警報解除後に帰宅させる場合には、公共交通機関の運行状況や帰宅経路となる 道路及び生徒の居住地域等の安全を確認のうえ、帰宅させる必要がある。警報解 除後であっても、全ての生徒が安全に帰宅できるよう、より安全な帰宅経路を指 導したり、ポイントとなる場所での立哨指導などを行ったりすることにより、安 全の確保に努める。また、保護者へ引渡しを行う場合は、引渡場所の状況を把握 し、保護者の安全も確保したうえで行うことが必要である。保護者の安全が確保 できない場合は、生徒を学校に待機させておく。

○通学手段別対応の例

通常の手段	対 応 例
徒歩・自転車	・より安全な帰宅経路を通るよう指導する。
	・河川の近くや橋等での立哨指導を行う。
路線バス・電車	・バス停又は駅等で教職員が運行状況を確認する。
	・バス停又は駅等での立哨指導を行う。
保護者迎え	・保護者引渡ルートを指定する。
	・引渡場所を指定する。

⑥学校に留め置くことを想定した備蓄品の準備

気象警報が継続している場合や保護者への引渡しが遅れた場合などに学校に待機させることを想定して、少なくとも1食分の食糧や飲料水などを備蓄しておく。

保護者への引渡しを行う場合、保護者への連絡がすぐに取れないことや、保護者が安全に引渡場所へ到着できないこと、保護者の都合により遅い時間まで学校に待機させなければならないことなどが考えられる。そのような場合に対応するため、学校待機を想定して必要な備蓄品をあらかじめ保護者とよく相談のうえ、準備しておくことが必要である。また、停電した場合に使用できない施設や設備が何かを事前に把握しておき、対応策を確認しておくことも必要である。

⑦連携・協力組織の編成と活用

関係機関・地域等との平素の連携した活動を、緊急時の協力の源として活用する。

居住地域や通学経路等の安全確認を行う際には、関係機関や組織を活用する。 特に、正確な情報や的確な指示を期待できる市町村防災担当との連携を強化する 必要がある。そのためには、校長や教頭、防災担当者は、平素からの関係機関等 とのつながりを十分に築いておく必要がある。また、学校の教育活動における普 段からの地域との密接な関わりが、協力を得られる源になり、緊急時に活用され るものとなる。

⑧生徒が安全に帰宅したことの確認

生徒が安全に帰宅したことを確認できる連絡体制を整備する。

警報発表の有無にかかわらず、生徒の安全確保のためにとる対応については、 保護者への連絡を確実に行うとともに、生徒が安全に帰宅したことの確認を確実 に行う必要がある。全ての生徒が安全に帰宅したかどうかを確認できる連絡体制 や方法を各学校の状況に応じて整備する必要がある。

⑨気象警報(災害)等に対する教職員の十分な理解

気象警報等の種類と予想される災害(被害)を教職員が十分理解する。

土砂災害警戒情報や竜巻注意情報,緊急地震速報,本年新たに設定された特別 警報などや,見過ごしがちな雷注意報,地域によっては,火山に関する警報など, 各種注意報や気象にかかる警報の意味,想定される災害(被害)を教職員が熟知 することが必要である。教職員が,正しい知識を身に付け,事前の対応や安全確 認,さらに防災教育の指導等に万全を期す必要がある。また,特に生徒に対して は,「通学経路の危険箇所をあらかじめ確認しておく」,「危険箇所には近づかない」 など,「自分の命は自分で守る」ことを,指導しておく必要がある。

県立特別支援学校 非常変災時における対応方針

平成25年9月 岐阜県教育委員会

- 1 校長は、テレビ・ラジオ、防災関連ホームページ等を活用するとともに、関係 機関と連絡を密にし、暴風、大雨、洪水等に関する気象、その他の状況の把握に 努め、非常変災時における生徒の安全確保を期するものとする。
- 2 非常変災時における休業等の決定及び児童生徒の安全確保については,次のとおり

とする。特に、児童生徒一人一人の障がいの状態や個々の特性に十分配慮する。

- (1) 非常変災に伴う休業等は、校長が決定する。 その際には、次の各点に留意すること。
- ① 登校に関して
 - ア 警報が発表されている場合は、自宅待機を原則とする。
 - イ 自宅待機及び授業開始等の基準は,校長が決定し児童生徒・保護者に示す。
- ② 下校に関して
 - ア 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
 - イ 警報発表後に帰宅させる場合は、警報解除後を原則とする。その際、児童 生徒だけで帰宅させない。
 - ウ 自宅への到着確認を確実に行う。
- ③ 情報の把握、伝達に関して
 - ア 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、情報を把握する本部(担当者)を置く。
 - イ 担当者は、把握した情報を遅滞なく教職員に伝達する。
- ④ 保護者への連絡に関して
 - ア 警報発表中及び警報発表が予想される場合の対応については、保護者へ確 実に連絡する。
 - イ 保護者への連絡方法は、事前に複数確保しておく。
- (2) 県内広域に大規模な災害の発生が予想され、速やかにその徹底を要する場合は、(1)に関わらず、県災害対策本部教育部長(県教育長)が全域 又は地域を指定して、休業等を決定するものとする。
- (3) 登校後に特別警報が発表された場合は、学校に待機させ、安全確保に努める。

県立特別支援学校の非常変災時における対応の留意点

①自宅待機、学校待機に関する学校ごとの基準の作成

学校は, 自宅待機や学校待機にする場合の基準の作成を行う。

現在の気象警報は、市町村ごとに発表されている。学校が所在する地域に気象警報が発表されていなくても児童生徒が居住する地域に発表されている場合や通学経路の地域に発表されている場合もある。現在の各市町村教育委員会の対応基準(気象警報の種類)は、各地域での過去数年間の災害状況等を踏まえたり、昨今の異常気象を考慮したりして決められている。特別支援学校には、義務教育対象年齢の児童生徒が在籍していることから、県立特別支援学校の対応方針に基づき、学校が所在する市町村の対応基準や児童生徒が居住する市町村の対応基準にも留意しつつ、各学校に在籍する児童生徒の障がいの状態や通学範囲、方法、時間等を考慮した学校独自の基準を作成する。

②多面的に情報が収集できる体制の整備

刻々と変化する状況を、迅速かつ正確に、幅広く収集するための体制を整備する。

○ 各学校における情報収集の方法等が一面的であるという状況を改善し、より多面的に情報収集ができる方法を活用するとともに、体制を整備する。より詳細で最新の情報が得られる防災関連ホームページや岐阜県河川課の情報配信サービスを活用したり、市町村防災担当課や近隣地域・周辺学校等からの情報を得たりするなど、情報が収集できる体制の整備に努める。また、児童生徒の居住地や通学経路の情報が保護者から学校へ届くようなシステムを整備するよう努める。

③学校待機等の対応を判断する気象警報等の情報収集担当者の設置

警報発表中及び警報発表が予想される場合は,刻々と変化する気象警報等の情報 を収集する担当者を設置するとともに、得られた情報を迅速かつ確実に伝達する。

学校待機等の対応を判断する場合は、気象警報に関する情報がよりどころとなることから、確実に情報を把握する担当者を決めて対応するとともに、刻々と変化する気象警報等の情報が校内の教職員に迅速かつ確実に伝わるようにする必要がある。

4保護者への連絡手段の複数化

メールだけでなく緊急連絡網等複数の連絡手段を整備する。

☆ 保護者への連絡手段として、学校からのメール送信による連絡が主流になっているが、メールサーバーの不具合等で届かない場合もある。学校は、その時々の対応や生徒の状況等、保護者に対して適宜、情報を提供していく必要があるため、

メール送信による連絡とともに、各学校の緊急連絡網の整備・周知など、複数の連絡手段を用意しておく必要がある。

⑤通学手段別の対応や引渡方法の打ち合わせ

児童生徒の様々な通学手段を踏まえた対応策を検討する。

保護者への引渡しについては、その手段をあらかじめ相談しておくなど、事前のシミュレーションが必要である。そのためにも警報発表中及び警報発表が予想される場合は速やかに保護者に連絡し、学校の対応を知らせるとともに、引渡しが安全に行われるよう連絡を密にして、双方の協力で安全な帰宅を完了させる。また、保護者へ引渡しを行う場合は、引渡場所の状況を把握し、保護者の安全も確保したうえで行うことが必要である。保護者の安全が確保できない場合は、児童生徒を学校に待機させておく。

○通学手段別対応の例

通常の手段	対 応 例
スクールバス	・教職員がバスに同乗し、バス降車場所で保護者に引き渡す。
	・保護者が引渡しに対応できない場合は,引渡しまで学校で
	待機させる。
徒歩・自転車	・保護者引渡しまで学校で待機させる。
	・教職員の引率により帰宅させる。
路線バス・電車	・保護者引渡しまで学校で待機させる。
	・保護者が学校での引渡しに対応できない場合は、引渡可能
	な場所と時間について保護者と打ち合わせ,決定する。
保護者送迎	・保護者引渡しまで学校で待機させる。

⑥学校に留め置くことを想定した備蓄品の準備

気象警報が継続している場合や保護者への引渡しが遅れた場合などに学校に待機させることを想定して、少なくとも1食分の食糧や飲料水などを備蓄しておく。

保護者への引渡しを行う場合、保護者への連絡がすぐに取れないことや、保護者が安全に引渡場所へ到着できないこと、保護者の都合により遅い時間まで学校に待機させなければならないことなどが考えられる。そのような場合に対応するため、障がいの状態に応じて必要な備蓄品をあらかじめ保護者とよく相談のうえ、準備しておくことが必要である。また、停電した場合に使用できない施設や設備が何かを事前に把握しておき、対応策を確認しておくことも必要である。

⑦連携・協力組織の編成と活用

関係機関・地域等との平素の連携した活動を, 緊急時の協力の源として活用する。

居住地域や通学経路等の安全確認を行う際には、関係機関や組織を活用する。特に、正確な情報や的確な指示を期待できる市町村防災担当との連携を強化する必要がある。そのためには、校長や教頭、防災担当者は、平素からの関係機関等とのつながりを十分に築いておく必要がある。また、学校の教育活動における普段からの地域との密接な関わりが、協力を得られる源になり、緊急時に活用されるものとなる。

8児童生徒が安全に帰宅したことの確認

児童生徒が安全に帰宅したことを確認できる連絡体制を整備する。

警報発表の有無にかかわらず、児童生徒の安全確保のためにとる対応については、保護者への連絡を確実に行うとともに、児童生徒が安全に帰宅したことの確認を確実に行う必要がある。全ての児童生徒が安全に帰宅したかどうかを確認できる連絡体制や方法を各学校の状況に応じて整備する必要がある。

⑨気象警報(災害)等に対する教職員の十分な理解

気象警報等の種類と予想される災害(被害)を教職員が十分理解する。

土砂災害警戒情報や竜巻注意情報,緊急地震速報,本年新たに設定された特別 警報などや,見過ごしがちな雷注意報,地域によっては,火山に関する警報など, 各種注意報や気象にかかる警報の意味,想定される災害(被害)を教職員が熟知 することが必要である。教職員が,正しい知識を身に付け,事前の対応や安全確 認,さらに防災教育の指導等に万全を期す必要がある。また,特に自力通学者に 対しては,「通学経路の危険箇所をあらかじめ確認しておく」,「危険箇所には近づ かない」など,「自分の命は自分で守る」ことを,障がいの状態に応じて指導して おく必要がある。

2 文部科学省等作成資料

- (1)「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」 (文部科学省 平成22年3月)
- (2)「『生きる力』を育む防災教育の展開」(文部科学省 平成25年3月)
- (3)「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」 (文部科学省 平成24年3月)
- (4)「災害から命を守るために」(文部科学省 平成20年3月) 小学生用(低学年・高学年)防災教育教材(CD)
- (5)「災害から命を守るために~防災教育教材(中学生用)~」(DVD) (文部科学省 平成21年3月)
- (6)「災害から命を守るために~防災教育教材(高校生用)~」(DVD) (文部科学省 平成22年3月)
- (7)「津波からにげる」小学生向け(DVD)(気象庁 平成24年3月)
- (8)「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!」 発達した積乱雲による災害・事故防止 啓発映像 (DVD) (気象庁 平成25年3月)
- (9)自助実践200万人運動 避難対策DVD 「集中豪雨に備えよう 7.15豪雨災害の教訓」 (岐阜県 平成23年5月)
- (10) 自助実践 2 0 0 万人運動 D V D 「命を守る地震対策」(岐阜県 平成 2 4 年 9 月)

3 防災関連ホームページ等

〇岐阜県総合防災ポータル (岐阜県庁ホームページ)

http://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/

○ぎふ川と道のアラームメール (岐阜県 河川課)

(PCから) http://service.sugumail.com/gifu/member/

(携帯から) t-gifu@sg-m.jp へ空メールを送信

〇岐阜地方気象台ホームページ

http://www.jma-net.go.jp/gifu/

〇「レーダー・降水ナウキャスト (降水・竜巻・雷) 」 (気象庁)

→広域データの把握, 予測に役立つサイト http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/

〇「XバンドMPレーダ雨量情報」(国土交通省)

→短時間・局地的な豪雨を把握する際,役立つサイト http://www.river.go.jp/xbandradar/

〇岐阜県川の防災情報

http://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/

〇ぎふ山と川の危険箇所マップ

http://kikenmap.gifugis.jp/

〇災害から命を守る岐阜県民運動

→子どもたちが自分で自分の命を守る力を高めることに役立つサイト http://www.jijyojissen.jp/index.html

〇内閣府 防災情報のページ

http://www.bousai.go.jp/index.html

監 修

- ○国士舘大学体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授 北 俊夫
- ○岐阜大学工学部 社会基盤工学科 教授 髙木 朗義

参考・引用文献 等

- ○「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」(文部科学省)
- ○「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」(文部科学省)
- ○「『生きる力』を育む防災教育の展開」(文部科学省)
- ○「学校における防災教育の手引き」(長野県教育委員会)
- ○「命を守る力を育てる~学校教育活動全体で進める安全教育~」(静岡県教育委員会)
- ○「学校安全 管理・教育の手引 改訂版」(岐阜県教育委員会)
- ○岐阜地方気象台ホームページ
- ○岐阜県総合防災ポータル
- ○災害から命を守る岐阜県民運動ホームページ

協力,資料·写真提供

静岡県教育委員会 長野県教育委員会

気象庁 岐阜地方気象台

岐阜県 危機管理部門危機管理課, 防災課

岐阜市教育委員会 海津市教育委員会

御嵩町教育委員会

中津川市教育委員会

岐阜市立合渡小学校

郡上市立西和良小学校 郡上市立和良小学校

海津市立西江小学校

郡上市立郡上東中学校

県土整備部河川課

郡上市教育委員会

高山市教育委員会

中津川市立第一中学校。高山市立北稜中学校

御嵩町立上之郷小学校 高山市立本郷小学校

高山市立栃尾小学校

県立大垣桜高等学校

県立中津川工業高等学校

県立岐阜盲学校

県立岐阜聾学校

県立大垣特別支援学校

県立可茂特別支援学校



「防災教育の手引き」

発行年月 平成26年3月

発 行 者 岐阜県教育委員会

編 集 岐阜県教育委員会スポーツ健康課

7 5 0 0 - 8 5 7 0

岐阜県岐阜市薮田南2-1-1

Tel 058-272-1111